

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7134888号
(P7134888)

(45)発行日 令和4年9月12日(2022.9.12)

(24)登録日 令和4年9月2日(2022.9.2)

(51)国際特許分類

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

F I

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z
A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

請求項の数 1 (全200頁)

(21)出願番号 特願2019-6513(P2019-6513)
 (22)出願日 平成31年1月18日(2019.1.18)
 (65)公開番号 特開2020-114301(P2020-114301)
 A)
 (43)公開日 令和2年7月30日(2020.7.30)
 審査請求日 令和2年2月5日(2020.2.5)
 前置審査

(73)特許権者 000144153
 株式会社三共
 東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号
 (72)発明者 小倉 敏男
 東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号
 株式会社三共内
 審査官 大井 夕希奈

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 遊技機

(57)【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認制御手段と、

遊技に関する処理を実行可能な割込処理を実行する割込処理実行手段と、

遊技者にとって有利な第1状態と、遊技者にとって不利な第2状態とに変化する可変手段と、

前記有利状態中に前記可変手段を前記第2状態から前記第1状態に変化させる所定遊技を複数回実行可能な所定遊技実行手段と、

前記可変手段を前記第1状態に変化させる変化期間を計時する可変計時手段と、

所定領域を遊技媒体が通過したことに基づいて、普通識別情報の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段と、

普通識別情報の可変表示を行う普通可変表示期間を計時する普通可変表示計時手段と、

前記普通可変表示手段の表示結果が所定表示結果となったときに、遊技媒体が特定領域を通過可能な状態となる普通可変手段と、

前記普通可変手段が通過可能な状態となる通過可能期間を計時する普通可変計時手段と、

特別識別情報の可変表示を行い、可変表示結果を表示可能な特別可変表示手段と、

特別識別情報の可変表示を行う特別可変表示期間を計時する特別可変表示計時手段と、

前記所定期間が終了してから次の前記所定期間が開始するまでの所定期間を計時する所定期間計時手段と、を備え、

前記設定確認制御手段は、遊技機への電力供給が開始したときであって前記割込処理が許可される前に前記設定確認状態に制御可能であり、

前記設定確認状態が終了した後に前記割込処理が許可され、該割込処理が許可された後、遊技機への電力供給が停止されるまで前記設定確認状態に制御されず、

前記変化期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記変化期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記変化期間の計時が再開され、

前記普通可変表示期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記普通可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記普通可変表示期間の計時が再開され、

前記通過可能期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記通過可能期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記通過可能期間の計時が再開され、

前記特別可変表示期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記特別可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記特別可変表示期間の計時が再開され、

前記設定確認状態に制御されているときに前記特別可変表示手段の態様が可変表示結果とは異なる態様とされ、

前記所定期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記所定期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記所定期間の計時が再開される、

ことを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技を行うことが可能なパチンコ機やスロット機等の遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

遊技機として、遊技媒体である遊技球を発射装置によって遊技領域に発射し、遊技領域に設けられている入賞口などの入賞領域に遊技球が入賞すると、所定個の賞球が遊技者に払い出されるものがある。さらに、識別情報を可変表示（「変動」ともいう。）可能な可変表示装置が設けられ、可変表示装置において識別情報の可変表示の表示結果が特定表示結果となった場合に、遊技状態（遊技機の状態。よって、具体的には、遊技機が制御されている状態。）を変更して、所定の遊技価値を遊技者に与えるように構成されたものがある（いわゆるパチンコ機）。

【0003】

また、所定の遊技媒体を1ゲームに対して所定数の賭数を設定した後、遊技者がスタートレバーを操作することにより可変表示装置による識別情報の可変表示を開始し、遊技者が各可変表示装置に対応して設けられた停止ボタンを操作することにより、その操作タイミングから予め定められた最大遅延時間の範囲内で識別情報の可変表示を停止し、全ての可変表示装置の可変表示を停止したときに導出された表示結果に従って入賞が発生し、入賞に応じて予め定められた所定の遊技媒体が払い出され、特定入賞が発生した場合に、遊技状態を所定の遊技価値を遊技者に与える状態にするように構成されたものがある（いわ

10

20

30

40

50

ゆるスロット機)。

【0004】

なお、遊技価値とは、遊技機の遊技領域に設けられた可変入賞球装置の状態が、打球が入賞しやすい遊技者にとって有利な状態になることや、遊技者にとって有利な状態になるための権利を発生させたりすることや、賞球払出の条件が成立しやすくなる状態になることである。

【0005】

パチンコ遊技機では、始動入賞口に遊技球が入賞したことにもとづいて可変表示装置において開始される特別図柄(識別情報)の可変表示の表示結果として、あらかじめ定められた特定の表示態様が導出表示された場合に、「大当たり」が発生する。なお、導出表示とは、図柄(最終停止図柄)を最終的に停止表示させることである。大当たりが発生すると、例えば、大入賞口が所定回数開放して打球が入賞しやすい大当たり遊技状態に移行する。そして、各開放期間において、所定個(例えば、10個)の大入賞口への入賞があると大入賞口は閉成する。そして、大入賞口の開放回数は、所定回数(例えば、15ラウンド)に固定されている。なお、各開放について開放時間(例えば、29秒)が決められ、入賞数が所定個に達しなくても開放時間が経過すると大入賞口は閉成する。以下、各々の大入賞口の開放期間をラウンドということがある。また、ラウンドにおける遊技をラウンド遊技ということがある。

10

【0006】

また、可変表示装置において、最終停止図柄(例えば、左中右図柄のうち中図柄)となる図柄以外の図柄が、所定時間継続して、特定の表示結果と一致している状態で停止、揺動、拡大縮小もしくは変形している状態、または、複数の図柄が同一図柄で同期して変動したり、表示図柄の位置が入れ替わっていたりして、最終結果が表示される前で大当たり発生の可能性が継続している状態(以下、これらの状態をリーチ状態という。)において行われる演出をリーチ演出という。また、リーチ状態やその様子をリーチ態様という。さらに、リーチ演出を含む可変表示をリーチ可変表示という。そして、可変表示装置に変動表示される図柄の表示結果が特定の表示結果でない場合には「はずれ」となり、変動表示状態は終了する。遊技者は、大当たりをいかにして発生させるかを楽しみつつ遊技を行う。

20

【0007】

従来、複数の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機があった。このようなパチンコ遊技機において、設定値を確認するための設定確認処理では、実行中のメイン処理が全て終了したときにしか次の処理へ移行できなかった(例えば、特許文献1参照)。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0008】

【文献】特開2010-200902号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

しかしながら、特許文献1にあっては、設定確認をすぐに行いたい状況のときに、実行中の全ての処理が終わるまで待たねばならず、好適に設定確認作業を実行することできないという問題がある。

40

【0010】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、好適に設定確認作業を実行することができる遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0011】

(A) 本発明に係る遊技機は、前記有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段(例えば、CPU103が設定値変更処理を実

50

行する部分)と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認制御手段(例えば、CPU103が設定値確認処理を実行する部分)と、

遊技に関する処理を実行可能な割込処理を実行する割込処理実行手段と、

遊技者にとって有利な第1状態(例えば、開状態)と、遊技者にとって不利な第2状態(例えば、閉状態)と、に変化する可変手段(例えば、特別可変入賞球装置7)と、

前記有利状態中に前記可変手段を前記第2状態から前記第1状態に変化させる所定遊技(例えば、ラウンド)を複数回実行可能な所定遊技実行手段(例えば、CPU103)と、

前記可変手段を前記第1状態に変化させる変化期間を計時する可変計時手段(例えば、アタッカー開放時間タイマにより計時するCPU103)と、

所定領域(例えば、通過ゲート41)を遊技媒体が通過したことに基づいて、普通識別情報(例えば、普通図柄)の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段(例えば、CPU103)と、

普通識別情報の可変表示を行う普通可変表示期間を計時する普通可変表示計時手段(例えば、普図変動時間タイマにより計時するCPU103)と、

前記普通可変表示手段の表示結果が所定表示結果(例えば、普図当たり)となったときに、遊技媒体が特定領域を通過可能な状態(例えば、開状態)となる普通可変手段(例えば、可変入賞球装置6B)と、

前記普通可変手段が通過可能な状態となる通過可能期間を計時する普通可変計時手段(例えば、電チュー開放時間タイマにより計時するCPU103)と、

特別識別情報(例えば、特別図柄)の可変表示を行い、可変表示結果を表示可能な特別可変表示手段(例えば、特図変動時間タイマにより計時するCPU103)と、

特別識別情報の可変表示を行う特別可変表示期間を計時する特別可変表示計時手段(例えば、CPU103)と、

前記所定遊技が終了してから次の前記所定遊技が開始するまでの所定期間を計時する所定期間計時手段と、を備え、

前記設定確認制御手段は、遊技機への電力供給が開始したときであって前記割込処理が許可される前に前記設定確認状態に制御可能であり、

前記設定確認状態が終了した後に前記割込処理が許可され、該割込処理が許可された後、遊技機への電力供給が停止されるまで前記設定確認状態に制御されず、

前記変化期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記変化期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記変化期間の計時が再開され(例えば、CPU103は、特別可変入賞球装置7が開状態に変化しているときに設定確認状態に制御されたことに基づいてアタッカー開放時間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてアタッcker開放時間タイマの期間の計時を再開させる)、

前記普通可変表示期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記普通可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記普通可変表示期間の計時が再開され(例えば、CPU103は、普通図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて普図変動時間タイマの計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて普図変動時間タイマの計時を再開させる)、

前記通過可能期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記通過可能期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記通過可能期間の計時が再開され(例えば、CPU103は、可変入賞球装置6Bが開状態となっているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて電チュー開放時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて電チュー開放時間タイ

10

20

30

40

50

マの有効期間の計時を再開させる)、

前記特別可変表示期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記特別可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記特別可変表示期間の計時が再開される(例えば、CPU103は、特別図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて特図変動時間タイマの計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて特図変動時間タイマの計時を再開させる)、

前記設定確認状態に制御されているときに前記特別可変表示手段の態様が可変表示結果とは異なる態様とされ、

前記所定期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記所定期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記所定期間の計時が再開される、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、設定確認をすぐに行いたい状況のときに、好適に設定確認作業を実行することができる。

(手段1)本発明による遊技機は、所定条件の成立(例えば、大当たり図柄の導出表示)に基づいて有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機において、有利状態とは異なる第1特別状態(例えば、時短状態)と第1特別状態よりも遊技者にとって有利な第2特別状態(例えば、確変状態)とに制御可能な状態制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100(具体的には、CPU103)と、第2特別状態において、有利状態に制御されると有利状態制御後に第2特別状態に制御されることを予告する予告演出(例えば、図8-12(B),(C)および図8-13(B),(C)に示す確変先読みゾーン演出)を実行する予告演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ032IWS312を実行する部分)と、第1特別状態に制御されることを示唆する示唆演出(例えば、図8-13(D)に示す非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出)を実行する示唆演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ032IWS8004、ステップ032IWS8005でリーチ演出を含むプロセステープルを選択してステップ032IWS8007および可変表示中演出処理(ステップS172)を実行する部分)とを備え、示唆演出実行手段は、予告演出が終了した後は示唆演出を高い割合で実行可能であり(例えば、演出制御用CPU120は、ステップ032IWS407で、図8-8(A)に示すように、高い確率で非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出の実行を決定する。図8-13参照。)、

さらに、

少なくとも前記有利状態に制御される確率が異なる有利設定値と不利設定値とを含む複数段階の設定値(例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にとって有利な設定値である6までの値)のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段(例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分)と、

有利状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段(例えば、乱数回路104や遊技制御カウンタ設定部207SG154)と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、有利状態に制御するか否かを判定する有利状態判定手段(例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分)と、

前記有利状態判定手段によって有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能な遊技制御手段(例えば、CPU103が図5に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分)と、

を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、有利状態に制御される確

率が異なり（例えば、図9-11～図9-20に示すように、設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分）、

前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な前記複数段階の設定値で共通の共通数値範囲（例えば、1020～1237の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲）が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記共通数値範囲と、前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されていない非共通数値範囲（例えば、1238～各設定値に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲）とを含んで設定されており、

前記共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは、連続した数値範囲となるように設定されている（例えば、図9-17及び図9-18に示すように、大当たりの数値範囲は、通常状態であるか確変状態であるかにかかわらず1020を大当たり基準値とした連続した数値範囲として設定されている部分）

ことを特徴としている。

そのような構成によれば、予告演出後の演出効果を高めることができる。さらに、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【0012】

(手段2) 手段1において、示唆演出実行手段は、予告演出が終了した後、示唆演出として所定条件が成立することを示唆する演出（例えば、図8-13(D)に示す非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出）を実行するように構成されていてもよい。そのような構成によれば、所定条件が成立することを示唆する演出によって演出効果を高めることができる。

【0013】

(手段3) 手段1または手段2において、遊技の進行を制御する遊技制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100（具体的には、CPU103））と、遊技制御手段からの情報（例えば、演出制御コマンド）に基づいて演出を制御する演出制御手段（例えば、演出制御用CPU120）とを備え、遊技制御手段は、可変表示パターン（例えば、変動パターン）を特定可能な可変表示パターン情報（例えば、変動パターンコマンド）を出力し、演出制御手段は、可変表示パターン情報で特定される1の可変表示パターンに対して、可変表示の態様をリーチ態様とするか否かを決定する（例えば、演出制御用CPU120は、リーチ演出設定処理（ステップ032IWS8004）を実行する）ように構成されていてもよい。そのような構成によれば、好適に演出を実行することができる。

【0014】

(手段4) 手段1から手段3のうちのいずれかにおいて、状態制御手段は、予告演出が終了した後に第2特別状態に制御可能である（例えば、演出制御用CPU120は、ステップ032IWS506～S507を実行し、ステップ032IWS508でYのときステップ032IWS514を実行する。図8-14(4)に示す確変先読みゾーン演出の実行パターン参照。）ように構成されていてもよい。そのような構成によれば、予告演出が終了した後に対する遊技者の期待感を維持することができる。

【0015】

(手段5) 手段1から手段4のうちのいずれかにおいて、予告演出実行手段は、予告演出を終了した後に第1特別状態に制御される場合、該予告演出を終了した後所定期間を経過してから第1特別状態に制御されるように該予告演出を終了する（例えば、例えば、演出制御用CPU120は、ステップ032IWS509～S510を実行し、ステップ032IWS511でYのときステップ032IWS514を実行する。図8-15(6)に示す確変先読みゾーン演出の実行パターン参照。）ように構成されていてもよい。そのような構成によれば、予告演出が終了した後に第1特別状態に制御される場合の失望感を軽減することができる。

【0016】

(手段6) 手段1から手段5のうちのいずれかにおいて、可変表示(例えば、飾り図柄の変動表示)を実行する可変表示実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップS171～S173を実行する部分)を備え、可変表示実行手段は、有利状態に制御されない可変表示において予告演出が終了される場合であっても、該可変表示の態様をリーチ態様とすることが可能である(例えば、演出制御用CPU120は、ステップ032 IWS408でYのときステップ032 IWS409, S411を実行する。図8-15(7), (8)に示す確変先読みゾーン演出の実行パターン参照。)ように構成されてもよい。そのような構成によれば、演出効果を高めることができる。

【0017】

また、後述する発明を実施するための形態には、以下の手段(7)から(27)に係る発明が含まれる。従来より遊技機において特開2010-200902号公報に示されているような、有利状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を所定の数値範囲内において生成可能な判定用乱数値生成手段を備え、該判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と遊技機に設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、有利状態に制御するか否かを判定し、遊技機に設定されている設定値毎に有利状態判定値を異ならせることによって有利状態に制御する確率を異ならせることが考えられる。しかしながら、このように遊技機に設定されている設定値毎に有利状態判定値を異ならせる場合は、複数の数値範囲にわたって有利状態判定値を設定すると、判定用乱数値有利状態判定値と一致するか否かの判定を複数回実行する必要があるため、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷が大きくなってしまうという問題がある。このような問題点に着目してなされたもので、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減できる遊技機を提供することを目的とする。

10

【0018】

(手段7)に記載の遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、

少なくとも有利状態に制御される確率が異なる有利設定値と不利設定値とを含む複数段階の設定値(例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にとって有利な設定値である6までの値)のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段(例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分)と、

20

有利状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段(例えば、乱数回路104や遊技制御カウンタ設定部207SG154)と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、有利状態に制御するか否かを判定する有利状態判定手段(例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分)と、

前記有利状態判定手段によって有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能な遊技制御手段(例えば、CPU103が図5に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分)と、

を備え、

30

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、有利状態に制御される確率が異なり(例えば、図9-11～図9-20に示すように、設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分)、

前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な前記複数段階の設定値で共通の共通数値範囲(例えば、1020～1237の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲)が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記共通数値範囲と、前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されていない非共通数値範囲(例えば、1238～各設定値に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲)とを

40

50

含んで設定されており、

前記共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは、連続した数値範囲となるように設定されている（例えば、図9-17及び図9-18に示すように、大当たりの数値範囲は、通常状態であるか確変状態であるかにかかわらず1020を大当たり基準値とした連続した数値範囲として設定されている部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【0019】

（手段8）手段7に記載の遊技機であって、

前記設定手段にて設定された設定値を特定可能な設定値情報を記憶可能な記憶手段（例えば、RAM102）を備え、

前記有利状態判定手段は、前記有利状態に制御するか否かを判定する毎に前記記憶手段に記憶されている設定値情報を読み出すとともに（例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理の207SGS550の処理を実行する部分）、該読み出した設定値情報から特定される設定値に対応した非共通数値範囲に含まれる有利状態判定値を、前記共通数値範囲に含まれる有利状態判定値とともに、前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値が一致するか否かを判定する有利状態判定値として設定する（例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理の207SG556の処理において、207SG550の処理にて読み出した設定値に応じた表示結果判定テーブルをセットする部部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、設定値に対応した有利状態判定値が、有利状態判定手段によって有利状態に制御するか否かが判定される毎に繰り返し設定されるので、不適切な有利状態判定値によって不適切な判定が行われてしまうことを防ぐことができる。

【0020】

（手段9）手段7から手段8に記載の遊技機であって、

前記記憶手段は、前記有利状態判定手段によって前記記憶手段から読み出された設定値情報を判定使用済設定値情報として記憶可能であって（例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理の207SGS566の処理にて、207SGS550の処理においてした設定値を判定使用済設定値として更新記憶する部分）、

前記記憶手段に記憶されている設定値情報が、前記有利状態判定手段による直前の判定において記憶された前記判定使用済設定値情報と同一であるか否かを、所定期間毎に照合可能な照合手段（例えば、CPU103が図9-41に示す207SGS552の処理において、207SGS550の処理において特定した設定値と判定使用済設定値を比較する部分）を更に備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、不適切な設定値情報によって不適切な有利状態判定値が設定されていることを特定できる。

【0021】

（手段10）手段7から手段9に記載の遊技機であって、

前記照合手段は、前記所定期間として、前記有利状態判定手段が前記有利状態に制御するか否かを判定する毎に照合を行う（例えば、図9-41に示すように、CPU103が可変表示を実行する毎に207SGS552の処理を実行する部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態判定手段によって有利状態に制御するか否かが判定される毎に照合を行うので、不適切な有利状態判定値が設定されていることをより的確に特定できる。

【0022】

（手段11）手段7から手段10に記載の遊技機であって、

10

20

30

40

50

前記照合手段の照合結果が同一ではないとの結果である場合に前記設定値情報が異常である旨のエラー報知を実行可能なエラー報知手段（例えば、演出制御用CPU120がエラー報知処理（207SGS439）を実行することで画像表示装置5にエラーに応じた報知画像207SG005M4を表示する部分）を備えることを特徴としている。

この特徴によれば、設定値情報が異常である旨を遊技機の周囲に認識させることができ、異常な設定値情報の対処を迅速に行うことができる。

【0023】

（手段12）手段7から手段11に記載の遊技機であって、

前記遊技制御手段は、前記照合手段の照合結果が同一ではないとの結果である場合に遊技を不能な遊技不能状態に制御するとともに、前記設定値情報が異常である旨を示すエラー報知情報を前記エラー報知手段に対して出力し（例えば、図9-41に示すように、CPU103が207SGS552の比較結果として設定値と判定使用済設定値とが一致しないと判定した場合に、ループ処理に移行する部分と207SGS554の処理を実行して演出制御基板12に対してエラー指定コマンドを送信する部分）、

前記エラー報知手段は、前記遊技制御手段により前記エラー報知情報が出力されたことにもとづいて前記エラー報知を実行可能である（例えば、演出制御用CPU120は、エラー報知処理（207SGS439）において、CPU103からエラー指定コマンドを受信したか否かを判定し、エラー指定コマンドを受信した場合に該受信したエラー指定コマンドに応じたエラー報知を実行する部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、不適切な設定値情報にもとづく判定によって不適切な遊技が実行されることを防ぐことができる。

【0024】

（手段13）手段7から手段12に記載の遊技機であって、

可変表示を行うことが可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

前記有利状態判定手段は、前記有利状態に制御するか否かを可変表示毎に判定し（例えば、図9-41に示すように、CPU103が可変表示を実行する毎に可変表示結果判定モジュールを用いて可変表示結果を判定する部分）、

可変表示の実行条件が成立したときに前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値を保留記憶として記憶可能な保留記憶手段（例えば、CPU103が図9-39に始動入賞判定処理において207SGS510の処理を実行する部分）と、

前記有利状態判定手段による判定前に、前記有利状態に制御されることが判定されるか否かを保留記憶にもとづいて事前判定可能な事前判定手段（例えば、CPU103が図9-40に示す入賞時乱数値判定処理を実行する部分）と、

を更に備え、

前記事前判定手段は、前記有利状態判定手段が前記有利状態に制御するか否かを判定するための処理と共に通常の処理を実行することで前記事前判定を行う（例えば、CPU103が入賞時乱数値判定処理においても可変表示結果判定モジュールを用いて可変表示結果を判定する部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態判定手段と事前判定手段の処理の一部を共通化することができるので、処理負荷を低減することができる。

【0025】

（手段14）手段7から手段13に記載の遊技機であって、

前記有利状態よりも遊技者にとって不利な特殊状態（例えば、小当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

前記設定手段にて設定された設定値を特定可能な設定値情報を記憶可能な記憶手段（例えば、RAM102）と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定され

10

20

30

40

50

ている設定値に対応する特殊状態判定値とともにとづいて、前記特殊状態に制御するか否かを判定する特殊状態判定手段（例えば、C P U 1 0 3 が図 9 - 4 1 に示す特別図柄通常処理を実行する部分）と、

を更に備え、

前記遊技制御手段は、前記特殊状態判定手段によって前記特殊状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記特殊状態に制御可能であり（例えば、可変表示結果が小当たりとなつたことにもとづいて特図プロセスフラグの値を 8 ” に更新し、小当たり遊技状態に制御する部分）、

前記特殊状態判定値は、前記設定手段によって設定される設定値にかかわらず、前記共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは異なる範囲において、前記所定基準値とは異なる特殊基準値から連續した共通数値範囲となるように同一の数が設定されており（例えば、図 9 - 1 7 に示すように、設定値にかかわらず、3 2 7 6 7 を小当たり基準値として該 3 2 7 6 7 から 3 3 0 9 4 までの範囲が小当たり判定値の共通数値範囲として設定されている部分）、

前記特殊状態判定手段は、前記設定手段にて設定されている設定値にかかわらず前記共通数値範囲に含まれる特殊状態判定値により前記特殊状態に制御するか否かを判定するが、該判定する毎に前記記憶手段に記憶されている設定値情報を読み出すとともに、該読み出した設定値情報から特定される設定値に対応した前記共通数値範囲に含まれる特殊状態判定値を設定する（例えば、図 9 - 1 7 ~ 図 9 - 2 0 に示すように、変動特図が第 1 特別図柄である場合は、小当たり判定値の数値範囲は設定値にかかわらず 3 2 7 6 7 ~ 3 3 0 9 4 の範囲であり、変動特図が第 2 特別図柄である場合は、小当たり判定値の数値範囲は設定値にかかわらず 3 2 7 6 7 ~ 3 3 4 2 1 の範囲であるが、C P U 1 0 3 は、可変表示を実行する際に必ず R A M 1 0 2 から設定値を読み出し、該読み出した設定値に応じた表示結果判定テーブルをセットして可変表示結果が小当たりとなるか否かを判定する部分）ことを特徴としている。

この特徴部によれば、特殊状態に制御するか否かを判定するための処理負荷を低減できるとともに、有利状態判定手段が設定値情報から特定される設定値に対応した有利状態判定値を設定する場合にあっては、これら設定値情報から特定される設定値に対応する有利状態判定値や特殊状態判定値を設定する処理を共通化できるので、処理プログラムの容量も削減できる。

【 0 0 2 6 】

（手段 1 5 ）手段 7 から手段 1 4 に記載の遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率が最も低い設定値については、前記有利状態判定値の非共通数値範囲が設定されていない（例えば、図 9 - 1 7 ~ 図 9 - 2 0 に示すように、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が 1 である場合は、大当たり判定値の非共通数値範囲が設定されていない部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技者にとって最も不利な設定値については、共通数値範囲と非共通数値範囲のうち共通数値範囲のみを対象として有利状態に制御するか否かの判定を行えばよいので、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【 0 0 2 7 】

（手段 1 6 ）手段 7 から手段 1 5 に記載の遊技機であって、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1 ）であって、

少なくとも前記有利状態に制御される確率が異なる有利設定値と不利設定値とを含む複数段階の設定値（例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である 1 から最も遊技者にとって有利な設定値である 6 までの値）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、C P U 1 0 3 が図 9 - 3 2 に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

前記有利状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段（例えば、乱数回路 1 0 4 や遊技制御カウンタ設定部 2 0 7 S G 1 5 4 ）と、

10

20

30

40

50

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、前記有利状態に制御するか否かを判定する有利状態判定手段（例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分）と、

前記有利状態判定手段によって前記有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、

を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、前記有利状態に制御される確率が異なり（例えば、図9-11～図9-20に示すように、設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分）、

前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な前記複数段階の設定値で共通の共通数値範囲（例えば、1020～1237の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲）が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記共通数値範囲と、前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されていない非共通数値範囲（例えば、1238～各設定値に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲）とを含んで設定されており、

前記共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは、所定基準値から連続した数値範囲となるように設定されている（例えば、図9-17及び図9-18に示すように、大当たりの数値範囲は、通常状態であるか確変状態であるかにかかわらず1020を大当たり基準値とした連続した数値範囲として設定されている部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

また、例えば、有利状態判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とが複数の数値範囲にわたって設けられている場合は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と有利状態判定値の各数値範囲にもとづいて有利状態に制御するか否かの判定を複数回実行する必要がある一方で、この発明では、有利状態判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とが所定基準値から連続した数値範囲となるように設定されているので、有利状態判定手段は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と有利状態判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とを含む連続した数値範囲とともにとづいて有利状態に制御するか否かの判定を1度のみ実行すればよいため、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【0028】

（手段17）手段7から手段16に記載の遊技機であって、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

少なくとも前記有利状態に制御される確率が異なる有利設定値と不利設定値とを含む複数段階の設定値（例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にとって有利な設定値である6までの値）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

前記有利状態に制御するか否か及び前記特殊状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段（例えば、乱数回路104や遊技制御カウンタ設定部207SG154）と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、前記有利状態に制御するか否かを判定する有利状態判定手段（例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分）と、

10

20

30

40

50

前記有利状態判定手段によって前記有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能であり、前記有利状態に制御すると判定される確率が、設定値に対応する有利状態判定値の数である通常数に対応した通常状態または前記有利状態となることにもとづいて前記通常数に対して増加された有利状態判定値の数である特別数に対応した特別状態に制御可能な遊技制御手段（例えば、C P U 1 0 3 が図5に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、

を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、前記有利状態に制御される確率が異なり（例えば、図9-11～図9-20に示すように、設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分）、

前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な前記複数段階の設定値で共通の共通数値範囲（例えば、1020～1237の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲）が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記共通数値範囲と、前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されていない非共通数値範囲（例えば、1238～各設定値に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲）とを含んで設定されており、

前記共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは、所定基準値から連続した数値範囲となるように設定されており（例えば、図9-17に示すように、設定値が2の場合は、1020を大当たり基準値として該1020から大当たり判定値の非共通数値範囲の最大値である1253までの範囲が連続した数値範囲として設定されている部分）、

前記有利状態判定値は、前記所定の数値範囲において、前記通常状態であるか前記特別状態であるかにかかわらず、前記所定基準値から連続した数値範囲となるように設定されている（例えば、図9-17及び図9-18に示すように、大当たりの数値範囲は、通常状態であるか確変状態であるかにかかわらず1020を大当たり基準値とした連続した数値範囲として設定されている部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

また、例えば、有利状態判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とが複数の数値範囲にわたって設けられている場合は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と有利状態判定値の各数値範囲にもとづいて有利状態に制御するか否かの判定を複数回実行する必要がある一方で、この発明では、有利状態判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とが所定基準値から連続した数値範囲となるように設定されているので、有利状態判定手段は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と有利状態判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とを含む連続した数値範囲にもとづいて有利状態に制御するか否かの判定を1度のみ実行すればよいため、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

また、例えば、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値が有利状態判定値の最小値と最大値との間の値であるか否か（判定用乱数値が有利状態判定値の数値範囲内の値であるか否か）にもとづいて有利状態に制御することを判定する場合には、有利状態判定値の最小値と最大値との一方が所定基準値となるので、有利状態判定手段は、通常状態であるか特別状態であるかに応じて最小値と最大値のうち所定基準値ではない方の値を特定するのみで有利状態に制御するか否かの判定を行うことができるので、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【0029】

（手段18）手段7から手段17に記載の遊技機であって、
第1識別情報（例えば、第1特別図柄）の可変表示と第2識別情報（例えば、第2特別図柄）の可変表示とを行うことが可能であり、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、

10

20

30

40

50

大当たり遊技状態)と該有利状態よりも遊技者にとって不利な特殊状態(例えば、小当たり遊技状態)とに制御可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、

少なくとも前記有利状態に制御される確率が異なる有利設定値と不利設定値とを含む複数段階の設定値(例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にとって有利な設定値である6までの値)のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段(例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分)と、

前記有利状態に制御するか否か及び前記特殊状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段(例えば、乱数回路104や遊技制御カウンタ設定部207SG154)と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、前記有利状態に制御するか否かを判定する有利状態判定手段(例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分)と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する特殊状態判定値とともにとづいて、前記特殊状態に制御するか否かを判定する特殊状態判定手段(例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分)と、

前記有利状態判定手段によって前記有利状態に制御すると判定された場合に前記有利状態に制御可能であり、前記特殊状態判定手段によって前記特殊状態に制御すると判定された場合に前記特殊状態に制御可能な遊技制御手段(例えば、CPU103が図5に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分)と、

を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、前記有利状態に制御される確率が異なり(例えば、図9-11～図9-20に示すように、設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分)、

前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な前記複数段階の設定値で共通の第1共通数値範囲(例えば、1020～1237の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲)が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記第1共通数値範囲と、前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されていない非共通数値範囲(例えば、1238～各設定値に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲)とを含んで設定されており、

前記第1共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは、第1基準値から連続した数値範囲となるように設定されており(例えば、図9-17に示すように、設定値が2の場合は、1020を大当たり基準値として該1020から大当たり判定値の非共通数値範囲の最大値である1253までの範囲が連続した数値範囲として設定されている部分)、

前記特殊状態判定値として、前記設定手段によって設定される設定値にかかわらず、前記第1共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは異なる範囲において前記第1基準値とは異なる第2基準値から連続した第2共通数値範囲となるように同一の数が設定されており、(例えば、図9-17に示すように、設定値にかかわらず、32767を小当たり基準値として該32767から33094までの範囲が小当たり判定値の共通数値範囲として設定されている部分)

前記特殊状態判定手段は、第1識別情報の可変表示を実行するときには第1識別情報の可変表示に対応する第1特殊状態判定値にて前記特殊状態に制御するか否かを判定し(例えば、図9-17及び図9-18に示すように、変動特図が第1特別図柄である場合は、小当たり判定値の数値範囲に含まれる328個の判定値にて小当たり遊技状態に制御するか否かを判定する部分)、第2識別情報の可変表示を実行するときには第2識別情報の可変表示に対応する第2特殊状態判定値にて前記特殊状態に制御するか否かを判定し(例えば、図9-19及び図9-20に示すように、変動特図が第1特別図柄である場合は、小当たり

10

20

30

40

50

判定値の数値範囲に含まれる 655 個の判定値にて小当たり遊技状態に制御するか否かを判定する部分)、

前記第1特殊状態判定値と前記第2特殊状態判定値の数は異なるが、共通の前記第2基準値から連続した数値範囲となるように設定されている(例えば、図9-17～図9-20に示すように、変動特図が第1特別図柄である場合は小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数は328個であり、変動特図が第2特別図柄である場合は小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数は655個であるが、変動特図にかからず小当たり判定値の数値範囲は共通の値である32767を小当たり基準値として設定されている部分)ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷並びに特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。 10

また、例えば、有利状態判定値の第1共通数値範囲と非共通数値範囲とが複数の数値範囲にわたって設けられている場合は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と有利状態判定値の各数値範囲にもとづいて有利状態に制御するか否かの判定を複数回実行する必要がある一方で、この発明では、有利状態判定値の第1共通数値範囲と非共通数値範囲とが第1基準値から連続した数値範囲となるように設定されているので、有利状態判定手段は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と有利状態判定値の第1共通数値範囲と非共通数値範囲とを含む連続した数値範囲とともにとづいて有利状態に制御するか否かの判定を1度のみ実行すればよいため、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。 20

また、例えば、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値が特殊状態判定値の最小値と最大値との間の値であるか否か(判定用乱数値が特殊状態判定値の数値範囲内の値であるか否か)にもとづいて特殊状態に制御することを判定する場合には、特殊状態判定値の最小値と最大値との一方が第2基準値となるので、特殊状態判定手段は、変動特図に応じて最小値と最大値のうち第2基準値ではない方の値を特定するのみで特殊状態に制御するか否かの判定を行うことができるので、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【0030】

(手段19) 手段7から手段18に記載の遊技機であって、

遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)と該有利状態よりも遊技者にとって不利な特殊状態(例えば、小当たり遊技状態)とに制御可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、 30

少なくとも前記有利状態に制御される確率が異なる有利設定値と不利設定値とを含む複数段階の設定値(例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にとって有利な設定値である6までの値)のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段(例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分)と、

前記有利状態に制御するか否か及び前記特殊状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段(例えば、乱数回路104や遊技制御カウンタ設定部207SG154)と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、前記有利状態に制御するか否かを判定する有利状態判定手段(例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分)と、 40

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する特殊状態判定値とともにとづいて、前記特殊状態に制御するか否かを判定する特殊状態判定手段(例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分)と、

前記有利状態判定手段によって前記有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能であり、前記特殊状態判定手段によって前記特殊状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記特殊状態に制御可能な遊技制御手段(例えば、CPU 50

103が図5に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分)と、
を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、前記有利状態に制御される確率が異なり(例えば、図9-11～図9-20に示すように、設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分)、

前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な前記複数段階の設定値で共通の第1共通数値範囲(例えば、1020～1237の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲)が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記第1共通数値範囲と、前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されていない非共通数値範囲(例えば、1238～各設定値に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲)とを含んで設定されており、

前記第1共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは、第1基準値から連続した数値範囲となるように設定されており(例えば、図9-17に示すように、設定値が2の場合は、1020を大当たり基準値として該1020から大当たり判定値の非共通数値範囲の最大値である1253までの範囲が連続した数値範囲として設定されている部分)、

前記特殊状態判定値は、最も前記有利状態に制御される確率が高い設定値に対応する前記有利状態判定値の範囲とは異なる範囲において前記第1基準値とは異なる第2基準値から連続した第2共通数値範囲となるように、前記設定手段によって設定される設定値にかかわらず同一の数が設定されている(例えば、図9-17及び図9-18に示すように、小当たりの数値範囲は、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が6である場合の大当たり判定値の数値範囲とは異なる範囲において、変動特図が第1特別図柄であれば常に32767を小当たり基準値として3267～33094の連続した数値範囲として設定されており、変動特図が第2特別図柄であれば常に32767を小当たり基準値として3267～33421の連続した数値範囲として設定されている部分)

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷並びに特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

特に、設定される設定値に応じて変化する有利状態判定値の数値範囲に影響されて特殊状態判定値の数値範囲が変化する事がないので、設定される設定値に応じて特殊状態判定値の数値範囲を常に同一の範囲で特定することができるので、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

また、例えば、有利状態判定値の第1共通数値範囲と非共通数値範囲とが複数の数値範囲にわたって設けられている場合は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と有利状態判定値の各数値範囲にもとづいて有利状態に制御するか否かの判定を複数回実行する必要がある一方で、この発明では、有利状態判定値の第1共通数値範囲と非共通数値範囲とが第1基準値から連続した数値範囲となるように設定されているので、有利状態判定手段は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と有利状態判定値の第1共通数値範囲と非共通数値範囲とを含む連続した数値範囲とともにとづいて有利状態に制御するか否かの判定を1度のみ実行すればよいため、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

また、例えば、特殊状態判定値の共通数値範囲が複数の数値範囲にわたって設けられている場合は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と特殊状態判定値の各数値範囲にもとづいて特殊状態に制御するか否かの判定を複数回実行する必要がある一方で、この発明では、特殊状態判定値の共通数値範囲が第2基準値から連続した数値範囲となるように設定されているので、特殊状態判定手段は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と特殊状態判定値の共通数値範囲とともにとづいて有利状態に制御するか否かの判定を1度のみ実行すればよいため、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

10

20

30

40

50

【0031】

(手段20) 手段7から手段19に記載の遊技機であって、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)と該有利状態よりも遊技者にとって不利な特殊状態(例えば、小当たり遊技状態)とに制御可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、

少なくとも前記有利状態に制御される確率が異なる有利判定値と不利判定値とを含む複数段階の設定値(例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にとって有利な設定値である6までの値)のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段(例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分)と、

前記有利状態に制御するか否か及び前記特殊状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段(例えば、乱数回路104や遊技制御カウンタ設定部207SG154)と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、前記有利状態に制御するか否かを判定する有利状態判定手段(例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分)と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する特殊状態判定値とともにとづいて、前記特殊状態に制御するか否かを判定する特殊状態判定手段(例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分)と、

前記有利状態判定手段によって前記有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能であり、前記特殊状態判定手段によって前記特殊状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記特殊状態に制御可能であり、前記有利状態に制御すると判定される確率が、設定値に対応する有利状態判定値の数である通常数に対応した通常状態(例えば、通常状態や時短状態)または前記有利状態となることにもとづいて前記通常数に対して増加された有利状態判定値の数である特別数に対応した特別状態(例えば、確変状態)に制御可能な遊技制御手段(例えば、CPU103が図5に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分)と、

を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、前記有利状態に制御される確率が異なり(例えば、図9-11～図9-20に示すように、設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分)、

前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な前記複数段階の設定値で共通の第1共通数値範囲(例えば、1020～1237の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲)が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記第1共通数値範囲と、前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されていない非共通数値範囲(例えば、1238～各設定値に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲)とを含んで設定されており、

前記第1共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは、第1基準値から連続した数値範囲となるように設定されており(例えば、図9-17に示すように、設定値が2の場合は、1020を大当たり基準値として該1020から大当たり判定値の非共通数値範囲の最大値である1253までの範囲が連続した数値範囲として設定されている部分)、

前記有利状態判定値は、前記所定の数値範囲において、前記通常状態であるか前記特別状態であるかにかかわらず、前記第1基準値から連続した数値範囲となるように設定されており(例えば、図9-17及び図9-18に示すように、大当たりの数値範囲は、通常状態であるか確変状態であるかにかかわらず1020を大当たり基準値とした連続した数値範囲として設定されている部分)、

前記特殊状態判定値は、最も前記有利状態に制御される確率が高い設定値における前記

10

20

30

40

50

特別状態に対応する前記有利状態判定値の範囲とは異なる範囲において前記第1基準値とは異なる第2基準値から連続した第2共通数値範囲となるように、前記設定手段によって設定される設定値及び前記通常状態であるか前記特別状態であるかにかかわらず同一の数が設定されている（例えば、図9-17～図9-20に示すように、小当たり判定値の数値範囲は、パチンコ遊技機1に設定値として6が設定されている場合の大当たり判定値の数値範囲である1020～1346や1020～1674の数値範囲とは異なる範囲において、変動特図が第1特別図柄であれば設定値や遊技状態が通常状態、時短状態、確変状態のいずれであるかにかかわらず常に32767を小当たり基準値として3267～33094の連続した数値範囲として設定されており、変動特図が第2特別図柄であれば設定値や遊技状態が通常状態、時短状態、確変状態のいずれであるかにかかわらず常に32767を小当たり基準値として3267～33421の連続した数値範囲として設定されている部分）ことを特徴としている。10

この特徴によれば、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷並びに特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

特に、設定される設定値に応じて変化する有利状態判定値の数値範囲に影響されて特殊状態判定値の数値範囲が変化することはないので、特殊状態判定手段は、設定される設定値に応じて特殊状態判定値の数値範囲を常に同一の範囲で特定することができるので、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

更に、設定される設定値に応じて特殊状態判定値の数値範囲が変化することはないので、特殊状態判定手段は、設定値されている設定値にかかわらず特殊状態判定値の数値範囲として常に同一の数値範囲を特定すればよいので、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。20

また、例えば、有利状態判定値の第1共通数値範囲と非共通数値範囲とが複数の数値範囲にわたって設けられている場合は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と有利状態判定値の各数値範囲にもとづいて有利状態に制御するか否かの判定を複数回実行する必要がある一方で、この発明では、有利状態判定値の第1共通数値範囲と非共通数値範囲とが第1基準値から連続した数値範囲となるように設定されているので、有利状態判定手段は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と有利状態判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とを含む連続した数値範囲にもとづいて有利状態に制御するか否かの判定を1度のみ実行すればよいため、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。30

また、例えば、特殊状態判定値の第2共通数値範囲が複数の数値範囲にわたって設けられている場合は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と特殊状態判定値の各数値範囲にもとづいて特殊状態に制御するか否かの判定を複数回実行する必要がある一方で、この発明では、特殊状態判定値の第2共通数値範囲が第2基準値から連続した数値範囲となるように設定されているので、特殊状態判定手段は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と特殊状態判定値の第2共通数値範囲とにもとづいて有利状態に制御するか否かの判定を1度のみ実行すればよいため、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【0032】

（手段21）手段7から手段20に記載の遊技機であって、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

少なくとも前記有利状態に制御される確率が異なる有利設定値と不利設定値とを含む複数段階の設定値（例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にとって有利な設定値である6までの値）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

前記有利状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段（例えば、乱数回路104や遊技制御カウンタ設定部207SG154）と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定され40

ている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、前記有利状態に制御するか否かを判定する有利状態判定手段（例えば、C P U 1 0 3 が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分）と、

前記有利状態判定手段によって前記有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能な遊技制御手段（例えば、C P U 1 0 3 が図5に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、

を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、前記有利状態に制御される確率が異なり（例えば、図9-11～図9-20に示すように、設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分）、

前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な前記複数段階の設定値で共通の共通数値範囲（例えば、1020～1237の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲）が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記共通数値範囲と、前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されない非共通数値範囲（例えば、1238～各設定値（1を除く2～6の値）に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲）とを含んで設定されており、

前記共通数値範囲は、所定基準値から連続した数値範囲となるように設定されており（例えば、図9-55及び図9-56に示すように、1020を大当たり基準値として、1020～1237の範囲が大当たり判定値の共通数値範囲に設定されている部分）、

前記非共通数値範囲は、前記共通数値範囲とは異なる範囲において、前記所定基準値とは異なる特定基準値から連続した数値範囲となるように設定されている（例えば、図9-55及び図9-56に示すように、設定値が2～6の場合において、60000を基準値として、60000～設定値に応じた値までの範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲に設定されている部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態判定値の数値範囲として共通数値範囲と非共通数値範囲とが設定されており、このうち非共通数値範囲のみを変更するのみで各設定値毎に有利状態に制御される確率を異ならせることができるので、設定値に関する遊技機の開発負荷を軽減することができる。特にこの発明では、有利状態判定値の非共通数値範囲の基準値を、該非共通数値範囲の最小値とともに有利状態判定値の共通数値範囲の最大値よりも大きな値とする、或いは、有利状態判定値の非共通数値範囲の基準値を、該非共通数値範囲の最大値とともに有利状態判定値の共通数値範囲の最小値よりも小さな値とすることで、設定値に応じて該非共通数値範囲に含まれる有利状態判定値数が増加したとしても有利状態判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とが重複することができないので、設定値に関する遊技機の開発負荷を一層軽減することができる。

【0033】

（手段22）手段7から手段21に記載の遊技機であって、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

前記有利状態に制御される確率が異なる複数段階の設定値のうちのいずれかの設定値（例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にとって有利な設定値である6までの値）に設定可能な設定手段（例えば、C P U 1 0 3 が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

前記有利状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段（例えば、乱数回路104や遊技制御カウンタ設定部207SG154）と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、前記有利状態に制御するか否かを判定する有利状態判定手段（例えば、C P U 1 0 3 が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分）と、

10

20

30

40

50

理を実行する部分)と、

前記有利状態判定手段によって前記有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能な遊技制御手段(例えば、CPU103が図5に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分)と、

を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、前記有利状態に制御される確率が異なり(例えば、図9-11～図9-20に示すように、設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分)、

前記有利状態判定値として、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な各設定値で共通の共通数値範囲(例えば、1020～1237の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲)と、前記設定手段にて設定可能な各設定値で異なる非共通数値範囲(例えば、1238～各設定値(1～6全ての値)に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲)とが設定されており、

前記共通数値範囲は、所定基準値から連続した数値範囲となるように設定されており(例えば、図9-55及び図9-56に示すように、1020を大当たり基準値として、1020～1237の範囲が大当たり判定値の共通数値範囲に設定されている部分)、

前記非共通数値範囲は、前記共通数値範囲とは異なる範囲において、前記所定基準値とは異なる特定基準値から連続した数値範囲となるように設定されている(例えば、図9-55及び図9-56に示すように、設定値が2～6の場合において、60000を基準値として、60000～設定値に応じた値までの範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲に設定されている部分)

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態判定値の数値範囲として共通数値範囲と非共通数値範囲とが設定されており、このうち非共通数値範囲のみを変更するのみで各設定値毎に有利状態に制御される確率を異ならせることができるので、設定値に関する遊技機の開発負荷を軽減することができる。特にこの発明では、有利状態判定値の非共通数値範囲の基準値を、該非共通数値範囲の最小値とともに有利状態判定値の共通数値範囲の最大値よりも大きな値とする、或いは、有利状態判定値の非共通数値範囲の基準値を、該非共通数値範囲の最大値とともに有利状態判定値の共通数値範囲の最小値よりも小さな値とすることで、設定値に応じて該非共通数値範囲に含まれる有利状態判定値数が増加したとしても有利状態判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とが重複する事がないので、設定値に関する遊技機の開発負荷を一層軽減することができる。

【0034】

(手段23)手段7から手段22に記載の遊技機であって、

遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)と該有利状態よりも遊技者にとって不利な特殊状態(例えば、小当たり遊技状態)とに制御可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、

少なくとも前記有利状態に制御される確率が異なる有利設定値と不利設定値を含む複数段階の設定値(例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にとって有利な設定値である6までの値)のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段(例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分)と、

前記有利状態に制御するか否か及び前記特殊状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段(例えば、乱数回路104や遊技制御カウンタ設定部207SG154)と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、前記有利状態に制御するか否かを判定する有利状態判定手段(例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分)と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定され

10

20

30

40

50

ている設定値に対応する特殊状態判定値とともにとづいて、前記特殊状態に制御するか否かを判定する特殊状態判定手段（例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分）と、

前記有利状態判定手段によって前記有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能であり、前記特殊状態判定手段によって前記特殊状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記特殊状態に制御可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、

を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、前記有利状態に制御される確率が異なり（例えば、図9-11～図9-20に示すように、設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分）、

前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な各設定値で共通の共通数値範囲（例えば、1020～1237の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲）が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記共通数値範囲と、前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されていない非共通数値範囲（例えば、1238～各設定値に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲）とを含んで設定されており、

前記共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは、所定基準値から連続した数値範囲となるように設定されており（例えば、図9-17に示すように、設定値が2の場合は、1020を大当たり基準値として該1020から大当たり判定値の非共通数値範囲の最大値である1253までの範囲が連続した数値範囲として設定されている部分）、

前記特殊状態判定値は、前記設定手段によって設定される設定値にかかわらず、前記有利状態判定値の範囲から連続した範囲において同一の数が設定されている（例えば、図9-53及び図9-54に示すように、小当たり判定値の数値範囲は、設定されている設定値にかかわらず、大当たり判定値の数値範囲に連続して328個の判定値を含む数値範囲に設定されている部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷並びに特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

特にこの発明においては、有利状態判定値の数値範囲と特殊状態判定値の数値範囲とが連続して設定されるので、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値が有利状態判定値や特殊状態判定値の最小値と最大値との間の値であるか否か（有利状態判定値の数値範囲内の値であるか否かや特殊状態判定値の数値範囲内の値であるか否か）にもとづいて有利状態や特殊状態に制御することを判定する場合には、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値が有利状態判定値の数値範囲の最小値と特殊状態判定値の数値範囲の最大値との間の値であるか否かを判定することによって有利状態または特殊状態に制御するか否かを一度に判定することができるので、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷並びに特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【0035】

（手段24）手段7から手段23に記載の遊技機であって、

第1識別情報（例えば、第1特別図柄）の可変表示と第2識別情報（例えば、第2特別図柄）の可変表示とを行うことが可能であり、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）と該有利状態よりも遊技者にとって不利な特殊状態（例えば、小当たり遊技状態）とに制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

少なくとも前記有利状態に制御される確率が異なる有利設定値と不利設定値とを含む複数段階の設定値（例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にと

10

20

30

40

50

つて有利な設定値である 6 までの値) のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段 (例えば、 C P U 1 0 3 が図 9 - 3 2 に示す設定値変更処理を実行する部分) と、

前記有利状態に制御するか否か及び前記特殊状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段 (例えば、 亂数回路 1 0 4 や遊技制御カウンタ設定部 2 0 7 S G 1 5 4) と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、前記有利状態に制御するか否かを判定する有利状態判定手段 (例えば、 C P U 1 0 3 が図 9 - 4 1 に示す特別図柄通常処理を実行する部分) と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する特殊状態判定値とともにとづいて、前記特殊状態に制御するか否かを判定する特殊状態判定手段 (例えば、 C P U 1 0 3 が図 9 - 4 1 に示す特別図柄通常処理を実行する部分) と、

前記有利状態判定手段によって前記有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能であり、前記特殊状態判定手段によって前記特殊状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記特殊状態に制御可能な遊技制御手段 (例えば、 C P U 1 0 3 が図 5 に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分) と、

を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、前記有利状態に制御される確率が異なり (例えば、 図 9 - 1 1 ~ 図 9 - 2 0 に示すように、 設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、 大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分) 、

前記有利状態判定値は、 所定の数値範囲において、 前記設定手段にて設定可能な前記複数段階の設定値で共通の第 1 共通数値範囲 (例えば、 1 0 2 0 ~ 1 2 3 7 の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲) が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、 所定の数値範囲において、 前記第 1 共通数値範囲と、 前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されていない非共通数値範囲 (例えば、 1 2 3 8 ~ 各設定値に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲) とを含んで設定されており、

前記第 1 共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは、 第 1 基準値から連続した数値範囲となるように設定されており (例えば、 図 9 - 1 7 に示すように、 設定値が 2 の場合は、 1 0 2 0 を大当たり基準値として該 1 0 2 0 から大当たり判定値の非共通数値範囲の最大値である 1 2 5 3 までの範囲が連続した数値範囲として設定されている部分) 、

前記特殊状態判定値として、 前記設定手段によって設定される設定値にかかわらず、 前記第 1 共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは異なる範囲において前記第 1 基準値とは異なる第 2 基準値から連続した第 2 共通数値範囲となるように同一の数が設定されており、

前記有利状態判定値は、 前記所定の数値範囲において、 前記第 1 基準値から連続した数値範囲となるように設定されており (例えば、 図 9 - 1 7 に示すように、 設定値にかかわらず、 3 2 7 6 7 を小当たり基準値として該 3 2 7 6 7 から 3 3 0 9 4 までの範囲が小当たり判定値の共通数値範囲として設定されている部分) 、

前記特殊状態判定手段は、 第 1 識別情報の可変表示を実行するときには第 1 識別情報の可変表示に対応する第 1 特殊状態判定値にて前記特殊状態に制御するか否かを判定し (例えば、 図 9 - 1 7 及び図 9 - 1 8 に示すように、 変動特図が第 1 特別図柄である場合は、 小当たり判定値の数値範囲に含まれる 3 2 8 個の判定値にて小当たり遊技状態に制御するか否かを判定する部分) 、 第 2 識別情報の可変表示を実行するときには第 2 識別情報の可変表示に対応する第 2 特殊状態判定値にて前記特殊状態に制御するか否かを判定し (例えば、 図 9 - 1 9 及び図 9 - 2 0 に示すように、 変動特図が第 1 特別図柄である場合は、 小当たり判定値の数値範囲に含まれる 6 5 5 個の判定値にて小当たり遊技状態に制御するか否かを判定する部分) 、

前記第 1 特殊状態判定値と前記第 2 特殊状態判定値の数は異なるが、 共通の前記第 2 基

10

20

30

40

50

準値から連続した数値範囲となるように、最も前記有利状態に制御される確率が高い設定値における前記有利状態判定値の範囲とは異なる範囲に設定されている（例えば、図9-17～図9-20に示すように、変動特図が第1特別図柄である場合は小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数は328個であり、変動特図が第2特別図柄である場合は小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数は655個であるが、小当たり判定値の数値範囲は、パチンコ遊技機1に設定値として6が設定されている場合の確変状態での大当たり判定値の数値範囲である1020～1346の数値範囲とは異なる範囲において、32767を小当たり基準値として、変動特図が第1特別図柄である場合は32767～33094の数値範囲に設定されており、変動特図が第2特別図柄である場合は32767～33421の数値範囲に設定されている部分）
ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷並びに特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

特に、設定される設定値に応じて変化する有利状態判定値の数値範囲に影響されて特殊状態判定値の数値範囲が変化することがないので、特殊状態判定手段は、設定される設定値に応じて特殊状態判定値の数値範囲を常に同一の範囲で特定することができるので、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

また、例えば、有利状態判定値の第1共通数値範囲と非共通数値範囲とが複数の数値範囲にわたって設けられている場合は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と有利状態判定値の各数値範囲にもとづいて有利状態に制御するか否かの判定を複数回実行する必要がある一方で、この発明では、有利状態判定値の第1共通数値範囲と非共通数値範囲とが第1基準値から連続した数値範囲となるように設定されているので、有利状態判定手段は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と有利状態判定値の第1共通数値範囲と非共通数値範囲とを含む連続した数値範囲にもとづいて有利状態に制御するか否かの判定を1度のみ実行すればよいため、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

また、例えば、特殊状態判定値の共通数値範囲が複数の数値範囲にわたって設けられている場合は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と特殊状態判定値の各数値範囲にもとづいて特殊状態に制御するか否かの判定を複数回実行する必要がある一方で、この発明では、特殊状態判定値の共通数値範囲が第2基準値から連続した数値範囲となるように設定されているので、特殊状態判定手段は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と特殊状態判定値の共通数値範囲とにもとづいて有利状態に制御するか否かの判定を1度のみ実行すればよいため、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

また、例えば、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値が有利状態判定値の最小値と最大値との間の値であるか否か（判定用乱数値が有利状態判定値の数値範囲内の値であるか否か）にもとづいて有利状態に制御することを判定する場合には、有利状態判定値の最小値と最大値との一方が第1基準値となるので、有利状態判定手段は、通常状態であるか特別状態であるかに応じて最小値と最大値のうち第1基準値ではない方の値を特定するのみで有利状態に制御するか否かの判定を行うことができるので、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

また、例えば、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値が特殊状態判定値の最小値と最大値との間の値であるか否か（判定用乱数値が特殊状態判定値の数値範囲内の値であるか否か）にもとづいて特殊状態に制御することを判定する場合には、特殊状態判定値の最小値と最大値との一方が第2基準値となるので、特殊状態判定手段は、変動特図に応じて最小値と最大値のうち第2基準値ではない方の値を特定するのみで特殊状態に制御するか否かの判定を行うことができるので、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【0036】

（手段25）手段7から手段24に記載の遊技機であって、

10

20

30

40

50

第1識別情報（例えば、第1特別図柄）の可変表示と第2識別情報（例えば、第2特別図柄）の可変表示とを行うことが可能であり、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）と該有利状態よりも遊技者にとって不利な特殊状態（例えば、小当たり遊技状態）とに制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

少なくとも前記有利状態に制御される確率が異なる有利設定値と不利設定値を含む複数段階の設定値（例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にとって有利な設定値である6までの値）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

前記有利状態に制御するか否か及び前記特殊状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段（例えば、乱数回路104や遊技制御カウンタ設定部207SG154）と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、前記有利状態に制御するか否かを判定する有利状態判定手段（例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分）と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する特殊状態判定値とともにとづいて、前記特殊状態に制御するか否かを判定する特殊状態判定手段（例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分）と、

前記有利状態判定手段によって前記有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能であり、前記特殊状態判定手段によって前記特殊状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記特殊状態に制御可能であり、前記有利状態に制御すると判定される確率が、設定値に対応する有利状態判定値の数である通常数に対応した通常状態（例えば、通常状態や時短状態）または前記有利状態となることにもとづいて前記通常数に対して増加された有利状態判定値の数である特別数に対応した特別状態（例えば、確変状態）に制御可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、

を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、前記有利状態に制御される確率が異なり（例えば、図9-11～図9-20に示すように、設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分）、

前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な前記複数段階の設定値で共通の第1共通数値範囲（例えば、1020～1237の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲）が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記共通数値範囲と、前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されていない非共通数値範囲（例えば、1238～各設定値に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲）とを含んで設定されており、

前記第1共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは、第1基準値から連続した数値範囲となるように設定されており（例えば、図9-17に示すように、設定値が2の場合は、1020を大当たり基準値として該1020から大当たり判定値の非共通数値範囲の最大値である1253までの範囲が連続した数値範囲として設定されている部分）、

前記特殊状態判定値として、前記設定手段によって設定される設定値にかかわらず、前記第1共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは異なる範囲において前記第1基準値とは異なる第2基準値から連続した第2共通数値範囲となるように同一の数が設定されており（例えば、図9-17に示すように、設定値にかかわらず、32767を小当たり基準値として該32767から33094までの範囲が小当たり判定値の共通数値範囲として設定されている部分）、

前記有利状態判定値は、前記所定の数値範囲において、前記通常状態であるか前記特別

10

20

30

40

50

状態であるかにかかわらず、前記第1基準値から連続した数値範囲となるように設定されており（例えば、図9-17及び図9-18に示すように、大当りの数値範囲は、通常状態であるか確変状態であるかにかかわらず1020を大当り基準値とした連続した数値範囲として設定されている部分）、

前記特殊状態判定値の数は、前記設定手段によって設定される設定値及び前記通常状態であるか前記特別状態であるかにかかわらず同一の数であり（例えば、図9-17～図9-20に示すように、小当り判定値の数値範囲は、パチンコ遊技機1に設定値として6が設定されている場合の大当り判定値の数値範囲である1020～1346や1020～1674の数値範囲とは異なる範囲において、変動特図が第1特別図柄であれば設定値や遊技状態が通常状態、時短状態、確変状態のいずれであるかにかかわらず常に32767を小当り基準値として3267～33094の連続した数値範囲として設定されており、変動特図が第2特別図柄であれば設定値や遊技状態が通常状態、時短状態、確変状態のいずれであるかにかかわらず常に32767を小当り基準値として3267～33421の連続した数値範囲として設定されている部分）、

前記特殊状態判定値の数は、前記設定手段によって設定される設定値にかかわらず、同一の数であり（例えば、図9-17～図9-20に示すように、小当りの数値範囲は、変動特図が第1特別図柄であれば、設定される設定値にかかわらず、常に32767を小当り基準値として3267～33094の連続した数値範囲として設定されており、変動特図が第2特別図柄であれば、設定される設定値にかかわらず、常に32767を小当り基準値として3267～33421の連続した数値範囲として設定されている部分）、

前記特殊状態判定手段は、第1識別情報の可変表示を実行するときには第1識別情報の可変表示に対応する第1特殊状態判定値にて前記特殊状態に制御するか否かを判定し（例えば、図9-17及び図9-18に示すように、変動特図が第1特別図柄である場合は、小当り判定値の数値範囲に含まれる328個の判定値にて小当り遊技状態に制御するか否かを判定する部分）、第2識別情報の可変表示を実行するときには第2識別情報の可変表示に対応する第2特殊状態判定値にて前記特殊状態に制御するか否かを判定し（例えば、図9-19及び図9-20に示すように、変動特図が第1特別図柄である場合は、小当り判定値の数値範囲に含まれる655個の判定値にて小当り遊技状態に制御するか否かを判定する部分）、

前記第1特殊状態判定値と前記第2特殊状態判定値の数は異なるが、共通の前記第2基準値から連続した数値範囲となるように、最も前記有利状態に制御される確率が高い設定値における前記特別状態に対応する前記有利状態判定値の範囲とは異なる範囲に設定されている（例えば、図9-17～図9-20に示すように、変動特図が第1特別図柄である場合は小当り判定値の数値範囲に含まれる判定値数は328個であり、変動特図が第2特別図柄である場合は小当り判定値の数値範囲に含まれる判定値数は655個であるが、小当り判定値の数値範囲は、パチンコ遊技機1に設定値として6が設定されている場合の確変状態の大当り判定値の数値範囲である1020～1346の数値範囲とは異なる範囲において、32767を小当り基準値として、変動特図が第1特別図柄である場合は32767～33094の数値範囲に設定されており、変動特図が第2特別図柄である場合は32767～33421の数値範囲に設定されている部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷並びに特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

特に、設定される設定値に応じて変化する有利状態判定値の数値範囲に影響されて特殊状態判定値の数値範囲が変化することがないので、特殊状態判定手段は、設定される設定値に応じて特殊状態判定値の数値範囲を常に同一の範囲で特定することができるので、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

また、例えば、有利状態判定値の第1共通数値範囲と非共通数値範囲とが複数の数値範囲にわたって設けられている場合は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と有利状態判定値の各数値範囲にもとづいて有利状態に制御するか否かの判定を複数回実

10

20

30

40

50

行する必要がある一方で、この発明では、有利状態判定値の第1共通数値範囲と非共通数値範囲とが第1基準値から連続した数値範囲となるように設定されているので、有利状態判定手段は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と有利状態判定値の第1共通数値範囲と非共通数値範囲とを含む連続した数値範囲とともにとづいて有利状態に制御するか否かの判定を1度のみ実行すればよいため、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

また、例えば、特殊状態判定値の共通数値範囲が複数の数値範囲にわたって設けられている場合は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と特殊状態判定値の各数値範囲にもとづいて特殊状態に制御するか否かの判定を複数回実行する必要がある一方で、この発明では、特殊状態判定値の共通数値範囲が第2基準値から連続した数値範囲となるように設定されているので、特殊状態判定手段は、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と特殊状態判定値の共通数値範囲とともにとづいて有利状態に制御するか否かの判定を1度のみ実行すればよいため、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。10

また、例えば、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値が有利状態判定値の最小値と最大値との間の値であるか否か（判定用乱数値が有利状態判定値の数値範囲内の値であるか否か）にもとづいて有利状態に制御することを判定する場合には、有利状態判定値の最小値と最大値との一方が所定基準値となるので、有利状態判定手段は、通常状態であるか特別状態であるかに応じて最小値と最大値のうち所定基準値ではない方の値を特定するのみで有利状態に制御するか否かの判定を行うことができるので、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。20

また、例えば、判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値が特殊状態判定値の最小値と最大値との間の値であるか否か（判定用乱数値が特殊状態判定値の数値範囲内の値であるか否か）にもとづいて特殊状態に制御することを判定する場合には、特殊状態判定値の最小値と最大値との一方が第2基準値となるので、特殊状態判定手段は、変動特図に応じて最小値と最大値のうち第2基準値ではない方の値を特定するのみで特殊状態に制御するか否かの判定を行うことができるので、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【 0 0 3 7 】

（手段26）手段7から手段25に記載の遊技機であって、30
遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）と該有利状態よりも遊技者にとって不利な特殊状態（例えば、小当たり遊技状態）とに制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

少なくとも前記有利状態に制御される確率が異なる有利設定値と不利設定値とを含む複数段階の設定値（例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にとって有利な設定値である6までの値）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、C P U 1 0 3 が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

前記有利状態に制御するか否か及び前記特殊状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段（例えば、乱数回路104や遊技制御カウンタ設定部207SG154）と、40

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、前記有利状態に制御するか否かを判定する有利状態判定手段（例えば、C P U 1 0 3 が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分）と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する特殊状態判定値とともにとづいて、前記特殊状態に制御するか否かを判定する特殊状態判定手段（例えば、C P U 1 0 3 が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分）と、

前記有利状態判定手段によって前記有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能であり、前記特殊状態判定手段によって前記特殊状態に制御する50

と判定されたことにもとづいて前記特殊状態に制御可能な遊技制御手段（例えば、C P U 1 0 3 が図 5 に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、
を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、前記有利状態に制御される確率が異なり（例えば、図 9 - 1 1 ~ 図 9 - 2 0 に示すように、設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分）、

前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な前記複数段階の設定値で共通の第 1 共通数値範囲（例えば、1 0 2 0 ~ 1 2 3 7 の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲）が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記第 1 共通数値範囲と、前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されない非共通数値範囲（例えば、1 2 3 8 ~ 各設定値（1 を除く 2 ~ 6 の値）に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲）とを含んで設定されており、

前記第 1 共通数値範囲は、第 1 基準値から連続した数値範囲となるように設定されており（例えば、図 9 - 1 7 に示すように、設定値が 2 の場合は、1 0 2 0 を大当たり基準値として該 1 0 2 0 から大当たり判定値の非共通数値範囲の最大値である 1 2 5 3 までの範囲が連続した数値範囲として設定されている部分）、

前記非共通数値範囲は、前記第 1 共通数値範囲とは異なる範囲において、前記第 1 基準値とは異なる特定基準値から連続した数値範囲となるように設定されており（例えば、図 9 - 5 5 及び図 9 - 5 6 に示すように、設定値が 2 ~ 6 の場合において、6 0 0 0 0 を基準値として、6 0 0 0 0 ~ 設定値に応じた値までの範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲に設定されている部分）、

前記特殊状態判定値は、前記設定手段によって設定される設定値にかかわらず、前記有利状態判定値の共通数値範囲及び非共通数値範囲とは異なる範囲において、前記第 1 基準値及び前記特定基準値とは異なる第 2 基準値から連続した第 2 共通数値範囲となるように同一の数が設定されている（例えば、図 9 - 5 5 及び図 9 - 5 6 に示すように、小当たり判定値の数値範囲が、大当たり判定値の共通数値範囲や非共通数値範囲とは異なる範囲において、設定されている設定値にかかわらず、変動特図が第 1 特別図柄であれば常に 3 2 7 6 7 ~ 3 3 0 9 4 の範囲に設定されており、変動特図が第 2 特別図柄であれば常に 3 2 6 7 ~ 3 3 4 2 1 の範囲に設定されている部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷並びに特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。特にこの発明では、常に同一の小当たり判定値の数値範囲にもとづいて特殊状態に制御するか否かを判定するので、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる上、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理に関するデータ量を抑えることができる。

【 0 0 3 8 】

（手段 2 7 ）手段 7 から手段 2 5 に記載の遊技機であって、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）と該有利状態よりも遊技者にとって不利な特殊状態（例えば、小当たり遊技状態）とに制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1 ）であって、

前記有利状態に制御される確率が異なる複数段階の設定値（例えば、1 ~ 6 ）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、C P U 1 0 3 が図 9 - 3 2 に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

前記有利状態に制御するか否か及び前記特殊状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段（例えば、乱数回路 1 0 4 や遊技制御カウンタ設定部 2 0 7 S G 1 5 4 ）と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、前記有利状態に制御するか否か

10

20

30

40

50

を判定する有利状態判定手段（例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分）と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する特殊状態判定値とともにとづいて、前記特殊状態に制御するか否かを判定する特殊状態判定手段（例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分）と、

前記有利状態判定手段によって前記有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能であり、前記特殊状態判定手段によって前記特殊状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記特殊状態に制御可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、

を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、前記有利状態に制御される確率が異なり（例えば、図9-11～図9-20に示すように、設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分）、

前記有利状態判定値として、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な各設定値で共通の第1共通数値範囲（例えば、1020～1237の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲）と、前記設定手段にて設定可能な各設定値で異なる非共通数値範囲（例えば、1238～各設定値（1～6全ての値）に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲）とが設定されており、

前記共通数値範囲は、第1基準値から連続した数値範囲となるように設定されており（例えば、図9-17に示すように、設定値が2の場合は、1020を大当たり基準値として該1020から大当たり判定値の非共通数値範囲の最大値である1253までの範囲が連続した数値範囲として設定されている部分）、

前記非共通数値範囲は、前記共通数値範囲とは異なる範囲において、前記第1基準値とは異なる特定基準値から連続した数値範囲となるように設定されており（例えば、図9-55及び図9-56に示すように、設定値が2～6の場合において、60000を基準値として、60000～設定値に応じた値までの範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲に設定されている部分）、

前記特殊状態判定値は、前記設定手段によって設定される設定値にかかわらず、前記有利状態判定値の共通数値範囲及び非共通数値範囲とは異なる範囲において、前記第1基準値及び前記特定基準値とは異なる第2基準値から連続した共通数値範囲となるように同一の数が設定されている（例えば、図9-55及び図9-56に示すように、小当たり判定値の数値範囲が、大当たり判定値の共通数値範囲や非共通数値範囲とは異なる範囲において、設定されている設定値にかかわらず、変動特図が第1特別図柄であれば常に32767～33094の範囲に設定されており、変動特図が第2特別図柄であれば常に3267～33421の範囲に設定されている部分）ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷並びに特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。特にこの発明では、常に同一の小当たり判定値の数値範囲にもとづいて特殊状態に制御するか否かを判定するので、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる上、特殊状態に制御するか否かの判定を行う処理に関するデータ量を抑えることができる。

【0039】

尚、本発明は、本発明の請求項に記載された発明特定事項のみを有するものであって良いし、本発明の請求項に記載された発明特定事項とともに該発明特定事項以外の構成を有するものであっても良い。

【図面の簡単な説明】

【0040】

【図1】この実施の形態におけるパチンコ遊技機の正面図である。

10

20

30

40

50

【図2】パチンコ遊技機に搭載された各種の制御基板などを示す構成図である。

【図3】遊技制御メイン処理の一例を示すフローチャートである。

【図4】遊技制御用タイマ割込み処理の一例を示すフローチャートである。

【図5】特別図柄プロセス処理の一例を示すフローチャートである。

【図6】演出制御メイン処理の一例を示すフローチャートである。

【図7】演出制御プロセス処理の一例を示すフローチャートである。

【図8-1】始動入賞判定処理を示すフローチャートである。

【図8-2】コマンド解析処理の具体例を示すフローチャートである。

【図8-3】コマンド解析処理の具体例を示すフローチャートである。

【図8-4】可変表示開始設定処理を示すフローチャートである。

【図8-5】確変先読みゾーン演出開始処理を示すフローチャートである。

【図8-6】確変先読みゾーン演出決定テーブルの具体例を示す説明図である。

【図8-7】リーチ演出設定処理を示すフローチャートである。

【図8-8】リーチ演出決定テーブルの具体例を示す説明図である。

【図8-9】特図当り待ち処理を示すフローチャートである。

【図8-10】確変先読みゾーン演出終了処理を示すフローチャートである。

【図8-11】確変先読みゾーン演出終了決定テーブルの具体例を示す説明図である。

【図8-12】確変先読みゾーン演出の演出態様の具体例を説明するための説明図である。

【図8-13】確変先読みゾーン演出の演出態様の具体例を説明するための説明図である。

【図8-14】確変先読みゾーン演出の実行パターンを説明するための説明図である。

【図8-15】確変先読みゾーン演出の実行パターンを説明するための説明図である。

【図8-16】確変先読みゾーン演出の実行パターンを説明するための説明図である。

【図9-1】パチンコ遊技機の正面図である。

【図9-2】パチンコ遊技機に搭載された各種の制御基板などを示す構成図である。

【図9-3】遊技情報表示部を示す図である。

【図9-4】特別図柄表示装置における大当り種別毎の態様を示す図である。

【図9-5】第1保留表示器と第2保留表示器のシフト態様を示す図である。

【図9-6】ラウンド表示器における大当り種別毎の態様を示す図である。

【図9-7】パチンコ遊技機の背面斜視図である

【図9-8】(A), (B)は、演出制御コマンドを例示する図である。

【図9-9】各乱数を示す説明図である。

【図9-10】変動パターンを例示する図である。

【図9-11】表示結果判定テーブルを示す説明図である。

【図9-12】表示結果判定テーブルを示す説明図である。

【図9-13】表示結果判定テーブルを示す説明図である。

【図9-14】表示結果判定テーブルを示す説明図である。

【図9-15】表示結果判定テーブルを示す説明図である。

【図9-16】表示結果判定テーブルを示す説明図である。

【図9-17】通常状態または時短状態での第1特図の可変表示における大当りの数値範囲と小当りの数値範囲を示す図である。

【図9-18】確変状態での第1特図の可変表示における大当りの数値範囲と小当りの数値範囲を示す図である。

【図9-19】通常状態または時短状態での第2特図の可変表示における大当りの数値範囲と小当りの数値範囲を示す図である。

【図9-20】確変状態での第2特図の可変表示における大当りの数値範囲と小当りの数値範囲を示す図である。

【図9-21】大当り種別判定テーブルを示す説明図である。

【図9-22】各種大当りの内容を示す説明図である。

【図9-23】(A)は大当り用変動パターン判定テーブル(大当りA用)を示す説明図であり、(B)は大当り用変動パターン判定テーブル(大当りB、大当りC用)を示す説

10

20

30

40

50

明図であり、(C)は小当たり用変動パターン判定テーブルを示す説明図である。

【図9-24】はずれ用変動パターン判定テーブルを示す説明図である。

【図9-25】遊技制御用データ保持エリアを示す説明図である。

【図9-26】(A)は演出制御用データ保持エリアを示す説明図であり、(B)は始動入賞時受信コマンドバッファを示す説明図である。

【図9-27】(A)は、表示モニタの正面図、(B)は、表示モニタの表示態様を示す図、(C)は表示内容の説明図である。

【図9-28】表示モニタに表示される項目の表示時間を示すタイムチャートである。

【図9-29】表示モニタの表示内容の変化を説明する説明図である。

【図9-30】遊技制御メイン処理を示すフローチャートである。

【図9-31】(A)はRAMクリア処理を示すフローチャートであり、(B)はRAMの概略図である。

【図9-32】設定変更処理を示すフローチャートである。

【図9-33】設定確認処理を示すフローチャートである。

【図9-34】電源断検出処理を示すフローチャートである。

【図9-35】表示モニタの表示態様の変化を示す図である。

【図9-36】(A)はコールドスタート時の表示モニタの表示態様を示す図であり、(B)は設定値異常エラーの発生時、もしくは設定変更中の電断から復帰した場合の表示モニタの表示態様を示す図である。

【図9-37】(A)は設定変更処理実行中の特別図柄表示装置、保留表示装置、右打ちランプ、ラウンド表示器の表示態様の変化を示す図であり、(B)は設定値異常エラーの発生時、もしくは設定変更中の電断から復帰した場合の特別図柄表示装置の表示態様の変化を示す。

【図9-38】遊技制御用タイマ割込処理の一部を示す図である。

【図9-39】始動入賞判定処理を示すフローチャートである。

【図9-40】入賞時乱数値判定処理を示すフローチャートである。

【図9-41】特別図柄通常処理を示すフローチャートである。

【図9-42】可変表示結果判定モジュールを示すフローチャートである。

【図9-43】演出制御メイン処理を示すフローチャートである。

【図9-44】RAMに記憶される情報とクリアされる状態を示す説明図である。

【図9-45】受信コマンド毎の初期図柄を示す説明図である。

【図9-46】パチンコ遊技機の起動時の報知態様を示す説明図である。

【図9-47】非検出時動作制御と実動作確認用動作制御の動作例を示す説明図である。

【図9-48】非検出時動作制御と実動作確認用動作制御の動作における動作速度を示す図である。

【図9-49】設定値の変更及び設定値の確認終了タイミングと第1可動体初期化処理及び第2可動体初期化処理の実行回数の関係を示すタイミングチャートである。

【図9-50】画像表示装置の表示態様を示す図である。

【図9-51】電源断検出処理を示すフローチャートである。

【図9-52】演出制御プロセス処理の一部を示すフローチャートである。

【図9-53】変形例における大当たりの数値範囲と小当たりの数値範囲を示す図である。

【図9-54】変形例における大当たりの数値範囲と小当たりの数値範囲を示す図である。

【図9-55】変形例における大当たりの数値範囲と小当たりの数値範囲を示す図である。

【図9-56】変形例における大当たりの数値範囲と小当たりの数値範囲を示す図である。

【図10-1】特徴部10Fにおける設定値変更処理を示すフローチャートである。

【図10-2】特徴部10Fにおける設定値変更処理を示すフローチャートである。

【図10-3】特徴部10Fにおける遊技停止開始処理を示すフローチャートである。

【図10-4】特徴部10Fにおける遊技停止終了処理を示すフローチャートである。

【図11-1】特徴部40Fにおける演出制御コマンド例示する図である。

【図11-2】特徴部40Fにおける演出制御メイン処理を示すフローチャートである。

10

20

30

40

50

【図11-3】特徴部40Fにおけるサブ側遊技停止処理を示すフロー チャートである。

【発明を実施するための形態】

【0041】

(基本説明)

まず、パチンコ遊技機1の基本的な構成及び制御(一般的なパチンコ遊技機の構成及び制御でもある。)について説明する。

【0042】

(パチンコ遊技機1の構成等)

図1は、パチンコ遊技機1の正面図であり、主要部材の配置レイアウトを示す。パチンコ遊技機(遊技機)1は、大別して、遊技盤面を構成する遊技盤(ゲージ盤)2と、遊技盤2を支持固定する遊技機用枠(台枠)3とから構成されている。遊技盤2には、遊技領域が形成され、この遊技領域には、遊技媒体としての遊技球が、所定の打球発射装置から発射されて打ち込まれる。

10

【0043】

遊技盤2の所定位置(図1に示す例では、遊技領域の右側方)には、複数種類の特別識別情報としての特別図柄(特図ともいう)の可変表示(特図ゲームともいう)を行う第1特別図柄表示装置4A及び第2特別図柄表示装置4Bが設けられている。これらは、それぞれ、7セグメントのLEDなどからなる。特別図柄は、「0」~「9」を示す数字や「-」などの点灯パターンなどにより表される。特別図柄には、LEDを全て消灯したパターンが含まれてもよい。

20

【0044】

なお、特別図柄の「可変表示」とは、例えば、複数種類の特別図柄を変動可能に表示することである(後述の他の図柄についても同じ)。変動としては、複数の図柄の更新表示、複数の図柄のスクロール表示、1以上の図柄の変形、1以上の図柄の拡大/縮小などがある。特別図柄や後述の普通図柄の変動では、複数種類の特別図柄又は普通図柄が更新表示される。後述の飾り図柄の変動では、複数種類の飾り図柄がスクロール表示又は更新表示されたり、1以上の飾り図柄が変形や拡大/縮小されたりする。なお、変動には、ある図柄を点滅表示する様子も含まれる。可変表示の最後には、表示結果として所定の特別図柄が停止表示(導出又は導出表示などともいう)される(後述の他の図柄の可変表示についても同じ)。なお、可変表示を変動表示、変動と表現する場合がある。

30

【0045】

なお、第1特別図柄表示装置4Aにおいて可変表示される特別図柄を「第1特図」ともいい、第2特別図柄表示装置4Bにおいて可変表示される特別図柄を「第2特図」ともいう。また、第1特図を用いた特図ゲームを「第1特図ゲーム」といい、第2特図を用いた特図ゲームを「第2特図ゲーム」ともいう。なお、特別図柄の可変表示を行う特別図柄表示装置は1種類であってもよい。

【0046】

遊技盤2における遊技領域の中央付近には画像表示装置5が設けられている。画像表示装置5は、例えばLCD(液晶表示装置)や有機EL(Electro Luminescence)等から構成され、各種の演出画像を表示する。画像表示装置5は、プロジェクタ及びスクリーンから構成されていてもよい。画像表示装置5には、各種の演出画像が表示される。

40

【0047】

例えば、画像表示装置5の画面上では、第1特図ゲームや第2特図ゲームと同期して、特別図柄とは異なる複数種類の装飾識別情報としての飾り図柄(数字などを示す図柄など)の可変表示が行われる。ここでは、第1特図ゲーム又は第2特図ゲームに同期して、「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにおいて飾り図柄が可変表示(例えば上下方向のスクロール表示や更新表示)される。なお、同期して実行される特図ゲーム及び飾り図柄の可変表示を総称して単に可変表示ともいう。

【0048】

画像表示装置5の画面上には、実行が保留されている可変表示に対応する保留表示や、

50

実行中の可変表示に対応するアクティブ表示を表示するための表示エリアが設けられてもよい。保留表示及びアクティブ表示を総称して可変表示に対応する可変表示対応表示ともいう。

【0049】

保留されている可変表示の数は保留記憶数ともいう。第1特図ゲームに対応する保留記憶数を第1保留記憶数、第2特図ゲームに対応する保留記憶数を第2保留記憶数ともいう。また、第1保留記憶数と第2保留記憶数との合計を合計保留記憶数ともいう。

【0050】

また、遊技盤2の所定位置には、複数のLEDを含んで構成された第1保留表示器25Aと第2保留表示器25Bとが設けられ、第1保留表示器25Aは、LEDの点灯個数によって、第1保留記憶数を表示し、第2保留表示器25Bは、LEDの点灯個数によって、第2保留記憶数を表示する。

10

【0051】

画像表示装置5の下方には、入賞球装置6Aと、可変入賞球装置6Bとが設けられている。

【0052】

入賞球装置6Aは、例えば所定の玉受部材によって常に遊技球が進入可能な一定の開放状態に保たれる第1始動入賞口を形成する。第1始動入賞口に遊技球が進入したときには、所定個（例えば3個）の賞球が払い出されるとともに、第1特図ゲームが開始され得る。

20

【0053】

可変入賞球装置6B（普通電動役物）は、ソレノイド81（図2参照）によって閉鎖状態と開放状態とに変化する第2始動入賞口を形成する。可変入賞球装置6Bは、例えば、一対の可動翼片を有する電動チューリップ型役物を備え、ソレノイド81がオフ状態であるときに可動翼片が垂直位置となることにより、当該可動翼片の先端が入賞球装置6Aに近接し、第2始動入賞口に遊技球が進入しない閉鎖状態になる（第2始動入賞口が閉鎖状態になるともいう。）。その一方で、可変入賞球装置6Bは、ソレノイド81がオン状態であるときに可動翼片が傾動位置となることにより、第2始動入賞口に遊技球が進入できる開放状態になる（第2始動入賞口が開放状態になるともいう。）。第2始動入賞口に遊技球が進入したときには、所定個（例えば3個）の賞球が払い出されるとともに、第2特図ゲームが開始され得る。なお、可変入賞球装置6Bは、閉鎖状態と開放状態とに変化するものであればよく、電動チューリップ型役物を備えるものに限定されない。

30

【0054】

遊技盤2の所定位置（図1に示す例では、遊技領域の左右下方4箇所）には、所定の玉受部材によって常に一定の開放状態に保たれる一般入賞口10が設けられる。この場合には、一般入賞口10のいずれかに進入したときには、所定個数（例えば10個）の遊技球が賞球として払い出される。

【0055】

入賞球装置6Aと可変入賞球装置6Bの下方には、大入賞口を有する特別可変入賞球装置7が設けられている。特別可変入賞球装置7は、ソレノイド82（図2参照）によって開閉駆動される大入賞口扉を備え、その大入賞口扉によって開放状態と閉鎖状態とに変化する特定領域としての大入賞口を形成する。

40

【0056】

一例として、特別可変入賞球装置7では、大入賞口扉用（特別電動役物用）のソレノイド82がオフ状態であるときに大入賞口扉が大入賞口を閉鎖状態として、遊技球が大入賞口に進入（通過）できなくなる。その一方で、特別可変入賞球装置7では、大入賞口扉用のソレノイド82がオン状態であるときに大入賞口扉が大入賞口を開放状態として、遊技球が大入賞口に進入しやすくなる。

【0057】

大入賞口に遊技球が進入したときには、所定個数（例えば14個）の遊技球が賞球として払い出される。大入賞口に遊技球が進入したときには、例えば第1始動入賞口や第2始

50

動入賞口及び一般入賞口 10 に遊技球が進入したときよりも多くの賞球が払い出される。

【 0 0 5 8 】

一般入賞口 10 を含む各入賞口に遊技球が進入することを「入賞」ともいう。特に、始動口（第 1 始動入賞口、第 2 始動入賞口始動口）への入賞を始動入賞ともいう。

【 0 0 5 9 】

遊技盤 2 の所定位置（図 1 に示す例では、遊技領域の左側方）には、普通図柄表示器 20 が設けられている。一例として、普通図柄表示器 20 は、7 セグメントの LED などからなり、特別図柄とは異なる複数種類の普通識別情報としての普通図柄の可変表示を行う。普通図柄は、「0」～「9」を示す数字や「-」などの点灯パターンなどにより表される。普通図柄には、LED を全て消灯したパターンが含まれてもよい。このような普通図柄の可変表示は、普図ゲームともいう。

10

【 0 0 6 0 】

画像表示装置 5 の左方には、遊技球が通過可能な通過ゲート 41 が設けられている。遊技球が通過ゲート 41 を通過したことに基づき、普図ゲームが実行される。

【 0 0 6 1 】

普通図柄表示器 20 の上方には、普図保留表示器 25C が設けられている。普図保留表示器 25C は、例えば 4 個の LED を含んで構成され、実行が保留されている普図ゲームの数である普図保留記憶数を LED の点灯個数により表示する。

【 0 0 6 2 】

遊技盤 2 の表面には、上記の構成以外にも、遊技球の流下方向や速度を変化させる風車及び多数の障害釘が設けられている。遊技領域の最下方には、いずれの入賞口にも進入しなかった遊技球が取り込まれるアウトロが設けられている。

20

【 0 0 6 3 】

遊技機用枠 3 の左右上部位置には、効果音等を再生出力するためのスピーカ 8L、8R が設けられており、さらに遊技領域周辺部には、遊技効果用の遊技効果ランプ 9 が設けられている。遊技効果ランプ 9 は、LED を含んで構成されている。

【 0 0 6 4 】

遊技盤 2 の所定位置（図 1 では図示略）には、演出に応じて動作する可動体 32 が設けられている。

【 0 0 6 5 】

遊技機用枠 3 の右下部位置には、遊技球を打球発射装置により遊技領域に向けて発射するために遊技者等によって操作される打球操作ハンドル（操作ノブ）30 が設けられている。

30

【 0 0 6 6 】

遊技領域の下方における遊技機用枠 3 の所定位置には、賞球として払い出された遊技球や所定の球貸機により貸し出された遊技球を、打球発射装置へと供給可能に保持（貯留）する打球供給皿（上皿）が設けられている。上皿の下方には、上皿満タン時に賞球が払い出される打球供給皿（下皿）が設けられている。

【 0 0 6 7 】

遊技領域の下方における遊技機用枠 3 の所定位置には、遊技者が把持して傾倒操作が可能なスティックコントローラ 31A が取り付けられている。スティックコントローラ 31A には、遊技者が押下操作可能なトリガボタンが設けられている。スティックコントローラ 31A に対する操作は、コントローラセンサユニット 35A（図 2 参照）により検出される。

40

【 0 0 6 8 】

遊技領域の下方における遊技機用枠 3 の所定位置には、遊技者が押下操作などにより所定の指示操作を可能なプッシュボタン 31B が設けられている。プッシュボタン 31B に対する操作は、プッシュセンサ 35B（図 2 参照）により検出される。

【 0 0 6 9 】

パチンコ遊技機 1 では、遊技者の動作（操作等）を検出する検出手段として、スティッ

50

クコントローラ 3 1 A やプッシュボタン 3 1 B が設けられるが、これら以外の検出手段が設けられていてもよい。

【 0 0 7 0 】

(遊技の進行の概略)

パチンコ遊技機 1 が備える打球操作ハンドル 3 0 への遊技者による回転操作により、遊技球が遊技領域に向けて発射される。遊技球が通過ゲート 4 1 を通過すると、普通図柄表示器 2 0 による普図ゲームが開始される。なお、前回の普図ゲームの実行中の期間等に遊技球が通過ゲート 4 1 を通過した場合（遊技球が通過ゲート 4 1 を通過したが当該通過に基づく普図ゲームを直ちに実行できない場合）には、当該通過に基づく普図ゲームは所定の上限数（例えば 4 ）まで保留される。

10

【 0 0 7 1 】

この普図ゲームでは、特定の普通図柄（普図当たり図柄）が停止表示されれば、普通図柄の表示結果が「普図当たり」となる。その一方、確定普通図柄として、普図当たり図柄以外の普通図柄（普図ハズレ図柄）が停止表示されれば、普通図柄の表示結果が「普図ハズレ」となる。「普図当たり」となると、可変入賞球装置 6 B を所定期間開放状態とする開放制御が行われる（第 2 始動入賞口が開放状態になる）。

【 0 0 7 2 】

入賞球装置 6 A に形成された第 1 始動入賞口に遊技球が進入すると、第 1 特別図柄表示装置 4 A による第 1 特図ゲームが開始される。

20

【 0 0 7 3 】

可変入賞球装置 6 B に形成された第 2 始動入賞口に遊技球が進入すると、第 2 特別図柄表示装置 4 B による第 2 特図ゲームが開始される。

【 0 0 7 4 】

なお、特図ゲームの実行中の期間や、後述する大当たり遊技状態や小当たり遊技状態に制御されている期間に、遊技球が始動入賞口へ進入（入賞）した場合（始動入賞が発生したが当該始動入賞に基づく特図ゲームを直ちに実行できない場合）には、当該進入に基づく特図ゲームは所定の上限数（例えば 4 ）までその実行が保留される。

【 0 0 7 5 】

特図ゲームにおいて、確定特別図柄として特定の特別図柄（大当たり図柄、例えば「7」、後述の大当たり種別に応じて実際の図柄は異なる。）が停止表示されれば、「大当たり」となり、大当たり図柄とは異なる所定の特別図柄（小当たり図柄、例えば「2」）が停止表示されれば、「小当たり」となる。また、大当たり図柄や小当たり図柄とは異なる特別図柄（ハズレ図柄、例えば「-」）が停止表示されれば「ハズレ」となる。

30

【 0 0 7 6 】

特図ゲームでの表示結果が「大当たり」になった後には、遊技者にとって有利な有利状態として大当たり遊技状態に制御される。特図ゲームでの表示結果が「小当たり」になった後には、小当たり遊技状態に制御される。

【 0 0 7 7 】

大当たり遊技状態では、特別可変入賞球装置 7 により形成される大入賞口が所定の態様で開放状態となる。当該開放状態は、所定期間（例えば 2.9 秒間や 1.8 秒間）の経過タイミングと、大入賞口に進入した遊技球の数が所定個数（例えば 9 個）に達するまでのタイミングと、のうちのいずれか早いタイミングまで継続される。前記所定期間は、1 ラウンドにおいて大入賞口を開放することができる上限期間であり、以下、開放上限期間ともいう。このように大入賞口が開放状態となる 1 のサイクルをラウンド（ラウンド遊技）という。大当たり遊技状態では、当該ラウンドが所定の上限回数（15 回や 2 回）に達するまで繰り返し実行可能となっている。

40

【 0 0 7 8 】

大当たり遊技状態においては、遊技者は、遊技球を大入賞口に進入させることで、賞球を得ることができる。従って、大当たり遊技状態は、遊技者にとって有利な状態である。大当たり遊技状態におけるラウンド数が多い程、また、開放上限期間が長い程遊技者にとって有

50

利となる。

【 0 0 7 9 】

なお、「大当り」には、大当り種別が設定されている。例えば、大入賞口の開放態様（ラウンド数や開放上限期間）や、大当り遊技状態後の遊技状態（後述の、通常状態、時短状態、確変状態など）を複数種類用意し、これらに応じて大当り種別が設定されている。大当り種別として、多くの賞球を得ることができる大当り種別や、賞球の少ない又はほとんど賞球を得ることができない大当り種別が設けられていてもよい。

【 0 0 8 0 】

小当り遊技状態では、特別可変入賞球装置7により形成される大入賞口が所定の開放態様で開放状態となる。例えば、小当り遊技状態では、一部の大当り種別のときの大当り遊技状態と同様の開放態様（大入賞口の開放回数が上記ラウンド数と同じであり、かつ、大入賞口の閉鎖タイミングも同じ等）で大入賞口が開放状態となる。なお、大当り種別と同様に、「小当り」にも小当り種別を設けてよい。

10

【 0 0 8 1 】

大当り遊技状態が終了した後は、上記大当り種別に応じて、時短状態や確変状態に制御されることがある。

【 0 0 8 2 】

時短状態では、平均的な特図変動時間（特図を変動させる期間）を通常状態よりも短縮させる制御（時短制御）が実行される。時短状態では、平均的な普図変動時間（普図を変動させる期間）を通常状態よりも短縮させたり、普図ゲームで「普図当り」となる確率を通常状態よりも向上させる等により、第2始動入賞口に遊技球が進入しやすくなる制御（高開放制御、高ベース制御）も実行される。時短状態は、特別図柄（特に第2特別図柄）の変動効率が向上する状態であるので、遊技者にとって有利な状態である。

20

【 0 0 8 3 】

確変状態（確率変動状態）では、時短制御に加えて、表示結果が「大当り」となる確率が通常状態よりも高くなる確変制御が実行される。確変状態は、特別図柄の変動効率が向上することに加えて「大当り」となりやすい状態であるので、遊技者にとってさらに有利な状態である。

【 0 0 8 4 】

時短状態や確変状態は、所定回数の特図ゲームが実行されたことと、次回の大当り遊技状態が開始されたこと等といった、いずれか1つの終了条件が先に成立するまで継続する。所定回数の特図ゲームが実行されたことが終了条件となるものを、回数切り（回数切り時短、回数切り確変等）ともいう。

30

【 0 0 8 5 】

通常状態とは、遊技者にとって有利な大当り遊技状態等の有利状態、時短状態、確変状態等の特別状態以外の遊技状態のことであり、普図ゲームにおける表示結果が「普図当り」となる確率及び特図ゲームにおける表示結果が「大当り」となる確率などのパチンコ遊技機1が、パチンコ遊技機1の初期設定状態（例えばシステムリセットが行われた場合のように、電源投入後に所定の復帰処理を実行しなかったとき）と同一に制御される状態である。

40

【 0 0 8 6 】

確変制御が実行されている状態を高確状態、確変制御が実行されていない状態を低確状態ともいう。時短制御が実行されている状態を高ベース状態、時短制御が実行されていない状態を低ベース状態ともいう。これらを組み合わせて、時短状態は低確高ベース状態、確変状態は高確高ベース状態、通常状態は低確低ベース状態などともいわれる。高確状態かつ低ベース状態は高確低ベース状態ともいう。

【 0 0 8 7 】

小当り遊技状態が終了した後は、遊技状態の変更が行われず、特図ゲームの表示結果が「小当り」となる以前の遊技状態に継続して制御される（但し、「小当り」発生時の特図ゲームが、上記回数切りにおける上記所定回数目の特図ゲームである場合には、当然遊技

50

状態が変更される）。なお、特図ゲームの表示結果として「小当り」がなくてもよい。

【0088】

なお、遊技状態は、大当り遊技状態中に遊技球が特定領域（例えば、大入賞口内の特定領域）を通過したことに基づいて、変化してもよい。例えば、遊技球が特定領域を通過したとき、その大当り遊技状態後に確変状態に制御してもよい。

【0089】

（演出の進行など）

パチンコ遊技機1では、遊技の進行に応じて種々の演出（遊技の進行状況を報知したり、遊技を盛り上げたりする演出）が実行される。当該演出について以下説明する。なお、当該演出は、画像表示装置5に各種の演出画像を表示することによって行われるが、当該表示に加えて又は代えて、スピーカ8L、8Rからの音声出力、及び／又は、遊技効果ランプ9の点等／消灯、可動体32の動作等により行われてもよい。

10

【0090】

遊技の進行に応じて実行される演出として、画像表示装置5に設けられた「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rでは、第1特図ゲーム又は第2特図ゲームが開始されることに対応して、飾り図柄の可変表示が開始される。第1特図ゲームや第2特図ゲームにおいて表示結果（確定特別図柄ともいう。）が停止表示されるタイミングでは、飾り図柄の可変表示の表示結果となる確定飾り図柄（3つの飾り図柄の組合せ）も停止表示（導出）される。

20

【0091】

飾り図柄の可変表示が開始されてから終了するまでの期間では、飾り図柄の可変表示の態様が所定のリーチ態様となる（リーチが成立する）ことがある。ここで、リーチ態様とは、画像表示装置5の画面上にて停止表示された飾り図柄が後述の大当り組合せの一部を構成しているときに未だ停止表示されていない飾り図柄については可変表示が継続している態様などのことである。

【0092】

また、飾り図柄の可変表示中に上記リーチ態様となったことに対応してリーチ演出が実行される。パチンコ遊技機1では、演出態様に応じて表示結果（特図ゲームの表示結果や飾り図柄の可変表示の表示結果）が「大当り」となる割合（大当り信頼度、大当り期待度とも呼ばれる。）が異なる複数種類のリーチ演出が実行される。リーチ演出には、例えば、ノーマルリーチと、ノーマルリーチよりも大当り信頼度の高いスーパーリーチと、がある。

30

【0093】

特図ゲームの表示結果が「大当り」となるときには、画像表示装置5の画面上において、飾り図柄の可変表示の表示結果として、予め定められた大当り組合せとなる確定飾り図柄が導出される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「大当り」となる）。一例として、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにおける所定の有効線上に同一の飾り図柄（例えば、「7」等）が揃って停止表示される。

【0094】

大当り遊技状態の終了後に確変状態に制御される「確変大当り」である場合には、奇数の飾り図柄（例えば、「7」等）が揃って停止表示され、大当り遊技状態の終了後に確変状態に制御されない「非確変大当り（通常大当り）」である場合には、偶数の飾り図柄（例えば、「6」等）が揃って停止表示されるようにしてもよい。この場合、奇数の飾り図柄を確変図柄、偶数の飾り図柄を非確変図柄（通常図柄）ともいう。非確変図柄でリーチ態様となった後に、最終的に「確変大当り」となる昇格演出を実行するようにしてもよい。

40

【0095】

特図ゲームの表示結果が「小当り」となるときには、画像表示装置5の画面上において、飾り図柄の可変表示の表示結果として、予め定められた小当り組合せとなる確定飾り図柄（例えば、「1 3 5」等）が導出される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「小当り」となる）。一例として、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア5L、5C、5R

50

Rにおける所定の有効ライン上にチャンス目を構成する飾り図柄が停止表示される。なお、特図ゲームの表示結果が、一部の大当たり種別（小当たり遊技状態と同様の態様の大当たり遊技状態の大当たり種別）の「大当たり」となるときと、「小当たり」となるときとで、共通の確定飾り図柄が導出表示されてもよい。

【0096】

特図ゲームの表示結果が「ハズレ」となる場合には、飾り図柄の可変表示の態様がリーチ態様とならずに、飾り図柄の可変表示の表示結果として、非リーチ組合せの確定飾り図柄（「非リーチハズレ」ともいう。）が停止表示される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「非リーチハズレ」となる）ことがある。また、表示結果が「ハズレ」となる場合には、飾り図柄の可変表示の態様がリーチ態様となった後に、飾り図柄の可変表示の表示結果として、大当たり組合せでない所定のリーチ組合せ（「リーチハズレ」ともいう）の確定飾り図柄が停止表示される（飾り図柄の可変表示の表示結果が「リーチハズレ」となる）こともある。

10

【0097】

パチンコ遊技機1が実行可能な演出には、上記の可変表示対応表示（保留表示やアクティブ表示）を表示することも含まれる。また、他の演出として、例えば、大当たり信頼度を予告する予告演出等が飾り図柄の可変表示中に実行される。予告演出には、実行中の可変表示における大当たり信頼度を予告する予告演出や、実行前の可変表示（実行が保留されている可変表示）における大当たり信頼度を予告する先読み予告演出がある。先読み予告演出として、可変表示対応表示（保留表示やアクティブ表示）の表示態様を通常とは異なる態様に変化させる演出が実行されるようにしてもよい。

20

【0098】

また、画像表示装置5において、飾り図柄の可変表示中に飾り図柄を一旦仮停止させた後に可変表示を再開させることで、1回の可変表示を擬似的に複数回の可変表示のように見せる擬似連演出を実行するようにしてもよい。

【0099】

大当たり遊技状態中にも、大当たり遊技状態を報知する大当たり中演出が実行される。大当たり中演出としては、ラウンド数を報知する演出や、大当たり遊技状態の価値が向上することを示す昇格演出が実行されてもよい。また、小当たり遊技状態中にも、小当たり遊技状態を報知する小当たり中演出が実行される。なお、小当たり遊技状態中と、一部の大当たり種別（小当たり遊技状態と同様の態様の大当たり遊技状態の大当たり種別で、例えばその後の遊技状態を高確状態とする大当たり種別）での大当たり遊技状態とで、共通の演出を実行することで、現在が小当たり遊技状態中であるか、大当たり遊技状態中であるかを遊技者に分からないようにしてもよい。そのような場合であれば、小当たり遊技状態の終了後と大当たり遊技状態の終了後とで共通の演出を実行することで、高確状態であるか低確状態であるかを識別できないようにしてもよい。

30

【0100】

また、例えば特図ゲーム等が実行されていないときには、画像表示装置5にデモ（デモンストレーション）画像が表示される（客待ちデモ演出が実行される）。

40

【0101】

（基板構成）

パチンコ遊技機1には、例えば図2に示すような主基板11、演出制御基板12、音声制御基板13、ランプ制御基板14、中継基板15などが搭載されている。その他にも、パチンコ遊技機1の背面には、例えば払出手制御基板、情報端子基板、発射制御基板、電源基板などといった、各種の基板が配置されている。

【0102】

主基板11は、メイン側の制御基板であり、パチンコ遊技機1における上記遊技の進行（特図ゲームの実行（保留の管理を含む）、普図ゲームの実行（保留の管理を含む）、大当たり遊技状態、小当たり遊技状態、遊技状態など）を制御する機能を有する。主基板11は、遊技制御用マイクロコンピュータ100、スイッチ回路110、ソレノイド回路111

50

などを有する。

【 0 1 0 3 】

主基板 1 1 に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 は、例えば 1 チップのマイクロコンピュータであり、ROM (Read Only Memory) 1 0 1 と、RAM (Random Access Memory) 1 0 2 と、CPU (Central Processing Unit) 1 0 3 と、乱数回路 1 0 4 と、I / O (Input/Output port) 1 0 5 とを備える。

【 0 1 0 4 】

CPU 1 0 3 は、ROM 1 0 1 に記憶されたプログラムを実行することにより、遊技の進行を制御する処理（主基板 1 1 の機能を実現する処理）を行う。このとき、ROM 1 0 1 が記憶する各種データ（後述の変動パターン、後述の演出制御コマンド、後述の各種決定を行う際に参照される各種テーブルなどのデータ）が用いられ、RAM 1 0 2 がメインメモリとして使用される。RAM 1 0 2 は、その一部または全部がパチンコ遊技機 1 に対する電力供給が停止しても、所定期間記憶内容が保存されるバックアップ RAM となっている。なお、ROM 1 0 1 に記憶されたプログラムの全部又は一部を RAM 1 0 2 に展開して、RAM 1 0 2 上で実行するようにしてもよい。

10

【 0 1 0 5 】

乱数回路 1 0 4 は、遊技の進行を制御するときに使用される各種の乱数值（遊技用乱数）を示す数値データを更新可能にカウントする。遊技用乱数は、CPU 1 0 3 が所定のコンピュータプログラムを実行することで更新されるもの（ソフトウェアで更新されるもの）であってもよい。

20

【 0 1 0 6 】

I / O 1 0 5 は、例えば各種信号（後述の検出信号）が入力される入力ポートと、各種信号（第 1 特別図柄表示装置 4 A、第 2 特別図柄表示装置 4 B、普通図柄表示器 2 0 、第 1 保留表示器 2 5 A、第 2 保留表示器 2 5 B、普図保留表示器 2 5 C などを制御（駆動）する信号、ソレノイド駆動信号）を伝送するための出力ポートとを含んで構成される。

30

【 0 1 0 7 】

スイッチ回路 1 1 0 は、遊技球検出用の各種スイッチ（ゲートスイッチ 2 1 、始動口スイッチ（第 1 始動口スイッチ 2 2 A および第 2 始動口スイッチ 2 2 B ）、カウントスイッチ 2 3 ）からの検出信号（遊技球が通過又は進入してスイッチがオンになったことを示す検出信号など）を取り込んで遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に伝送する。検出信号の伝送により、遊技球の通過又は進入が検出されることになる。

40

【 0 1 0 8 】

ソレノイド回路 1 1 1 は、遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 からのソレノイド駆動信号（例えば、ソレノイド 8 1 やソレノイド 8 2 をオンする信号など）を、普通電動役物用のソレノイド 8 1 や大入賞口扉用のソレノイド 8 2 に伝送する。

【 0 1 0 9 】

主基板 1 1 （遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 ）は、遊技の進行の制御の一部として、遊技の進行に応じて演出制御コマンド（遊技の進行状況等を指定（通知）するコマンド）を演出制御基板 1 2 に供給する。主基板 1 1 から出力された演出制御コマンドは、中継基板 1 5 により中継され、演出制御基板 1 2 に供給される。当該演出制御コマンドには、例えば主基板 1 1 における各種の決定結果（例えば、特図ゲームの表示結果（大当たり種別を含む。）、特図ゲームを実行する際に使用される変動パターン（詳しくは後述））、遊技の状況（例えば、可変表示の開始や終了、大入賞口の開放状況、入賞の発生、保留記憶数、遊技状態）、エラーの発生等を指定するコマンド等が含まれる。

50

【 0 1 1 0 】

演出制御基板 1 2 は、主基板 1 1 とは独立したサブ側の制御基板であり、演出制御コマンドを受信し、受信した演出制御コマンドに基づいて演出（遊技の進行に応じた種々の演出であり、可動体 3 2 の駆動、エラー報知、電断復旧の報知等の各種報知を含む）を実行する機能を有する。

【 0 1 1 1 】

50

演出制御基板 12 には、演出制御用 CPU120 と、ROM121 と、RAM122 と、表示制御部 123 と、乱数回路 124 と、I/O125 とが搭載されている。

【0112】

演出制御用 CPU120 は、ROM121 に記憶されたプログラムを実行することにより、表示制御部 123 とともに演出を実行するための処理（演出制御基板 12 の上記機能を実現するための処理であり、実行する演出の決定等を含む）を行う。このとき、ROM 121 が記憶する各種データ（各種テーブルなどのデータ）が用いられ、RAM122 がメインメモリとして使用される。

【0113】

演出制御用 CPU120 は、コントローラセンサユニット 35A やプッシュセンサ 35B からの検出信号（遊技者による操作を検出したときに出力される信号であり、操作内容を適宜示す信号）に基づいて演出の実行を表示制御部 123 に指示することもある。

10

【0114】

表示制御部 123 は、VDP（Video Display Processor）、CGROM（Character Generator ROM）、VRAM（Video RAM）などを備え、演出制御用 CPU120 からの演出の実行指示に基づき、演出を実行する。

【0115】

表示制御部 123 は、演出制御用 CPU120 からの演出の実行指示に基づき、実行する演出に応じた映像信号を画像表示装置 5 に供給することで、演出画像を画像表示装置 5 に表示させる。表示制御部 123 は、さらに、演出画像の表示に同期した音声出力や、遊技効果ランプ 9 の点灯 / 消灯を行うため、音指定信号（出力する音声を指定する信号）を音声制御基板 13 に供給したり、ランプ信号（ランプの点灯 / 消灯態様を指定する信号）をランプ制御基板 14 に供給したりする。また、表示制御部 123 は、可動体 32 を動作させる信号を当該可動体 32 又は当該可動体 32 を駆動する駆動回路に供給する。

20

【0116】

音声制御基板 13 は、スピーカ 8L、8R を駆動する各種回路を搭載しており、当該音指定信号に基づきスピーカ 8L、8R を駆動し、当該音指定信号が指定する音声をスピーカ 8L、8R から出力させる。

【0117】

ランプ制御基板 14 は、遊技効果ランプ 9 を駆動する各種回路を搭載しており、当該ランプ信号に基づき遊技効果ランプ 9 を駆動し、当該ランプ信号が指定する態様で遊技効果ランプ 9 を点灯 / 消灯する。このようにして、表示制御部 123 は、音声出力、ランプの点灯 / 消灯を制御する。

30

【0118】

なお、音声出力、ランプの点灯 / 消灯の制御（音指定信号やランプ信号の供給等）、可動体 32 の制御（可動体 32 を動作させる信号の供給等）は、演出制御用 CPU120 が実行するようにしてもよい。

【0119】

乱数回路 124 は、各種演出を実行するために使用される各種の乱数値（演出用乱数）を示す数値データを更新可能にカウントする。演出用乱数は、演出制御用 CPU120 が所定のコンピュータプログラムを実行することで更新されるもの（ソフトウェアで更新されるもの）であってもよい。

40

【0120】

演出制御基板 12 に搭載された I/O125 は、例えば主基板 11 などから伝送された演出制御コマンドを取り込むための入力ポートと、各種信号（映像信号、音指定信号、ランプ信号）を伝送するための出力ポートとを含んで構成される。

【0121】

演出制御基板 12、音声制御基板 13、ランプ制御基板 14 といった、主基板 11 以外の基板をサブ基板ともいう。パチンコ遊技機 1 のようにサブ基板が機能別に複数設けられていてもよいし、1 のサブ基板が複数の機能を有するように構成してもよい。

50

【 0 1 2 2 】**(動作)**

次に、パチンコ遊技機 1 の動作（作用）を説明する。

【 0 1 2 3 】**(主基板 1 1 の主要な動作)**

まず、主基板 1 1 における主要な動作を説明する。パチンコ遊技機 1 に対して電力供給が開始されると、遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 が起動し、C P U 1 0 3 によって遊技制御メイン処理が実行される。図 3 は、主基板 1 1 における C P U 1 0 3 が実行する遊技制御メイン処理を示すフローチャートである。

【 0 1 2 4 】

10

図 3 に示す遊技制御メイン処理では、C P U 1 0 3 は、まず、割込禁止に設定する（ステップ S 1）。続いて、必要な初期設定を行う（ステップ S 2）。初期設定には、スタッフポイントの設定、内蔵デバイス（C T C（カウンタ／タイマ回路）、パラレル入出力ポート等）のレジスタ設定、R A M 1 0 2 をアクセス可能状態にする設定等が含まれる。

【 0 1 2 5 】

次いで、クリアスイッチからの出力信号がオンであるか否かを判定する（ステップ S 3）。クリアスイッチは、例えば電源基板に搭載されている。クリアスイッチがオンの状態で電源が投入されると、出力信号（クリア信号）が入力ポートを介して遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に入力される。クリアスイッチからの出力信号がオンである場合（ステップ S 3 ; Y e s）、初期化処理（ステップ S 8）を実行する。初期化処理では、C P U 1 0 3 は、R A M 1 0 2 に記憶されるフラグ、カウンタ、バッファをクリアするR A Mクリア処理を行い、作業領域に初期値を設定する。

20

【 0 1 2 6 】

また、C P U 1 0 3 は、初期化を指示する演出制御コマンドを演出制御基板 1 2 に送信する（ステップ S 9）。演出制御用C P U 1 2 0 は、当該演出制御コマンドを受信すると、例えば画像表示装置 5 において、遊技機の制御の初期化がなされたことを報知するための画面表示を行う。

【 0 1 2 7 】

クリアスイッチからの出力信号がオンでない場合には（ステップ S 3 ; N o）、R A M 1 0 2（バックアップR A M）にバックアップデータが保存されているか否かを判定する（ステップ S 4）。不測の停電等（電断）によりパチンコ遊技機 1 への電力供給が停止したときには、C P U 1 0 3 は、当該電力供給の停止によって動作できなくなる直前に、電源供給停止時処理を実行する。この電源供給停止時処理では、R A M 1 0 2 にデータをバックアップすることを示すバックアップフラグをオンする処理、R A M 1 0 2 のデータ保護処理等が実行される。データ保護処理には、誤り検出符号（チェックサム、パリティビット等）の付加、各種データをバックアップする処理が含まれる。バックアップされるデータには、遊技を進行するための各種データ（各種フラグ、各種タイマの状態等を含む）の他、前記バックアップフラグの状態や誤り検出符号も含まれる。ステップ S 4 では、バックアップフラグがオンであるか否かを判定する。バックアップフラグがオフで R A M 1 0 2 にバックアップデータが記憶されていない場合（ステップ S 4 ; N o）、初期化処理（ステップ S 8）を実行する。

30

【 0 1 2 8 】

R A M 1 0 2 にバックアップデータが記憶されている場合（ステップ S 4 ; Y e s）、C P U 1 0 3 は、バックアップしたデータのデータチェックを行い（誤り検出符号を用いて行われる）、データが正常か否かを判定する（ステップ S 5）。ステップ S 5 では、例えば、パリティビットやチェックサムにより、R A M 1 0 2 のデータが、電力供給停止時のデータと一致するか否かを判定する。これらが一致すると判定された場合、R A M 1 0 2 のデータが正常であると判定する。

40

【 0 1 2 9 】

R A M 1 0 2 のデータが正常でないと判定された場合（ステップ S 5 ; N o）、内部状

50

態を電力供給停止時の状態に戻すことができないので、初期化処理（ステップS8）を行ふ。

【0130】

R A M 1 0 2 のデータが正常であると判定された場合（ステップS5；Y e s）、C P U 1 0 3 は、主基板11の内部状態を電力供給停止時の状態に戻すための復旧処理（ステップS6）を行う。復旧処理では、C P U 1 0 3 は、R A M 1 0 2 の記憶内容（バックアップしたデータの内容）に基づいて作業領域の設定を行う。これにより、電力供給停止時の遊技状態に復旧し、特別図柄の変動中であった場合には、後述の遊技制御用タイマ割込み処理の実行によって、復旧前の状態から特別図柄の変動が再開されることになる。

【0131】

そして、C P U 1 0 3 は、電断からの復旧を指示する演出制御コマンドを演出制御基板12に送信する（ステップS7）。これに合わせて、バックアップされている電断前の遊技状態を指定する演出制御コマンドや、特図ゲームの実行中であった場合には当該実行中の特図ゲームの表示結果を指定する演出制御コマンドを送信するようにしてもよい。これらコマンドは、後述の特別図柄プロセス処理で送信設定されるコマンドと同じコマンドを使用できる。演出制御用C P U 1 2 0 は、電断からの復旧時を特定する演出制御コマンドを受信すると、例えば画像表示装置5において、電断からの復旧がなされたこと又は電断からの復旧中であることを報知するための画面表示を行う。演出制御用C P U 1 2 0 は、前記演出制御コマンドに基づいて、適宜の画面表示を行うようにしてもよい。

【0132】

復旧処理または初期化処理を終了して演出制御基板12に演出制御コマンドを送信した後には、C P U 1 0 3 は、乱数回路104を初期設定する乱数回路設定処理を実行する（ステップS10）。そして、所定時間（例えば2m s）毎に定期的にタイマ割込みがかかるように遊技制御用マイクロコンピュータ100に内蔵されているC T Cのレジスタの設定を行い（ステップS11）、割込みを許可する（ステップS12）。その後、ループ処理に入る。以後、所定時間（例えば2m s）ごとにC T Cから割込み要求信号がC P U 1 0 3へ送出され、C P U 1 0 3 は定期的にタイマ割込み処理を実行することができる。

【0133】

こうした遊技制御メイン処理を実行したC P U 1 0 3 は、C T Cからの割込み要求信号を受信して割込み要求を受け付けると、図4のフローチャートに示す遊技制御用タイマ割込み処理を実行する。図4に示す遊技制御用タイマ割込み処理を開始すると、C P U 1 0 3 は、まず、所定のスイッチ処理を実行することにより、スイッチ回路110を介してゲートスイッチ21、第1始動口スイッチ22A、第2始動口スイッチ22B、カウントスイッチ23といった各種スイッチからの検出信号の受信の有無を判定する（ステップS21）。続いて、所定のメイン側エラー処理を実行することにより、パチンコ遊技機1の異常診断を行い、その診断結果に応じて必要ならば警告を発生可能とする（ステップS22）。この後、所定の情報出力処理を実行することにより、例えばパチンコ遊技機1の外部に設置されたホール管理用コンピュータに供給される大当たり情報（大当たりの発生回数等を示す情報）、始動情報（始動入賞の回数等を示す情報）、確率変動情報（確変状態となつた回数等を示す情報）などのデータを出力する（ステップS23）。

【0134】

情報出力処理に続いて、主基板11の側で用いられる遊技用乱数の少なくとも一部をソフトウェアにより更新するための遊技用乱数更新処理を実行する（ステップS24）。この後、C P U 1 0 3 は、特別図柄プロセス処理を実行する（ステップS25）。C P U 1 0 3 がタイマ割込み毎に特別図柄プロセス処理を実行することにより、特図ゲームの実行及び保留の管理や、大当たり遊技状態や小当たり遊技状態の制御、遊技状態の制御などが実現される（詳しくは後述）。

【0135】

特別図柄プロセス処理に続いて、普通図柄プロセス処理が実行される（ステップS26）。C P U 1 0 3 がタイマ割込み毎に普通図柄プロセス処理を実行することにより、ゲー

10

20

30

40

50

トスイッチ 2 1 からの検出信号に基づく（通過ゲート 4 1 に遊技球が通過したことに基づく）普図ゲームの実行及び保留の管理や、「普図当り」に基づく可変入賞球装置 6 B の開放制御などを可能にする。普図ゲームの実行は、普通図柄表示器 2 0 を駆動することにより行われ、普図保留表示器 2 5 C を点灯させることにより普図保留数を表示する。

【0136】

普通図柄プロセス処理を実行した後、遊技制御用タイマ割込み処理の一部として、電断が発生したときの処理、賞球を払い出すための処理等などが行われてもよい。その後、C P U 1 0 3 は、コマンド制御処理を実行する（ステップ S 2 7）。C P U 1 0 3 は、上記各処理にて演出制御コマンドを送信設定することがある。ステップ S 2 7 のコマンド制御処理では、送信設定された演出制御コマンドを演出制御基板 1 2 などのサブ側の制御基板に対して伝送させる処理が行われる。コマンド制御処理を実行した後には、割込みを許可してから、遊技制御用タイマ割込み処理を終了する。

10

【0137】

図 5 は、特別図柄プロセス処理として、図 4 に示すステップ S 2 5 にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。この特別図柄プロセス処理において、C P U 1 0 3 は、まず、始動入賞判定処理を実行する（ステップ S 1 0 1）。

【0138】

始動入賞判定処理では、始動入賞の発生を検出し、R A M 1 0 2 の所定領域に保留情報を格納し保留記憶数を更新する処理が実行される。始動入賞が発生すると、表示結果（大当たり種別を含む）や変動パターンを決定するための乱数値が抽出され、保留情報として記憶される。また、抽出した乱数値に基づいて、表示結果や変動パターンを先読み判定する処理が実行されてもよい。保留情報や保留記憶数を記憶した後には、演出制御基板 1 2 に始動入賞の発生、保留記憶数、先読み判定等の判定結果を指定するための演出制御コマンドを送信するための送信設定が行われる。こうして送信設定された始動入賞時の演出制御コマンドは、例えば特別図柄プロセス処理が終了した後、図 4 に示すステップ S 2 7 のコマンド制御処理が実行されることなどにより、主基板 1 1 から演出制御基板 1 2 に対して伝送される。

20

【0139】

S 1 0 1 にて始動入賞判定処理を実行した後、C P U 1 0 3 は、R A M 1 0 2 に設けられた特図プロセスフラグの値に応じて、ステップ S 1 1 0 ~ S 1 2 0 の処理のいずれかを選択して実行する。なお、特別図柄プロセス処理の各処理（ステップ S 1 1 0 ~ S 1 2 0 ）では、各処理に対応した演出制御コマンドを演出制御基板 1 2 に送信するための送信設定が行われる。

30

【0140】

ステップ S 1 1 0 の特別図柄通常処理は、特図プロセスフラグの値が“0”（初期値）のときに実行される。この特別図柄通常処理では、保留情報の有無などに基づいて、第 1 特図ゲーム又は第 2 特図ゲームを開始するか否かの判定が行われる。また、特別図柄通常処理では、表示結果決定用の乱数値に基づき、特別図柄や飾り図柄の表示結果を「大当たり」または「小当たり」とするか否かや「大当たり」とする場合の大当たり種別を、その表示結果が導出表示される以前に決定（事前決定）する。さらに、特別図柄通常処理では、決定された表示結果に対応して、特図ゲームにおいて停止表示させる確定特別図柄（大当たり図柄や小当たり図柄、ハズレ図柄のいずれか）が設定される。その後、特図プロセスフラグの値が“1”に更新され、特別図柄通常処理は終了する。なお、第 2 特図を用いた特図ゲームが第 1 特図を用いた特図ゲームよりも優先して実行されるようにしてもよい（特図 2 優先消化ともいう）。また、第 1 始動入賞口及び第 2 始動入賞口への遊技球の入賞順序を記憶し、入賞順に特図ゲームの開始条件を成立させるようにしてもよい（入賞順消化ともいう）。

40

【0141】

乱数値に基づき各種の決定を行う場合には、R O M 1 0 1 に格納されている各種のテーブル（乱数値と比較される決定値が決定結果に割り当てられているテーブル）が参照される。主基板 1 1 における他の決定、演出制御基板 1 2 における各種の決定についても同じ

50

である。演出制御基板 1 2においては、各種のテーブルが R O M 1 2 1 に格納されている。

【 0 1 4 2 】

ステップ S 1 1 1 の変動パターン設定処理は、特図プロセスフラグの値が“ 1 ”のときに実行される。この変動パターン設定処理には、表示結果を「大当たり」または「小当たり」とするか否かの事前決定結果等に基づき、変動パターン決定用の乱数値を用いて変動パターンを複数種類のいずれかに決定する処理などが含まれている。変動パターン設定処理では、変動パターンを決定したときに、特図プロセスフラグの値が“ 2 ”に更新され、変動パターン設定処理は終了する。

【 0 1 4 3 】

変動パターンは、特図ゲームの実行時間（特図変動時間）（飾り図柄の可変表示の実行時間である）や、飾り図柄の可変表示の態様（リーチの有無等）、飾り図柄の可変表示中の演出内容（リーチ演出の種類等）を指定するものであり、可変表示パターンとも呼ばれる。

10

【 0 1 4 4 】

ステップ S 1 1 2 の特別図柄変動処理は、特図プロセスフラグの値が“ 2 ”のときに実行される。この特別図柄変動処理には、第 1 特別図柄表示装置 4 A や第 2 特別図柄表示装置 4 B において特別図柄を変動させるための設定を行う処理や、その特別図柄が変動を開始してからの経過時間を計測する処理などが含まれている。また、計測された経過時間が変動パターンに対応する特図変動時間に達したか否かの判定も行われる。そして、特別図柄の変動を開始してからの経過時間が特図変動時間に達したときには、特図プロセスフラグの値が“ 3 ”に更新され、特別図柄変動処理は終了する。

20

【 0 1 4 5 】

ステップ S 1 1 3 の特別図柄停止処理は、特図プロセスフラグの値が“ 3 ”のときに実行される。この特別図柄停止処理には、第 1 特別図柄表示装置 4 A や第 2 特別図柄表示装置 4 B にて特別図柄の変動を停止させ、特別図柄の表示結果となる確定特別図柄を停止表示（導出）させるための設定を行う処理が含まれている。そして、表示結果が「大当たり」である場合には特図プロセスフラグの値が“ 4 ”に更新される。その一方で、大当たりフラグがオフであり、表示結果が「小当たり」である場合には、特図プロセスフラグの値が“ 8 ”に更新される。また、表示結果が「ハズレ」である場合には、特図プロセスフラグの値が“ 0 ”に更新される。表示結果が「小当たり」又は「ハズレ」である場合、時短状態や確変状態に制御されているときであって、回数切りの終了成立する場合には、遊技状態も更新される。特図プロセスフラグの値が更新されると、特別図柄停止処理は終了する。

30

【 0 1 4 6 】

ステップ S 1 1 4 の大当たり開放前処理は、特図プロセスフラグの値が“ 4 ”のときに実行される。この大当たり開放前処理には、表示結果が「大当たり」となったことなどに基づき、大当たり遊技状態においてラウンドの実行を開始して大入賞口を開放状態とするための設定を行う処理などが含まれている。大入賞口を開放状態とするときには、大入賞口扉用のソレノイド 8 2 に対してソレノイド駆動信号を供給する処理が実行される。このときには、例えば大当たり種別がいずれであるかに対応して、大入賞口を開放状態とする開放上限期間や、ラウンドの上限実行回数を設定する。これらの設定が終了すると、特図プロセスフラグの値が“ 5 ”に更新され、大当たり開放前処理は終了する。

40

【 0 1 4 7 】

ステップ S 1 1 5 の大当たり開放中処理は、特図プロセスフラグの値が“ 5 ”のときに実行される。この大当たり開放中処理には、大入賞口を開放状態としてからの経過時間を計測する処理や、その計測した経過時間やカウントスイッチ 2 3 によって検出された遊技球の個数などに基づいて、大入賞口を開放状態から閉鎖状態に戻すタイミングとなったか否かを判定する処理などが含まれている。そして、大入賞口を閉鎖状態に戻すときには、大入賞口扉用のソレノイド 8 2 に対するソレノイド駆動信号の供給を停止させる処理などを実行した後、特図プロセスフラグの値が“ 6 ”に更新し、大当たり開放中処理を終了する。

【 0 1 4 8 】

50

ステップ S 116 の大当たり開放後処理は、特図プロセスフラグの値が“6”のときに実行される。この大当たり開放後処理には、大入賞口を開放状態とするラウンドの実行回数が設定された上限実行回数に達したか否かを判定する処理や、上限実行回数に達した場合に大当たり遊技状態を終了させるための設定を行う処理などが含まれている。そして、ラウンドの実行回数が上限実行回数に達していないときには、特図プロセスフラグの値が“5”に更新される一方、ラウンドの実行回数が上限実行回数に達したときには、特図プロセスフラグの値が“7”に更新される。特図プロセスフラグの値が更新されると、大当たり解放後処理は終了する。

【0149】

ステップ S 117 の大当たり終了処理は、特図プロセスフラグの値が“7”のときに実行される。この大当たり終了処理には、大当たり遊技状態の終了を報知する演出動作としてのエンディング演出が実行される期間に対応した待ち時間が経過するまで待機する処理や、大当たり遊技状態の終了に対応して確変制御や時短制御を開始するための各種の設定を行う処理などが含まれている。こうした設定が行われたときには、特図プロセスフラグの値が“0”に更新され、大当たり終了処理は終了する。

10

【0150】

ステップ S 118 の小当たり開放前処理は、特図プロセスフラグの値が“8”のときに実行される。この小当たり開放前処理には、表示結果が「小当たり」となったことに基づき、小当たり遊技状態において大入賞口を開放状態とするための設定を行う処理などが含まれている。このときには、特図プロセスフラグの値が“9”に更新され、小当たり開放前処理は終了する。

20

【0151】

ステップ S 119 の小当たり開放中処理は、特図プロセスフラグの値が“9”のときに実行される。この小当たり開放中処理には、大入賞口を開放状態としてからの経過時間を計測する処理や、その計測した経過時間などに基づいて、大入賞口を開放状態から閉鎖状態に戻すタイミングとなったか否かを判定する処理などが含まれている。大入賞口を閉鎖状態に戻して小当たり遊技状態の終了タイミングとなったときには、特図プロセスフラグの値が“10”に更新され、小当たり開放中処理は終了する。

【0152】

ステップ S 120 の小当たり終了処理は、特図プロセスフラグの値が“10”のときに実行される。この小当たり終了処理には、小当たり遊技状態の終了を報知する演出動作が実行される期間に対応した待ち時間が経過するまで待機する処理などが含まれている。ここで、小当たり遊技状態が終了するときには、小当たり遊技状態となる以前のパチンコ遊技機 1 における遊技状態を継続させる。小当たり遊技状態の終了時ににおける待ち時間が経過したときには、特図プロセスフラグの値が“0”に更新され、小当たり終了処理は終了する。

30

【0153】

(演出制御基板 12 の主要な動作)

次に、演出制御基板 12 における主要な動作を説明する。演出制御基板 12 では、電源基板等から電源電圧の供給を受けると、演出制御用 C P U 120 が起動して、図 6 のフローチャートに示すような演出制御メイン処理を実行する。図 6 に示す演出制御メイン処理を開始すると、演出制御用 C P U 120 は、まず、所定の初期化処理を実行して（ステップ S 71）、R A M 122 のクリアや各種初期値の設定、また演出制御基板 12 に搭載されたC T C（カウンタ／タイマ回路）のレジスタ設定等を行う。また、初期動作制御処理を実行する（ステップ S 72）。初期動作制御処理では、可動体 32 を駆動して初期位置に戻す制御、所定の動作確認を行う制御といった可動体 32 の初期動作を行う制御が実行される。

40

【0154】

その後、タイマ割込みフラグがオンとなっているか否かの判定を行う（ステップ S 73）。タイマ割込みフラグは、例えばC T C のレジスタ設定に基づき、所定時間（例えば2ミリ秒）が経過するごとにオン状態にセットされる。このとき、タイマ割込みフラグがオ

50

フであれば(ステップS73;No)、ステップS73の処理を繰り返し実行して待機する。

【0155】

また、演出制御基板12の側では、所定時間が経過するごとに発生するタイマ割込みとは別に、主基板11からの演出制御コマンドを受信するための割込みが発生する。この割込みは、例えば主基板11からの演出制御INT信号がオン状態となることにより発生する割込みである。演出制御INT信号がオン状態となることによる割込みが発生すると、演出制御用CPU120は、自動的に割込み禁止に設定するが、自動的に割込み禁止状態にならないCPUを用いている場合には、割込み禁止命令(DI命令)を発行することが望ましい。演出制御用CPU120は、演出制御INT信号がオン状態となることによる割込みに対応して、例えば所定のコマンド受信割込み処理を実行する。このコマンド受信割込み処理では、I/O125に含まれる入力ポートのうちで、中継基板15を介して主基板11から送信された制御信号を受信する所定の入力ポートより、演出制御コマンドを取り込む。このとき取り込まれた演出制御コマンドは、例えばRAM122に設けられた演出制御コマンド受信用バッファに格納する。その後、演出制御用CPU120は、割込み許可に設定してから、コマンド受信割込み処理を終了する。

10

【0156】

ステップS73にてタイマ割込みフラグがオンである場合には(ステップS73;Yes)、タイマ割込みフラグをクリアしてオフ状態にするとともに(ステップS74)、コマンド解析処理を実行する(ステップS75)。コマンド解析処理では、例えば主基板11の遊技制御用マイクロコンピュータ100から送信されて演出制御コマンド受信用バッファに格納されている各種の演出制御コマンドを読み出した後に、その読み出された演出制御コマンドに対応した設定や制御などが行われる。例えば、どの演出制御コマンドを受信したかや演出制御コマンドが特定する内容等を演出制御プロセス処理等で確認できるように、読み出された演出制御コマンドをRAM122の所定領域に格納したり、RAM122に設けられた受信フラグをオンしたりする。また、演出制御コマンドが遊技状態を特定する場合、遊技状態に応じた背景の表示を表示制御部123に指示してもよい。

20

【0157】

ステップS75にてコマンド解析処理を実行した後には、演出制御プロセス処理を実行する(ステップS76)。演出制御プロセス処理では、例えば画像表示装置5の表示領域における演出画像の表示動作、スピーカ8L、8Rからの音声出力動作、遊技効果ランプ9及び装飾用LEDといった装飾発光体における点灯動作、可動体32の駆動動作といった、各種の演出装置を動作させる制御が行われる。また、各種の演出装置を用いた演出動作の制御内容について、主基板11から送信された演出制御コマンド等に応じた判定や決定、設定などが行われる。

30

【0158】

ステップS76の演出制御プロセス処理に続いて、演出用乱数更新処理が実行され(ステップS77)、演出制御基板12の側で用いられる演出用乱数の少なくとも一部がソフトウェアにより更新される。その後、ステップS73の処理に戻る。ステップS73の処理に戻る前に、他の処理が実行されてもよい。

40

【0159】

図7は、演出制御プロセス処理として、図6のステップS76にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図7に示す演出制御プロセス処理において、演出制御用CPU120は、まず、先読予告設定処理を実行する(ステップS161)。先読予告設定処理では、例えば、主基板11から送信された始動入賞時の演出制御コマンドに基づいて、先読み予告演出を実行するための判定や決定、設定などが行われる。また、当該演出制御コマンドから特定される保留記憶数に基づき保留表示を表示するための処理が実行される。

【0160】

ステップS161の処理を実行した後、演出制御用CPU120は、例えばRAM12

50

2に設けられた演出プロセスフラグの値に応じて、以下のようなステップS170～S177の処理のいずれかを選択して実行する。

【0161】

ステップS170の可変表示開始待ち処理は、演出プロセスフラグの値が“0”（初期値）のときに実行される処理である。この可変表示開始待ち処理は、主基板11から可変表示の開始を指定するコマンドなどを受信したか否かに基づき、画像表示装置5における飾り図柄の可変表示を開始するか否かを判定する処理などを含んでいる。画像表示装置5における飾り図柄の可変表示を開始すると判定された場合、演出プロセスフラグの値を“1”に更新し、可変表示開始待ち処理を終了する。

【0162】

ステップS171の可変表示開始設定処理は、演出プロセスフラグの値が“1”的ときに実行される処理である。この可変表示開始設定処理では、演出制御コマンドにより特定される表示結果や変動パターンに基づいて、飾り図柄の可変表示の表示結果（確定飾り図柄）、飾り図柄の可変表示の態様、リーチ演出や各種予告演出などの各種演出の実行の有無やその態様や実行開始タイミングなどを決定する。そして、その決定結果等を反映した演出制御パターン（表示制御部123に演出の実行を指示するための制御データの集まり）を設定する。その後、設定した演出制御パターンに基づいて、飾り図柄の可変表示の実行開始を表示制御部123に指示し、演出プロセスフラグの値を“2”に更新し、可変表示開始設定処理を終了する。表示制御部123は、飾り図柄の可変表示の実行開始の指示により、画像表示装置5において、飾り図柄の可変表示を開始させる。

10

【0163】

ステップS172の可変表示中演出処理は、演出プロセスフラグの値が“2”的ときに実行される処理である。この可変表示中演出処理において、演出制御用CPU120は、表示制御部123を指示することで、ステップS171にて設定された演出制御パターンに基づく演出画像を画像表示装置5の表示画面に表示させることや、可動体32を駆動させること、音声制御基板13に対する指令（効果音信号）の出力によりスピーカ8L、8Rから音声や効果音を出力させること、ランプ制御基板14に対する指令（電飾信号）の出力により遊技効果ランプ9や装飾用LEDを点灯／消灯／点滅させることといった、飾り図柄の可変表示中における各種の演出制御を実行する。こうした演出制御を行った後、例えば演出制御パターンから飾り図柄の可変表示終了を示す終了コードが読み出されたこと、あるいは、主基板11から確定飾り図柄を停止表示させることを指定するコマンドを受信したことなどに対応して、飾り図柄の表示結果となる確定飾り図柄を停止表示させる。確定飾り図柄を停止表示したときには、演出プロセスフラグの値が“3”に更新され、可変表示中演出処理は終了する。

20

【0164】

ステップS173の特図当り待ち処理は、演出プロセスフラグの値が“3”的ときに実行される処理である。この特図当り待ち処理において、演出制御用CPU120は、主基板11から大当り遊技状態又は小当り遊技状態を開始することを指定する演出制御コマンドの受信があったか否かを判定する。そして、大当り遊技状態又は小当り遊技状態を開始することを指定する演出制御コマンドを受信したときに、そのコマンドが大当り遊技状態の開始を指定するものであれば、演出プロセスフラグの値を“6”に更新する。これに対して、そのコマンドが小当り遊技状態の開始を指定するものであれば、演出プロセスフラグの値を小当り中演出処理に対応した値である“4”に更新する。また、大当り遊技状態又は小当り遊技状態を開始することを指定するコマンドを受信せずに、当該コマンドの受信待ち時間が経過したときには、特図ゲームにおける表示結果が「ハズレ」であったと判定して、演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新する。演出プロセスフラグの値を更新すると、特図当り待ち処理を終了する。

30

【0165】

ステップS174の小当り中演出処理は、演出制御プロセスフラグの値が“4”的ときに実行される処理である。この小当り中演出処理において、演出制御用CPU120は、例

40

50

えば小当たり遊技状態における演出内容に対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく小当たり遊技状態における各種の演出制御を実行する。また、小当たり中演出処理では、例えば主基板11から小当たり遊技状態を終了することを指定するコマンドを受信したことに対応して、演出プロセスフラグの値を小当たり終了演出に対応した値である“5”に更新し、小当たり中演出処理を終了する。

【0166】

ステップS175の小当たり終了演出処理は、演出制御プロセスフラグの値が“5”的ときに実行される処理である。この小当たり終了演出処理において、演出制御用CPU120は、例えば小当たり遊技状態の終了などに対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく小当たり遊技状態の終了時における各種の演出制御を実行する。その後、演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新し、小当たり終了演出処理を終了する。10

【0167】

ステップS176の大当たり中演出処理は、演出プロセスフラグの値が“6”的ときに実行される処理である。この大当たり中演出処理において、演出制御用CPU120は、例えば大当たり遊技状態における演出内容に対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく大当たり遊技状態における各種の演出制御を実行する。また、大当たり中演出処理では、例えば主基板11から大当たり遊技状態を終了することを指定するコマンドを受信したことに対応して、演出制御プロセスフラグの値をエンディング演出処理に対応した値である“7”に更新し、大当たり中演出処理を終了する。

【0168】

ステップS177のエンディング演出処理は、演出プロセスフラグの値が“7”的ときに実行される処理である。このエンディング演出処理において、演出制御用CPU120は、例えば大当たり遊技状態の終了などに対応した演出制御パターン等を設定し、その設定内容に基づく大当たり遊技状態の終了時におけるエンディング演出の各種の演出制御を実行する。その後、演出プロセスフラグの値を初期値である“0”に更新し、エンディング演出処理を終了する。20

【0169】

(基本説明の変形例)

この発明は、上記基本説明で説明したパチンコ遊技機1に限定されず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、様々な変形及び応用が可能である。30

【0170】

上記基本説明のパチンコ遊技機1は、入賞の発生に基づいて所定数の遊技媒体を景品として払い出す払出式遊技機であったが、遊技媒体を封入し入賞の発生に基づいて得点を付与する封入式遊技機であってもよい。

【0171】

特別図柄の可変表示中に表示されるものは1種類の図柄(例えば、「-」を示す記号)だけで、当該図柄の表示と消灯とを繰り返すことによって可変表示を行うようにしてもよい。さらに可変表示中に当該図柄が表示されるものも、可変表示の停止時には、当該図柄が表示されなくてもよい(表示結果としては「-」を示す記号が表示されなくてもよい)。

【0172】

上記基本説明では、遊技機としてパチンコ遊技機1を示したが、メダルが投入されて所定の賭け数が設定され、遊技者による操作レバーの操作に応じて複数種類の図柄を回転させ、遊技者によるストップボタンの操作に応じて図柄を停止させたときに停止図柄の組合せが特定の図柄の組み合わせになると、所定数のメダルが遊技者に払い出されるゲームを実行可能なスロット機(例えば、ビッグボーナス、レギュラーボーナス、RT、AT、ART、CZ(以下、ボーナス等)のうち1以上を搭載するスロット機)にも本発明を適用可能である。40

【0173】

本発明を実現するためのプログラム及びデータは、パチンコ遊技機1に含まれるコンピュータ装置などに対して、着脱自在の記録媒体により配布・提供される形態に限定される

10

20

30

40

50

ものではなく、予めコンピュータ装置などの有する記憶装置にインストールしておくことで配布される形態を採っても構わない。さらに、本発明を実現するためのプログラム及びデータは、通信処理部を設けておくことにより、通信回線等を介して接続されたネットワーク上の、他の機器からダウンロードすることによって配布する形態を採っても構わない。

【0174】

そして、ゲームの実行形態も、着脱自在の記録媒体を装着することにより実行するものだけではなく、通信回線等を介してダウンロードしたプログラム及びデータを、内部メモリ等に一旦格納することにより実行可能とする形態、通信回線等を介して接続されたネットワーク上における、他の機器側のハードウェア資源を用いて直接実行する形態としてもよい。さらには、他のコンピュータ装置等とネットワークを介してデータの交換を行うことによりゲームを実行するような形態とすることもできる。

10

【0175】

なお、本明細書において、演出の実行割合などの各種割合の比較の表現（「高い」、「低い」、「異ならせる」などの表現）は、一方が「0%」の割合であることを含んでもよい。例えば、一方が「0%」の割合で、他方が「100%」の割合又は「100%」未満の割合であることも含む。

【0176】

(特徴部032IWに関する説明)

次に、特徴部032IWについて説明する。なお、本例では、画像表示装置5の表示画面において、第1保留記憶数と第2保留記憶数との合計である合算保留記憶数を特定可能に表示する合算保留記憶表示部が設けられているものとする。また、本例では、第1始動入賞口への始動入賞や第2始動入賞口への始動入賞が発生した場合に、その入賞順を記憶しておき（後述する保留特定領域を参照）、第1始動入賞口と第2始動入賞口とに入賞した順に、第1特別図柄の変動表示と第2特別図柄の変動表示とを実行するものとする。

20

【0177】

また、本例では、確変大当たりとなると、例えば、15ラウンドの大当たり遊技状態に制御され、その大当たり遊技の終了後に確変状態に制御される（なお、確変状態とともに時短状態（高ベース状態）に制御されてもよい）。そして、次の大当たりが発生するまで確変状態が維持される。また、通常大当たり（非確変大当たり）となると、例えば、15ラウンドの大当たり遊技状態に制御され、その大当たり遊技の終了後に時短状態（高ベース状態）に制御される。そして、所定回数（例えば、100回）の変動表示を終了するか、次の大当たりが発生するまで時短状態が維持される。

30

【0178】

また、本例では、遊技制御用マイクロコンピュータ100（具体的には、CPU103）は、変動パターン設定処理（ステップS111）において、変動時間のみが設定された変動パターン（言い換えれば、本例では、変動パターンには、リーチ演出の有無や種類は設定されていない）を決定して変動パターンコマンドを送信し、演出制御用CPU120側で、受信した変動パターンコマンドにもとづいて、飾り図柄の変動表示中にリーチ演出を実行するか否かを決定する。

40

【0179】

なお、擬似連や滑り演出などリーチ演出以外の演出については、変動パターンにおいて設定されているように構成してもよい。

【0180】

(始動入賞判定処理)

図8-1は、図5に示した特別図柄プロセス処理における始動入賞判定処理（ステップS101）を示すフローチャートである。始動入賞判定処理において、CPU103は、まず、第1始動口スイッチ22Aがオン状態であるか否かを確認する（ステップ032IW S1201）。第1始動口スイッチ22Aがオン状態でなければ、ステップ032IW S1221に移行する。第1始動口スイッチ22Aがオン状態であれば、CPU103は、第1保留記憶数が上限値に達しているか否か（具体的には、第1保留記憶数をカウント

50

するための第1保留記憶数カウンタの値が4であるか否か)を確認する(ステップ032IWS1202)。第1保留記憶数が上限値に達していれば、ステップ032IWS1221に移行する。

【0181】

第1保留記憶数が上限値に達していない場合は、CPU103は、第1保留記憶数カウンタの値を1増やす(ステップ032IWS1203)とともに、合算保留記憶数をカウントするための合算保留記憶数カウンタの値を1増やす(ステップ032IWS1204)。また、CPU103は、第1始動入賞口および第2始動入賞口への入賞順を記憶するための保留記憶特定情報記憶領域(保留特定領域)において、合算保留記憶数カウンタの値に対応した領域に、「第1」を示すデータをセットする(ステップ032IWS1205)。

10

【0182】

本例では、第1始動口スイッチ22Aがオン状態となった場合(すなわち、第1始動入賞口に遊技球が始動入賞した場合)には「第1」を示すデータをセットし、第2始動口スイッチ22Bがオン状態となった場合(すなわち、第2始動入賞口に遊技球が始動入賞した場合)には「第2」を示すデータをセットする。例えば、CPU103は、保留記憶特定情報記憶領域(保留特定領域)において、第1始動口スイッチ22Aがオン状態となった場合には「第1」を示すデータとして01(H)をセットし、第2始動口スイッチ22Bがオン状態となった場合には「第2」を示すデータとして02(H)をセットする。なお、この場合、対応する保留記憶がない場合には、保留記憶特定情報記憶領域(保留特定領域)には、00(H)がセットされている。なお、保留特定領域は、RAM102に形成されている。

20

【0183】

次いで、CPU103は、乱数回路104やソフトウェア乱数を生成するためのカウンタから値を抽出し、それらを、第1保留記憶バッファにおける保存領域に格納する処理を実行する(ステップ032IWS1206)。なお、ステップ032IWS1206の処理では、ハードウェア乱数であるランダムR(大当たり判定用乱数)や、ソフトウェア乱数である大当たり種別判定用乱数(ランダム1)、変動パターン種別判定用乱数(ランダム2)および変動パターン判定用乱数(ランダム3)が抽出され、保存領域に格納される。なお、変動パターン判定用乱数(ランダム3)を始動口スイッチ通過処理(始動入賞時)において抽出して保存領域にあらかじめ格納しておくのではなく、第1特別図柄の変動開始時に抽出するようにしてもよい。例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100は、変動パターン設定処理(ステップS111)において、変動パターン判定用乱数(ランダム3)を生成するための変動パターン判定用乱数カウンタから値を直接抽出するようにしてもよい。

30

【0184】

第1保留記憶バッファには、第1保留記憶数の上限値(この例では4)に対応した保存領域が確保されている。また、第2保留記憶バッファには、第2保留記憶数の上限値(この例では4)に対応した保存領域が確保されている。本例では、第1保留記憶バッファおよび第2保留記憶バッファには、ハードウェア乱数であるランダムR(大当たり判定用乱数)や、ソフトウェア乱数である大当たり種別判定用乱数(ランダム1)、変動パターン種別判定用乱数(ランダム2)および変動パターン判定用乱数(ランダム3)が記憶される。なお、第1保留記憶バッファおよび第2保留記憶バッファは、RAM102に形成されている。

40

【0185】

次いで、CPU103は、検出した始動入賞にもとづく変動がその後実行されたときの変動表示結果や変動パターン種別を始動入賞時にあらかじめ判定する入賞時演出処理を実行する(ステップ032IWS1207)。そして、CPU103は、入賞時演出処理の判定結果にもとづいて図柄指定コマンドを演出制御用CPU120に送信する制御を行う(ステップ032IWS1208)とともに、変動カテゴリコマンドを演出制御用CPU

50

120に送信する制御を行う（ステップ032IWS1209）。また、CPU103は、第1始動入賞指定コマンドを演出制御用CPU120に送信する制御を行う（ステップ032IWS1210）とともに、合算保留記憶数カウンタの値をEXTデータに設定して合算保留記憶数指定コマンドを演出制御用CPU120に送信する制御を行う（ステップ032IWS1211）。

【0186】

なお、図柄指定コマンドおよび変動カテゴリコマンドは、入賞時判定（先読み判定）の判定結果を指定する演出コマンドである。このうち、図柄指定コマンドは、入賞時判定結果のうち、大当りとなるか否かや、小当りとなるか否か、大当りの種別の判定結果を示す演出制御コマンドである。また、変動カテゴリコマンドは、入賞時判定結果のうち、変動パターン種別判定用乱数の値がいずれの判定値の範囲となるかの判定結果（変動パターン種別の判定結果）を示す演出制御コマンドである。10

【0187】

次いで、CPU103は、第2始動口スイッチ22Bがオン状態であるか否かを確認する（ステップ032IWS1221）。第2始動口スイッチ22Bがオン状態でなければ、そのまま処理を終了する。第2始動口スイッチ22Bがオン状態であれば、CPU103は、第2保留記憶数が上限値に達しているか否か（具体的には、第2保留記憶数をカウントするための第2保留記憶数カウンタの値が4であるか否か）を確認する（ステップ032IWS1222）。第2保留記憶数が上限値に達していれば、そのまま処理を終了する。20

【0188】

第2保留記憶数が上限値に達していないければ、CPU103は、第2保留記憶数カウンタの値を1増やす（ステップ032IWS1223）とともに、合算保留記憶数をカウントするための合算保留記憶数カウンタの値を1増やす（ステップ032IWS1224）。また、CPU103は、保留記憶特定情報記憶領域（保留特定領域）において、合算保留記憶数カウンタの値に対応した領域に、「第2」を示すデータをセットする（ステップ032IWS1225）。

【0189】

次いで、CPU103は、乱数回路104やソフトウェア乱数を生成するためのカウンタから値を抽出し、それらを、第2保留記憶バッファにおける保存領域に格納する処理を実行する（ステップ032IWS1226）。なお、ステップ032IWS1226の処理では、ハードウェア乱数であるランダムR（大当り判定用乱数）や、ソフトウェア乱数である大当り種別判定用乱数（ランダム1）、変動パターン種別判定用乱数（ランダム2）および変動パターン判定用乱数（ランダム3）が抽出され、保存領域に格納される。なお、変動パターン判定用乱数（ランダム3）を始動口スイッチ通過処理（始動入賞時）において抽出して保存領域にあらかじめ格納しておくのではなく、第2特別図柄の変動開始時に抽出するようにしてもよい。例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100は、変動パターン設定処理（ステップS111）において、変動パターン判定用乱数（ランダム3）を生成するための変動パターン判定用乱数カウンタから値を直接抽出するようにしてもよい。30

【0190】

次いで、CPU103は、入賞時演出処理を実行する（ステップステップ032IWS1227）。そして、CPU103は、入賞時演出処理の判定結果にもとづいて図柄指定コマンドを演出制御用CPU120に送信する制御を行う（ステップ032IWS1228）とともに、変動カテゴリコマンドを演出制御用CPU120に送信する制御を行う（ステップ032IWS1229）。また、CPU103は、第2始動入賞指定コマンドを演出制御用CPU120に送信する制御を行う（ステップ032IWS1230）とともに、合算保留記憶数カウンタの値をEXTデータに設定して合算保留記憶数指定コマンドを演出制御用CPU120に送信する制御を行う（ステップ032IWS1231）。

【0191】

（コマンド解析処理）40

図8-2および図8-3は、コマンド解析処理（ステップS75）の具体例を示すフローチャートである。主基板11から受信された演出制御コマンドは受信コマンドバッファに格納されるが、コマンド解析処理では、演出制御用CPU120は、コマンド受信バッファに格納されているコマンドの内容を確認する。

【0192】

コマンド解析処理において、演出制御用CPU120は、まず、コマンド受信バッファに受信コマンドが格納されているか否か確認する（ステップ032IWS601）。格納されているか否かは、コマンド受信個数カウンタの値と読み出ポインタとを比較することによって判定される。両者が一致している場合が、受信コマンドが格納されていない場合である。コマンド受信バッファに受信コマンドが格納されている場合には、演出制御用CPU120は、コマンド受信バッファから受信コマンドを読み出す（ステップ032IWS602）。なお、読み出したら読み出ポインタの値を+2しておく（ステップ032IWS603）。+2するのは2バイト（1コマンド）ずつ読み出すからである。

10

【0193】

受信した演出制御コマンドが変動パターンコマンド（飾り図柄の変動パターンを指定する演出制御コマンド）であれば（ステップ032IWS604）、演出制御用CPU120は、受信した変動パターンコマンドを、RAM122に形成されている変動パターンコマンド格納領域に格納する（ステップ032IWS605）。そして、変動パターンコマンド受信フラグをセットする（ステップ032IWS606）。

20

【0194】

受信した演出制御コマンドが表示結果指定コマンド（大当たりとするか否かや、小当たりとするか否か、大当たり種別を指定する演出制御コマンド）であれば（ステップ032IWS607）、演出制御用CPU120は、受信した表示結果指定コマンドを、RAM122に形成されている表示結果指定コマンド格納領域に格納する（ステップ032IWS608）。

30

【0195】

受信した演出制御コマンドが図柄確定指定コマンド（飾り図柄の停止図柄を確定表示することを指定する演出制御コマンド）であれば（ステップ032IWS609）、演出制御用CPU120は、確定コマンド受信フラグをセットする（ステップ032IWS610）。

30

【0196】

受信した演出制御コマンドが大当たり開始指定コマンド（大当たり遊技の開始を指定する演出制御コマンド）であれば（ステップ032IWS611）、演出制御用CPU120は、大当たり開始指定コマンド受信フラグをセットする（ステップ032IWS612）。

【0197】

受信した演出制御コマンドが大当たり終了指定コマンド（大当たり遊技の終了を指定する演出制御コマンド）であれば（ステップ032IWS613）、演出制御用CPU120は、大当たり終了指定コマンド受信フラグをセットする（ステップ032IWS614）。

40

【0198】

受信した演出制御コマンドがいずれかの図柄指定コマンドであれば（ステップ032IWS615）、演出制御用CPU120は、受信した図柄指定コマンドを、RAM122に形成されている始動入賞時コマンド格納領域の空いている最初の格納領域に格納する（ステップ032IWS616）。

【0199】

始動入賞時コマンド格納領域には、合算保留記憶数の最大値（この例では8）に対応した領域（格納領域1～8）が確保されている。本例では、始動入賞時コマンド格納領域の各格納領域1～8には、図柄指定コマンド、変動カテゴリコマンド、始動入賞指定コマンドおよび合算保留記憶数指定コマンドを対応付けて格納できるように記憶領域が確保されている。

【0200】

50

受信した演出制御コマンドがいずれかの変動カテゴリコマンドであれば（ステップ 032 IWS 617）、演出制御用 CPU120 は、受信した変動カテゴリコマンドを、RAM122 に形成されている始動入賞時コマンド格納領域の各格納領域 1～8 のうち最新の図柄指定コマンドが格納されている格納領域に格納する（ステップ 032 IWS 618）。

【0201】

受信した演出制御コマンドが第 1 始動入賞指定コマンドであれば（ステップ 032 IWS 619）、演出制御用 CPU120 は、受信した第 1 始動入賞指定コマンドを、RAM122 に形成されている始動入賞時コマンド格納領域の各格納領域 1～8 のうち最新の図柄指定コマンドおよび変動カテゴリコマンドが格納されている格納領域に格納する（ステップ 032 IWS 620）。また、演出制御用 CPU120 は、合算保留記憶表示部において保留表示を 1 増加し、合算保留記憶表示部における合算保留記憶数表示を更新する（ステップ 032 IWS 621）。

【0202】

受信した演出制御コマンドが第 2 始動入賞指定コマンドであれば（ステップ 032 IWS 622）、演出制御用 CPU120 は、受信した第 2 始動入賞指定コマンドを、RAM122 に形成されている始動入賞時コマンド格納領域の各格納領域 1～8 のうち最新の図柄指定コマンドおよび変動カテゴリコマンドが格納されている格納領域に格納する（ステップ 032 IWS 623）。また、演出制御用 CPU120 は、合算保留記憶表示部において保留表示を 1 増加し、合算保留記憶表示部における合算保留記憶数表示を更新する（ステップ 032 IWS 624）。

【0203】

なお、合算保留記憶表示部において、第 1 保留記憶にもとづく保留表示であるか第 2 保留記憶にもとづく保留表示であるかを特定可能に表示するように構成してもよい。例えば、ステップ 032 IWS 621 では、白色の保留表示を 1 増加させることにより、第 1 保留記憶にもとづく保留表示が 1 増加したことを特定可能に表示し、ステップ 032 IWS 624 では、青色の保留表示を 1 增加させることにより、第 2 保留記憶にもとづく保留表示が 1 増加したことを特定可能に表示するようにしてもよい。

【0204】

受信した演出制御コマンドが合算保留記憶数指定コマンドであれば（ステップ 032 IWS 625）、演出制御用 CPU120 は、受信した合算保留記憶数指定コマンドを、RAM122 に形成されている始動入賞時コマンド格納領域の各格納領域 1～8 のうち最新の図柄指定コマンド、変動カテゴリコマンドおよび始動入賞指定コマンドが格納されている格納領域に格納する（ステップ 032 IWS 626）。また、演出制御用 CPU120 は、RAM122 に形成されている合算保留記憶数保存領域に、合算保留記憶数指定コマンドで指定される合算保留記憶数を格納する（ステップ 032 IWS 627）。

【0205】

受信した演出制御コマンドが合算保留記憶数減算指定コマンドであれば（ステップ 032 IWS 628）、演出制御用 CPU120 は、合算保留記憶表示部における 1 つ目の保留表示を消去し、残りの保留表示を 1 つずつシフトして、合算保留記憶表示部における合算保留記憶数表示を更新する（ステップ 032 IWS 629）。また、演出制御用 CPU120 は、RAM122 に形成されている合算保留記憶数保存領域に格納されている合算保留記憶数の値を 1 減算する（ステップ 032 IWS 630）。

【0206】

受信した演出制御コマンドがその他のコマンドであれば、演出制御用 CPU120 は、受信した演出制御コマンドを格納したり、受信した演出制御コマンドに応じたフラグをセットしたりする（ステップ 032 IWS 631）。そして、ステップ 032 IWS 601 に移行する。

【0207】

（可変表示開始設定処理）

図 8 - 4 は、図 7 に示された演出制御プロセス処理における可変表示開始設定処理（ス

10

20

30

40

50

ステップ S 171) を示すフローチャートである。可変表示開始設定処理において、演出制御用 CPU120 は、まず、変動パターンコマンド格納領域から変動パターンコマンドを読み出す(ステップ 032 IWS8001)。次いで、演出制御用 CPU120 は、ステップ 032 IWS8001 で読み出した変動パターンコマンド、および表示結果指定コマンド格納領域に格納されているデータ(すなわち、受信した表示結果指定コマンド)に応じて飾り図柄の表示結果(停止図柄)を決定する(ステップ 032 IWS8002)。すなわち、演出制御用 CPU120 によってステップ 032 IWS8002 の処理が実行されることによって、可変表示パターン決定手段が決定した可変表示パターン(変動パターン)に応じて、識別情報の可変表示の表示結果(飾り図柄の停止図柄)を決定する表示結果決定手段が実現される。なお、変動パターンコマンドで擬似連が指定されている場合には、演出制御用 CPU120 は、ステップ 032 IWS8002 において、擬似連中の仮停止図柄としてチャンス目図柄(例えば、「223」や「445」のように、リーチとなるものの大当たり図柄と 1 つ図柄がずれている図柄の組み合わせ)も決定する。

【0208】

なお、演出制御用 CPU120 は、決定した飾り図柄の停止図柄を示すデータを飾り図柄表示結果格納領域に格納する。なお、ステップ 032 IWS8002 において、演出制御用 CPU120 は、受信した変動パターンコマンドにもとづいて大当たりであるか否かを判定し、変動パターンコマンドのみにもとづいて飾り図柄の停止図柄を決定するようにしてもよい。

【0209】

ステップ 032 IWS8002 では、受信した表示結果指定コマンドが確変大当たりを指定するものであれば、演出制御用 CPU120 は、停止図柄として 3 図柄が同じ奇数図柄で揃った飾り図柄の組合せを決定する。また、受信した表示結果指定コマンドが通常大当たり(非確変大当たり)を指定するものであれば、演出制御用 CPU120 は、停止図柄として 3 図柄が同じ偶数図柄で揃った飾り図柄の組合せを決定する。また、受信した表示結果指定コマンドが突然確変大当たりや小当たりを指定するものであれば、演出制御用 CPU120 は、停止図柄として「135」などの飾り図柄の組合せを決定する。そして、「はずれ」の場合には、上記以外の飾り図柄の組み合わせを決定する。ただし、リーチ演出を伴う場合には、左右の 2 図柄が揃った飾り図柄の組み合わせを決定する。また、画像表示装置 5 に導出表示される 3 図柄の組合せが飾り図柄の「停止図柄」である。

【0210】

演出制御用 CPU120 は、例えば、停止図柄を決定するための乱数を抽出し、飾り図柄の組合せを示すデータと数値とが対応付けられている停止図柄決定テーブルを用いて、飾り図柄の停止図柄を決定する。すなわち、抽出した乱数に一致する数値に対応する飾り図柄の組合せを示すデータを選択することによって停止図柄を決定する。

【0211】

なお、飾り図柄についても、大当たりを想起させるような停止図柄(左中右が全て同じ図柄で揃った図柄の組み合わせ)を大当たり図柄という。また、はずれを想起させるような停止図柄をはずれ図柄という。また、確変大当たりとなることを想起させるような図柄(本例では、奇数図柄)を確変図柄といい、通常大当たりとなることを想起させるような図柄(本例では、偶数図柄)を非確変図柄という。

【0212】

次いで、演出制御用 CPU120 は、確変先読みゾーン演出を開始するための確変先読みゾーン演出開始処理を実行する(ステップ 032 IWS8003)。「確変先読みゾーン演出」は、確変状態中において、入賞時判定結果(先読み判定結果)にもとづいて 1 回または複数回の変動表示にわたって実行される演出であり、その演出期間内に大当たりが発生すれば必ず確変大当たりとなる(言い換えれば、通常大当たりとなる場合はない)演出である。従って、本例では、確変先読みゾーン演出が実行されている期間は、通常大当たりとなって確変状態が終了する場合ではなく、遊技者に確変状態が継続することに対する安心感を与えることができる。

【 0 2 1 3 】

次いで、演出制御用 C P U 1 2 0 は、リーチ演出を設定するリーチ演出設定処理を実行する（ステップ 0 3 2 I W S 8 0 0 4）。

【 0 2 1 4 】

次いで、演出制御用 C P U 1 2 0 は、変動パターンおよびリーチ演出を実行する場合にはそのリーチ演出に応じたプロセステーブルを選択する（ステップ 0 3 2 I W S 8 0 0 5）。そして、選択したプロセステーブルのプロセスデータ 1 におけるプロセスタイミングをスタートさせる（ステップ 0 3 2 I W S 8 0 0 6）。

【 0 2 1 5 】

プロセステーブルとは、演出制御用 C P U 1 2 0 が演出装置の制御を実行する際に参照するプロセスデータが設定されたテーブルである。すなわち、演出制御用 C P U 1 2 0 は、プロセステーブルに設定されているプロセスデータに従って画像表示装置 5 等の演出装置（演出用部品）の制御を行う。プロセステーブルは、プロセスタイミング設定値と表示制御実行データ、ランプ制御実行データおよび音番号データの組み合わせが複数集まったデータで構成されている。表示制御実行データには、飾り図柄の可変表示の可変表示時間（変動時間）中の変動様式を構成する各変動の様式を示すデータ等が記載されている。具体的には、画像表示装置 5 の表示画面の変更に関わるデータが記載されている。また、プロセスタイミング設定値には、その変動の様式での変動時間が設定されている。演出制御用 C P U 1 2 0 は、プロセステーブルを参照し、プロセスタイミング設定値に設定されている時間だけ表示制御実行データに設定されている変動の様式で飾り図柄を表示させる制御を行う。なお、プロセステーブルは、R O M 1 2 1 に格納されている。また、プロセステーブルは、各変動パターンに応じて用意されている。

10

【 0 2 1 6 】

なお、リーチ演出を伴う変動パターンについて演出制御を実行する場合に用いられるプロセステーブルには、変動開始から所定時間が経過したときに左図柄を停止表示させ、さらに所定時間が経過すると右図柄を停止表示させることを示すプロセスデータが設定されている。なお、停止表示させる図柄をプロセステーブルに設定するのではなく、決定された停止図柄、擬似連や滑り演出における仮停止図柄に応じて、図柄を表示するための画像を合成して生成するようにしてもよい。

20

【 0 2 1 7 】

30

また、演出制御用 C P U 1 2 0 は、プロセスデータ 1 の内容（表示制御実行データ 1、ランプ制御実行データ 1、音番号データ 1）に従って演出装置（演出用部品としての画像表示装置 5、演出用部品としての遊技効果ランプ 9 および演出用部品としてのスピーカ 8 L, 8 R）の制御を実行する（ステップ 0 3 2 I W S 8 0 0 7）。例えば、画像表示装置 5 において変動パターンに応じた画像を表示させるために、表示制御部 1 2 3 に指令を出力する。また、各種ランプを点灯 / 消灯制御を行わせるために、ランプ制御基板 1 4 に対して制御信号（ランプ制御実行データ）を出力する。また、スピーカ 8 L, 8 R からの音声出力を行わせるために、音声制御基板 1 3 に対して制御信号（音番号データ）を出力する。

【 0 2 1 8 】

40

なお、本例では、演出制御用 C P U 1 2 0 は、変動パターンコマンドに 1 対 1 に対応する変動パターンによる飾り図柄の可変表示が行われるように制御するが、演出制御用 C P U 1 2 0 は、変動パターンコマンドに対応する複数種類の変動パターンから、使用する変動パターンを選択するようにしてもよい。

【 0 2 1 9 】

次いで、演出制御用 C P U 1 2 0 は、変動時間タイミングに、変動パターンコマンドで特定される変動時間に相当する値を設定する（ステップ 0 3 2 I W S 8 0 0 8）。次いで、演出制御用 C P U 1 2 0 は、始動入賞時コマンド格納領域の 1 つ目の格納領域（格納領域 1）に格納されている始動入賞時のコマンド（図柄指定コマンド、変動カテゴリコマンド、始動入賞指定コマンドおよび合算保留記憶数指定コマンド）を削除し、始動入賞時コマン

50

ド格納領域の内容をシフトする（ステップ 032 IWS8009）。

【0220】

そして、演出制御用 CPU120 は、演出制御プロセスフラグの値を可変表示中演出処理（ステップ S172）に対応した値にする（ステップ 032 IWS8010）。

【0221】

（確変先読みゾーン演出開始処理）

図 8 - 5 は、確変先読みゾーン演出開始処理（ステップ 032 IWS8003）を示すフロー チャートである。確変先読みゾーン演出開始処理では、演出制御用 CPU120 は、まず、確変先読みゾーン演出の実行中であることを示す確変先読みゾーン演出実行中フラグがセットされているか否かを確認する（ステップ 032 IWS301）。確変先読みゾーン演出実行中フラグがセットされていれば（すなわち、既に確変先読みゾーン演出の実行中であれば）、そのまま確変先読みゾーン演出開始処理を終了する。

10

【0222】

確変先読みゾーン演出実行中フラグがセットされていなければ、演出制御用 CPU120 は、確変先読みゾーン演出の終了後 1 回目の変動表示であることを示す確変先読みゾーン演出終了後フラグがセットされているか否かを確認する（ステップ 032 IWS302）。確変先読みゾーン演出終了後フラグがセットされていれば、そのまま確変先読みゾーン演出開始処理を終了する。

【0223】

本例では、ステップ 032 IWS032 の処理が実行されることによって、確変先読みゾーン演出を終了した後、少なくとも 1 回目の変動表示では再び確変先読みゾーン演出を開始しないようにし、確変先読みゾーン演出を終了してから次の確変先読みゾーン演出を開始するまでマージンとして少なくとも 1 回の変動表示を設けるように構成している。

20

【0224】

なお、本例で示した態様にかぎらず、例えば、確変先読みゾーン演出を終了してから次の確変先読みゾーン演出を開始するまでマージンとして複数回（例えば、2 回や 5 回）の変動表示を設けるように構成してもよい。

【0225】

確変先読みゾーン演出終了後フラグがセットされていなければ、演出制御用 CPU120 は、確変状態中であるか否かを確認する（ステップ 032 IWS303）。なお、確変状態中であるか否かは、例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ 100 によって送信される遊技状態を指定する状態指定コマンドや、遊技状態を特定可能な背景指定コマンドを確認することにより判定できる。確変状態中でなければ、そのまま確変先読みゾーン演出開始処理を終了する。

30

【0226】

確変状態中であれば、演出制御用 CPU120 は、始動入賞時コマンド格納領域に格納されている全ての図柄指定コマンドを抽出する（ステップ 032 IWS304）。そして、演出制御用 CPU120 は、抽出した図柄指定コマンドで示される入賞時判定結果の中に通常大当たりとなるものがあるか否か（すなわち、通常大当たりとなる保留記憶があるか否か）を確認する（ステップ 032 IWS305）。通常大当たりとなる保留記憶がある場合には、そのまま確変先読みゾーン演出開始処理を終了する。従って、本例では、通常大当たりとなる保留記憶がある場合には確変先読みゾーン演出が実行される場合なく、確変先読みゾーン演出の実行中に大当たりが発生すれば必ず確変大当たりとなる。

40

【0227】

なお、本例では、通常大当たりとなる保留記憶がある場合には一律に確変先読みゾーン演出を開始しない場合を示しているが、そのような態様にかぎられない。例えば、通常大当たりとなる保留記憶がある場合であっても、その通常大当たりとなる 1 つ前の変動表示までは確変先読みゾーン演出を実行可能に構成してもよい。例えば、4 つ目の保留記憶が通常大当たりとなる保留記憶である場合に、3 つ目の保留記憶にもとづく変動表示を終了するまでは確変先読みゾーン演出を実行可能に構成してもよい。

50

【 0 2 2 8 】

通常大当たりとなる保留記憶がなければ、演出制御用 C P U 1 2 0 は、抽出した図柄指定コマンドで示される入賞時判定結果の中に確変大当たりとなるものがあるか否か（すなわち、確変大当たりとなる保留記憶があるか否か）を確認する（ステップ 0 3 2 I W S 3 0 6）。

【 0 2 2 9 】

確変大当たりとなる保留記憶がある場合には、演出制御用 C P U 1 2 0 は、確変先読みゾーン演出を実行するか否かを決定するためのテーブルとして、確変大当たり用の確変先読みゾーン演出決定テーブルを用いて、乱数にもとづく抽選処理を行い、確変先読みゾーン演出を実行するか否かを決定する（ステップ 0 3 2 I W S 3 0 7）。そして、確変先読みゾーン演出を実行することに決定した場合には（ステップ 0 3 2 I W S 3 0 8 の Y）、ステップ 0 3 2 I W S 3 1 2 に移行する。10

【 0 2 3 0 】

確変大当たりとなる保留記憶もない場合（すなわち、はずれとなる保留記憶しかない場合）には、演出制御用 C P U 1 2 0 は、確変先読みゾーン演出を実行するか否かを決定するためのテーブルとして、はずれ用の確変先読みゾーン演出決定テーブルを用いて、乱数にもとづく抽選処理を行い、確変先読みゾーン演出を実行するか否かを決定する（ステップ 0 3 2 I W S 3 0 9）。そして、確変先読みゾーン演出（いわゆるガセの確変先読みゾーン演出）を実行することに決定した場合には（ステップ 0 3 2 I W S 3 1 0 の Y）、演出制御用 C P U 1 2 0 は、確変先読みゾーン演出の最大の実行回数（最大で何回動にわたって確変先読みゾーン演出を実行するかを示す数）をカウントするための変動回数カウンタに 5 をセットする（ステップ 0 3 2 I W S 3 1 1）。そして、ステップ 0 3 2 I W S 3 1 2 に移行する。20

【 0 2 3 1 】

図 8 - 6 は、確変先読みゾーン演出決定テーブルの具体例を示す説明図である。このうち、図 8 - 6 (A) は、ステップ 0 3 2 I W S 3 0 7 で用いられる確変大当たり用の確変先読みゾーン演出決定テーブルの具体例を示している。また、図 8 - 6 (B) は、ステップ 0 3 2 I W S 3 0 9 で用いられるはずれ用の確変先読みゾーン演出決定テーブルの具体例を示している。本例では、図 8 - 6 (A) に示すように、確変大当たりとなる保留記憶がある場合には、40% の確率で確変先読みゾーン演出を実行することに決定される。また、図 8 - 6 (B) に示すように、はずれとなる保留記憶しかない場合であっても、5% の確率で確変先読みゾーン演出（ガセの確変先読みゾーン演出）を実行することに決定される。30

【 0 2 3 2 】

ステップ 0 3 2 I W S 3 1 2 では、演出制御用 C P U 1 2 0 は、画像表示装置 5 における背景画像を、確変先読みゾーン演出に応じた背景画像（例えば、黄色の表示色の背景画像）に変更し、確変先読みゾーン演出を開始する制御を行う（ステップ 0 3 2 I W S 3 1 2）。そして、演出制御用 C P U 1 2 0 は、確変先読みゾーン演出実行中フラグをセットする（ステップ 0 3 2 I W S 3 1 3）。

【 0 2 3 3 】

なお、本例では、確変大当たりとなる保留記憶がありステップ 0 3 2 I W S 3 0 7 で確変先読みゾーン演出を実行すると決定したことにもとづいて確変先読みゾーン演出を開始した場合には、その後、確変大当たりとなる変動表示を終了するときや確変大当たりとなる 1 つ前の変動表示を終了するときに確変先読みゾーン演出を終了することになる（後述する確変先読みゾーン演出終了処理のステップ 0 3 2 I W S 5 0 3 , S 5 0 6 , S 5 1 4 参照）。一方、はずれとなる保留記憶しかなくステップ 0 3 2 I W S 3 0 9 で確変先読みゾーン演出を実行すると決定したことにもとづいて確変先読みゾーン演出（いわゆるガセの確変先読みゾーン演出）を開始した場合には、その後、最大でも 5 回の変動表示を終了し変動回数カウンタの値が 0 となったときに確変先読みゾーン演出を終了することになる（後述する確変先読みゾーン演出終了処理のステップ 0 3 2 I W S 5 1 2 , S 5 1 4 参照）。

【 0 2 3 4 】

なお、本例では、確変大当たりとなる保留記憶がある場合には、変動回数カウンタをセッ40

50

トしない場合を示しているが、例えば、合算保留記憶数の最大数よりも多い値（本例では、8以上の値）を変動回数カウンタにセットして、実質的に確変大当たりが発生するまで確変先読みゾーン演出が継続されるように構成してもよい。

【0235】

また、本例では、ガセの確変先読みゾーン演出を実行する場合に、一律に最大で5回の変動表示を終了したときに確変先読みゾーン演出を終了する場合を示しているが、そのような態様にかぎられない。例えば、最大で4回や7回の変動表示を終了したときに確変先読みゾーン演出を終了するように構成してもよいし、抽選処理により確変先読みゾーン演出を終了するか否かを決定して、抽選処理に当選したときに確変先読みゾーン演出を終了するように構成してもよい。

10

【0236】

また、本例では、飾り図柄の変動表示を開始するときに、可変表示開始設定処理（ステップS171）で確変先読みゾーン演出開始処理（ステップ032IWS8003）を実行して、確変先読みゾーン演出を開始可能に構成する場合を示しているが、そのような処理態様にかぎられない。例えば、演出制御プロセス処理（ステップS76）の先読予告設定処理（ステップS161）において、図8-5と同様の処理を行い、確変先読みゾーン演出を開始可能に構成してもよい。また、この場合、例えば、飾り図柄の変動表示の途中であっても確変先読みゾーン演出を開始可能に構成してもよい。

【0237】

また、例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100（具体的には、CPU103）側で、入賞時判定処理（ステップ032IWS1207, S1227）において、図8-5と同様の処理を行って確変先読みゾーン演出の開始を決定し、その旨を示すコマンドを送信し、演出制御用CPU120側で、確変先読みゾーン演出の開始を指定するコマンドを受信したことにもとづいて、確変先読みゾーン演出を開始するように構成してもよい。

20

【0238】

（リーチ演出設定処理）

図8-7は、リーチ演出設定処理（ステップ032IWS8004）を示すフローチャートである。リーチ演出設定処理では、演出制御用CPU120は、まず、今回開始する変動表示が確変大当たりとなるものであるか否かを確認する（ステップ032IWS401）。なお、確変大当たりとなる変動表示であるか否かは、例えば、表示結果指定コマンド格納領域に格納されている表示結果指定コマンドを確認することにより判定できる。確変大当たりとなる変動表示であれば、演出制御用CPU120は、確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出を実行することに決定する（ステップ032IWS402）。

30

【0239】

なお、本例では、確変大当たりとなる変動表示であれば、必ず確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出を実行する場合を示しているが、そのような態様にかぎられない。例えば、非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出を開始し、途中で非確変図柄から確変図柄にランクアップする態様でリーチ演出を実行する場合があるように構成してもよい。

【0240】

また、例えば、非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出を実行して、一旦非確変図柄の大当たり図柄を仮停止表示し、その後、再抽選演出を実行して確変図柄の大当たり図柄を確定表示させる場合があるように構成してもよい。

40

【0241】

確変大当たりとなる変動表示でなければ、演出制御用CPU120は、今回開始する変動表示が通常大当たりとなるものであるか否かを確認する（ステップ032IWS403）。なお、通常大当たりとなる変動表示であるか否かは、例えば、表示結果指定コマンド格納領域に格納されている表示結果指定コマンドを確認することにより判定できる。通常大当たりとなる変動表示であれば、演出制御用CPU120は、非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出を実行することに決定する（ステップ032IWS404）。

【0242】

50

通常大当たりとなる変動表示でもなければ（すなわち、はずれとなる変動表示であれば）、演出制御用 C P U 1 2 0 は、確変先読みゾーン演出終了後フラグがセットされているか否かを確認する（ステップ 0 3 2 I W S 4 0 5）。確変先読みゾーン演出終了後フラグがセットされていれば（すなわち、確変先読みゾーン演出の終了後 1 回目の変動表示であれば）、演出制御用 C P U 1 2 0 は、確変先読みゾーン演出終了後フラグをリセットする（ステップ 0 3 2 I W S 4 0 6）。また、演出制御用 C P U 1 2 0 は、リーチ演出を決定するためのテーブルとして、確変先読みゾーン演出終了後用のリーチ演出決定テーブルを選択する（ステップ 0 3 2 I W S 4 0 7）。

【 0 2 4 3 】

確変先読みゾーン演出終了後フラグがセットされていなければ、演出制御用 C P U 1 2 0 は、変動回数カウンタの値が 1 となっているか否かを確認する（ステップ 0 3 2 I W S 4 0 8）。変動回数カウンタの値が 1 となつていれば（すなわち、ガセの確変先読みゾーン演出実行中の最後の変動表示であれば）、演出制御用 C P U 1 2 0 は、リーチ演出を決定するためのテーブルとして、最終変動用のリーチ演出決定テーブルを選択する（ステップ 0 3 2 I W S 4 0 9）。

10

【 0 2 4 4 】

一方、変動回数カウンタの値が 1 でもなければ、演出制御用 C P U 1 2 0 は、リーチ演出を決定するためのテーブルとして、通常用のリーチ演出決定テーブルを選択する（ステップ 0 3 2 I W S 4 1 0）。

【 0 2 4 5 】

次いで、演出制御用 C P U 1 2 0 は、ステップ 0 3 2 I W S 4 0 7, S 4 0 9, S 4 1 0 で選択したリーチ演出決定テーブルを用いて、乱数にもとづく抽選処理を行い、リーチ演出の有無およびリーチ図柄を決定する（ステップ 0 3 2 I W S 4 1 1）。

20

【 0 2 4 6 】

図 8 - 8 は、リーチ演出決定テーブルの具体例を示す説明図である。このうち、図 8 - 8 (A) は、ステップ 0 3 2 I W S 4 0 7 で選択される確変先読みゾーン演出終了後用のリーチ演出決定テーブルの具体例を示している。また、図 8 - 8 (B) は、ステップ 0 3 2 I W S 4 0 9 で選択される最終変動用のリーチ演出決定テーブルの具体例を示している。また、図 8 - 8 (C) は、ステップ 0 3 2 I W S 4 1 0 で選択される通常用のリーチ演出決定テーブルの具体例を示している。

30

【 0 2 4 7 】

本例では、図 8 - 8 (A) に示すように、確変先読みゾーン演出終了後用のリーチ演出決定テーブルでは（すなわち、確変先読みゾーン演出の終了後 1 回目の変動表示を実行する場合には）、図 8 - 8 (C) に示す通常用のリーチ演出決定テーブルと比較して、リーチ演出の実行確率が 6 0 %（非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出の 5 0 % と確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出の 1 0 % の合計）と高くなっているとともに、確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出よりも非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出の実行確率が 5 0 % と高くなっている。従って、本例では、確変先読みゾーン演出の終了後 1 回目の変動表示では、非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出が実行されやすい。

【 0 2 4 8 】

また、本例では、図 8 - 8 (B) に示すように、最終変動用のリーチ演出決定テーブルでは（すなわち、ガセの確変先読みゾーン演出実行中の最後の変動表示では）、図 8 - 8 (C) に示す通常用のリーチ演出決定テーブルと比較して、リーチ演出の実行確率 4 0 %（非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出の 1 0 % と確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出の 3 0 % の合計）と高くなっているとともに、非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出よりも確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出の実行確率が 3 0 % と高くなっている。従って、本例では、ガセの確変先読みゾーン演出実行中の最後の変動表示では、確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出が実行されやすい。

40

【 0 2 4 9 】

なお、本例では、ステップ 0 3 2 I W S 4 0 5 ~ S 4 0 7 の処理が実行されることによ

50

つて、確変先読みゾーン演出終了後の1変動目におけるリーチ演出の実行確率や非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出の実行確率を高める場合を示したが、そのような態様にかぎられない。例えば、確変先読みゾーン演出終了後、複数変動にわたってリーチ演出の実行確率や非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出の実行確率を高めるように構成してもよい。この場合、例えば、確変先読みゾーン演出終了後、10回の変動表示を終了するまで、ステップ032IWS407を実行して図8-8(A)に示す確変先読みゾーン演出終了後用のリーチ演出決定テーブルが選択されるように構成してもよい。

【0250】

また、ステップ032IWS402, S404, S411でリーチ演出が決定されると、可変表示開始設定処理のステップ032IWS8005において、決定したリーチ図柄のリーチ演出を含むプロセステーブルが選択され、選択されたプロセステーブルに従ってステップ032IWS8007および可変表示中演出処理(ステップS172)が実行されることによって、飾り図柄の変動表示中にリーチ演出が実行される。

10

【0251】

(特図当り待ち処理)

図8-9は、図7に示された演出制御プロセス処理における特図当り待ち処理(ステップS173)を示すフローチャートである。特図当り待ち処理において、まず、演出制御用CPU120は、飾り図柄の停止図柄を表示していることを示す停止図柄表示フラグがセットされているか否かを確認する(ステップ032IWS8301)。停止図柄表示フラグがセットされていれば、ステップ032IWS8306に移行する。この特徴部032IWでは、飾り図柄の停止図柄として大当り図柄を表示した場合には、ステップ032IWS8305で停止図柄表示フラグがセットされる。そして、大当り中演出を実行するときに停止図柄表示フラグがリセットされる。従って、停止図柄表示フラグがセットされているということは、大当り図柄を停止表示したが大当り中演出をまだ実行していない段階であるので、ステップ032IWS8302の飾り図柄の停止図柄を表示する処理を実行することなく、ステップ032IWS8306に移行する。

20

【0252】

停止図柄表示フラグがセットされていない場合には、演出制御用CPU120は、決定されている停止図柄(はずれ図柄、大当り図柄)を停止表示させる制御を行う(ステップ032IWS8302)。

30

【0253】

次いで、演出制御用CPU120は、確変先読みゾーン演出を終了するための確変先読みゾーン演出終了処理を実行する(ステップ032IWS8303)。

【0254】

次いで、ステップ032IWS8302の処理で大当り図柄を表示しなかった場合(すなわち、はずれ図柄を表示した場合)には(ステップ032IWS8304のN)、演出制御用CPU120は、ステップ032IWS8312に移行する。

【0255】

ステップ032IWS8302の処理で大当り図柄を停止表示した場合には(ステップ032IWS8304のY)、演出制御用CPU120は、停止図柄表示フラグをセットし(ステップ032IWS8305)、いずれかの大当り開始指定コマンドを受信したか否か(例えば、いずれかの大当り開始指定コマンド受信フラグがセットされているか否か)を確認する(ステップ032IWS8306)。いずれかの大当り開始指定コマンドを受信していれば、演出制御用CPU120は、停止図柄表示フラグをリセットする(ステップ032IWS8307)。なお、この場合、演出制御用CPU120は、セットされていた大当り開始指定コマンド受信フラグもリセットする。

40

【0256】

次いで、演出制御用CPU120は、大当り中演出に応じたプロセステーブルを選択する(ステップ032IWS8308)。そして、演出制御用CPU120は、プロセスタイマ設定値をプロセスタイマに設定することによってプロセスタイマをスタートさせ(ス

50

ステップ 032 IWS8309)、プロセスデータ1の内容(表示制御実行データ1、ランプ制御実行データ1、音番号データ1)に従って演出装置(演出用部品としての画像表示装置5、演出用部品としての遊技効果ランプ9、および演出用部品としてのスピーカ8L, 8R)の制御を実行する(ステップ032 IWS8310)。

【0257】

そして、演出制御用CPU120は、演出制御プロセスフラグの値を、大当たり中演出処理に応じた値に更新し(ステップ032 IWS8311)、特図当り待ち処理を終了する。

【0258】

大当たりとしないことに決定されている場合には(ステップ032 IWS8304のN)、演出制御用CPU120は、演出制御プロセスフラグの値を、可変表示開始待ち処理に応じた値に更新し(ステップ032 IWS8312)、特図当り待ち処理を終了する。

10

【0259】

(確変先読みゾーン演出終了処理)

図8-10は、確変先読みゾーン演出終了処理(ステップ032 IWS8303)を示すフローチャートである。確変先読みゾーン演出終了処理では、演出制御用CPU120は、まず、確変先読みゾーン演出実行中フラグがセットされているか否かを確認する(ステップ032 IWS501)。確変先読みゾーン演出実行中フラグがセットされていれば(すなわち、確変先読みゾーン演出の実行中であれば)、演出制御用CPU120は、セットされていれば、変動回数カウンタの値を1減算する(ステップ032 IWS502)。

20

【0260】

次いで、演出制御用CPU120は、今回終了する変動表示で確変大当たり図柄を確定表示させたか否かを確認する(ステップ032 IWS503)。なお、確変大当たり図柄を確定表示させたか否か(確変大当たりとなる変動表示であったか否か)は、例えば、表示結果指定コマンド格納領域に格納されている表示結果指定コマンドを確認することにより判定できる。確変大当たり図柄を確定表示させた場合であれば、ステップ032 IWS514に移行する。

【0261】

確変大当たり図柄を確定表示させた場合でなければ、演出制御用CPU120は、始動入賞時コマンド格納領域に格納されている全ての図柄指定コマンドを抽出する(ステップ032 IWS504)。そして、演出制御用CPU120は、始動入賞時コマンド格納領域に格納されていた1つ目の図柄指定コマンドで示される入賞時判定結果が通常大当たりとなるものであるか否か(すなわち、次の保留記憶が通常大当たりとなるものであるか否か)を確認する(ステップ032 IWS505)。次の保留記憶が通常大当たりとなるものであれば、ステップ032 IWS514に移行する。

30

【0262】

なお、本例では、ステップ032 IWS504で全ての図柄指定コマンドを抽出する場合を示しているが、ステップ032 IWS505, S506, S509で確認するのは次の保留記憶および2つ目の保留記憶のみであるので、1つ目および2つ目に格納されている図柄指定コマンドを抽出するようにしてもよい。

【0263】

なお、例えば、保留記憶が4個未満であり且つ全ての保留記憶がはずれとなるものである場合に、確変先読みゾーン演出開始処理のステップ032 IWS309でガセの確変先読みゾーン演出を実行することに決定されると、その後に通常大当たりとなる保留記憶が記憶され、5回の変動表示を終了する前に、その通常大当たりとなる保留記憶が消化される状況となる場合がありうることになり、ステップ032 IWS505でYと判定される場合がありうる。

40

【0264】

次の保留記憶が通常大当たりとなるものでなければ、演出制御用CPU120は、始動入賞時コマンド格納領域に格納されていた1つ目の図柄指定コマンドで示される入賞時判定結果が確変大当たりとなるものであるか否か(すなわち、次の保留記憶が確変大当たりとなる

50

ものであるか否か)を確認する(ステップ032IWS506)。次の保留記憶が確変大当たりとなるものであれば、演出制御用CPU120は、確変先読みゾーン演出を終了するか否かを決定するためのテーブルとして、確変大当たり用の確変先読みゾーン演出終了決定テーブルを用いて、乱数にもとづく抽選処理を行い、確変先読みゾーン演出を終了するか否かを決定する(ステップ032IWS507)。そして、確変先読みゾーン演出を終了することに決定した場合には(ステップ032IWS508のY)、ステップ032IWS514に移行する。

【0265】

次の保留記憶が確変大当たりとなるものでなければ、演出制御用CPU120は、始動入賞時コマンド格納領域に格納されていた2つ目の図柄指定コマンドで示される入賞時判定結果が通常大当たりとなるものであるか否か(すなわち、2つ目の保留記憶が通常大当たりとなるものであるか否か)を確認する(ステップ032IWS509)。2つ目の保留記憶が通常大当たりとなるものであれば、演出制御用CPU120は、確変先読みゾーン演出を終了するか否かを決定するためのテーブルとして、通常大当たり用の確変先読みゾーン演出終了決定テーブルを用いて、乱数にもとづく抽選処理を行い、確変先読みゾーン演出を終了するか否かを決定する(ステップ032IWS510)。そして、確変先読みゾーン演出を終了することに決定した場合には(ステップ032IWS511のY)、ステップ032IWS514に移行する。

10

【0266】

なお、例えば、保留記憶が3個未満であり且つ全ての保留記憶がはずれとなるものである場合に、確変先読みゾーン演出開始処理のステップ032IWS309でガセの確変先読みゾーン演出を実行することに決定されると、その後に通常大当たりとなる保留記憶が記憶され、5回の変動表示を終了する前に、2回以上の変動表示を残してその通常大当たりとなる保留記憶が消化される状況となる場合がありうることになり、ステップ032IWS509でYと判定される場合がありうる。

20

【0267】

2つ目の保留記憶が通常大当たりとなるものでもなかった場合(ステップ032IWS509のN)、または確変先読みゾーン演出の終了を決定しなかった場合(ステップ032IWS511のN)には、演出制御用CPU120は、変動回数カウンタの値が0となっているか否かを確認する(ステップ032IWS512)。変動回数カウンタの値が0となつていれば、演出制御用CPU120は、確変先読みゾーン演出終了後フラグをセットし(ステップ032IWS513)、ステップ032IWS514に移行する。

30

【0268】

なお、ステップ032IWS512では、ステップ032IWS504で抽出した図柄指定コマンドにもとづいて、確変大当たりとなる保留記憶があるか否かを判定し、確変大当たりとなる保留記憶がない場合(すなわち、ガセの確変先読みゾーン演出の実行中であると判定した場合)に、変動回数カウンタの値を確認して確変先読みゾーン演出を終了するか否かを判定するようにすることが望ましい。

【0269】

図8-11は、確変先読みゾーン演出終了決定テーブルの具体例を示す説明図である。このうち、図8-11(A)は、ステップ032IWS507で用いられる確変大当たり用の確変先読みゾーン演出終了決定テーブルの具体例を示している。また、図8-11(B)は、ステップ032IWS510で用いられる通常大当たり用の確変先読みゾーン演出終了決定テーブルの具体例を示している。本例では、図8-11(A)に示すように、次の保留記憶が確変大当たりとなるものである場合であっても、5%の確率で確変先読みゾーン演出を終了することに決定される。また、図8-11(B)に示すように、2つ目の保留記憶が通常大当たりとなるものである場合には、30%の確率で確変先読みゾーン演出を終了することに決定される。

40

【0270】

ステップ032IWS514では、演出制御用CPU120は、画像表示装置5における

50

る背景画像を、確変先読みゾーン演出に応じた背景画像（例えば、黄色の表示色の背景画像）から通常の背景画像（例えば、青色の表示色の背景画像）に変更し、確変先読みゾーン演出を終了する制御を行う（ステップ 032 IWS514）。そして、演出制御用 CPU120 は、確変先読みゾーン演出実行中フラグをリセットする（ステップ 032 IWS515）。また、演出制御用 CPU120 は、セットされいれば、変動回数カウンタをリセットする（ステップ 032 IWS516）。

【0271】

以上の処理が実行されることによって、本例では、確変先読みゾーン演出の実行中に、確変大当りが発生した場合や、次の保留記憶が通常大当りや確変大当りとなるものである場合、2つ目の保留記憶が通常大当りとなるものである場合、5回の変動表示を終了した場合に、確変先読みゾーン演出を終了する場合がある。10

【0272】

（確変先読みゾーン演出の演出態様）

次に、確変先読みゾーン演出の演出態様について説明する。図 8-12 および図 8-13 は、確変先読みゾーン演出の演出態様の具体例を説明するための説明図である。なお、図 8-12 および図 8-13において、（A）（B）（C）の順に表示画面が遷移する。

【0273】

まず、図 8-12 を用いて、確変大当りとなる保留記憶があることにもとづいて確変先読みゾーン演出を実行する場合の演出態様について説明する。確変先読みゾーン演出の実行中でない通常時には、図 8-12（A）に示すように、画像表示装置 5 において通常の背景画像（例えば、青色の表示色の背景画像）が表示され、左中右の飾り図柄の変動表示が実行される。また、図 8-12（A）に示すように、画像表示装置 5 の表示画面の下方には、合算保留記憶表示部 032 IW001 が設けられ、現在の合算保留記憶数に応じた保留表示が表示される。図 8-12（A）では、合算保留記憶表示部 032 IW001において 5 つの保留表示が表示されている例が示されている。20

【0274】

次いで、図 8-12（B）に示すように、保留記憶を 1 つ消化して、次の飾り図柄の変動表示が開始されたものとする。この場合、変動表示を開始するときに、現在記憶されている保留記憶の中に確変大当りとなる保留記憶があることにもとづいて、確変先読みゾーン演出の実行が決定されたものとする（ステップ 032 IWS307, S308 参照）。なお、図 8-12（B）に示す例では、4 番目に記憶されている保留記憶が確変大当りとなる保留記憶であったものとする。そして、確変先読みゾーン演出の実行が決定されたことにもとづいて、図 8-12（B）に示すように、画像表示装置 5 において確変先読みゾーン演出に応じた背景画像（例えば、黄色の表示色の背景画像）に変更され、確変先読みゾーン演出が開始される（ステップ 032 IWS312 参照）。30

【0275】

その後、保留記憶を順番に消化していく複数回の変動表示にわたって確変先読みゾーン演出が継続して実行される。そして、確変大当りとなる保留記憶が消化され、その保留記憶に対する飾り図柄の変動表示において、図 8-12（C）に示すように、確変図柄（本例では、図柄「7」）の大当り図柄が確定表示される。そして、確変大当り図柄が確定表示されたことにもとづいて（ステップ 032 IWS503 の Y 参照）、画像表示装置 5 において通常の背景画像（例えば、青色の表示色の背景画像）に変更され、確変先読みゾーン演出が終了される（ステップ 032 IWS514 参照）。40

【0276】

次に、図 8-13 を用いて、はずれとなる保留記憶しかない場合にガセの確変先読みゾーン演出を実行する場合の演出態様について説明する。確変先読みゾーン演出の実行中でない通常時には、図 8-13（A）に示すように、画像表示装置 5 において通常の背景画像（例えば、青色の表示色の背景画像）が表示され、左中右の飾り図柄の変動表示が実行される。また、図 8-13（A）に示すように、画像表示装置 5 の表示画面の下方には、合算保留記憶表示部 032 IW001 が設けられ、現在の合算保留記憶数に応じた保留表50

示が表示される。図 8 - 13 (A) では、合算保留記憶表示部 0 3 2 I W 0 0 1 において 5 つの保留表示が表示されている例が示されている。

【 0 2 7 7 】

次いで、図 8 - 13 (B) に示すように、保留記憶を 1 つ消化して、次の飾り図柄の変動表示が開始されたものとする。この場合、変動表示を開始するときに、現在記憶されている保留記憶の中にはずれとなる保留記憶しかないことにもとづいて、確変先読みゾーン演出の実行が決定されたものとする（ステップ 0 3 2 I W S 3 0 9 ~ S 3 1 1 参照）。そして、確変先読みゾーン演出の実行が決定されたことにもとづいて、図 8 - 13 (B) に示すように、画像表示装置 5 において確変先読みゾーン演出に応じた背景画像（例えば、黄色の表示色の背景画像）に変更され、確変先読みゾーン演出が開始される（ステップ 0 3 2 I W S 3 1 2 参照）。

【 0 2 7 8 】

その後、保留記憶を順番に消化していく複数回の変動表示にわたって確変先読みゾーン演出が継続して実行される。また、図 8 - 13 (B) に示す確変先読みゾーン演出を開始した段階では 4 つの保留記憶が記憶されている状態であったが、その後、新たな始動入賞が発生し、はずれとなる保留記憶が 2 つ増加したものとする。そして、確変先読みゾーン演出を開始してから 5 つ目の変動表示を終了すると、図 8 - 13 (C) に示すように、変動回数カウンタの値が 0 となったことにもとづいて（ステップ 0 3 2 I W S 5 1 2 の Y 参照）、画像表示装置 5 において通常の背景画像（例えば、青色の表示色の背景画像）に変更され、確変先読みゾーン演出が終了される（ステップ 0 3 2 I W S 5 1 4 参照）。なお、この場合、確変先読みゾーン演出終了後フラグもセットされる（ステップ 0 3 2 I W S 5 1 3 参照）。

【 0 2 7 9 】

次いで、確変先読みゾーン演出を終了した後の 1 回目の飾り図柄の変動表示を開始するときに、確変先読みゾーン演出終了後フラグがセットされていることにもとづいて（ステップ 0 3 2 I W S 4 0 5 の Y 参照）、高い確率で非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出を実行することに決定される（ステップ 0 3 2 I W S 4 0 7 , S 4 1 1 および図 8 - 8 (A) 参照）。そして、図 8 - 13 (D) に示すように、確変先読みゾーン演出を終了した後の 1 回目の飾り図柄の変動表示において、高い確率で非確変図柄（本例では、図柄「6」）をリーチ図柄としたリーチ演出が実行される。

【 0 2 8 0 】

（確変先読みゾーン演出の実行パターン）

次に、確変先読みゾーン演出の実行パターンについて説明する。図 8 - 14 ~ 図 8 - 16 は、確変先読みゾーン演出の実行パターンを説明するための説明図である。図 8 - 14 (1) は、確変大当たりとなる保留記憶があることにもとづいて確変先読みゾーン演出を実行する場合の実行パターンを示している。図 8 - 14 (1) に示すように、確変大当たりとなる保留記憶があることにもとづいて確変先読みゾーン演出を開始した場合には、少なくともその確変大当たりとなる変動表示を終了すると、確変先読みゾーン演出を終了する（ステップ 0 3 2 I W S 5 0 3 の Y 、ステップ 0 3 2 I W S 5 1 4 、および図 8 - 12 参照）。

【 0 2 8 1 】

また、図 8 - 14 (2) は、はずれとなる保留記憶しかない場合にガセの確変先読みゾーン演出を実行する場合の実行パターンを示している。図 8 - 14 (2) に示すように、ガセの確変先読みゾーン演出を開始した場合には、最大で 5 回の変動表示を終了すると、確変先読みゾーン演出を終了する（ステップ 0 3 2 I W S 5 1 2 の Y 、ステップ 0 3 2 I W S 5 1 4 参照）。

【 0 2 8 2 】

また、確変先読みゾーン演出の実行中に、次の保留記憶が通常大当たりとなる保留記憶である場合にも確変先読みゾーン演出を終了する場合がある。図 8 - 14 (3) に示す実行パターンでは、はずれとなる保留記憶しかないことにもとづいて確変先読みゾーン演出を開始したのであるが、その後、新たに通常大当たりとなる保留記憶が記憶され、次の保留記

10

20

30

40

50

憶が通常大当りとなる保留記憶となったことにもとづいて、確変先読みゾーン演出を終了する場合が示されている（ステップ 032 IWS505 の Y、ステップ 032 IWS514 参照）。なお、図 8 - 14 (3) では、確変先読みゾーン演出実行中の 5 回目の変動表示の次の保留記憶が通常大当りとなる保留記憶である場合を示しているが、例えば、確変先読みゾーン演出実行中の 3 回目や 4 回目の変動表示の次の保留記憶が通常大当りとなる保留記憶である場合には、その 3 回目や 4 回目の変動表示を終了したときに確変先読みゾーン演出が終了することになる。

【0283】

また、確変先読みゾーン演出の実行中に、次の保留記憶が確変大当りとなる保留記憶である場合にも低い確率で確変先読みゾーン演出を終了する場合がある。図 8 - 14 (4) に示す実行パターンでは、次の保留記憶が確変大当りとなる保留記憶なのであるが、確変先読みゾーン演出が継続されずに、確変先読みゾーン演出を終了する場合が示されている（ステップ 032 IWS506 ~ S507、ステップ 032 IWS508 の Y、ステップ 032 IWS514、および図 8 - 11 (A) 参照）。なお、図 8 - 14 (3) では、確変先読みゾーン演出実行中の 5 回目の変動表示の次の保留記憶が確変大当りとなる保留記憶である場合を示しているが、例えば、確変先読みゾーン演出実行中の 3 回目や 4 回目の変動表示の次の保留記憶が確変大当りとなる保留記憶である場合であっても、低い確率でその 3 回目や 4 回目の変動表示を終了したときに確変先読みゾーン演出が終了する場合がある。

【0284】

また、ガセの確変先読みゾーン演出を終了した後の 1 回目の飾り図柄の変動表示では、高い確率でリーチ演出が実行される。図 8 - 15 (5) に示す実行パターンでは、ガセの確変先読みゾーン演出を終了した後の 1 回目の飾り図柄の変動表示において、通常よりも高い確率でリーチ演出が実行されるとともに、高い確率で非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出が実行される（ステップ 032 IWS405 ~ 407, S411、図 8 - 8 (A)、および図 8 - 13 参照）。

【0285】

なお、本例では、ガセの確変先読みゾーン演出を終了した後の 1 回目の飾り図柄の変動表示においてリーチ演出の実行確率や非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出の実行確率を高くする場合を示しているが、そのような態様にかぎられない。例えば、図 8 - 15 (5) に示す実行パターンにおいて、ガセの確変先読みゾーン演出を終了した後の 1 回目の飾り図柄の変動表示であっても、通常と同じ確率でリーチ演出を実行するように構成してもよい。

【0286】

また、確変先読みゾーン演出の実行中に、2 つ目の保留記憶が通常大当りとなる保留記憶である場合にも確変先読みゾーン演出を終了する場合がある。図 8 - 15 (6) に示す実行パターンでは、はずれとなる保留記憶しかないことにもとづいて確変先読みゾーン演出を開始したのであるが、その後、新たに通常大当りとなる保留記憶が記憶され、2 つ目の保留記憶が通常大当りとなる保留記憶となったことにもとづいて、確変先読みゾーン演出を終了する場合が示されている（ステップ 032 IWS509 ~ S510、ステップ 032 IWS511 の Y、ステップ 032 IWS514 参照）。従って、図 8 - 15 (6) に示す実行パターンでは、確変先読みゾーン演出を終了した後に直ちに通常大当りとなるのではなく、はずれとなる変動表示を 1 回挟んでから通常大当りとなって確変状態が終了することになる。

【0287】

なお、本例では、図 8 - 15 (6) に示すように、確変先読みゾーン演出を終了した後に、はずれとなる変動表示を 1 回挟んでから通常大当りとなって確変状態が終了する場合があるように制御する場合を示したが、そのような態様にかぎられない。例えば、さらに、はずれとなる変動表示を 2 回または 3 回挟んでから通常大当りとなって確変状態が終了する場合があるように構成してもよい。

10

20

30

40

50

【 0 2 8 8 】

また、次の保留記憶が通常大当りとなる保留記憶であることにもとづいて確変先読みゾーン演出を終了する場合には、その確変先読みゾーン演出実行中の最終変動において高い割合でリーチ演出が実行される場合がある。図 8 - 15 (7) に示す実行パターンでは、次の保留記憶が通常大当りとなる保留記憶であることにもとづいて確変先読みゾーン演出を終了するとともに、その確変先読みゾーン演出実行中の最終変動が 5 変動目である場合には、通常よりも高い確率でリーチ演出が実行されるとともに、高い確率で確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出が実行される（ステップ 0 3 2 I W S 4 0 8 ~ 4 0 9 , S 4 1 1、および図 8 - 8 (B) 参照）。

【 0 2 8 9 】

また、次の保留記憶が確変大当りとなる保留記憶であることにもとづいて確変先読みゾーン演出を終了する場合には、その確変先読みゾーン演出実行中の最終変動において高い割合でリーチ演出が実行される場合がある。図 8 - 15 (8) に示す実行パターンでは、次の保留記憶が確変大当りとなる保留記憶であることにもとづいて確変先読みゾーン演出を終了するとともに、その確変先読みゾーン演出実行中の最終変動が 5 変動目である場合には、通常よりも高い確率でリーチ演出が実行されるとともに、高い確率で確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出が実行される（ステップ 0 3 2 I W S 4 0 8 ~ 4 0 9 , S 4 1 1、および図 8 - 8 (B) 参照）。

【 0 2 9 0 】

なお、次の保留記憶が確変大当りとなる保留記憶であることにもとづいて確変先読みゾーン演出を終了する場合、3 変動目や 4 変動目で確変先読みゾーン演出を終了する場合であっても、その最終変動において高い確率でリーチ演出を実行するように構成してもよい。図 8 - 16 (9) に示す変形例の実行パターンでは、確変先読みゾーン演出実行中の 4 変動目において、次の保留記憶が確変大当りとなる保留記憶であることにもとづいて確変先読みゾーン演出を終了するとともに、その 4 変動目の変動表示において高い確率でリーチ演出（特に、確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出）を実行する場合が示されている。

【 0 2 9 1 】

また、次の保留記憶が通常大当りとなる保留記憶であることにもとづいて確変先読みゾーン演出を終了する場合に、3 変動目や 4 変動目で確変先読みゾーン演出を終了する場合であっても、図 8 - 16 (9) に示す変形例の実行パターンと同様に、その最終変動において高い確率でリーチ演出を実行するように構成してもよい。

【 0 2 9 2 】

なお、本特徴部 0 3 2 I W においても、次の保留記憶が確変大当りや通常大当りとなる保留記憶であることにもとづいて 3 変動目や 4 変動目で確変先読みゾーン演出を終了する場合であっても、低い確率でリーチ演出が実行される場合があるので（ステップ 0 3 2 I W S 4 1 0、図 8 - 8 (C) 参照）、低い割合ではあるが、図 8 - 16 (9) の実行パターンにより確変先読みゾーン演出が実行される場合がある。

【 0 2 9 3 】

また、図 8 - 14 ~ 図 8 - 16 に示した確変先読みゾーン演出の実行パターンにかぎらず、様々な実行パターンがあるように構成してもよい。例えば、確変先読みゾーン演出を一旦終了した後に再び確変先読みゾーン演出が開始される実行パターンもあるように構成してもよい。この場合、例えば、確変先読みゾーン演出を一旦終了した後に、はずれ変動において非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出を実行して確変状態が終了するかもしれないとの危機感を煽った直後に、再び確変先読みゾーン演出が開始されて安心感を与えるような実行パターンを設けてもよい。

【 0 2 9 4 】

以上に説明したように、本特徴部 0 3 2 I W によれば、所定条件の成立（例えば、大当り図柄の導出表示）に基づいて有利状態（例えば、大当り遊技状態）に制御可能であり、有利状態とは異なる第 1 特別状態（例えば、時短状態）と第 1 特別状態よりも遊技者にとって有利な第 2 特別状態（例えば、確変状態）とに制御可能である。また、第 2 特別状態

10

20

30

40

50

において、有利状態に制御されると有利状態制御後に第2特別状態に制御されることを予告する予告演出（例えば、図8-12（B）、（C）および図8-13（B）、（C）に示す確変先読みゾーン演出）を実行する。また、第1特別状態に制御されることを示唆する示唆演出（例えば、図8-13（D）に示す非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出）を実行し、予告演出が終了した後は示唆演出を高い割合で実行する（図8-13参照）。そのため、予告演出後の演出効果を高めることができる。

【0295】

具体的には、確変先読みゾーン演出の実行中の期間であれば、通常大当たりとなることはなく確変状態が終了するおそれがないという安心感を与えることができるのであるが、逆に確変先読みゾーン演出を終了してしまうと、通常大当たりとなって確変状態が終了することを遊技者に連想させ、遊技者は失望感を感じる。そこで、本例では、確変先読みゾーン演出を終了した後のはずれ変動において直ちに非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出を実行することによって、確変状態が終了するかもしれないとの危機感を煽ることができ、安心感から危機感への移行という演出状況の変化を実現することができる。また、非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出を実行して一旦遊技者を失望させた後、リーチはずれとなって確変状態が継続するので、さらに危機感から安心感への移行という演出状況の変化を実現することができ、演出効果を高めることができる。

10

【0296】

また、本特徴部032IWによれば、予告演出が終了した後、示唆演出として所定条件が成立することを示唆する演出（例えば、図8-13（D）に示す非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出）を実行する。そのため、所定条件が成立することを示唆する演出によって演出効果を高めることができる。

20

【0297】

特に、本例では、確変先読みゾーン演出を終了した後、はezre変動において非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出を実行するので、はezreとなる非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出の演出態様によって演出効果を高めることができる。

【0298】

また、本特徴部032IWによれば、遊技の進行を制御する遊技制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100（具体的には、CPU103））と、遊技制御手段からの情報（例えば、演出制御コマンド）に基づいて演出を制御する演出制御手段（例えば、演出制御用CPU120）とを備える。また、遊技制御手段は、可変表示パターン（例えば、変動パターン）を特定可能な可変表示パターン情報（例えば、変動パターンコマンド）を出力する。そして、演出制御手段は、可変表示パターン情報で特定される1の可変表示パターンに対して、可変表示の態様をリーチ態様とするか否かを決定する（例えば、リーチ演出設定処理（ステップ032IWS8004）参照）。そのため、好適に演出を実行することができる。

30

【0299】

また、本特徴部032IWによれば、予告演出が終了した後に第2特別状態に制御可能である（例えば、図8-14（4）に示す確変先読みゾーン演出の実行パターン参照）。そのため、予告演出が終了した後に対する遊技者の期待感を維持することができる。例えば、確変先読みゾーン演出を終了した場合であっても、必ずしも確変状態が終了するとはかぎらず、確変大当たりとなって確変状態が継続する場合があるので、確変先読みゾーン演出を終了したことに対する失望感を軽減することができる。

40

【0300】

また、本特徴部032IWによれば、予告演出を終了した後に第1特別状態に制御される場合、該予告演出を終了した後所定期間を経過してから第1特別状態に制御されるようにな該予告演出を終了する（例えば、図8-15（6）に示す確変先読みゾーン演出の実行パターン参照）。そのため、予告演出が終了した後に第1特別状態に制御される場合の失望感を軽減することができる。例えば、確変先読みゾーン演出を終了した後に直ちに通常大当たりとなって確変状態が終了するとはかぎらず、はezre変動の変動表示が実行される場

50

合もあるので、確変先読みゾーン演出を終了したことに対する失望感を軽減することができる。

【0301】

また、本特徴部032IWによれば、可変表示（例えば、飾り図柄の変動表示）を実行する。また、有利状態に制御されない可変表示において予告演出が終了される場合であっても、該可変表示の態様をリーチ態様とすることが可能である（例えば、図8-15（7），（8）に示す確変先読みゾーン演出の実行パターン参照）。そのため、演出効果を高めることができるので、演出効果を高めることができます。

【0302】

なお、本例では、第1始動入賞口と第2始動入賞口とに入賞した順に、第1特別図柄の変動表示と第2特別図柄の変動表示とを実行する場合を示したが、そのような態様にかぎられない。例えば、第2特別図柄の変動表示を第1特別図柄の変動表示よりも優先して実行する遊技機において、本特徴部032IWで示した構成を適用してもよい。この場合、例えば、確変状態中に時短状態にも制御されるのであれば、確変状態中は殆ど第2特別図柄の変動表示が実行されるのであるから、複数回の第2特別図柄の変動表示にわたって、本特徴部032IWで示した確変先読みゾーン演出を実行するように構成してもよい。

10

【0303】

また、本例では、画像表示装置5の背景画像を変化させることによって確変先読みゾーン演出を実行する場合を示したが、確変先読みゾーン演出の演出態様は、そのような態様にかぎられない。例えば、複数の変動表示にわたって所定のキャラクタ画像を表示したり、複数の変動表示にわたって演出用役物を動作させたりすることによって、確変先読みゾーン演出を実行してもよく、様々な態様が考えられる。

20

【0304】

なお、本特徴部032IWで示した構成は、確変状態が継続するか否かを示唆する確変先読みゾーン演出を実行する場合にかぎらず、様々なゾーン演出を実行する場合に適用可能である。例えば、演出モードが変化するか否かを示唆するゾーン演出を実行可能に構成し、本特徴部032IWで示した構成を適用するように構成してもよい。

【0305】

また、本特徴部032IWで示した構成をスロット機に適用することも可能である。スロット機に適用する場合、例えば、第1特別状態としてRT（リプレイタイム）に制御し、第2特別状態としてAT（アシストタイム）やART（アシストリプレイタイム）に制御するように構成し、先読みゾーン演出の実行中に役に当選すれば必ずATやARTになるように構成してもよい。

30

【0306】

本発明は、以上に説明したものに限られるものではない。また、その具体的な構成は上述の実施形態や後述の他の形態例に加えて、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があっても本発明に含まれる。

【0307】

また、上述した実施の形態及び各変形例に示した構成、後述の形態例及び各変形例に示した構成のうち、全部または一部の構成を任意に組み合わせることとしてもよい。

40

【0308】

なお、今回開示された上述の実施形態及び後述の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上述の説明及び後述の説明ではなく特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内での全ての変更が含まれることが意図される。

【0309】

本発明の遊技機としては、他にも、所定条件の成立（例えば、大当たり図柄の導出表示）に基づいて有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機において、有利状態とは異なる第1特別状態（例えば、時短状態）と第1特別状態よりも遊技者にとって有利

50

な第2特別状態（例えば、確変状態）とに制御可能な状態制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100（具体的には、CPU103））と、第2特別状態において、有利状態に制御されると有利状態制御後に第2特別状態に制御されることを予告する予告演出（例えば、図8-12（B），（C）および図8-13（B），（C）に示す確変先読みゾーン演出）を実行する予告演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120におけるステップ032IWS312を実行する部分）と、第1特別状態に制御されることを示唆する示唆演出（例えば、図8-13（D）に示す非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出）を実行する示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120におけるステップ032IWS8004、ステップ032IWS8005でリーチ演出を含むプロセステープルを選択してステップ032IWS8007および可変表示中演出処理（ステップS172）を実行する部分）とを備え、示唆演出実行手段は、予告演出が終了した後は示唆演出を高い割合で実行可能であり（例えば、演出制御用CPU120は、ステップ032IWS407で、図8-8（A）に示すように、高い確率で非確変図柄をリーチ図柄としたリーチ演出の実行を決定する。図8-13参照。）、

さらに、

少なくとも前記有利状態に制御される確率が異なる有利設定値と不利設定値とを含む複数段階の設定値（例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にとって有利な設定値である6までの値）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

有利状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段（例えば、乱数回路104や遊技制御カウンタ設定部207SG154）と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、有利状態に制御するか否かを判定する有利状態判定手段（例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分）と、

前記有利状態判定手段によって有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、

を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、有利状態に制御される確率が異なり（例えば、図9-11～図9-20に示すように、設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分）、

前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な前記複数段階の設定値で共通の共通数値範囲（例えば、1020～1237の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲）が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記共通数値範囲と、前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されていない非共通数値範囲（例えば、1238～各設定値に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲）とを含んで設定されており、

前記共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは、連続した数値範囲となるように設定されている（例えば、図9-17及び図9-18に示すように、大当たりの数値範囲は、通常状態であるか確変状態であるかにかかわらず1020を大当たり基準値とした連続した数値範囲として設定されている部分）遊技機が挙げられる。

そのような構成によれば、予告演出後の演出効果を高めることができる。さらに、有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【0310】

また、設定値と予告演出とを関連付けてもよい。例えば、設定値が1の場合は設定値が6の場合よりも予告演出の実行頻度を低くするようにしてもよい。そうすることで遊技者は予告演出から設定値を推測することができ興奮が向上する。

10

20

30

40

50

【0311】

また、設定値と予告演出とを関連付けとして、設定値が6の場合は1の場合よりも予告演出の成功割合が高くなる様にしてもよい。例えば、設定値が6の場合は予告演出が実行された場合には確変大当たりとなりやすく、設定値が1の場合は確変大当たりとなることなくガセで終わる頻度が多くなってもよい。そうすることで遊技者は設定値を推測するだけでなく確変大当たりに対する期待度も高くなり興趣が向上する。

【0312】

また、設定値と示唆演出とを関連付けてもよい。例えば、設定値が1の場合は設定値が6の場合よりも示唆演出の実行頻度が高くなる様にしてもよい。そうすることで遊技者は示唆演出から設定値を推測することができ興趣が向上する。

10

【0313】

また、設定値と示唆演出との関連付けとして、設定値が遊技者に有利な設定値であるほど、予告演出が終了した後に示唆演出が実行される割合がより高くなるようにしてもよい。そのようにすれば、より高い割合で実行される示唆演出によって、遊技者は、第2特別状態よりも不利な第1特別状態に制御されるかもしれないという不安を抱きつつ、設定値が遊技者に有利な設定値であるかもしれないという期待も抱くことになるので、予告演出が終了した後の興趣が向上する。

あるいは、設定値が遊技者に不利な設定値であるほど、予告演出が終了した後に示唆演出が実行される割合がより高くなるようにしてもよい。そのようにすれば、設定値が遊技者に有利な設定値である場合には、不利な設定値である場合よりも示唆演出が実行される割合が低くなるので、遊技者は、第2特別状態よりも不利な第1特別状態に制御されるかもしれないという不安をあまり抱くことなく、設定値が遊技者に有利な設定値であるかもしれないという期待を抱くことになるので、予告演出が終了した後の興趣が向上する。

20

【0314】

さらに、興趣を向上させることができ有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる遊技機の形態の一例として、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

少なくとも有利状態に制御される確率が異なる有利設定値と不利設定値とを含む複数段階の設定値（例えば、最も遊技者にとって不利な設定値である1から最も遊技者にとって有利な設定値である6までの値）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

30

有利状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段（例えば、乱数回路104や遊技制御カウンタ設定部207SG154）と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、有利状態に制御するか否かを判定する有利状態判定手段（例えば、CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理を実行する部分）と、

前記有利状態判定手段によって有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が図5に示す特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、

40

を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、有利状態に制御される確率が異なり（例えば、図9-11～図9-20に示すように、設定されている設定値に応じて大当たり判定値の数が異なることにより、大当たり遊技状態に制御される確率が異なる部分）、

前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な前記複数段階の設定値で共通の共通数値範囲（例えば、1020～1237の範囲である大当たり判定値の共通数値範囲）が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記共通数値範囲と、前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されていない非共通数値範囲（例えば

50

、 1 2 3 8 ~ 各設定値に応じた値までの範囲である大当たり判定値の非共通数値範囲) とを含んで設定されており、

前記共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは、連続した数値範囲となるように設定されている(例えば、図 9 - 17 及び図 9 - 18 に示すように、大当たりの数値範囲は、通常状態であるか確変状態であるかにかかわらず 1020 を大当たり基準値とした連続した数値範囲として設定されている部分) 遊技機が挙げられる。以下に、この遊技機の形態例の一例を他の形態例として説明する。

【 0 3 1 5 】

(この実施形態の特徴部 207SG に関する説明)

【 0 3 1 6 】

次に、この実施の形態の特徴部 207SG について説明する。図 9 - 1 は、この実施の形態の特徴部 207SG におけるパチンコ遊技機 1 の正面図であり、主要部材の配置レイアウトを示す。図 9 - 1 及び図 9 - 7 に示すように、パチンコ遊技機(遊技機) 1 は、大別して、縦長の方形枠状に形成された外枠 207SG001a と、遊技盤面を構成する遊技盤(ゲージ盤) 2 と、遊技盤 2 を支持固定する遊技機用枠(台枠) 207SG003 から構成されている。遊技盤 2 には、遊技領域が形成され、この遊技領域には、遊技媒体としての遊技球が所定の打球発射装置から発射されて打ち込まれる。また、遊技機用枠 207SG003 には、ガラス窓を有するガラス扉枠 207SG003a が左側辺を中心として遊技機用枠 207SG003 の前面を開放する扉開放位置と該前面を閉鎖する扉閉鎖位置との間で回動可能に設けられ、該ガラス扉枠 207SG003a により遊技領域を開閉できるようになっており、ガラス扉枠 207SG003a を閉鎖したときにガラス窓を通して遊技領域を透視できるようになっている。

【 0 3 1 7 】

また、遊技機用枠 207SG003 は、遊技場の店員等が所有する扉キーを図示しない錠前に挿入して解錠することで開放可能となり、店員以外の遊技者等は遊技機用枠 207SG003 及びガラス扉枠 207SG003a を開放することはできないようになっている。

【 0 3 1 8 】

また、図 9 - 1 に示すように、画像表示装置 5 の表示領域の下部の左右 2箇所には、第 1 保留記憶表示エリア 207SG005D 、第 2 保留記憶表示エリア 207SG005U が設定されている。第 1 保留記憶表示エリア 207SG005D 、第 2 保留記憶表示エリア 207SG005U では、特図ゲームに対応した可変表示の保留記憶数(特図保留記憶数) を特定可能に表示する保留記憶表示が行われる。パチンコ遊技機(遊技機) 1 の遊技盤 2 における画像表示装置 5 の左側は、遊技球が流下可能な左遊技領域 207SG002L に形成されており、遊技盤 2 における画像表示装置 5 の右側は、遊技球が流下可能な右遊技領域 207SG002R に形成されている。

【 0 3 1 9 】

左遊技領域 207SG002L は、打球操作ハンドル 30 の操作によって比較的弱く打ち出された(左打ち) 遊技球が流下する遊技領域であり、右遊技領域 207SG002R は、打球操作ハンドル 30 の操作によって左遊技領域 207SG002L を流下する遊技球よりも強く打ち出された(右打ち) 遊技球が、画像表示装置 5 の上方経路 207SG002C を通過して流下する遊技領域である。

【 0 3 2 0 】

また、左遊技領域 207SG002L には、一般入賞口 10 が配置されており、右遊技領域 207SG002R には、該右遊技領域 207SG002R の上流方から下流側にかけて、通過ゲート 41 、可変入賞球装置 6B 、一般入賞口 10 、特別可変入賞球装置 7 が配置されている。つまり、左遊技領域 207SG002L を流下する遊技球は、一般入賞口 10 と入賞球装置 6A が形成する第 1 始動入賞口に入賞可能となっており、右遊技領域 207SG002R を流下する遊技球は、可変入賞球装置 6B が形成する第 2 始動入賞口、一般入賞口 10 及び特別可変入賞球装置 7 が形成する大入賞口に入賞可能となっている

10

20

30

40

50

とともに、通過ゲート41を通過可能となっている。

【0321】

図9-1に示すように、入賞球装置6Aと可変入賞球装置6B及び特別可変入賞球装置7の間には、複数の障害釘207SGK1が配設されている。このため、左遊技領域207SG002Lを流下する遊技球は、第2始動入賞口や大入賞口に入賞不能であるとともに、右遊技領域207SG002Rを流下する遊技球は、第1始動入賞口に入賞不能となっている。

【0322】

図9-2及び図9-7に示すように、この実施の形態の特徴部207SGにおける主基板11は、第1部材と第2部材とにより開放可能に構成された基板ケース207SG201に収納された状態でパチンコ遊技機1の背面に搭載されている。また、主基板11には、パチンコ遊技機1の設定値を変更可能な設定値変更状態に切り替えるための錠スイッチ207SG051と、設定値変更状態において後述する大当たりの当選確率（出玉率）等の設定値を変更するための設定スイッチとして機能する設定切替スイッチ207SG052と、遊技機用枠207SG003の開放を検知する開放センサ207SG090と、が設けられている。尚、詳細は後述するが、この実施の形態の特徴部207SGにおける設定値変更状態は、遊技場の店員等がパチンコ遊技機1に設定されている設定値を確認可能な状態（設定値確認状態）でもある。

10

【0323】

これら錠スイッチ207SG051及び設定切替スイッチ207SG052といった遊技者が操作可能な操作部が設けられた設定切替本体部は、主基板11とともに基板ケース207SG201内に収容されており、錠スイッチ207SG051及び設定切替スイッチ207SG052は、基板ケース207SG201を開放しなくとも操作可能となるよう基板ケース207SG201の背面に形成された開口を介して背面側に露出している。

20

【0324】

錠スイッチ207SG051及び設定切替スイッチ207SG052を有する基板ケース207SG201は、パチンコ遊技機1の背面に設けられているため、遊技機用枠207SG003を閉鎖した状態では操作が極めて困難であり、所定の扉キーを用いて遊技機用枠207SG003を開放することで操作が可能となる。また、錠スイッチ207SG051は、遊技場の店員等が所有する設定キーの操作を要することから、設定キーを持つ店員のみ操作が可能とされている。また、錠スイッチ207SG051は、設定キーによって、後述するONとOFFの切替操作を実行可能なスイッチでもある。尚、この実施の形態の特徴部207SGでは、扉キーと設定キーとが別個のキーである形態を例示しているが、これらは1のキーにて兼用されていてもよい。

30

【0325】

また、基板ケース207SG201には、設定値や後述するベース値を表示可能な表示モニタ207SG029が配置されている。該表示モニタ207SG029は、主基板11に接続されるとともに、基板ケース207SG201の上部に配置されている。つまり、表示モニタ207SG029は、基板ケース207SG201における主基板11を視認する際の正面に配置されている。主基板11は、遊技機用枠207SG003を開放していない状態では視認できないので、主基板11を視認する際の正面とは、遊技機用枠207SG003を開放した状態における遊技盤2の裏面側を視認する際の正面であり、パチンコ遊技機1の正面とは異なる。ただし、主基板11を視認する際の正面とパチンコ遊技機1の正面とが共通するようにしてもよい。

40

【0326】

また、図9-1及び図9-2に示すように、この実施の形態の特徴部207SGにおけるパチンコ遊技機1の遊技盤2の所定位置（例えば、遊技領域の左下方位置）には、第1特図の可変表示を実行可能な第1特別図柄表示装置207SG004A、第2特図の可変表示を実行可能な第2特別図柄表示装置207SG004B、第1保留記憶数を表示可能な第1保留表示器207SG025A、第2保留記憶数を表示可能な第2保留表示器20

50

7 S G 0 2 5 B、普通図柄の可変表示を実行可能な普通図柄表示器 2 0 7 S G 0 2 0、普
図保留記憶数を表示可能な普図保留表示器 2 0 7 S G 0 2 5 C、大当たり遊技中に当該大當
り遊技のラウンド数（大当たり種別）を表示可能なラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1、高ベ
ース状態（時短状態）や大当たり遊技状態等の遊技球を右遊技領域 2 0 7 S G 0 0 2 R に向
けて打ち出す遊技状態において点灯する右打ちランプ 2 0 7 S G 1 3 2、確変状態である
とき点灯する確変ランプ 2 0 7 S G 1 3 3、高ベース状態（時短状態）において点灯する
時短ランプ 2 0 7 S G 1 3 4 が纏めて配置されている遊技情報表示部 2 0 7 S G 2 0 0 が
設けられている。

【0327】

図 9 - 3 及び図 9 - 4 に示すように、第 1 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 A と第 2 特別
図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 B とは、それぞれ 8 セグメントの LED から構成され
ている。また、第 1 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 A と第 2 特別図柄表示装置 2 0 7
S G 0 0 4 B とでは、特別図柄の可変表示結果がはずれや小当たりである場合は、共通の組
合せで該可変表示結果を導出表示可能となっている。

10

【0328】

第 1 特別図柄の可変表示において該可変表示結果が大当たりとなる場合について、第 1 特
別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 A は、大当たり種別毎に 2 種類の大当たり図柄（点灯する L
ED の組合せ）にて可変表示結果と導出表示可能となっている。また、第 2 特別図柄の可
変表示において該可変表示結果が大当たりとなる場合について、第 2 特別図柄表示装置 2 0
7 S G 0 0 4 B は、大当たり種別毎に 2 種類の大当たり図柄（点灯する LED の組合せ）にて
可変表示結果と導出表示可能となっている。

20

【0329】

尚、この実施の形態の特徴部 2 0 7 S G においては、第 1 特別図柄表示装置 2 0 7 S G
0 0 4 A と第 2 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 B とで導出表示可能な大当たり図柄は全
て異なっているが、第 1 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 A で導出表示可能な大当たり図
柄と第 2 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 B で導出表示可能な大当たり図柄は少なくとも
一部が重複していてもよい。

【0330】

図 9 - 5 に示すように、第 1 保留表示器 2 0 7 S G 0 2 5 A と第 2 保留表示器 2 0 7 S
G 0 2 5 B とは、それぞれ 4 セグメントの LED が左右方向に並列して配置されている。
これら第 1 保留表示器 2 0 7 S G 0 2 5 A と第 2 保留表示器 2 0 7 S G 0 2 5 B とでは、
保留記憶数が 1 個であれば左端部の LED のみが点灯し、保留記憶数が増加していく毎に
左から 2 番目、左から 3 番目、左から 4 番目の LED が順次点灯する。そして、可変表示
が実行される毎に、保留記憶が減少する（消費される）ことに応じて、該可変表示に対応
する保留表示器での LED が所定のシフト方向（この実施の形態の特徴部 2 0 7 S G では
左方向）に向けて消灯していく。

30

【0331】

尚、この実施の形態の特徴部 2 0 7 S G では、第 1 特図保留記憶と第 2 特図保留記憶と
が両方存在する場合は、第 2 特図保留記憶にもとづく可変表示が優先して実行される様に
なっている。このため、図 9 - 6 に示すように、例えば第 1 特図保留記憶が 1 個存在する
とともに第 2 特図保留記憶が 2 個存在する場合（第 1 保留表示器 2 0 7 S G 0 2 5 A の左
端部の LED のみが点灯しているとともに、第 2 保留表示器 2 0 7 S G 2 5 B の左 2 個の
LED が点灯している場合）は、第 2 特図保留記憶にもとづく可変表示の実行によって第
2 特図保留記憶が 0 個となった後に、第 1 特図保留記憶にもとづく可変表示が実行される。

40

【0332】

また、図 9 - 6 に示すように、ラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1 は 5 個のセグメント（
LED）から構成されている。尚、この実施の形態の特徴部 2 0 7 S G における大当たり種
別としては、5 ラウンド大当たりである大当たり A、10 ラウンド大当たりである大当たり B、1
5 ラウンド大当たりである大当たり C の計 3 個の大当たり種別が設けられており、これら大当たり
種別に応じてラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1 を構成するセグメントのうちいずれのセグ

50

メントが点灯するかが異なっている。

【0333】

主基板11から演出制御基板12に向けて伝送される制御信号は、中継基板15によって中継される。中継基板15を介して主基板11から演出制御基板12に対して伝送される制御コマンドは、例えば電気信号として送受信される演出制御コマンドである。演出制御コマンドには、例えば画像表示装置5における画像表示動作を制御するために用いられる表示制御コマンドや、スピーカ8L、8Rからの音声出力を制御するために用いられる音声制御コマンド、遊技効果ランプ9や装飾用LEDの点灯動作などを制御するために用いられるLED制御コマンドが含まれている。

【0334】

尚、この実施の形態の特徴部207SGにおける演出制御基板12には、可変表示中等にそれぞれの原点位置と演出位置との間で動作可能な第1可動体207SG321及び第2可動体207SG322と、第1可動体207SG321が該第1可動体207SG321の原点位置に位置していることを検出可能な原点検出センサ207SG331と、第2可動体207SG322が該第2可動体207SG322の原点位置に位置していることを検出可能な原点検出センサ207SG332と、が接続されている。

10

【0335】

図9-8(A)は、この実施の形態における特徴部207SGで用いられる演出制御コマンドの内容の一例を示す説明図である。演出制御コマンドは、例えば2バイト構成であり、1バイト目はMODE(コマンドの分類)を示し、2バイト目はEXT(コマンドの種類)を表す。MODEデータの先頭ビット(ビット7)は必ず「1」とされ、EXTデータの先頭ビットは「0」とされる。尚、図9-8(A)に示されたコマンド形態は一例であって、他のコマンド形態を用いてもよい。また、この例では、制御コマンドが2つの制御信号で構成されることになるが、制御コマンドを構成する制御信号数は、1であってもよいし、3以上の複数であってもよい。

20

【0336】

図9-8(A)に示す例において、コマンド8001Hは、第1特別図柄表示装置207SG004Aにおける第1特図を用いた特図ゲームにおける可変表示の開始を指定する第1可変表示開始コマンドである。コマンド8002Hは、第2特別図柄表示装置207SG004Bにおける第2特図を用いた特図ゲームにおける可変表示の開始を指定する第2可変表示開始コマンドである。コマンド81XXHは、特図ゲームにおける特別図柄の可変表示に対応して画像表示装置5における「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア5L, 5C, 5Rで可変表示される飾り図柄などの変動パターン(変動時間)を指定する変動パターン指定コマンドである。ここで、XXHは不特定の16進数であることを示し、演出制御コマンドによる指示内容に応じて任意に設定される値であればよい。尚、変動パターン指定コマンドでは、指定する変動パターンなどに応じて、異なるEXTデータが設定される。

30

【0337】

コマンド8CXHは、可変表示結果通知コマンドであり、特別図柄や飾り図柄などの可変表示結果を指定する演出制御コマンドである。可変表示結果通知コマンドでは、例えば図9-8(B)に示すように、可変表示結果が「はずれ」であるか「大当たり」であるか「小当たり」であるかの決定結果(事前決定結果)や、可変表示結果が「大当たり」となる場合の大当たり種別を複数種類のいずれとするかの決定結果(大当たり種別決定結果)に応じて、異なるEXTデータが設定される。

40

【0338】

可変表示結果通知コマンドでは、例えば図9-8(B)に示すように、コマンド8C00Hは、可変表示結果が「はずれ」となる旨の事前決定結果を示す第1可変表示結果指定コマンドである。コマンド8C01Hは、可変表示結果が「大当たり」で大当たり種別が「大当たりA」となる旨の事前決定結果及び大当たり種別決定結果を通知する第2可変表示結果指定コマンドである。コマンド8C02Hは、可変表示結果が「大当たり」で大当たり種別が「

50

大当たりB」となる旨の事前決定結果及び大当たり種別決定結果を通知する第3可変表示結果指定コマンドである。コマンド8C03Hは、可変表示結果が「大当たり」で大当たり種別が「大当たりC」となる旨の事前決定結果及び大当たり種別決定結果を通知する第4可変表示結果指定コマンドである。コマンド8C04Hは、可変表示結果が「小当たり」となる旨の事前決定結果を通知する第5可変表示結果指定コマンドである。

【0339】

コマンド8F00Hは、画像表示装置5における「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア5L, 5C, 5Rで飾り図柄の変動停止（確定）を指定する図柄確定コマンドである。コマンド95XXHは、パチンコ遊技機1における現在の遊技状態を指定する遊技状態指定コマンドである。遊技状態指定コマンドでは、例えばパチンコ遊技機1における現在の遊技状態に応じて、異なるEXTデータが設定される。具体的な一例として、コマンド9500Hを時短制御が行われない遊技状態（低ベース状態、通常状態）に対応した第1遊技状態指定コマンドとし、コマンド9501Hを時短制御が行われる遊技状態（高ベース状態、時短状態）に対応した第2遊技状態指定コマンドとする。

10

【0340】

コマンド96XXHは、パチンコ遊技機1においてエラー（異常）の発生および発生したエラー（異常）の種別を指定するエラー（異常）指定コマンドである。エラー（異常）指定コマンドでは、例えば、各エラー（異常）に対応するEXTデータが設定されることにより、演出制御基板12側において、いずれのエラー（異常）の発生が判定されたのかを特定することができ、特定したエラー（異常）の発生が、後述するエラー報知処理によって報知される。

20

【0341】

コマンドA0XXHは、大当たり遊技状態または小当たり遊技状態の開始を示す演出画像の表示を指定する当り開始指定コマンド（「ファンファーレコマンド」ともいう）である。コマンドA1XXHは、大当たり遊技状態または小当たり遊技状態において、大入賞口が開放状態となっている期間であることを通知する大入賞口開放中通知コマンドである。コマンドA2XXHは、大当たり遊技状態または小当たり遊技状態において、大入賞口が開放状態から閉鎖状態に変化した期間であることを通知する大入賞口開放後通知コマンドである。コマンドA3XXHは、大当たり遊技状態または小当たり遊技状態の終了時における演出画像の表示を指定する当り終了指定コマンドである。

30

【0342】

当り開始指定コマンドや当り終了指定コマンドでは、例えば可変表示結果通知コマンドと同様のEXTデータが設定されることなどにより、事前決定結果や大当たり種別決定結果に応じて異なるEXTデータが設定されてもよい。あるいは、当り開始指定コマンドや当り終了指定コマンドでは、事前決定結果及び大当たり種別決定結果と設定されるEXTデータとの対応関係を、可変表示結果通知コマンドにおける対応関係とは異ならせるようにしてもよい。大入賞口開放中通知コマンドや大入賞口開放後通知コマンドでは、大当たり遊技状態または小当たり遊技状態におけるラウンドの実行回数（例えば「1」～「15」）に対応して、異なるEXTデータが設定される。

【0343】

コマンドB100Hは、入賞球装置6Aが形成する第1始動入賞口を通過（進入）した遊技球が第1始動口スイッチ22Aにより検出されて始動入賞（第1始動入賞）が発生したことに基づき、第1特別図柄表示装置207SG004Aにおける第1特図を用いた特図ゲームを実行するための第1始動条件が成立したことを通知する第1始動口入賞指定コマンドである。コマンドB200Hは、可変入賞球装置6Bが形成する第2始動入賞口を通過（進入）した遊技球が第2始動口スイッチ22Bにより検出されて始動入賞（第2始動入賞）が発生したことに基づき、第2特別図柄表示装置207SG004Bにおける第2特図を用いた特図ゲームを実行するための第2始動条件が成立したことを通知する第2始動口入賞指定コマンドである。

40

【0344】

50

コマンド C 1 X X H は、画像表示装置 5 などにて特図保留記憶数を特定可能に表示するために、第 1 特図保留記憶数を通知する第 1 保留記憶数通知コマンドである。コマンド C 2 X X H は、画像表示装置 5 などにて特図保留記憶数を特定可能に表示するために、第 2 特図保留記憶数を通知する第 2 保留記憶数通知コマンドである。第 1 保留記憶数通知コマンドは、例えば第 1 始動入賞口を遊技球が通過（進入）して第 1 始動条件が成立したことに基づいて、第 1 始動口入賞指定コマンドが送信されるときに、主基板 1 1 から演出制御基板 1 2 に対して送信される。第 2 保留記憶数通知コマンドは、例えば第 2 始動入賞口を遊技球が通過（進入）して第 2 始動条件が成立したことに基づいて、第 2 始動口入賞指定コマンドが送信されるときに、主基板 1 1 から演出制御基板 1 2 に対して送信される。また、第 1 保留記憶数通知コマンドや第 2 保留記憶数通知コマンドは、第 1 開始条件と第 2 開始条件のいずれかが成立したとき（保留記憶数が減少したとき）に、特図ゲームの実行が開始されることなどに対応して送信されるようにしてもよい。

【 0 3 4 5 】

第 1 保留記憶数通知コマンドや第 2 保留記憶数通知コマンドに代えて、合計保留記憶数を通知する合計保留記憶数通知コマンドを送信するようにしてもよい。すなわち、合計保留記憶数の増加（または減少）を通知するための合計保留記憶数通知コマンドが用いられてもよい。

【 0 3 4 6 】

コマンド C 4 X X H 及びコマンド C 6 X X H は、入賞時判定結果の内容を示す演出制御コマンド（入賞時判定結果指定コマンド）である。このうち、コマンド C 4 X X H は、入賞時判定結果として、変動表示結果が「大当たり」となるか否か及び大当たり種別（確変や非確変や突確）の判定結果を示す図柄指定コマンドである。また、コマンド C 6 X X H は、入賞時判定結果として、変動パターン判定用の乱数値 M R 3 が、「非リーチ」、「スーパー・リーチ」、「その他」のいずれの変動パターンとなるかの判定結果を示す変動カテゴリコマンドである。

【 0 3 4 7 】

コマンド D 0 X X H は、新たに設定された設定値を主基板 1 1 から演出制御基板 1 2（演出制御用 C P U 1 2 0 ）に指定するための設定値指定コマンドである。コマンド E 1 0 1 H は、パチンコ遊技機 1 が R A M 1 0 2 の内容をクリアせずに起動したこと（電断復旧したこと、ホットスタートとも言う）を通知するホットスタート通知コマンドである。コマンド E 1 0 2 H は、パチンコ遊技機 1 が R A M 1 0 2 の内容をクリアして起動したこと（コールドスタート）を通知するコールドスタート通知コマンドである。コマンド E 1 0 3 H は、パチンコ遊技機 1 において設定値の変更操作が開始されたこと（パチンコ遊技機 1 が設定値変更状態で起動したこと）を通知する設定値変更開始通知コマンドである。コマンド E 1 0 4 H は、パチンコ遊技機 1 において設定値の変更操作が終了したことを通知する設定値変更終了通知コマンドである。コマンド E 1 0 5 H は、パチンコ遊技機 1 において設定値の確認操作が開始されたこと（パチンコ遊技機 1 が設定値確認状態で起動したこと）を通知する設定値確認開始通知コマンドである。コマンド E 1 0 6 H は、パチンコ遊技機 1 の設定値の確認操作が終了したことを通知する設定値変更終了通知コマンドである。

【 0 3 4 8 】

主基板 1 1 に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 は、例えば 1 チップのマイクロコンピュータであり、遊技制御用のプログラムや固定データ等を記憶する R O M (Read Only Memory) 1 0 1 と、遊技制御用のワークエリアを提供する R A M (Random Access Memory) 1 0 2 と、遊技制御用のプログラムを実行して制御動作を行う C P U (Central Processing Unit) 1 0 3 と、C P U 1 0 3 とは独立して乱数値を示す数值データの更新を行う乱数回路 1 0 4 と、I / O (Input/Output port) 1 0 5 と、時刻情報を出力可能なリアルタイムクロック (R T C) 1 0 6 とを備えて構成される。

【 0 3 4 9 】

一例として、遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 では、C P U 1 0 3 が R O M 1 0

10

20

30

40

50

1から読み出したプログラムを実行することにより、パチンコ遊技機1における遊技の進行を制御するための処理が実行される。このときには、CPU103がROM101から固定データを読み出す固定データ読出動作や、CPU103がRAM102に各種の変動データを書き込んで一時記憶させる変動データ書込動作、CPU103がRAM102に一時記憶されている各種の変動データを読み出す変動データ読出動作、CPU103がI/O105を介して遊技制御用マイクロコンピュータ100の外部から各種信号の入力を受付ける受信動作、CPU103がI/O105を介して遊技制御用マイクロコンピュータ100の外部へと各種信号を出力する送信動作なども行われる。

【0350】

図9-9は、主基板11の側においてカウントされる乱数値を例示する説明図である。
図9-9に示すように、この実施の形態の特徴部207SGでは、主基板11の側において、特図表示結果判定用の乱数値MR1の他、大当たり種別判定用の乱数値MR2、変動パターン判定用の乱数値MR3、普図表示結果判定用の乱数値MR4、MR4の初期値決定用の乱数値MR5のそれぞれを示す数値データが、カウント可能に制御される。尚、遊技効果を高めるために、これら以外の乱数値が用いられてもよい。これらの乱数値MR1～MR5は、CPU103にて、異なるランダムカウンタを用いて、ソフトウェアによる更新によってカウントするようにしてもよいし、乱数回路104によって更新されてもよい。乱数回路104は、遊技制御用マイクロコンピュータ100に内蔵されるものであってもよいし、遊技制御用マイクロコンピュータ100とは異なる乱数回路チップとして構成されるものであってもよい。こうした遊技の進行を制御するために用いられる乱数は、遊技用乱数ともいう。

【0351】

尚、この実施の形態では各乱数値MR1～MR5をそれぞれ図9-9に示す範囲の値として用いる形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、これら各乱数値MR1～MR5の範囲は、パチンコ遊技機1に設定されている設定値に応じて異ならせててもよい。

【0352】

図9-10は、この実施の形態における変動パターンを示している。この実施の形態では、可変表示結果が「はずれ」となる場合のうち、飾り図柄の可変表示態様が「非リーチ」である場合と「リーチ」である場合のそれぞれに対応して、また、可変表示結果が「大当たり」となる場合などに対応して、複数の変動パターンが予め用意されている。また、可変表示結果が「小当たり」となる場合などに対応して、1の変動パターンが予め用意されている。尚、可変表示結果が「はずれ」で飾り図柄の可変表示態様が「非リーチ」である場合に対応した変動パターンは、非リーチ変動パターン（「非リーチはずれ変動パターン」ともいう）と称され、可変表示結果が「はずれ」で飾り図柄の可変表示態様が「リーチ」である場合に対応した変動パターンは、リーチ変動パターン（「リーチはずれ変動パターン」ともいう）と称される。また、非リーチ変動パターンとリーチ変動パターンは、可変表示結果が「はずれ」となる場合に対応したはずれ変動パターンに含まれる。可変表示結果が「大当たり」である場合に対応した変動パターンは、大当たり変動パターンと称される。可変表示結果が「小当たり」である場合に対応した変動パターンは、小当たり変動パターンと称される。

【0353】

大当たり変動パターンやリーチ変動パターンには、ノーマルリーチのリーチ演出が実行されるノーマルリーチ変動パターンと、スーパー・リーチ、スーパー・リーチといったスーパー・リーチのリーチ演出が実行されるスーパー・リーチ変動パターンとがある。尚、この実施の形態では、ノーマルリーチ変動パターンを1種類のみしか設けていないが、この発明はこれに限定されるものではなく、スーパー・リーチと同様に、ノーマルリーチ、ノーマルリーチ、...のように、複数のノーマルリーチ変動パターンを設けてよい。また、スーパー・リーチ変動パターンでも、スーパー・リーチ やスーパー・リーチ に加えてスーパー・リーチ ...といった3以上のスーパー・リーチ変動パターンを設けてよい。

10

20

30

40

50

【0354】

図9-10に示すように、この実施の形態の特徴部207SGにおけるノーマルリーチのリーチ演出が実行されるノーマルリーチ変動パターンの特図変動時間については、スーパーーリーチ変動パターンであるスーパーーリーチ、スーパーーリーチよりも短く設定されている。また、この実施の形態におけるスーパーーリーチ、スーパーーリーチといったスーパーーリーチのリーチ演出が実行されるスーパーーリーチ変動パターンの特図変動時間については、スーパーーリーチのスーパーーリーチ演出が実行される変動パターンの方が、スーパーーリーチのスーパーーリーチ演出が実行される変動パターンよりも特図変動時間が長く設定されている。

【0355】

尚、この実施の形態では、前述したようにスーパーーリーチ、スーパーーリーチ、ノーマルリーチの順に可変表示結果が「大当たり」となる大当たり期待度が高くなるように設定されているため、ノーマルリーチ変動パターン及びスーパーーリーチ変動パターンにおいては変動時間が長いほど大当たり期待度が高くなっている。

【0356】

尚、この実施の形態の特徴部207SGにおいては、後述するように、これら変動パターンを、例えば、非リーチの種別や、ノーマルリーチの種別や、スーパーーリーチの種別等のように、変動パターンの種別を先に決定してから、該決定した種別に属する変動パターンに属する変動パターンから実行する変動パターンを決定するのではなく、これらの種別を決定することなしに変動パターン判定用の乱数値MR3のみを用いて決定するようにしているが、この発明はこれに限定されるものではなく、たとえば、変動パターン判定用の乱数値MR3に加えて、変動パターン種別判定用の乱数値を設けて、これら変動パターン種別判定用の乱数値から変動パターンの種別を先に決定してから、該決定した種別に属する変動パターンに属する変動パターンから実行する変動パターンを決定するようにしてもよい。

10

【0357】

また、この実施の形態の特徴部207SGでは、図9-10に示すように、変動パターン毎に変動内容（演出内容）が予め決定されている形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、設定されている設定値に応じて同じ変動パターンであっても変動内容（演出内容）が異なるようにしてもよい。例えば、ノーマルリーチはずれの変動パターンPA2-1の場合は、設定されている設定値が1の場合は、ノーマルリーチはずれとなる変動パターンとし、設定されている設定値が2の場合は、擬似連演出を2回実行して非リーチはずれとなる変動パターンとして、設定されている設定値が3の場合は、擬似連演出を3回実行してスーパーーリーチはずれとなる変動パターン…等とすればよい。

20

【0358】

遊技制御用マイクロコンピュータ100では、CPU103がROM101から読み出したプログラムを実行し、RAM102をワークエリアとして用いることで、パチンコ遊技機1における遊技の進行を制御するための各種の処理が実行される。また、CPU103は、乱数生成プログラムを実行することで、主基板11の側において用いられる各種の乱数の全てを生成可能とされている。

30

【0359】

遊技制御用マイクロコンピュータ100が備えるROM101には、ゲーム制御用のプログラムの他にも、遊技の進行を制御するために用いられる各種のテーブルデータなどが記憶されている。例えば、ROM101には、CPU103が各種の判定や決定を行うために用意された、図9-11～図9-24などに示す複数の判定テーブルを構成するテーブルデータが記憶されている。また、ROM101には、CPU103が主基板11から各種の制御信号を出力させるために用いられる複数の制御パターンテーブルを構成するテーブルデータや、特別図柄や普通図柄などの可変表示における各図柄の変動態様となる変動パターンを複数種類格納する変動パターンテーブルなどが記憶されている。

40

【0360】

50

R O M 1 0 1 が記憶する判定テーブルには、例えば図 9 - 1 1 (A) に示す第 1 特図用表示結果判定テーブル（設定値 1 ）、図 9 - 1 1 (B) に示す第 2 特図用表示結果判定テーブル（設定値 2 ）、図 9 - 1 2 (A) に示す第 1 特図用表示結果判定テーブル（設定値 2 ）、図 9 - 1 2 (B) に示す第 2 特図用表示結果判定テーブル（設定値 2 ）、図 9 - 1 3 (A) に示す第 1 特図用表示結果判定テーブル（設定値 3 ）、図 9 - 1 3 (B) に示す第 2 特図用表示結果判定テーブル（設定値 3 ）、図 9 - 1 4 (A) に示す第 1 特図用表示結果判定テーブル（設定値 4 ）、図 9 - 1 4 (B) に示す第 2 特図用表示結果判定テーブル（設定値 4 ）、図 9 - 1 5 (A) に示す第 1 特図用表示結果判定テーブル（設定値 5 ）、図 9 - 1 5 (B) に示す第 2 特図用表示結果判定テーブル（設定値 5 ）、図 9 - 1 6 (A) に示す第 1 特図用表示結果判定テーブル（設定値 6 ）、図 9 - 1 6 (B) に示す第 2 特図用表示結果判定テーブル（設定値 6 ）、図 9 - 2 1 (A) に示す大当たり種別判定テーブル（第 1 特別図柄用）、図 9 - 2 1 (B) に示す大当たり種別判定テーブル（第 2 特別図柄用）の他、大当たり変動パターン判定テーブル、小当たり変動パターン判定テーブル、はずれ変動パターン判定テーブル、普図表示結果判定テーブル（図示略）、普図変動パターン決定テーブル（図示略）などが含まれている。
10

【 0 3 6 1 】

この実施の形態の特徴部 2 0 7 S G のパチンコ遊技機 1 は、設定値に応じて大当たりの当選確率（出玉率）が変わる構成とされている。詳しくは、後述する特別図柄プロセス処理の特別図柄通常処理において、設定値に応じた表示結果判定テーブル（当選確率）を用いることにより、大当たりの当選確率（出玉率）が変わらるようになっている。設定値は 1 ~ 6 の 6 段階からなり、6 が最も出玉率が高く、6、5、4、3、2、1 の順に値が小さくなるほど出玉率が低くなる。すなわち、設定値として 6 が設定されている場合には遊技者にとって最も有利度が高く、5、4、3、2、1 の順に値が小さくなるほど有利度が段階的に低くなる。換言すれば、設定値とは、最も大きい値である 6 が最も遊技場側にとって不利な値であり、5、4、3、2、1 の順に値が小さくなるほど遊技場側にとって有利な値となる。
20

【 0 3 6 2 】

図 9 - 1 1 (A) ~ 図 9 - 1 6 (B) は、各設定値に対応する表示結果判定テーブルを示す説明図である。表示結果判定テーブルとは、R O M 1 0 1 に記憶されているデータの集まりであって、M R 1 と比較される当り判定値が設定されているテーブルである。この実施の形態の特徴部 2 0 7 S G では、表示結果判定テーブルとして、第 1 特図と第 2 特図とで個別の表示結果判定テーブルを用いているが、この発明はこれに限定されるものではなく、第 1 特図と第 2 特図とで共通の表示結果判定テーブルを用いるようにしても良い。
30

【 0 3 6 3 】

図 9 - 1 1 (A) に示すように、設定値が 1 であり変動特図が第 1 特図である場合に用いる第 1 特図用表示結果判定テーブル（設定値 1 ）においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0 ~ 6 5 5 3 5 の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値 M R 1 と比較される当り判定値のうち、1 0 2 0 ~ 1 2 3 7 までが「大当たり」に割り当てられており、3 2 7 6 7 ~ 3 3 0 9 4 までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1 0 2 0 ~ 1 3 4 6 までが「大当たり」に割り当てられており、3 2 7 6 7 ~ 3 3 0 9 4 までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。
40

【 0 3 6 4 】

図 9 - 1 1 (B) に示すように、設定値が 1 であり変動特図が第 2 特図である場合に用いる第 2 特図用表示結果判定テーブル（設定値 1 ）においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0 ~ 6 5 5 3 5 の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値 M R 1 と比較される当り判定値のうち、1 0 2 0 ~ 1 2 3 7 までが「大当たり」に割り当てられており、3 2 7 6 7 ~ 3 3 4 2 1 までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状
50

態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1346までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33421までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

【0365】

図9-12(A)に示すように、設定値が2であり変動特図が第1特図である場合に用いる第1特図用表示結果判定テーブル(設定値2)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1253までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33094までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1383までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33094までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

10

【0366】

図9-12(B)に示すように、設定値が2であり変動特図が第2特図である場合に用いる第2特図用表示結果判定テーブル(設定値2)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1253までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33421までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1383までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33421までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

20

【0367】

図9-13(A)に示すように、設定値が3であり変動特図が第1特図である場合に用いる第1特図用表示結果判定テーブル(設定値3)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1272までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33094までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1429までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33094までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

30

【0368】

図9-13(B)に示すように、設定値が3であり変動特図が第2特図である場合に用いる第2特図用表示結果判定テーブル(設定値3)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1272までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33421までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1429までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33421までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

40

【0369】

図9-14(A)に示すように、設定値が4であり変動特図が第1特図である場合に用いる第1特図用表示結果判定テーブル(設定値4)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1292までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33094までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状

50

態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1487までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33094までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

【0370】

図9-14(B)に示すように、設定値が4であり変動特図が第2特図である場合に用いる第2特図用表示結果判定テーブル(設定値4)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1292までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33421までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1487までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33421までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

10

【0371】

図9-15(A)に示すように、設定値が5であり変動特図が第1特図である場合に用いる第1特図用表示結果判定テーブル(設定値4)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1317までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33094までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1556までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33094までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

20

【0372】

図9-15(B)に示すように、設定値が5であり変動特図が第2特図である場合に用いる第2特図用表示結果判定テーブル(設定値5)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1317までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33421までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1556までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33421までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

30

【0373】

図9-16(A)に示すように、設定値が6であり変動特図が第1特図である場合に用いる第1特図用表示結果判定テーブル(設定値6)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1346までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33094までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1674までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33094までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

40

【0374】

図9-16(B)に示すように、設定値が6であり変動特図が第2特図である場合に用いる第2特図用表示結果判定テーブル(設定値4)においては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、0～65535の範囲で値を取り得る数値であり、特図表示結果判定用の乱数値MR1と比較される当り判定値のうち、1020～1346までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33421までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。また、遊技状態が確変状

50

態である場合は、前述の当り判定値のうち、1020～1674までが「大当たり」に割り当てられており、32767～33421までが「小当たり」に割り当てられており、その他の数値範囲が「はずれ」に割り当てられている。

【0375】

以上のように、各表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態が確変状態（高確状態）であるときに、通常状態または時短状態（低確状態）であるときよりも多くの判定値が、「大当たり」の特図表示結果に割り当てられている。これにより、パチンコ遊技機1において確変制御が行われる確変状態（高確状態）では、通常状態または時短状態（低確状態）であるときに特図表示結果を「大当たり」として大当たり遊技状態に制御すると決定される確率（この実施の形態の特徴部207SGでは、設定値が1の場合は1/300、設定値が2の場合は1/280、設定値が3の場合は1/260、設定値が4の場合は1/240、設定値が5の場合は1/220、設定値が6の場合は1/200）に比べて、特図表示結果を「大当たり」として大当たり遊技状態に制御すると決定される確率が高くなる（この実施の形態の特徴部207SGでは、設定値が1の場合は1/200、設定値が2の場合は1/180、設定値が3の場合は1/160、設定値が4の場合は1/140、設定値が5の場合は1/120、設定値が6の場合は1/100）。即ち、各表示結果判定テーブルでは、パチンコ遊技機1における遊技状態が確変状態（高確状態）であるときに、通常状態や時短状態であるときに比べて大当たり遊技状態に制御すると決定される確率が高くなるように、判定値が大当たり遊技状態に制御するか否かの決定結果に割り当てられている。

10

【0376】

尚、この実施の形態の特徴部207SGでは、図9-11～図9-16に示すように、各設定値に応じて通常状態や時短状態における大当たり確率に対する確変状態における大当たり確率の倍率がそれぞれ異なる（例えば、設定値1であれば通常状態や時短状態における大当たり確率に対する確変状態における大当たり確率の倍率は1.5倍であり、設定値2であれば通常状態や時短状態における大当たり確率に対する確変状態における大当たり確率の倍率は約1.56倍であり、設定値3であれば通常状態や時短状態における大当たり確率に対する確変状態における大当たり確率の倍率は1.625倍である）ように設定されている形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、各設定値での通常状態や時短状態における大当たり確率に対する確変状態における大当たり確率の倍率は全て一定（例えば、5倍）に設定してもよい。

20

【0377】

また、各第1特図用表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態や設定値にかかわらず、特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率が同一値となるように判定値が割り当てられている。具体的には、図9-11(A)、図9-12(A)、図9-13(A)、図9-14(A)、図9-15(A)、図9-16(A)に示すように、第1特図用表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態や設定値にかかわらず、特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率が1/200に設定されている。

30

【0378】

一方で、各第2特図用表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態や設定値にかかわらず、特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率が第1特図用表示結果判定テーブルとは異なる同一値となるように判定値が割り当てられている。具体的には、図9-11(B)、図9-12(B)、図9-13(B)、図9-14(B)、図9-15(B)、図9-16(B)に示すように、第2特図用表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態や設定値にかかわらず、特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率が1/100に設定されている。

40

【0379】

尚、この実施の形態の特徴部207SGでは、設定値にかかわらず特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率が同一確率である形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、設定値に応じて特図表示結果を「

50

小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率を異ならせててもよい。更に、この実施の形態の特徴部 207SG では、変動特図に応じて特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率が異なる形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、変動特図にかかわらず特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御すると決定される確率を同一確率としてもよい。

【0380】

ここで、各表示結果判定テーブルにおいて「大当たり」や「小当たり」に割り当てられている当たり判定値の数値範囲に着目すると、図 9-17 に示すように、遊技状態が通常状態または時短状態の場合における第 1 特図用表示結果判定テーブルにおいては、当たり判定値のうち 1020 ~ 1237までの範囲が、設定値にかかわらず大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。10

【0381】

尚、設定値が 1 の場合は、大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲のみが設定されている（1020 ~ 1237までが「大当たり」に割り当てられている）一方で、設定値 2 ~ 設定値 6 の場合は、該大当たり判定値の共通数値範囲から連続するように、1238 から各設定値に応じた数値範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲に設定されている。この大当たり判定値の非共通数値範囲は、設定値 2 では 1238 ~ 1253 の範囲、設定値 3 では 1238 ~ 1272 の範囲、設定値 4 では 1238 ~ 1292 の範囲、設定値 5 では 1238 ~ 1317 の範囲、設定値 6 では 1238 ~ 1346 の範囲にそれぞれ設定されている。20

【0382】

つまり、この実施の形態の特徴部 207SG では、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第 1 特図用表示結果判定テーブルにおいては、設定値が 1 の場合は 0 ~ 65535 の範囲で値を取り得る当たり判定値のうち、共通数値範囲（1020 ~ 1237）内の数値のみが「大当たり」に割り当てられている一方で、設定値が 2 以上である場合は、大当たり判定値のうち、共通数値範囲に非共通数値範囲を加えた範囲内の数値が「大当たり」に割り当てられている。更に、非共通数値範囲は、設定値の値が大きくなるに連れて 1238 を基準として増加していく。

【0383】

このため、大当たり確率は、1020 を大当たり判定値の基準値（大当たり基準値）として、設定値が大きくなるに連れて共通数値範囲に連続する非共通数値範囲が増加していくことによって高くなっていく。30

【0384】

尚、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第 1 特図用表示結果判定テーブルにおいては、当たり判定値のうち 32767 ~ 33094までの範囲が、設定値にかかわらず小当たりを判定するための当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。ここで設定値が 6 の場合に注目すると、該設定値が 6 の場合は、前述したように当たり判定値のうち 1020 ~ 1346 までが大当たり判定値の数値範囲に設定されている一方で、小当たり判定値は、前記設定値 6 の場合の大当たり判定値の範囲（1020 ~ 1346）とは異なる数値範囲において、32767 を小当たり判定値の基準値（小当たり基準値）として、32767 ~ 33094 の範囲に設定されているので、小当たり判定値の数値範囲が各設定値に応じて変化する大当たり判定値の範囲に重複することが防止されている。40

【0385】

次に、図 9-18 に示すように、遊技状態が確変状態の場合における第 1 特図用表示結果判定テーブルにおいては、当たり判定値のうち 1020 ~ 1346 までの範囲が、設定値にかかわらず大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。

【0386】

尚、設定値が 1 の場合は、大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲のみが設定されている（1020 ~ 1346 までが「大当たり」に割り当てられている）一方で、設定値 2 ~ 設定値 6 の場合は、該大当たり判定値の共通数値範囲から連続するように、1350

47から各設定値に応じた数値範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲に設定されている。この大当たり判定値の非共通数値範囲は、設定値2では1347～1383の範囲、設定値3では1347～1429の範囲、設定値4では1347～1487の範囲、設定値5では1347～1556の範囲、設定値6では1347～1674の範囲にそれぞれ設定されている。

【0387】

つまり、この実施の形態の特徴部207SGでは、遊技状態が確変状態である場合における第1特図用表示結果判定テーブルにおいては、設定値が1の場合は0～65535の範囲で値を取り得る当たり判定値のうち、共通数値範囲(1020～1346)内の数値のみが「大当たり」に割り当てられている一方で、設定値が2以上である場合は、大当たり判定値のうち、共通数値範囲に非共通数値範囲を加えた範囲内の数値が「大当たり」に割り当てられている。更に、非共通数値範囲は、設定値の値が大きくなるに連れて1347を基準として増加していく。

10

【0388】

このため、大当たり確率は、1020を大当たり判定値の基準値(大当たり基準値)として、設定値が大きくなるに連れて共通数値範囲に連続する非共通数値範囲が増加していくことによって高くなっていく。

【0389】

尚、遊技状態が確変状態である場合における第1特図用表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第1特図用表示結果判定テーブルと同じく、当たり判定値のうち32767～33094までの範囲が、設定値にかかわらず小当たりを判定するための当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。ここで設定値が6の場合に注目すると、該設定値が6の場合は、前述したように当たり判定値のうち1020～1674までが大当たり判定値の数値範囲に設定されている一方で、小当たり判定値は、前記設定値6の場合の大当たり判定値の範囲(1020～1674)とは異なる数値範囲において、32767を小当たり判定値の基準値(小当たり基準値)として、32767～33094の範囲に設定されているので、小当たり判定値の数値範囲が各設定値に応じて変化する大当たり判定値の範囲に重複することが防止されている。

20

【0390】

図9-19に示すように、遊技状態が通常状態または時短状態の場合における第2特図用表示結果判定テーブルにおいては、当たり判定値のうち1020～1237までの範囲が、設定値にかかわらず大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。

30

【0391】

尚、設定値が1の場合は、大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲のみが設定されている(1020～1237までが「大当たり」に割り当てられている)一方で、設定値2～設定値6の場合は、該大当たり判定値の共通数値範囲から連続するように、1238から各設定値に応じた数値範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲に設定されている。この大当たり判定値の非共通数値範囲は、設定値2では1238～1253の範囲、設定値3では1238～1272の範囲、設定値4では1238～1292の範囲、設定値5では1238～1317の範囲、設定値6では1238～1346の範囲にそれぞれ設定されている。

40

【0392】

つまり、この実施の形態の特徴部207SGでは、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第2特図用表示結果判定テーブルにおいては、設定値が1の場合は0～65535の範囲で値を取り得る当たり判定値のうち、共通数値範囲(1020～1237)内の数値のみが「大当たり」に割り当てられている一方で、設定値が2以上である場合は、大当たり判定値のうち、共通数値範囲に非共通数値範囲を加えた範囲内の数値が「大当たり」に割り当てられている。更に、非共通数値範囲は、設定値の値が大きくなるに連れて1238を基準として増加していく。

50

【 0 3 9 3 】

このため、大当たり確率は、1020を大当たり判定値の基準値（大当たり基準値）として、設定値が大きくなるに連れて共通数値範囲に連続する非共通数値範囲が増加していくことによって高くなっていく。

【 0 3 9 4 】

尚、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第2特図用表示結果判定テーブルにおいては、当り判定値のうち32767～33421までの範囲が、設定値にかかわらず小当たりを判定するための小当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。ここで設定値が6の場合に注目すると、該設定値が6の場合は、前述したように当り判定値のうち1020～1346までが大当たり判定値の数値範囲に設定されている一方で、小当たり判定値は、前記設定値6の場合の大当たり判定値の範囲（1020～1346）とは異なる数値範囲において、32767を小当たり判定値の基準値（小当たり基準値）として、32767～33421の範囲に設定されているので、小当たり判定値の数値範囲が各設定値に応じて変化する大当たり判定値の範囲に重複することが防止されている。10

【 0 3 9 5 】

次に、図9-20に示すように、遊技状態が確変状態の場合における第2特図用表示結果判定テーブルにおいては、当り判定値のうち1020～1346までの範囲が、設定値にかかわらず大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。

【 0 3 9 6 】

尚、設定値が1の場合は、大当たりを判定するための大当たり判定値の共通数値範囲のみが設定されている（1020～1346までが「大当たり」に割り当てられている）一方で、設定値2～設定値6の場合は、該大当たり判定値の共通数値範囲から連続するように、1347から各設定値に応じた数値範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲に設定されている。この大当たり判定値の非共通数値範囲は、設定値2では1347～1383の範囲、設定値3では1347～1429の範囲、設定値4では1347～1487の範囲、設定値5では1347～1556の範囲、設定値6では1347～1674の範囲にそれぞれ設定されている。20

【 0 3 9 7 】

つまり、この実施の形態の特徴部207SGでは、遊技状態が確変状態である場合における第2特図用表示結果判定テーブルにおいては、設定値が1の場合は0～65535の範囲で値を取り得る当り判定値のうち、共通数値範囲（1020～1346）内の数値のみが「大当たり」に割り当てられている一方で、設定値が2以上である場合は、大当たり判定値のうち、共通数値範囲に非共通数値範囲を加えた範囲内の数値が「大当たり」に割り当てられている。更に、非共通数値範囲は、設定値の値が大きくなるに連れて1347を基準として増加していく。30

【 0 3 9 8 】

このため、大当たり確率は、1020を大当たり判定値の基準値（大当たり基準値）として、設定値が大きくなるに連れて共通数値範囲に連続する非共通数値範囲が増加していくことによって高くなっていく。

【 0 3 9 9 】

尚、遊技状態が確変状態である場合における第2特図用表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態が通常状態または時短状態である場合における第2特図用表示結果判定テーブルと同じく、当り判定値のうち32767～33421までの範囲が、設定値にかかわらず小当たりを判定するための小当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。ここで設定値が6の場合に注目すると、該設定値が6の場合は、前述したように当り判定値のうち1020～1674までが大当たり判定値の数値範囲に設定されている一方で、小当たり判定値は、前記設定値6の場合の大当たり判定値の範囲（1020～1674）とは異なる数値範囲において、32767を小当たり判定値の基準値（小当たり基準値）として、32767～33421の範囲に設定されているので、小当たり判定値の数値範囲が各設定値に応じて変化する大当たり判定値の範囲に重複することが防止されている。40

【 0 4 0 0 】

以上、この実施の形態の特徴部 2 0 7 S Gにおいては、図 9 - 1 7 ~ 図 9 - 2 0 に示すように、各表示結果判定テーブルにおいて、遊技状態及び設定値にかかわらず、当り判定値の 1 0 2 0 を基準として共通数値範囲または共通数値範囲と非共通数値範囲とからなる連続した 1 の数値範囲内に含まれる判定値を大当たり判定値の数値範囲とともに、遊技状態及び設定値にかかわらず、当り判定値の 3 2 7 6 7 を基準として連続した 1 の数値範囲（共通数値範囲）内に含まれる判定値を小当たり判定値の数値範囲として可変表示結果を判定するようになっている。

【 0 4 0 1 】

更に、これら各表示結果判定テーブルにおいては、変動特図が同一である場合は、遊技状態にかかわらず小当たり判定値の数値範囲は同一（小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数が同一）である。また、変動特図が第 1 特図であるか第 2 特図であるかに応じて小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数が異なる（第 1 特図用表示結果判定テーブルにおける小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数は 3 2 8 個であるのに対して、第 2 特図用表示結果判定テーブルにおける小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数は 6 5 5 個と約 2 倍である）一方で、小当たり判定値の数値範囲自体は、3 2 7 6 7 を基準値（小当たり基準値）として設定されている。

10

【 0 4 0 2 】

更に、前述したように、各遊技状態においては、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が 1 の場合が最も特図表示結果を「大当たり」として大当たり遊技状態に制御すると決定される確率が低く、設定値の値が大きくなるほど特図表示結果を「大当たり」として大当たり遊技状態に制御すると決定される確率が高くなるように判定値が割り当てられている（大当たり確率：設定値 6 > 設定値 5 > 設定値 4 > 設定値 3 > 設定値 2 > 設定値 1 ）。

20

【 0 4 0 3 】

つまり、C P U 1 0 3 は、その時点では設定されている設定値に対応する表示結果判定テーブルを参照して、M R 1 の値が大当たりに対応するいずれかの当たり判定値に一致すると、特別図柄に関して大当たり（大当たり A ~ 大当たり C ）とすることを決定する。また、M R 1 が小当たりに対応するいずれかの当たり判定値に一致すると、特別図柄に関して小当たりとすることを決定する。すなわち、設定値に応じた確率で大当たり及び小当たりの当選を決定する。尚、図 9 - 1 1 (A) 図 9 - 1 6 (B) に示す「確率」は、大当たりになる確率（割合）並びに小当たりになる確率（割合）を示す。また、大当たりにするか否か決定するということは、大当たり遊技状態に制御するか否か決定するということであるが、第 1 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 A または第 2 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 B における停止図柄を大当たり図柄にするか否か決定するということでもある。また、小当たりにするか否か決定するということは、小当たり遊技状態に制御するか否か決定するということであるが、第 1 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 A または第 2 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 B における停止図柄を小当たり図柄にするか否か決定するということでもある。

30

【 0 4 0 4 】

尚、この実施の形態では、パチンコ遊技機 1 に設定可能な設定値として 1 ~ 6 の計 6 個の設定値を設けているが、この発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機 1 に設定可能な設定値は、5 個以下や 7 個以上であってもよい。

40

【 0 4 0 5 】

図 9 - 2 1 (A) 及び図 9 - 2 1 (B) は、R O M 1 0 1 に記憶されている大当たり種別判定テーブル（第 1 特別図柄用）、大当たり種別判定テーブル（第 2 特別図柄用）を示す説明図である。このうち、図 9 - 2 1 (A) は、遊技球が第 1 始動入賞口に入賞したことに基づく保留記憶を用いて（すなわち、第 1 特別図柄の可変表示が行われるとき）大当たり種別を決定する場合のテーブルである。また、図 9 - 2 1 (B) は、遊技球が第 2 始動入賞口に入賞したことに基づく保留記憶を用いて（すなわち、第 2 特別図柄の可変表示が行われるとき）大当たり種別を決定する場合のテーブルである。

【 0 4 0 6 】

50

大当たり種別判定テーブルは、可変表示結果を大当たり図柄にする旨の判定がなされたときには、当り種別判定用の乱数（MR2）に基づいて、大当たりの種別を大当たりA～大当たりCのうちのいずれかに決定するために参照されるテーブルである。

【0407】

ここで、この実施の形態の特徴部207SGにおける大当たり種別について、図9-22を用いて説明する。この実施の形態の特徴部207SGでは、大当たり種別として、大当たり遊技状態の終了後において時短制御のみが実行されて低確高ベース状態に移行する大当たりA（非確変大当たりともいう）と、大当たり遊技の終了後において高確制御と時短制御とが実行されて高確高ベース状態に移行する大当たりBや大当たりC（確変大当たりともいう）が設定されている。10

【0408】

「大当たりA」による大当たり遊技状態は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な第1状態に変化させるラウンドが5回（いわゆる5ラウンド）、繰返し実行される通常開放大当たりであり、「大当たりB」による大当たり遊技状態は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な第1状態に変化させるラウンドが10回（いわゆる10ラウンド）、繰返し実行される通常開放大当たりである。更に、「大当たりC」による大当たり遊技状態は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な第1状態に変化させるラウンドが15回（いわゆる15ラウンド）、繰返し実行される通常開放大当たりである。

【0409】

「大当たりA」による大当たり遊技状態の終了後において実行される時短制御は、所定回数（この実施の形態の特徴部207SGでは100回）の特図ゲームが実行されること、或いは該所定回数の特図ゲームが実行される前に大当たり遊技状態となることにより終了する。20

【0410】

一方、大当たりBや大当たりCの大当たり遊技状態の終了後において実行される高確制御と時短制御は、該大当たり遊技状態の終了後において再度大当たりが発生するまで継続して実行される。よって、再度発生した大当たりが大当たりBや大当たりCである場合には、大当たり遊技状態の終了後に再度、高確制御と時短制御が実行されるので、大当たり遊技状態が通常状態を介すことなく連続的に発生する、いわゆる連荘状態となる。

【0411】

尚、この実施の形態の特徴部207SGにおいては、大当たり種別として大当たりA～大当たりCの3種類を設ける形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、大当たり種別は2種類以下、または4種類以上設けてもよい。30

【0412】

また、図9-21(A)に示すように、大当たり種別判定テーブル（第1特別図柄用）においては、設定値が「1」である場合は、MR2の判定値の範囲0～299のうち、0～99までが大当たりAに割り当てられており、100～249までが大当たりBに割り当てられており、250～299までが大当たりCに割り当てられている。また、設定値が「2」である場合は、MR2の判定値の範囲0～299のうち、0～99までが大当たりAに割り当てられており、100～229までが大当たりBに割り当てられており、200～299までが大当たりCに割り当てられている。また、設定値が「3」である場合は、MR2の判定値の範囲0～299のうち、0～99までが大当たりAに割り当てられており、100～209までが大当たりBに割り当てられており、110～299までが大当たりCに割り当てられている。また、設定値が「4」である場合は、MR2の判定値の範囲0～299のうち、0～99までが大当たりAに割り当てられており、100～189までが大当たりBに割り当てられており、190～299までが大当たりCに割り当てられている。また、設定値が「5」である場合は、MR2の判定値の範囲0～299のうち、0～99までが大当たりAに割り当てられており、100～169までが大当たりBに割り当てられており、170～299までが大当たりCに割り当てられている。また、設定値が「6」である場合は、MR2の判定値の範囲0～299のうち、0～99までが大当たりAに割り当てられており、100～149までが大当たりBに割り当てられており、150～299までが大当たりCに割り当てられている。40

50

割り当てられている。

【0413】

このように、第1特別図柄の特図ゲームにおいて大当りが発生した場合は、大当り遊技終了後に時短制御のみが実行される大当りAを決定する割合が同一である一方で、大当り遊技終了後に時短制御と確変制御の両方が実行される大当りBと大当りCのうち、大当りCを決定する割合が設定値6、5、4、3、2、1の順に低くなる。つまり、変動特図が第1特別図柄である場合は、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が6である場合が最も出玉率が高く、設定値が5、4、3、2、1の順に小さくなるほど出玉率が低くなっている。

【0414】

一方で、図9-21(B)に示すように、大当り種別判定テーブル(第2特別図柄用)においては、設定値が「1」である場合は、MR2の判定値の範囲0～299のうち、0～99までが大当りAに割り当てられており、100～199までが大当りBに割り当てられており、200～299までが大当りCに割り当てられている。また、設定値が「2」である場合は、MR2の判定値の範囲0～299のうち、0～99までが大当りAに割り当てられており、100～179までが大当りBに割り当てられており、180～299までが大当りCに割り当てられている。また、設定値が「3」である場合は、MR2の判定値の範囲0～299のうち、0～99までが大当りAに割り当てられており、100～159までが大当りBに割り当てられており、160～299までが大当りCに割り当てられている。また、設定値が「4」である場合は、MR2の判定値の範囲0～299のうち、0～99までが大当りAに割り当てられており、100～139までが大当りBに割り当てられており、140～299までが大当りCに割り当てられている。また、設定値が「5」である場合は、MR2の判定値の範囲0～299のうち、0～99までが大当りAに割り当てられており、100～119までが大当りBに割り当てられており、120～299までが大当りCに割り当てられている。また、設定値が「6」である場合は、MR2の判定値の範囲0～299のうち、0～99までが大当りAに割り当てられており、100～299までが大当りCに割り当てられている(大当りBには判定値が割り当てていない)。

10

【0415】

このように、第2特別図柄の特図ゲームにおいて大当りが発生した場合は、大当り遊技終了後に時短制御のみが実行される大当りAを決定する割合が同一である一方で、大当り遊技終了後に時短制御と確変制御の両方が実行される大当りBと大当りCのうち、大当りCを決定する割合が設定値6、5、4、3、2、1の順に低くなる。つまり、変動特図が第2特別図柄である場合は、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が6である場合が最も出玉率が高く、設定値が5、4、3、2、1の順に小さくなるほど出玉率が低くなっている。

30

【0416】

尚、この実施の形態の特徴部207SGでは、変動特図が第2特図であり、且つパチンコ遊技機1に設定されている設定値が6である場合には、大当り種別を大当りBに決定しない形態を例示している、つまり、設定されている設定値に応じて大当り種別の決定割合が異なることには、いずれかの大当り種別を決定しないこと(決定割合が0%である)ことを含んでいるが、変動特図が第2特図であり、且つパチンコ遊技機1に設定されている設定値が6である場合においても、大当り種別を大当りBに決定する場合を設けてよい。

40

【0417】

このように、この実施の形態の特徴部207SGでは、設定されている設定値に応じて可変表示結果が大当りとなった場合の大当り種別の決定割合が異なっているので、遊技興奮を向上できるようになっている。

【0418】

尚、この実施の形態の特徴部207SGでは、大当り種別を大当り種別判定用の乱数値であるMR2を用いて決定しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、大当

50

り種別は、特図表示結果判定用の乱数値であるMR1を用いて決定してもよい。

【0419】

また、この実施の形態の特徴部207SGでは、パチンコ遊技機1に設定される設定値が大きいほど遊技者にとって有利となる（大当たり確率が高まることや、大当たり種別としての大当たりCが決定されやすくなること等）形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1に設定される設定値が小さいほど遊技者にとって有利となるようにしてもよい。

【0420】

また、この実施の形態の特徴部207SGでは、パチンコ遊技機1に設定される設定値に応じて大当たり確率が変化する一方で、遊技性自体は変化しない形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1に設定される設定値に応じて遊技性が変化するようにしてもよい。

10

【0421】

例えば、パチンコ遊技機1に設定される設定値が1である場合は、通常状態での大当たり確率が1/320、確変状態が65%の割合でループする遊技性（所謂確変ループタイプ）とし、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が2である場合は、通常状態での大当たり確率が1/200、大当たり遊技中に遊技球が、特別可変入賞球装置7内に設けられた所定スイッチを通過することに基づいて大当たり遊技終了後の遊技状態を確変状態に制御する一方で、変動特図に応じて大当たり遊技中に遊技球が該所定スイッチを通過する割合が異なる遊技性（所謂V確変タイプ）とし、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が3である場合は、大当たり確率が1/320且つ小当たり確率が1/50であり、高ベース中（時短制御中）に遊技球が特別可変入賞球装置7内に設けられた所定スイッチを通過することに基づいて大当たり遊技状態に制御する遊技性（所謂1種2種混合タイプ）としてもよい。更に、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が1～3のいずれかである場合は遊技性が同一であるが、これら設定値が1～3のいずれかである場合よりも大当たり確率や小当たり確率が高い一方で大当たり遊技中に獲得可能な賞球数が少ない設定（例えば、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が4～6のいずれかである場合）を設けてもよい。

20

【0422】

更に、このように、設定値に応じて遊技性を変化させる場合は、共通のスイッチを異なる用途に使用してもよい。具体的には、上述の例であれば、設定値が1～3の場合は、特別可変入賞球装置7内に設けられた所定スイッチを演出用スイッチ（遊技球が所定領域を通過する毎に所定の演出を実行するためのスイッチ）として使用し、設定値が4～6の場合は、該所定スイッチを遊技用スイッチ（遊技球が所定スイッチを通過したことにに基づいて遊技状態を確変状態や大当たり遊技状態に制御するためのスイッチ）として使用してもよい。

30

【0423】

また、ROM101には、変動パターン判定用の乱数値MR3に基づいて変動パターンを決定するための変動パターン判定テーブルも記憶されており、変動パターンを、事前決定結果に応じて前述した複数種類のうちのいずれかの変動パターンに決定する。

【0424】

具体的には、変動パターン判定テーブルとしては、可変表示結果を「大当たり」にすることが事前決定されたときに使用される大当たり用変動パターン判定テーブルと、可変表示結果を「小当たり」にすることが事前決定されたときに使用される大当たり用変動パターン判定テーブルと、可変表示結果を「はずれ」にすることが事前決定されたときに使用されるはずれ用変動パターン判定テーブルとが予め用意されている。

40

【0425】

大当たり用変動パターン判定テーブルにおいては、ノーマルリーチ大当たりの変動パターン（PB1-1）、スーパーリーチ 大当たりの変動パターン（PB1-2）、スーパーリーチ 大当たりの変動パターン（PB1-3）の各変動パターンに対して、変動パターン判定用の乱数値MR3がとりうる範囲のうち所定の乱数値が判定値として割り当てられている。

50

【0426】

図9-23(A)及び図9-23(B)に示すように、大当たり用変動パターン判定テーブルとしては、大当たり種別が大当たりAである場合に使用される大当たり用変動パターン判定テーブル(大当たりA用)と、大当たり種別が大当たりB、大当たりC用である場合に使用される大当たり用変動パターン判定テーブル(大当たりB、大当たりC用)が予め用意されており、これら大当たり用変動パターン判定テーブル(大当たりA用)と大当たり用変動パターン判定テーブル(大当たりB、大当たりC用)には、ノーマルリーチ大当たりの変動パターン(PB1-1)、スーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-2)、スーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-3)の各変動パターンに対して、変動パターン判定用の乱数値MR3がとりうる範囲のうち所定の乱数値が判定値として割り当てられている。

10

【0427】

図9-23(A)に示すように、大当たり用変動パターン判定テーブル(大当たりA用)においては、設定値が「1」である場合は、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~400までがノーマルリーチ大当たりの変動パターン(PB1-1)に割り当てられており、401~850までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-2)に割り当てられており、851~997までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-3)に割り当てられている。また、設定値が「2」である場合は、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~380までがノーマルリーチ大当たりの変動パターン(PB1-1)に割り当てられており、381~835までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-2)に割り当てられており、836~997までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-3)に割り当てられている。また、設定値が「3」である場合は、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~360までがノーマルリーチ大当たりの変動パターン(PB1-1)に割り当てられており、361~820までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-2)に割り当てられており、821~997までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-3)に割り当てられている。

20

また、設定値が「4」である場合は、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~340までがノーマルリーチ大当たりの変動パターン(PB1-1)に割り当てられており、341~805までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-2)に割り当てられており、806~997までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-3)に割り当てられている。また、設定値が「5」である場合は、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~320までがノーマルリーチ大当たりの変動パターン(PB1-1)に割り当てられており、321~790までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-2)に割り当てられており、791~997までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-3)に割り当てられている。また、設定値が「6」である場合は、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~300までがノーマルリーチ大当たりの変動パターン(PB1-1)に割り当てられており、301~775までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-2)に割り当てられており、776~997までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-3)に割り当てられている。

30

【0428】

図9-23(B)に示すように、大当たり用変動パターン判定テーブル(大当たりB、大当たりC用)においては、設定値が「1」である場合、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~200までがノーマルリーチ大当たりの変動パターン(PB1-1)に割り当てられており、201~550までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-2)に割り当てられており、551~997までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-3)に割り当てられている。また、設定値が「2」である場合、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~180までがノーマルリーチ大当たりの変動パターン(PB1-1)に割り当てられており、181~510までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-2)に割り当てられており、511~997までがスーパーイーチ 大当たりの変動パターン(PB1-3)に割り当てられている。また、設定値が「3」である場合、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~160までがノーマルリーチ大当たり

40

50

の変動パターン（PB1-1）に割り当てられており、161～470までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-2）に割り当てられており、471～997までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-3）に割り当てられている。また、設定値が「4」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～140までがノーマルリーチ大当りの変動パターン（PB1-1）に割り当てられており、141～430までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-2）に割り当てられており、431～997までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-3）に割り当てられている。また、設定値が「5」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～120までがノーマルリーチ大当りの変動パターン（PB1-1）に割り当てられており、121～390までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-2）に割り当てられており、391～997までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-3）に割り当てられている。また、設定値が「6」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～100までがノーマルリーチ大当りの変動パターン（PB1-1）に割り当てられており、101～350までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-2）に割り当てられており、351～997までがスーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-3）に割り当てられている。10

【0429】

このように、特図ゲームにおいて大当りAが当選した場合に、スーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-2）を決定する割合が、スーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-3）を決定する割合よりも高く、かつ、設定値6、5、4、3、2、1の順に低くなるようになっている。また、特図ゲームにおいて大当りBまたは大当りCが当選した場合に、スーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-3）を決定する割合が、スーパーリーチ 大当りの変動パターン（PB1-2）を決定する割合よりも高く、かつ、設定値6、5、4、3、2、1の順に低くなるようになっている。20

【0430】

つまり、この実施の形態では、これらの判定値が、大当りの種別が「大当りB」または「大当りC」である場合にはスーパーリーチ が決定され易く、大当りの種別が「大当りA」である場合には、スーパーリーチ が決定され易いように割り当てられていることでの、スーパーリーチ の変動パターンが実行されたときには、「大当りB」または「大当りC」となるのではないかという遊技者の期待感を高めることできる。30

【0431】

また、小当り用変動パターン判定テーブルにおいては、小当りの変動パターン（PC1-1）の変動パターンに対して、変動パターン判定用の乱数値MR3がとりうる範囲のうち所定の乱数値が判定値として割り当てられている。具体的には、図9-23（C）に示すように、小当り用変動パターン判定テーブルにおいては、設定値が1～6のいずれである場合でも、MR3の判定値の範囲0～997のうち、0～997までが小当りの変動パターン（PC1-1）に割り当てられている。尚、この実施における小当りの変動パターンとしてはPC1-1のみが設けられているが、この発明はこれに限定されるものではなく、小当りの変動パターンとしては2以上の変動パターンを設け、設定値1～6で小当りの変動パターンを複数の変動パターンから異なる割合で決定してもよい。40

【0432】

また、はずれ用変動パターン判定テーブルには、遊技状態が時短制御の実施されていない低ベース状態において保留記憶数が1個以下である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブルAと、低ベース状態において合計保留記憶数が2～4個である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブルBと、低ベース状態において合計保留記憶数が5～8個である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブルCと、遊技状態が時短制御の実施されている高ベース状態である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブルDとが予め用意されている。

【0433】

はずれ用変動パターン判定テーブルAにおいては、短縮なしの非リーチはずれの変動パ50

ターン（PA1-1）、ノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）、スーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-2）、スーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-3）に対して変動パターン判定用の乱数値MR3がとりうる範囲のうち所定の乱数値が判定値として割り当てられている。

【0434】

図9-24(A)に示すように、はずれ用変動パターン判定テーブルA(低ベース中合算保留記憶数1個以下用)においては、設定値が「1」である場合、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~450までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-1）に割り当てられており、451~700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701~900までがスーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901~997までがスーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「2」である場合、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~430までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-1）に割り当てられており、431~700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられ、701~900までがスーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901~997までがスーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「3」である場合、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~410までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-1）に割り当てられており、411~700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701~900までがスーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901~997までがスーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「4」である場合、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~390までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-1）に割り当てられており、391~700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701~900までがスーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901~997までがスーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「5」である場合、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~370までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-1）に割り当てられており、371~700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701~900までがスーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901~997までがスーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「6」である場合、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~350までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-1）に割り当てられており、351~700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701~900までがスーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901~997までがスーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。

【0435】

また、はずれ用変動パターン判定テーブルBにおいては、合計保留記憶数が2~4個に対応する短縮の非リーチはずれの変動パターン（PA1-2）、ノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）、スーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-2）、スーパーリーチはずれの変動パターン（PA2-3）に対して変動パターン判定用の乱数値MR3がとりうる範囲のうち所定の乱数値が判定値として割り当てられている。

【0436】

図9-24(B)に示すように、はずれ用変動パターン判定テーブルB(低ベース中合算保留記憶数2~4個用)においては、設定値が「1」である場合、MR3の判定値の範囲1~997のうち、1~500までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-2）に割り当てられており、501~700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701~900までがスーパーリーチはずれの変動パ

10

20

30

40

50

ターン（PA2-2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「2」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～480までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-2）に割り当てられており、481～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「3」である場合、MR3の判定値の範囲0～997のうち、1～460までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-2）に割り当てられており、461～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「4」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～440までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-2）に割り当てられており、441～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「5」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～420までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-2）に割り当てられており、421～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。

【0437】

また、はずれ用変動パターン判定テーブルCにおいては、合計保留記憶数が5～8個に対応する短縮の非リーチはずれの変動パターン（PA1-3）、ノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）、スーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）、スーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に対して変動パターン判定用の乱数値MR3がとりうる範囲のうち所定の乱数値が判定値として割り当てられている。

【0438】

図9-24（C）に示すように、はずれ用変動パターン判定テーブルC（低ベース中合算保留記憶数5個以上用）においては、設定値が「1」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～550までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-3）に割り当てられており、551～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「2」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～530までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-3）に割り当てられており、531～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「3」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～510までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-3）に割り当てられており、511～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701～900までが

10

20

30

40

50

までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「4」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～490までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-3）に割り当てられており、491～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「5」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～470までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-3）に割り当てられており、471～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「6」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～450までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-3）に割り当てられており、451～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。10

【0439】

また、はずれ用変動パターン判定テーブルDにおいては、時短制御中に対応する短縮の非リーチはずれの変動パターン（PA1-4）、ノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）、スーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）、スーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に対して変動パターン判定用の乱数値MR3がとりうる範囲のうち所定の乱数値が判定値として割り当てられている。20

【0440】

図9-24(D)に示すように、はずれ用変動パターン判定テーブルD(高ベース中用)においては、設定値が「1」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～550までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-4）に割り当てられており、551～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「2」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～530までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-4）に割り当てられており、531～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「3」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～510までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-4）に割り当てられており、511～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。30

また、設定値が「4」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～490までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-4）に割り当てられており、491～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられており、701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（PA2-3）に割り当てられている。また、設定値が「5」である場合、MR3の判定値の範囲1～997のうち、1～470までが非リーチはずれの変動パターン（PA1-4）に割り当てられており、471～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（PA2-1）に割り当てられる。40

10

20

30

40

50

り当てられており、701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（P A 2 - 2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（P A 2 - 3）に割り当てられている。また、設定値が「6」である場合、M R 3 の判定値の範囲1～997のうち、1～450までが非リーチはずれの変動パターン（P A 1 - 4）に割り当てられており、451～700までがノーマルリーチはずれの変動パターン（P A 2 - 1）に割り当てられており、701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（P A 2 - 2）に割り当てられ、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターン（P A 2 - 3）に割り当てられている。

【0441】

このように、はずれ用変動パターン判定テーブルA～Dを用いる場合、非リーチ変動パターンやノーマルリーチ変動パターンを決定する割合は、スーパーリーチ変動パターンを決定する割合よりも高く、ノーマルリーチ変動パターンを決定する割合は、設定値6、5、4、3、2、1の順に低くなるように設定されている。また、はずれ用変動パターン判定テーブルA～Dを用いる場合は、変動パターン判定テーブルにかかわらず判定値のうち701～900までがスーパーリーチ はずれの変動パターン、901～997までがスーパーリーチ はずれの変動パターンにそれぞれ割り当てられている、つまり、可変表示結果がはずれである場合は、設定されている設定値にかかわらずスーパーリーチの変動パターンを共通の決定割合で決定するので、スーパーリーチの変動パターンによる可変表示が実行されないことにより演出効果が低下してしまうことを防ぐことができる。

【0442】

尚、この実施の形態の特徴部207SGにおいては、はずれ用変動パターンとしてスーパーリーチ はずれの変動パターンの決定割合とスーパーリーチ はずれの変動パターンの決定割合とが各設定値間にて完全に同一の形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、これらスーパーリーチ はずれの変動パターンの決定割合とスーパーリーチ はずれの変動パターンの決定割合とは、各設定値間において僅差（例えば、1%程度）で異なっていてもよい。

【0443】

尚、この実施の形態の特徴部207SGでは、可変表示結果がはずれである場合は、設定されている設定値にかかわらずスーパーリーチの変動パターンの決定割合が同一である形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、可変表示結果がはずれである場合は、設定されている設定値にかかわらず非リーチ、ノーマルリーチ、スーパーリーチの全ての変動パターンの決定割合が同一であってもよいし、また、非リーチとノーマルリーチとのいずれかの変動パターンの決定割合のみが同一であってもよい。

【0444】

また、この実施の形態の特徴部207SGでは、可変表示結果がはずれである場合は、設定されている設定値にかかわらずスーパーリーチ はずれの変動パターンの決定割合とスーパーリーチ はずれの変動パターンの決定割合の両方が設定されている設定値にかかわらず同一である形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、可変表示結果がはずれである場合は、スーパーリーチ はずれの変動パターンの決定割合とスーパーリーチ はずれの変動パターンの決定割合のどちらか一方のみの決定割合が設定されている設定値にかかわらず同一であってもよい。

【0445】

また、この実施の形態の特徴部207SGでは、可変表示結果がはずれである場合は、設定されている設定値にかかわらずスーパーリーチ はずれの変動パターンの決定割合とスーパーリーチ はずれの変動パターンの決定割合の両方が設定されている設定値にかかわらず同一である形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、可変表示結果が大当たりである場合においても、設定されている設定値にかかわらずスーパーリーチ大当たりの変動パターンの決定割合が設定されている設定値にかかわらず同一であってもよい。

【0446】

10

20

30

40

50

尚、この実施の形態の特徴部 207SG では、可変表示結果がはずれである場合は、設定されている設定値に応じて非リーチやノーマルリーチの変動パターンの決定割合が異なる形態を例示しているが、設定されている設定値によっては、非リーチの変動パターンとノーマルリーチの変動パターンのうち、決定されない変動パターンが 1 つまたは複数あってもよい。つまり、設定されている設定値に応じて変動パターンの決定割合が異なることには、いずれかの変動パターンを決定しないこと（決定割合が 0 % であること）や、特定の変動パターンを 100 % の割合で決定することも含まれている。

【 0 4 4 7 】

尚、短縮なしの非リーチはずれの変動パターン（PA1-1）よりも非リーチはずれの変動パターン（PA1-2）の方が変動時間は短く、さらに、変動パターン（PA1-2）よりも非リーチはずれの変動パターン（PA1-3）の方が変動時間は短い（図 9-10 参照）。よって、保留記憶数が増加した場合には、変動時間が短い非リーチはずれの変動パターンが決定されることにより、保留記憶が消化されやすくなつて、保留記憶数が上限数である 4 に達しているときに始動入賞することで、保留記憶がなされない無駄な始動入賞が発生し難くなるようになるとともに、保留記憶数が減少した場合には、変動時間が長い短縮なしの非リーチはずれの変動パターン（PA1-1）が決定されることによつて、可変表示の時間が長くなることにより、可変表示が実行されないことによる遊技の興趣低下を防ぐことができるようになる。

【 0 4 4 8 】

また、この実施の形態の特徴部 207SG では、図 9-24(A)～図 9-24(C) に示すように、合算保留記憶数に応じて異なるはずれ用変動パターン判定テーブルを用いて変動パターンを決定する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、変動対象の特別図柄における保留記憶数（例えば、第 1 特別図柄の可変表示を実行する場合は第 1 特別図柄の保留記憶数、第 2 特別図柄の可変表示を実行する場合は第 2 特別図柄の保留記憶数）に応じて異なるはずれ用変動パターン判定テーブルを用いて変動パターンを決定してもよい。

【 0 4 4 9 】

また、この実施の形態の特徴部 207SG の各はずれ用変動パターン判定テーブルにおいては、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が 1～6 のいずれの数値であつても、スーパー リーチはずれの変動パターン（PA2-2 及び PA2-3）に割り当てられている乱数値の範囲が同一となつてゐる。しかしながら、大当たり確率及びはずれ確率は、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値に応じて異なるので、実際に可変表示がスーパー リーチはずれの変動パターンにて実行される割合（スーパー リーチはずれの変動パターンの出現率）は、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値に応じて異なる。尚、この実施の形態の特徴部 207SG では、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値に応じて可変表示がスーパー リーチはずれの変動パターンにて実行される割合が異なる形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、設定値毎の大当たり確率及びはずれ確率を考慮し、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値にかかわらず同一の割合で可変表示がスーパー リーチはずれの変動パターンにて実行されるようにしてよい。

【 0 4 5 0 】

図 9-1 に示す遊技制御用マイクロコンピュータ 100 が備える RAM102 は、その一部または全部が所定の電源基板において作成されるバックアップ電源によってバックアップされているバックアップ RAM であればよい。すなわち、パチンコ遊技機 1 に対する電力供給が停止しても、所定期間（バックアップ電源としてのコンデンサが放電してバックアップ電源が電力供給不能になるまで）は、RAM102 の一部または全部の内容は保存される。特に、少なくとも、遊技状態すなわち遊技制御手段の制御状態に応じたデータ（特図プロセスフラグなど）と未払出賞球数を示すデータとは、バックアップ RAM に保存されるようにすればよい。遊技制御手段の制御状態に応じたデータとは、停電等が生じた後に復旧した場合に、そのデータにもとづいて、制御状態を停電等の発生前に復旧させるために必要なデータである。また、制御状態に応じたデータと未払出賞球数を示すデータ

10

20

30

40

50

タとを遊技の進行状態を示すデータと定義する。

【0451】

このようなRAM102には、パチンコ遊技機1における遊技の進行などを制御するために用いられる各種のデータを保持する領域として、図9-25に示す遊技制御用データ保持エリア207SG150が設けられている。遊技制御用データ保持エリア207SG150は、第1特図保留記憶部207SG151Aと、第2特図保留記憶部207SG151Bと、普図保留記憶部207SG151Cと、遊技制御フラグ設定部207SG152と、遊技制御タイム設定部207SG153と、遊技制御カウンタ設定部207SG154と、遊技制御バッファ設定部207SG155とを備えている。

【0452】

第1特図保留記憶部207SG151Aは、入賞球装置6Aが形成する第1始動入賞口を遊技球が通過（進入）して始動入賞（第1始動入賞）が発生したものの未だ開始されていない特図ゲーム（第1特別図柄表示装置207SG004Aにおける第1特図を用いた特図ゲーム）の保留データを記憶する。一例として、第1特図保留記憶部207SG151Aは、第1始動入賞口への入賞順（遊技球の検出順）に保留番号と関連付けて、その遊技球の通過（進入）における第1始動条件の成立に基づいてCPU103により乱数回路104等から抽出された可変表示結果判定用の乱数値MR1や大当たり種別判定用の乱数値MR2、変動パターン判定用の乱数値MR3を示す数値データなどを保留データとして、その記憶数が所定の上限値（例えば「4」）に達するまで記憶する。こうして第1特図保留記憶部207SG151Aに記憶された保留データは、第1特図を用いた特図ゲームの実行が保留されていることを示し、この特図ゲームにおける可変表示結果（特図表示結果）に基づき大当たりとなるか否かなどを判定可能にする保留情報となる。

10

【0453】

第2特図保留記憶部207SG151Bは、可変入賞球装置6Bが形成する第2始動入賞口を遊技球が通過（進入）して始動入賞（第2始動入賞）が発生したものの未だ開始されていない特図ゲーム（第2特別図柄表示装置207SG004Bにおける第2特図を用いた特図ゲーム）の保留データを記憶する。一例として、第2特図保留記憶部207SG151Bは、第2始動入賞口への入賞順（遊技球の検出順）に保留番号と関連付けて、その遊技球の通過（進入）における第2始動条件の成立に基づいてCPU103により乱数回路104等から抽出された可変表示結果判定用の乱数値MR1や大当たり種別判定用の乱数値MR2、変動パターン判定用の乱数値MR3を示す数値データなどを保留データとして、その数が所定の上限値（例えば「4」）に達するまで記憶する。こうして第2特図保留記憶部207SG151Bに記憶された保留データは、第2特図を用いた特図ゲームの実行が保留されていることを示し、この特図ゲームにおける可変表示結果（特図表示結果）に基づき大当たりとなるか否かなどを判定可能にする保留情報となる。

20

30

【0454】

尚、第1始動入賞口を遊技球が通過（進入）したことによる第1始動条件の成立に基づく保留情報（第1保留情報）と、第2始動入賞口を遊技球が通過（進入）したことによる第2始動入賞の成立に基づく保留情報（第2保留情報）とを、共通の保留記憶部にて保留番号と対応付けて記憶するようにしてもよい。この場合には、第1始動入賞口と第2始動入賞口のいずれを遊技球が通過（進入）したかを示す始動口データを保留情報に含め、保留番号と対応付けて記憶させればよい。

40

【0455】

普図保留記憶部207SG151Cは、通過ゲートを通過した遊技球がゲートスイッチ21によって検出されたにもかかわらず、未だ普通図柄表示器20により開始されていない普図ゲームの保留情報を記憶する。例えば、普図保留記憶部207SG151Cは、遊技球が通過ゲートを通過した順に保留番号と対応付けて、その遊技球の通過に基づいてCPU103により乱数回路104等から抽出された普図表示結果判定用の乱数値MR4を示す数値データなどを保留データとして、その数が所定の上限値（例えば「4」）に達するまで記憶する。

50

【 0 4 5 6 】

遊技制御フラグ設定部 2 0 7 S G 1 5 2 には、パチンコ遊技機 1 における遊技の進行状況などに応じて状態を更新可能な複数種類のフラグが設けられている。例えば、遊技制御フラグ設定部 2 0 7 S G 1 5 2 には、複数種類のフラグそれぞれについて、フラグの値を示すデータや、オン状態あるいはオフ状態を示すデータが記憶される。

【 0 4 5 7 】

遊技制御タイマ設定部 2 0 7 S G 1 5 3 には、パチンコ遊技機 1 における遊技の進行を制御するために用いられる各種のタイマが設けられている。例えば、遊技制御タイマ設定部 2 0 7 S G 1 5 3 には、複数種類のタイマそれぞれにおけるタイマ値を示すデータが記憶される。

10

【 0 4 5 8 】

遊技制御カウンタ設定部 2 0 7 S G 1 5 4 には、パチンコ遊技機 1 における遊技の進行を制御するために用いられるカウント値を計数するための複数種類のカウンタが設けられている。例えば、遊技制御カウンタ設定部 2 0 7 S G 1 5 4 には、複数種類のカウンタそれぞれにおけるカウント値を示すデータが記憶される。ここで、遊技制御カウンタ設定部 2 0 7 S G 1 5 4 には、遊技用乱数の一部または全部を C P U 1 0 3 がソフトウェアにより更新可能にカウントするためのランダムカウンタが設けられてもよい。

【 0 4 5 9 】

遊技制御カウンタ設定部 2 0 7 S G 1 5 4 のランダムカウンタには、乱数回路 1 0 4 で生成されない乱数値、例えば、乱数値 M R 1 ~ M R 4 を示す数値データが、ランダムカウント値として記憶され、C P U 1 0 3 によるソフトウェアの実行に応じて、定期的あるいは不定期に、各乱数値を示す数値データが更新される。C P U 1 0 3 がランダムカウント値を更新するために実行するソフトウェアは、ランダムカウント値を乱数回路 1 0 4 における数値データの更新動作とは別個に更新するためのものであってもよいし、乱数回路 1 0 4 から抽出された数値データの全部又は一部にスクランブル処理や演算処理といった所定の処理を施すことによりランダムカウント値を更新するためのものであってもよい。

20

【 0 4 6 0 】

遊技制御バッファ設定部 2 0 7 S G 1 5 5 には、パチンコ遊技機 1 における遊技の進行を制御するために用いられるデータを一時的に記憶する各種のバッファが設けられている。例えば、遊技制御バッファ設定部 2 0 7 S G 1 5 5 には、複数種類のバッファそれぞれにおけるバッファ値を示すデータが記憶される。

30

【 0 4 6 1 】

また、図 2 に示す演出制御基板 1 2 に搭載された R A M 1 2 2 には、演出動作を制御するために用いられる各種データを保持する領域として、例えば図 9 - 2 6 (A) に示すような演出制御用データ保持エリア 2 0 7 S G 1 9 0 が設けられている。図 9 - 2 6 (A) に示す演出制御用データ保持エリア 2 0 7 S G 1 9 0 は、演出制御フラグ設定部 2 0 7 S G 1 9 1 と、演出制御タイマ設定部 2 0 7 S G 1 9 2 と、演出制御カウンタ設定部 2 0 7 S G 1 9 3 と、演出制御バッファ設定部 2 0 7 S G 1 9 4 とを備えている。

【 0 4 6 2 】

演出制御フラグ設定部 2 0 7 S G 1 9 1 には、例えば画像表示装置 5 の画面上における演出画像の表示状態などといった演出動作状態や主基板 1 1 から送信された演出制御コマンド等に応じて状態を更新可能な複数種類のフラグが設けられている。例えば、演出制御フラグ設定部 2 0 7 S G 1 9 1 には、複数種類のフラグそれぞれについて、フラグの値を示すデータや、オン状態あるいはオフ状態を示すデータが記憶される。

40

【 0 4 6 3 】

演出制御タイマ設定部 2 0 7 S G 1 9 2 には、例えば画像表示装置 5 の画面上における演出画像の表示動作などといった各種演出動作の進行を制御するために用いられる複数種類のタイマが設けられている。例えば、演出制御タイマ設定部 2 0 7 S G 1 9 2 には、複数種類のタイマそれぞれにおけるタイマ値を示すデータが記憶される。

【 0 4 6 4 】

50

演出制御カウンタ設定部 207SG193 には、各種演出動作の進行を制御するために用いられる複数種類のカウンタが設けられている。例えば、演出制御カウンタ設定部 207SG193 には、複数種類のカウンタそれぞれにおけるカウント値を示すデータが記憶される。

【 0 4 6 5 】

演出制御バッファ設定部 207SG194 には、各種演出動作の進行を制御するために用いられるデータを一時的に記憶する各種のバッファが設けられている。例えば、演出制御バッファ設定部 207SG194 には、複数種類のバッファそれぞれにおけるバッファ値を示すデータが記憶される。

【 0 4 6 6 】

この実施例では、図 9 - 26 (B) に示すような始動入賞時受信コマンドバッファ 207SG194A を構成するデータが、演出制御バッファ設定部 207SG194 の所定領域に記憶される。始動入賞時受信コマンドバッファ 207SG194A には、第 1 特図保留記憶の合計保留記憶数の最大値（例えば「4」）に対応した格納領域（バッファ番号「1 - 1」～「1 - 4」に対応した領域）と、変動表示中の第 1 特図に対応した格納領域（バッファ番号「1 - 0」に対応した領域）とが設けられている。また、始動入賞時受信コマンドバッファ 207SG194A には、第 2 特図保留記憶の合計保留記憶数の最大値（例えば「4」）に対応した格納領域（バッファ番号「2 - 1」～「2 - 4」に対応した領域）と、変動表示中の第 2 特図に対応した格納領域（バッファ番号「2 - 0」に対応した領域）とが設けられている。第 1 始動入賞口や第 2 始動入賞口への始動入賞があったときには、始動口入賞指定コマンド（第 1 始動口入賞指定コマンドまたは第 2 始動口入賞指定コマンド）、図柄指定コマンド、変動カテゴリ指定コマンド及び保留記憶数通知コマンド（第 1 保留記憶数通知コマンドまたは第 2 保留記憶数通知コマンド）という 4 つのコマンドが 1 セットとして、主基板 11 から演出制御基板 12 へと送信される。始動入賞時受信コマンドバッファ 207SG194A における第 1 特図保留記憶に対応した格納領域と第 2 特図保留記憶に対応した格納領域は、これらの始動口入賞指定コマンド、図柄指定コマンド、変動カテゴリ指定コマンド、保留記憶数通知コマンドを対応付けて、第 1 特図保留記憶と第 2 特図保留記憶とに分けて格納するための格納領域（エントリ）が確保されている。

【 0 4 6 7 】

これら格納領域（エントリ）の記憶内容は、開始条件が成立して最上位の保留記憶（バッファ番号「1 - 1」またはバッファ番号「2 - 1」）の変動表示が開始されるときに、後述するように 1 つずつ上位にシフトしていくとともに、該開始条件が成立した保留記憶の内容を格納するバッファ番号「1 - 0」またはバッファ番号「2 - 0」の記憶内容は、当該変動表示を終了するときに実行される演出図柄変動停止処理においてクリアされるようになっている。

【 0 4 6 8 】

更に、この実施形態の特徴部 207SG における始動入賞時受信コマンドバッファ 207SG194A には、保留記憶表示の表示パターン（表示態様）に応じたフラグ値がセットされる保留表示フラグを第 1 特図保留記憶及び第 2 特図保留記憶に対応する各バッファ番号に対応付けて格納できるように記憶領域が、各格納領域（エントリ）毎に確保されている。

【 0 4 6 9 】

尚、保留表示フラグには、先読予告設定処理において、保留表示予告演出の実行が決定されなかった場合には、通常の保留記憶表示の表示パターンに対応する「0」が格納されることで、通常の表示態様（例えば、白抜き）の保留記憶表示が第 1 保留記憶表示エリア 5D、第 2 保留記憶表示エリア 5U に表示され、保留表示予告演出の実行が決定された場合には、通常の表示態様とは異なる特別態様（例えば、四角形（）や星（））の保留記憶表示の表示パターンに対応する「1」（四角形（））または「2」（星（））がセットされることで、通常の表示態様とは異なる特別態様の保留記憶表示が第 1 保留記

10

20

30

40

50

憶表示エリア 207SG005D、第 2 保留記憶表示エリア 207SG005U に表示されて、該保留記憶表示に対応する変動表示において、大当りとなる可能性やスーパーリーチとなる可能性が高いことが予告されるようになっている。

【0470】

演出制御用 CPU120 は、第 1 始動入賞口への始動入賞時には、コマンドを始動入賞時受信コマンドバッファ 207SG194A の第 1 特図保留記憶に対応する空きエントリにおける先頭（バッファ番号の最も若いエントリ）から格納していく、第 2 始動入賞口への始動入賞時には、コマンドを始動入賞時受信コマンドバッファ 207SG194A の第 2 特図保留記憶に対応する空きエントリにおける先頭（バッファ番号の最も若いエントリ）から格納していく。始動入賞時には、始動口入賞指定コマンドから保留記憶数通知コマンドまでが順次送信される。従って、コマンド受信が行われれば、第 1 特図保留記憶または第 2 特図保留記憶に対応するバッファ番号の末尾「1」～「4」のそれぞれに対応する格納領域に、始動口入賞指定コマンド、図柄指定コマンド、変動カテゴリ指定コマンド、保留記憶数通知コマンドの順に格納していくことになる。10

【0471】

図 9 - 26 (B) に示す始動入賞時受信コマンドバッファ 207SG194A に格納されているコマンドは、演出図柄の変動表示を開始するごとに、直前に終了した変動表示の保留記憶に対応したエントリ（バッファ番号「1 - 0」または「2 - 0」のエントリ）に格納されているものが削除されるとともに、該開始する変動表示の保留記憶に対応したエントリ（バッファ番号「1 - 1」または「2 - 1」に対応したエントリ）に格納されているものと、該開始する変動表示の保留記憶以降のエントリの記憶内容がシフトされる。例えば図 9 - 26 (B) に示す格納状態において第 1 特図保留記憶の演出図柄の変動表示が終了した場合には、バッファ番号「0」に格納されている各コマンドが削除され、バッファ番号「1」に格納されている各コマンドがバッファ番号「0」にシフトされるとともに、バッファ番号「2」に対応した領域にて格納されている各コマンドがバッファ番号「1」に対応した領域にシフトされ、バッファ番号「3」、「4」のそれぞれに対応した領域にて格納されている各コマンドが、バッファ番号「2」、「3」に対応した領域にシフトされる。よって、バッファ番号「0」は、その時点において変動表示されている保留記憶に関する各コマンドを格納するための領域（エントリ）となる。20

【0472】

尚、この実施の形態の特徴部 207SG における先読み予告設定処理においては、例えば、演出制御用 CPU120 が保留表示フラグがセットされていないエントリがあるか否かを判定し、保留表示フラグがセットされていないエントリがある場合には、該エントリに対応して格納されている図柄指定コマンドや変動カテゴリコマンドにもとづいて保留表示予告演出の実行の有無と、該保留表示予告演出の実行の有無に応じた保留記憶表示の表示態様（表示パターン）を決定する。保留表示予告演出の実行を決定した場合は、保留記憶表示態様を四角（）と星（）とから決定し、保留表示予告演出の非実行を決定した場合は、保留記憶表示の表示態様を白抜き（）に決定する。そして、該決定した保留記憶表示の表示態様に応じた値を保留表示フラグにセットする。30

【0473】

保留表示フラグがセットされた後は、演出制御用 CPU120 が保留表示更新処理（図 9 - 52 参照）を実行することによって、保留記憶表示が第 1 保留記憶表示エリア 207SG005D や第 2 保留記憶表示エリア 207SG005U に表示されるようになる。40

【0474】

尚、この実施の形態の特徴部 207SG では、先読み予告設定処理において実行を決定可能な先読み予告演出として保留表示予告演出を実行可能な形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、先読み予告演出としては、例えば、画像表示装置 5 に表示される背景画像が変化する背景変化演出や、パチンコ遊技機 1 に設けられている可動体が動作する動作演出等の保留表示予告演出以外の演出を実行可能としてもよい。

【0475】

次に、この実施の形態の特徴部 207SG における表示モニタ 207SG029 の表示について説明する。

【0476】

図 9 - 27 (A) に示すように、表示モニタ 207SG029 は、第 1 表示部 207SG029A、第 2 表示部 207SG029B、第 3 表示部 207SG029C、第 4 表示部 207SG029D を備えている。第 1 表示部 207SG029A ~ 第 5 表示部 207SG29E は、いずれも「8」の字を描く 7 つのセグメントによって構成される 7 セグメントと、7 セグメントの右側方下部に配置されたドットによって構成されている。これらの第 1 表示部 207SG029A ~ 第 5 表示部 207SG29E は、それぞれ種々の色、例えば赤色、青色、緑色、黄色、白色等で点灯、点滅可能とされている。また、これらの色を極短周期で変化させながら異なる色やいわゆるレインボーで表示させることも可能である。10

【0477】

尚、この実施の形態の特徴部 207SG における表示モニタ 207SG029 の表示制御は、パチンコ遊技機 1 の試験時において ROM101 や RAM102 の全領域における試験対象外の領域を用いて実行されるようになっている。

【0478】

表示モニタ 207SG029 には、図 9 - 27 (B) 及び図 9 - 27 (C) に示すように、全遊技状態のアウト 6000 球毎の通常状態（低確低ベース状態）で算出されたベース値（計測中のリアルタイム値）であるベース L と、全遊技状態における 1 回目のアウト 6000 球毎の通常状態（低確低ベース状態）で算出されたベース値であるベース 1 と、全遊技状態における 2 回目のアウト 6000 球毎の通常状態（低確低ベース状態）で算出されたベース値であるベース 2 と、全遊技状態における 3 回目のアウト 6000 球毎の通常状態（低確低ベース状態）で算出されたベース値であるベース 3 と、を表示可能となっている。ベース L、ベース 1、ベース 2、ベース 3 は、百分率にて表示モニタ 207SG029 に表示される。20

【0479】

実際に表示モニタ 207SG029 にてベース L を表示する場合は、該ベース L の略記である「b L .」を表示するために第 1 表示部 207SG029A に「b」、第 2 表示部 207SG029B に「L .」が表示されるとともに、算出した値の上位 2 枠（「00」～「99」の値）が第 3 表示部 207SG029C と第 4 表示部 207SG029D とにおいて表示される。また、表示モニタ 207SG029 にてベース 1 を表示する場合は、該ベースの略記である「b 1 .」を表示するために第 1 表示部 207SG029A に「b」、第 2 表示部 207SG029B に「1 .」が表示されるとともに、算出した値の上位 2 枠（「00」～「99」の値）が第 3 表示部 207SG029C と第 4 表示部 207SG029D とにおいて表示される。また、表示モニタ 207SG029 にてベース 2 を表示する場合は、該ベースの略記である「b 2 .」を表示するために第 1 表示部 207SG029A に「b」、第 2 表示部 207SG029B に「2 .」が表示されるとともに、算出した値の上位 2 枠（「00」～「99」の値）が第 3 表示部 207SG029C と第 4 表示部 207SG029D とにおいて表示される。また、表示モニタ 207SG029 にてベース 3 を表示する場合は、該ベースの略記である「b 3 .」を表示するために第 1 表示部 207SG029A に「b」、第 2 表示部 207SG029B に「3 .」が表示されるとともに、算出した値の上位 2 枠（「00」～「99」の値）が第 3 表示部 207SG029C と第 4 表示部 207SG029D とにおいて表示される。30

【0480】

この実施の形態の表示モニタ 207SG029 では、主基板 11 (CPU103) の制御によってこれらベース L、ベース 1、ベース 2、ベース 3 を順次表示する制御を実行するようになっている。例えば、図 9 - 29 に示すように、主基板 11 は、ベース L ベース 1 ベース 2 ベース 3 の順番で表示モニタ 207SG029 の表示を 5 秒間隔で切り替える制御を実行する。尚、これら表示モニタ 207SG029 における各ベース値の表40

示は、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値に応じて表示色が異なるようになっている。具体的には、図 9 - 28 に示すように、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が「1」である場合は表示モニタ 207SG029 における各ベース値を白色にて表示し、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が「2」である場合は表示モニタ 207SG029 における各ベース値を青色にて表示し、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が「3」である場合は表示モニタ 207SG029 における各ベース値を黄色にて表示し、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が「4」である場合は表示モニタ 207SG029 における各ベース値を緑色にて表示し、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が「5」である場合は表示モニタ 207SG029 における各ベース値を赤色にて表示し、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が「6」である場合は表示モニタ 207SG029 における各ベース値を紫色にて表示する。このため遊技場の店員等は、CPU103 が後述する設定値変更処理を実行せずとも、表示モニタ 207SG029 の表示色を確認するのみでパチンコ遊技機 1 に設定されている設定値を特定可能となっている。

【0481】

次に、この実施の形態の特徴部 207SG における遊技制御メイン処理について説明する。図 9 - 30 は、CPU103 が実行する遊技制御メイン処理を示すフローチャートである。遊技制御メイン処理では、CPU103 は、先ず、割込禁止に設定する(207SGSa001)。続いて、必要な初期設定を行う(207SGSa002)。初期設定には、スタックポインタの設定、内蔵デバイス(CTC(カウンタ/タイマ回路)、パラレル入出力ポート等)のレジスタ設定、RAM102 をアクセス可能状態にする設定等が含まれる。

【0482】

次いで、CPU103 は、RAM102 にバックアップデータが記憶されているか否か(107SGSa003)や、RAM102(バックアップ RAM)が正常であるか否か(107SGSa004)を判定する。バックアップデータが記憶されていない場合(207SGSa003; N)や RAM102 が正常でない場合(207SGSa004; N)は、207SGSa017 に進み、バックアップデータが記憶されており、且つ RAM102 が正常である場合(207SGSa003; Y、207SGSa004; Y)は、更に RAM102 に格納されている設定値が 1 ~ 6 のいずれかであるか、つまり、RAM102 に正常な値の設定値が格納されているか否かを判定する(207SGSa005)。

【0483】

RAM102 に格納されている設定値が 1 ~ 6 のいずれかではない場合(207SGSa005; N)は、207SGSa017 に進み、RAM102 に格納されている設定値が 1 ~ 6 のいずれかである場合(207SGSa005; Y)は、電断前に後述する設定値変更処理の実行中であったこと(設定値変更処理の実行中に電断が発生したこと)を示す設定値変更中フラグがセットされているか否かを判定する(207SGSa006)。設定値変更中フラグがセットされている場合(207SGSa006; Y)は、207SGSa017 に進み、設定値変更中フラグがセットされていない場合は、後述する RAMクリア処理を実行したことを示す RAMクリアフラグがセットされいれば該 RAMクリアフラグをクリアし(207SGSa007)、クリアスイッチが ON であるか否か、つまり、クリアスイッチが操作されている状態でパチンコ遊技機 1 が起動したか否かを判定する(207SGSa008)。

【0484】

クリアスイッチが ON である場合(207SGSa008; Y)は、RAMクリアフラグをセットして 207SGSa011 に進み(207SGSa010)、クリアスイッチが OFF である場合(207SGSa008; N)は、207SGSa010 を実行せずに 207SGSa011 に進む。

【0485】

207SGSa011において CPU103 は、錠スイッチ 207SG051 が ON であるか否かを判定する(207SGSa011)。錠スイッチ 207SG051 が ON で

10

20

30

40

50

ある場合 (2 0 7 S G S a 0 1 1 ; Y) は、更に開放センサ 2 0 7 S G 0 9 0 が ON であるか否かを判定する (2 0 7 S G S a 0 1 2)。開放センサ 2 0 7 S G 0 9 0 が ON である場合、つまり、錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 が ON 且つ遊技機用枠 2 0 7 S G 0 0 3 が開放されている状態でパチンコ遊技機 1 が起動した場合 (2 0 7 S G S a 0 1 2 ; Y) は、RAMクリアフラグがセットされているか否かを判定する (2 0 7 S G S a 0 1 3 a)。

【 0 4 8 6 】

RAMクリアフラグがセットされている場合 (2 0 7 S G S a 0 1 3 a ; Y) は、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値を変更するための設定値変更処理 (2 0 7 S G S a 0 1 3 b) を実行して 2 0 7 S G S a 0 1 3 d に進み、RAMクリアフラグがセットされていない場合 (2 0 7 S G S a 0 1 3 a ; N) は、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値を確認するための設定値確認処理 (2 0 7 S G S a 0 1 3 c) を実行して 2 0 7 S G S a 0 1 3 d に進む。

10

【 0 4 8 7 】

尚、錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 が OFF である場合 (2 0 7 S G S a 0 1 1 ; N) や開放センサが OFF である場合 (2 0 7 S G S a 0 1 2 ; N) は、2 0 7 S G S a 0 1 3 a ~ 2 0 7 S G S a 0 1 3 c の処理を実行せずに 2 0 7 S G S a 0 1 3 d に進む。

【 0 4 8 8 】

2 0 7 S G S a 0 1 3 d において C P U 1 0 3 は、RAMクリアフラグがセットされているか否か、つまり、今回のパチンコ遊技機 1 の起動に際して RAM 1 0 2 をクリアするか (RAMクリア処理 (2 0 7 S G S a 0 0 9) を実行するか) 否かを判定する (2 0 7 S G S a 0 1 3 d)。RAMクリアフラグがセットされている場合 (2 0 7 S G S a 0 1 3 d ; Y) は RAMクリア処理 (2 0 7 S G S a 0 1 3 e) を実行した後に 2 0 7 S G S a 0 1 4 に進み、RAMクリアフラグがセットされていない場合 (2 0 7 S G S a 0 1 3 d ; N) は RAMクリア処理 (2 0 7 S G S a 0 1 3 e) を実行せずに 2 0 7 S G S a 0 1 4 に進む。

20

【 0 4 8 9 】

2 0 7 S G S a 0 1 4 において C P U 1 0 3 は、再度 RAMクリアフラグがセットされているか否か判定する (2 0 7 S G S a 0 1 4)。RAMクリアフラグがセットされている場合 (2 0 7 S G S a 0 1 4 ; Y) は 2 0 7 S G S a 0 2 2 に進み、RAMクリアフラグがセットされていない場合 (2 0 7 S G S a 0 1 4 ; N) は、主基板 1 1 の内部状態を電力供給停止 (電断) 時の状態に戻すための復旧処理を行う (2 0 7 S G S a 0 1 5)。

30

【 0 4 9 0 】

復旧処理では、C P U 1 0 3 は、RAM 1 0 2 の記憶内容 (バックアップしたデータの内容) に基づいて作業領域の設定を行う。これにより、電力供給停止時の遊技状態に復旧し、特別図柄の変動中であった場合には、後述の遊技制御用タイマ割込み処理の実行によって、復旧前の状態から特別図柄の変動が再開されることになる。そして、C P U 1 0 3 は、パチンコ遊技機 1 が電断前の状態で復旧 (ホットスタートで起動) したとして、演出制御基板 1 2 に対してホットスタート通知コマンドを含む復旧時のコマンドを送信し、2 0 7 S G S a 0 2 8 に進む (2 0 7 S G S a 0 1 6)。

【 0 4 9 1 】

また、2 0 7 S G S a 0 1 7 において C P U 1 0 3 は、クリアスイッチが ON であるか否か、つまり、クリアスイッチが操作されている状態でパチンコ遊技機 1 が起動したか否かを判定する (2 0 7 S G S a 0 1 7)。クリアスイッチが ON である場合 (2 0 7 S G S a 0 1 7 ; Y) は、更に錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 が ON であるか否か (2 0 7 S G S a 0 1 8) や、開放センサ 2 0 7 S G 0 9 0 が ON であるか否かを判定する (2 0 7 S G S a 0 1 9)。

40

【 0 4 9 2 】

錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 が ON であり (2 0 7 S G S a 0 1 8 ; Y)、且つ開放センサ 2 0 7 S G 0 9 0 が ON である場合、つまり、RAM 1 0 2 にバックアップデータが存在しない、RAM 1 0 2 が正常ではない、または、正常な設定値が設定されていないが

50

、遊技場の従業員等の操作により正式な手順によりパチンコ遊技機1を起動した場合（遊技機用枠207SG003を開放し、錠スイッチ207SG051をONとした状態でクリアスイッチを操作しつつパチンコ遊技機1を起動した場合）は、RAM102に記憶されている設定値をクリアするとともに（207SGSa020）、設定値変更中フラグがセットされいれば該設定値変更中フラグをクリアする（207SGSa021）。そして、前述した207SGSa009～207SGSa016の処理を実行する。

【0493】

尚、クリアスイッチがOFFである場合（207SGSa017；N）、錠スイッチ207SG051がOFFである場合（207SGSa018；N）、開放センサ207SG090がOFFである場合（207SGSa019；N）は、207SGSa031に進む。10

【0494】

また、2078SGSa022においてCPU103は、パチンコ遊技機1がコールドスタートにて起動したとして、演出制御基板12に対してコールドスタート通知コマンドを含む復旧時のコマンドを送信する（207SGSa022）。そして、パチンコ遊技機1のコールドスタートを報知するための期間に応じたコールドスタート報知タイマをセットし（207SGSa023）、図9-36（A）に示すように、表示モニタ207SG029を構成する全セグメントの点滅を開始することによってコールドスタートの報知を開始する（207SGSa024）。

【0495】

207SGSa024の実行後、CPU103は、コールドスタート報知タイマの値を-1し（207SGSa025）、該コールドスタート報知タイマがタイマアウトしたか否かを判定する（207SGSa026）。コールドスタート報知タイマがタイマアウトしていない場合（207SGSa026；N）は、207SGSa025と207SGSa026の処理を繰り返し実行し、コールドスタート報知タイマがタイマアウトした場合（207SGSa026；Y）は、表示モニタ207SG029における全セグメントの点滅を終了し（207SGSa027）、207SGSa028に進む。20

【0496】

尚、この実施の形態の特徴部207SGでは、パチンコ遊技機1のコールとスタート時にコールドスタート報知タイマの期間（例えば、5秒間）に亘って表示モニタ207SG029を構成する全セグメントを点滅させる形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1のコールとスタート時には、表示モニタ207SG029を構成する全セグメントのうち一部のセグメントのみを点滅させるようにしてもよいし、また、表示モニタ207SG029を構成する全セグメントのうち少なくとも一部のセグメントを点灯させるようにしてもよい。

【0497】

そして、207SGSa028においてCPU103は、乱数回路104を初期設定する乱数回路設定処理（207SGSa028）を実行し、所定時間（例えば2ms）毎に定期的にタイマ割込がかかるように遊技制御用マイクロコンピュータ100に内蔵されているCTCのレジスタの設定を行い（207SGSa029）、割込みを許可する（207SGSa030）。その後、ループ処理に入る。以後、所定時間（例えば2ms）ごとにCTCから割込み要求信号がCPU103へ送出され、CPU103は定期的にタイマ割込み処理を実行することができる。30

【0498】

また、207SGSa031においてCPU103は、RAM102に異常な設定値が記憶されていること（設定値異常エラー）や、後述する設定変更中の電断から復帰したこと等にもとづいて、演出制御基板12に対して設定値の異常に応じたエラー指定コマンドを送信する（207SGSa031）。更に、エラー報知実行待ちタイマをセットする（207SGSa032）。そして、CPU103は、エラー報知実行待ちタイマの値を-1し（207SGSa033）、該エラー報知実行待ちタイマがタイマアウトしたか否か

10

20

30

40

50

を判定する（207SGSa034）。エラー報知実行待ちタイマがタイマアウトしていない場合（207SGSa034；N）は、207SGSa033と207SGSa034の処理を繰り返し実行し、エラー報知実行待ちタイマがタイマアウトした場合（207SGSa034；Y）は、図9-36（B）に示すように、設定値異常エラーの発生や設定変更中の電断から復帰しことの報知（エラー報知）として、表示モニタ207SG029を構成する第1表示部207SG029A、第2表示部207SG029B、第3表示部207SG029C、第4表示部207SG029Dのそれぞれにおいて「E.」を表示する（207SGSa035）。

【0499】

また、CPU103は、図9-37（B）に示すように、第1特別図柄表示装置207SG004A及び第2特別図柄表示装置207SG004Bを構成する全てのLEDを点滅させるとともに（207SGSa036）、パチンコ遊技機1に設けられた図示しないターミナル基板を介して遊技場の管理コンピュータ等の管理装置に対してセキュリティ信号を出力し207SGSa032に進む（207SGSa037）。以降、CPU103は、パチンコ遊技機1の電断発生まで（遊技場の店員等の操作によってパチンコ遊技機1の電源がOFFになるまで）207SGSa032～207SGSa037の処理を繰り返し実行することで、表示モニタ207SG029、第1特別図柄表示装置207SG004A、第2特別図柄表示装置207SG004Bによるエラーの発生報知を実行する。

10

【0500】

このように、この実施の形態の特徴部207SGにおけるパチンコ遊技機1は、異常な設定値が設定されていることや設定値の変更中の電断から復帰した場合に、表示モニタ207SG029、第1特別図柄表示装置207SG004A、第2特別図柄表示装置207SG004Bによるエラーの発生報知を実行するので、遊技場の店員等は、パチンコ遊技機1の正面側と背面側の両面からエラーの発生や設定値の変更中の電断から復帰したことを認識することが可能となっている。加えて、パチンコ遊技機1のエラーの発生や設定値の変更中の電断からの復帰は遊技場の管理装置においても認識することができるので、パチンコ遊技機1のセキュリティ性を向上できるようになっている。

20

【0501】

尚、この実施の形態の特徴部207SGの遊技制御メイン処理では、図9-30に示すように、207SGSa008においてクリアスイッチがONであると判定した場合（207SGSa008；Y）や207SGSa021において設定値変更中フラグをクリアした後にRAMクリア処理（207SGSa009）を実行する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、この発明はこれに限定されるものではなく、該RAMクリア処理は、207SGSa008においてクリアスイッチがONであると判定した場合（207SGSa008；Y）や207SGSa021において設定値変更中フラグをクリアした後ではなく、207SGSa014においてRAMクリアフラグがセットされていると判定した場合（207SGSa014；Y）に実行してもよい。

30

【0502】

図9-31（A）は、CPU103が遊技制御面処理において実行するRAMクリア処理（207SGSa009）を示すフローチャートである。RAMクリア処理では、CPU103は、先ず、RAM102における先頭から2番目のアドレスを指定する（207SGSa041）。次いで、指定したアドレスに「00H」をセット（格納）する（207SGSa042）。そして、指定されたアドレスがRAM102の最後のアドレス（後述するFXXX）であるか否かを判定する（207SGSa043）。指定されたアドレスがRAM102の最後のアドレスでない場合（207SGSa043；N）は、RAM102における次のアドレスを指定し（207SGSa044）、該指定したアドレスがRAMクリアフラグを格納しているアドレス（F002）であるか否かを判定する（207SGSa45）。

40

【0503】

指定したアドレスがRAMクリアフラグを格納しているアドレスでない場合（207S

50

G S a 0 4 5 ; N) は 2 0 7 S G S a 0 4 2 に進み、指定したアドレスが R A M クリアフラグを格納しているアドレスである場合 (2 0 7 S G S a 0 4 5 ; N) は、更に次のアドレスを指定して 2 0 7 S G S a 0 4 2 に進む (2 0 7 S G S a 0 4 6)。尚、指定されたアドレスが R A M 1 0 2 の最後のアドレスである場合 (2 0 7 S G S a 0 4 3 ; Y) は、R A M クリア処理を終了する。

【 0 5 0 4 】

尚、この実施の形態の特徴部 2 0 7 S G における R A M 1 0 2 は、図 9 - 3 1 (B) に示すように、格納領域毎にアドレス (F 0 0 0 ~ F X X X) が割り当てられている。これら格納領域のうち、R A M 1 0 2 の先頭のアドレス (F 0 0 0) には、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が格納されており、R A M 1 0 2 の先頭から 2 番目のアドレス (F 0 0 1) には、後述する仮設定値が格納されている。更に、3 番目のアドレス (F 0 0 2) には、R A M クリアフラグが格納されている。その他のアドレス (F 0 0 3 以降) には、特図保留記憶や普図保留記憶、各種カウンタの値、各種タイマ、各種フラグ、パチンコ遊技機 1 にて発生したエラー情報を含む遊技情報、前回の特別図柄通常処理において可変表示結果を判定する際に表示結果判定テーブルをセットするために読み出した設定値 (判定使用済設定値) と、が格納されている。尚、バックアップデータ (バックアップフラグを含む) は、その他の情報が記憶される領域のうち、特定のバックアップデータ記憶領域に記憶される。また、工場出荷時における R A M 1 0 2 の先頭のアドレス (F 0 0 0) には、工場出荷状態を示す値 (例えば、設定値「 0 」) がセットされている。尚、R A M 1 0 2 の先頭のアドレス (F 0 0 0) に工場出荷状態を示す値がセットされている状態においてパチンコ遊技機 1 を起動した場合は、必ず設定変更処理が実行されるようにしてよいし、画像表示装置 5 での表示等によって設定変更処理を実行するためのパチンコ遊技機 1 を再起動するように促してもよい。

10

【 0 5 0 5 】

つまり、この実施の形態の特徴部 2 0 7 S G における R A M クリア処理とは、設定値を除くアドレスに「 0 0 H 」を格納することによって設定値と R A M クリアフラグ以外のデータをクリアする処理である。

20

【 0 5 0 6 】

尚、この実施の形態における特徴部 2 0 7 S G では、R A M クリア処理において設定値以外のデータをクリアする形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機 1 がコールドスタートで起動した場合は、R A M 1 0 2 の所定のアドレス (この実施の形態の特徴部 2 0 7 S G ではアドレス F 0 0 3 以降) に格納されている遊技情報のみをクリアするようにしてもよい。

30

【 0 5 0 7 】

また、この実施の形態における特徴部 2 0 7 S G では、R A M 1 0 2 に R A M クリアフラグを記憶する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、R A M クリアフラグを、遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 のレジスタ (例えば、演算の中心となるアキュームレータ、アキュームレータの状態を記憶するフラグレジスタ、汎用レジスタのいずれか) に記憶することで、R A M 1 0 2 に R A M クリアフレアグを記憶したり読み出したりする処理を省略し、C P U 1 0 3 の処理負荷を軽減するようにしてもよい。尚、R A M 1 0 2 に R A M クリアフラグを記憶する場合は、R A M クリアフラグを遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 のレジスタに記憶する場合よりも該レジスタの自由度を向上できるので、R A M クリアフラグが C P U 1 0 3 の処理によって他の情報 (データ) に上書きされてしまうことを防ぐことができる。

40

【 0 5 0 8 】

図 9 - 3 2 は、C P U 1 0 3 が遊技制御メイン処理で実行する設定値変更処理 (2 0 7 S G S a 0 1 3 b) を示すフローチャートである。設定値変更処理において C P U 1 0 3 は、先ず、第 1 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 A 及び第 2 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 B を構成する全セグメントの点灯を開始するとともに (2 0 7 S G S a 0 5 1) 、右打ちランプ 2 0 7 S G 1 3 2 及び第 1 保留表示器 2 0 7 S G 0 2 5 A 、第 2 保留表示

50

器 207SG025B の点滅を開始する (207SGSa052、図 9-37 (A) 参照)。更に CPU103 は、設定値変更処理に応じた態様 (図 9-6 に示す大当たり A、大当たり B、大当たり C のいずれでもない態様) として、ラウンド表示器 207SG131 を構成するセグメントのうち、1 のセグメントのみの点灯を開始する (207SGSa052a)。

【0509】

また、CPU103 は、演出制御基板 12 に対して設定値変更開始通知コマンドを送信し (207SGSa053)、RAM102 のアドレス F000 に設定値として 1 ~ 6 のいずれかの値が記憶されているか否かを判定する (207SGSa053a)。RAM102 に設定値として 1 ~ 6 以外の値が記憶されている場合や、RAM102 に設定値が記憶されていない場合 (207SGSa020において設定値がクリアされている場合) は、RAM102 におけるアドレス F000 に設定値として「1」をセット (設定値を「1」にリセット) して 207SGSa054 に進む (207SGSa053b)。尚、RAM102 に設定値として 1 ^ & のいずれかの値が記憶されている場合 (207SGSa053a ; Y) は、207SGSa053b の処理を実行せずに 207SGSa054 に進む。

10

【0510】

207SGSa054においてCPU103 は、電源断検出処理を実行するまで待機するための電源断検出処理実行開始待ちタイマをセットする。そして、該電源断検出処理実行開始待ちタイマの値を -1 し (207SGSa055)、電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトしたか否かを判定する (207SGSa056)。電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトしていない場合 (207SGSa056 ; N) は、207SGSa055 と 207SGSa056 の処理を繰り返し実行し、電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトした場合 (207SGSa056 ; Y) は、電源断検出処理を実行する (207SGSa057)。

20

【0511】

電源断検出処理の実行後、CPU103 は、RAM102 におけるアドレス F000 に格納されている設定値の表示を表示モニタ 207SG029 において開始し (207SGSa058)、パチンコ遊技機 1 に設けられた図示しないターミナル基板を介して遊技場の管理コンピュータ等の管理装置に対してセキュリティ信号を出力する (207SGSa059)。

30

【0512】

そして CPU103 は、設定値変更中フラグをセットし (207SGSa061)、設定切替スイッチ 207SG052 の操作が有りか否かを判定する (207SGSa062)。設定切替スイッチ 207SG052 の操作が無い場合 (207SGSa062 ; N) は 207SGSa065 に進み、設定切替スイッチ 207SG052 の操作が有る場合 (207SGSa062 ; Y) は、該設定切替スイッチ 207SG052 の操作にもとづいて RAM102 におけるアドレス F001 の内容を更新する (207SGSa063)。

【0513】

具体的には、表示モニタ 207SG029 に表示されている設定値が「1」である場合は、該「1」よりも遊技者にとって 1 段階有利な設定値である「2」を仮の設定値として RAM102 のアドレス F001 に格納し、表示モニタ 207SG029 に表示されている設定値が「2」である場合は、該「2」よりも遊技者にとって 1 段階有利な設定値である「3」を仮の設定値として RAM102 のアドレス F001 に格納する等、表示モニタ 207SG029 に表示されている設定値よりも 1 大きい数値を借りの設定として RAM102 のアドレス F001 に格納する。尚、表示モニタ 207SG029 に表示されている設定値が「6」である場合は、「1」を仮の設定値として RAM102 のアドレス F001 に格納すればよい。

40

【0514】

そして、CPU103 は、RAM102 におけるアドレス F001 格納されている設定

50

値（仮の設定値）を表示モニタ207SG029に表示し（207SGSa064）、錠スイッチ207SG051がONであるか否かを判定する（207SGSa065）。

【0515】

錠スイッチ207SG051がONである場合（207SGSa065；Y）、CPU103は、207SGSa062～207SGSa065の処理を繰り返し実行することによってRAM102のアドレスF001に新たな仮の設定値を格納する処理や、アドレスF001に格納されている設定値を表示モニタ207SG029に表示する処理を実行する。

【0516】

また、207SGSa065において錠スイッチ207SG051がOFFである場合（207SGSa065；N）は、CPU103は、設定値変更中フラグをクリアする（207SGSa066）とともに、表示モニタ207SG029における設定値（または仮の設定値）の表示を終了し（207SGSa067）、第1特別図柄表示装置207SG004A及び第2特別図柄表示装置207SG004Bを構成する全セグメントを消灯する（207SGSa067a）。更に、CPU103は、右打ちランプ207SG132、第1保留表示器207SG025A及び第2保留表示器207SG025Bの点滅と、ラウンド表示器207SG131を構成するセグメントの点灯を終了する（207SGSa068、207SGSa068a）。

10

【0517】

そしてCPU103は、RAM102におけるアドレスF001に仮の設定値が格納されているか否かを判定する（207SGSa069）。RAM102におけるアドレスF001に仮の設定値が格納されていない場合（207SGSa069；N）は207SGSa072に進み、RAM102におけるアドレスF001に仮の設定値が格納されている場合（207SGSa069；Y）は、更にRAM102におけるアドレスF000に格納されている設定値の値とアドレスF001に格納されている仮の設定値の値とが異なっているか否かを判定する（207SGSa070）。

20

【0518】

RAM102におけるアドレスF000に格納されている設定値の値とアドレスF001に格納されている仮の設定値の値とが同一である場合（207SGSa070；N）は207SGSa072に進み、RAM102におけるアドレスF000に格納されている設定値の値とアドレスF001に格納されている仮の設定値の値とが異なっている場合（207SGSa070；Y）は、RAM102におけるアドレスF001に格納されている仮の設定値をアドレスF000に格納し（207SGSa071）、207SGSa072に進む。つまり、207SGSa071の処理では、仮の設定値を実際の設定値としてRAM102に更新記憶する。

30

【0519】

また、CPU103は、演出制御基板12に対して設定値変更終了通知コマンドを送信し（207SGSa073）、設定値変更処理を終了する。

【0520】

図9-33は、CPU103が遊技制御メイン処理で実行する設定値確認処理（207SGSa013c）を示すフローチャートである。設定値確認処理においてCPU103は、先ず、第1特別図柄表示装置207SG004A及び第2特別図柄表示装置207SG004Bを構成する全セグメントの点灯を開始するとともに（207SGSa101）、右打ちランプ207SG132及び第1保留表示器207SG025A、第2保留表示器207SG025Bの点滅を開始する（207SGSa102、図9-37（A）参照）。更にCPU103は、設定値確認処理に応じた態様（図9-6に示す大当たりA、大当たりB、大当たりCのいずれでもない態様）として、ラウンド表示器207SG131を構成するセグメントのうち、1のセグメントのみの点灯を開始する（207SGSa103）。

40

【0521】

また、CPU103は、演出制御基板12に対して設定値確認開始通知コマンドを送信

50

し (2 0 7 S G S a 1 0 4) 、電源断検出処理を実行するまで待機するための電源断検出処理実行開始待ちタイマをセットする (2 0 7 S G S a 1 0 5) 。そして、該電源断検出処理実行開始待ちタイマの値を - 1 し (2 0 7 S G S a 1 0 6) 、電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトしたか否かを判定する (2 0 7 S G S a 1 0 7) 。電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトしていない場合 (2 0 7 S G S a 1 0 7 ; N) は、 2 0 7 S G S a 1 0 6 と 2 0 7 S G S a 1 0 7 の処理を繰り返し実行し、電源断検出処理実行開始待ちタイマがタイマアウトした場合 (2 0 7 S G S a 1 0 7 ; Y) は、電源断検出処理を実行する (2 0 7 S G S a 1 0 8) 。尚、本電源断検出処理 (2 0 7 S G S a 1 0 8) は、前述した設定値変更処理の電源断検出処理 (2 0 7 S G S a 0 5 7) と同一の処理である。

10

【 0 5 2 2 】

電源断検出処理の実行後、 C P U 1 0 3 は、 R A M 1 0 2 におけるアドレス F 0 0 0 に格納されている設定値の表示を表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9 において開始し (2 0 7 S G S a 1 0 9) 、パチンコ遊技機 1 に設けられた図示しないターミナル基板を介して遊技場の管理コンピュータ等の管理装置に対してセキュリティ信号を出力する (2 0 7 S G S a 1 1 0) 。

【 0 5 2 3 】

そして C P U 1 0 3 は、錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 が O N であるか否かを判定する (2 0 7 S G S a 1 1 1) 。錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 が O N である場合 (2 0 7 S G S a 1 1 1 ; Y) 、 C P U 1 0 3 は、 2 0 7 S G S a 1 1 1 の処理を繰り返し実行することによって錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 が O F F となるまで待機する。また、 2 0 7 S G S a 1 1 1 において錠スイッチ 2 0 7 S G 0 5 1 が O F F である場合 (2 0 7 S G S a 1 1 1 ; N) は、表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9 における設定値の表示を終了するとともに (2 0 7 S G S a 1 1 2) 、第 1 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 A 及び第 2 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 B を構成する全セグメントを消灯する (2 0 7 S G S a 1 1 2 a) 。更に、 C P U 1 0 3 は、右打ちランプ 2 0 7 S G 1 3 2 、第 1 保留表示器 2 0 7 S G 0 2 5 A 及び第 2 保留表示器 2 0 7 S G 0 2 5 B の点滅と、ラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1 を構成するセグメントの点灯を終了する (2 0 7 S G S a 1 1 3 、 2 0 7 S G S a 1 1 4) 。

20

【 0 5 2 4 】

そして C P U 1 0 3 は、演出制御基板 1 2 に対して設定値確認終了通知コマンドを送信し (2 0 7 S G S a 1 1 5) 、設定値確認処理を終了する。

30

【 0 5 2 5 】

このように、設定値変更処理や設定値確認処理の開始時から第 1 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 A 、第 2 特別図柄表示装置 2 0 7 S g 0 0 4 B 及びラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1 の点灯と、第 1 保留表示器 2 0 7 S G 0 2 5 A 、第 2 保留表示器 2 0 7 S g 0 2 5 B 及び右打ちランプ 2 0 7 S G 2 3 2 の点滅とを開始することによって、遊技者や遊技場の店員等は、パチンコ遊技機 1 の正面側から該パチンコ遊技機 1 が設定値の変更中または設定値の確認中であることを認識可能となっている。

40

【 0 5 2 6 】

尚、この実施の形態の特徴部 2 0 7 S G では、設定値変更処理や設定値確認処理の開始時に、設定値変更処理や設定値確認処理に応じた態様として、ラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1 を構成するセグメントのうち 1 の L E D のみを点灯する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、ラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1 を構成するセグメントの点灯パターンは、図 9 - 6 に示す大当たり A 、大当たり B 、大当たり C のいずれにも該当しない態様であれば特にその点灯態様は問わない。

【 0 5 2 7 】

また、この実施の形態の特徴部 2 0 7 S G では、図 9 - 3 7 (A) に示すように、設定値変更処理や設定値確認処理の開始時に、設定値変更処理や設定値確認処理に応じた態様として、ラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1 を構成するセグメントが同一態様にて点灯する

50

形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、ラウンド表示器 207SG131 を構成するセグメントは、設定値変更処理の開始時と設定値確認処理の開始時とで異なる様にて点灯してもよい。

【0528】

以上のようにこの実施の形態の特徴部 207SG では、パチンコ遊技機 1 の電源を一旦 OFF (電断) した後に再起動する際に、遊技機用枠 207SG003 が開放されている状態で錠スイッチ 207SG051 とクリアスイッチとを ON とすることで設定値変更処理を実行するようになっている。

【0529】

このとき、表示モニタ 207SG029 では、図 9-35 (A) ~ 図 9-35 (E) に示すように、パチンコ遊技機 1 の電源を OFF とすることによって第 1 表示部 207SG029A、第 2 表示部 207SG029B、第 3 表示部 207SG029C、第 4 表示部 207SG029D を用いた表示 (図 9-27 に示すベース値の表示) が終了する。つまり、この実施の形態における表示モニタ 207SG029 は、起動時に設定値変更処理を実行する場合と、起動が終了した後にベース値を表示する場合とでは、使用する表示部数が異なっている。

10

【0530】

次に、パチンコ遊技機 1 の再起動によって CPU103 が設定値変更処理を開始すると、第 4 表示部 207SG029D においてパチンコ遊技機 1 に設定されている設定値の表示が開始される。そして、このように第 4 表示部 207SG029D において設定値が表示されている状態で設定切替スイッチ 207SG052 が操作されると、第 4 表示部 207SG029D での表示が更新されていくようになっている。尚、この状態にて錠スイッチ 207SG051 が OFF となった場合は、第 4 表示部 207SG29D に表示されている数値が新たな設定値として設定される。

20

【0531】

また、この実施の形態の特徴部 207SG では、パチンコ遊技機 1 の電源を一旦 OFF (電断) した後に再起動する際に、遊技機用枠 207SG003 が開放されている状態で錠スイッチ 207SG051 を ON (クリアスイッチは OFF) とすることで設定値確認処理を実行するようになっている。

30

【0532】

このとき、表示モニタ 207SG029 では、図 9-35 (A)、図 9-35 (B) 及び図 9-35 (E) に示すように、パチンコ遊技機 1 の電源を OFF とすることによって第 1 表示部 207SG029A、第 2 表示部 207SG029B、第 3 表示部 207SG029C、第 4 表示部 207SG029D を用いた表示 (図 9-27 に示すベース値の表示) が終了する。つまり、この実施の形態における表示モニタ 207SG029 は、起動時に設定値確認処理を実行する場合と、起動が終了した後にベース値を表示する場合とでは、使用する表示部数が異なっている。

30

【0533】

次に、パチンコ遊技機 1 の再起動によって CPU103 が設定値確認処理を開始すると、第 4 表示部 207SG029D においてパチンコ遊技機 1 に設定されている設定値の表示が開始される。尚、該第 4 表示部 207SG029D における設定値の表示は、錠スイッチ 207SG051 が OFF となることによって終了し、パチンコ遊技機 1 が遊技可能な状態となる。

40

【0534】

図 9-34 は、CPU103 が設定値変更処理や設定値確認処理で実行する電断検出処理 (207SGSa013c) を示すフローチャートである。設定値確認処理において CPU103 は、先ず、先ず、電源基板 (図示略) からの電源電圧が所定値以下に低下したことを示す電源断信号の入力が有るか否かを判定する (207SGS081)。電源断信号の入力が無い場合は (207SGS081; N)、処理を終了し、電源断信号の入力がある場合は (207SGS081; Y)、RAM122 に記憶されている設定値情報を含

50

むバックアップデータを特定し(207SGS082)、該特定したバックアップデータをRAM122に設けられたバックアップデータ記憶領域に格納する(207SGS083)。そして、バックアップデータを復旧させるときに用いるチェックデータを作成し、バックアップデータ記憶領域に格納した後(207SGS084)、パチンコ遊技機1が電断するまでいずれの処理も実行しないループ処理に移行する。

【0535】

尚、この実施の形態の特徴部207SGにおける遊技制御用タイマ割込処理では、図9-38に示すように、CPU103は、前述した207SGS057及び207SGS0108と同一の電源断検出処理(207SGS200)を実行した後にS21～S27(図4参照)を実行するようになっている。

10

【0536】

次に、図5のステップS101において実行される本特徴部207SGの始動入賞判定処理について、図9-39にもとづいて説明する。始動入賞判定処理においてCPU103は、まず、入賞球装置6Aが形成する第1始動入賞口に対応して設けられた第1始動口スイッチ22Aからの検出信号に基づき、第1始動口スイッチ22Aがオンであるか否かを判定する(207SGS501a)。このとき、第1始動口スイッチ22Aがオンであれば(207SGS501a; Y)、第1特図を用いた特図ゲームの保留記憶数である第1特図保留記憶数が、所定の上限値(例えば上限記憶数としての「4」)となっているか否かを判定する(207SGS502)。CPU103は、例えば遊技制御カウンタ設定部207SG154に設けられた第1保留記憶数カウンタの格納値である第1保留記憶数カウント値を読み取ることにより、第1特図保留記憶数を特定できればよい。207SGS502にて第1特図保留記憶数が上限値ではないときには(207SGS502; N)、例えば遊技制御バッファ設定部155に設けられた始動口バッファの格納値を、「1」に設定する(207SGS503)。

20

【0537】

207SGS501aにて第1始動口スイッチ22Aがオフであるときや(207SGS501a; N)、207SGS502にて第1特図保留記憶数が上限値に達しているときには(207SGS502; Y)、可変入賞球装置6Bが形成する第2始動入賞口に対応して設けられた第2始動口スイッチ22Bからの検出信号に基づき、第2始動口スイッチ22Bがオンであるか否かを判定する(207SGS501b)。このとき、第2始動口スイッチ22Bがオンであれば(207SGS501b; Y)、第2特図を用いた特図ゲームの保留記憶数である第2特図保留記憶数が、所定の上限値(例えば上限記憶数としての「4」)となっているか否かを判定する(207SGS505)。CPU103は、例えば遊技制御カウンタ設定部207SG154に設けられた第2保留記憶数カウンタの格納値である第2保留記憶数カウント値を読み取ることにより、第2特図保留記憶数を特定できればよい。207SGS505にて第2特図保留記憶数が上限値ではないときには(207SGS505; N)、例えば遊技制御バッファ設定部155に設けられた始動口バッファの格納値を、「2」に設定する(207SGS506)。

30

【0538】

207SGS503, 207SGS506の処理のいずれかを実行した後には、始動口バッファの格納値である始動口バッファ値に応じた特図保留記憶数を1加算するように更新する(207SGS507)。例えば、始動口バッファ値が「1」であるときには第1保留記憶数カウント値を1加算する一方で、始動口バッファ値が「2」であるときには第2保留記憶数カウント値を1加算する。こうして、第1保留記憶数カウント値は、第1始動入賞口を遊技球が通過(進入)して第1特図を用いた特図ゲームに対応した第1始動条件が成立したときに、1増加するように更新される。また、第2保留記憶数カウント値は、第2始動入賞口を遊技球が通過(進入)して第2特図を用いた特図ゲームに対応した第2始動条件が成立したときに、1増加するように更新される。このときには、合計保留記憶数も1加算するように更新する(207SGS508)。例えば、遊技制御カウンタ設定部207SG154に設けられた合計保留記憶数カウンタの格納値である合計保留記憶

40

50

数カウント値を、1加算するように更新すればよい。

【0539】

207SGS508の処理を実行した後に、CPU103は、乱数回路104や遊技制御カウンタ設定部207SG154のランダムカウンタによって更新されている数値データのうちから、特図表示結果判定用の乱数値MR1や大当たり種別判定用の乱数値MR2、変動パターン判定用の乱数値MR3を示す数値データを抽出して特定する(207SGS509)。こうして抽出した各乱数値を示す数値データは、始動口バッファ値に応じた特図保留記憶部における空きエントリの先頭に、保留情報としてセットされることで記憶される(207SGS510)。例えば、始動口バッファ値が「1」であるときには、第1特図保留記憶部207SG151Aに乱数値MR1～MR3を示す数値データが格納される一方、始動口バッファ値が「2」であるときには、第2特図保留記憶部207SG151Bに乱数値MR1～MR3を示す数値データが格納される。

【0540】

特図表示結果判定用の乱数値MR1や大当たり種別判定用の乱数値MR2を示す数値データは、特別図柄や飾り図柄の可変表示結果を「大当たり」とするか否か、更には可変表示結果を「大当たり」とする場合の大当たり種別を判定するために用いられる。変動パターン判定用の乱数値MR3は、特別図柄や飾り図柄の可変表示時間を含む変動パターンを判定するために用いられる。CPU103は、207SGS509の処理を実行することにより、特別図柄や飾り図柄の可変表示結果や可変表示時間を含む可変表示態様の判定に用いられる乱数値のうち全部を示す数値データを抽出するとともに、後述する可変表示結果判定モジュール(207SGS525)において可変表示結果を判定するために特定する。

【0541】

207SGS510の処理に続いて、始動口バッファ値に応じた始動口入賞指定コマンドの送信設定が行われる(207SGS511)。例えば、始動口バッファ値が「1」であるときにはROM101における第1始動口入賞指定コマンドテーブルの記憶アドレスを送信コマンドバッファにおいて送信コマンドポインタにより指定されたバッファ領域に格納することなどにより、演出制御基板12に対して第1始動口入賞指定コマンドを送信するための設定を行う。これに対して、始動口バッファ値が「2」であるときにはROM101における第2始動口入賞指定コマンドテーブルの記憶アドレスを送信コマンドバッファのバッファ領域に格納することなどにより、演出制御基板12に対して第2始動口入賞指定コマンドを送信するための設定を行う。こうして設定された始動口入賞指定コマンドは、例えば特別図柄プロセス処理が終了した後、図4に示すステップS27のコマンド制御処理が実行されることなどにより、主基板11から演出制御基板12に対して伝送される。

【0542】

207SGS511の処理に続いて、入賞時乱数値判定処理を実行する(207SGS512)。その後、例えばROM101における保留記憶数通知コマンドテーブルの記憶アドレスを送信コマンドバッファにおいて送信コマンドポインタによって指定されたバッファ領域に格納することなどにより、演出制御基板12に対して保留記憶数通知コマンドを送信するための設定を行う(207SGS513)。こうして設定された保留記憶数通知コマンドは、例えば特別図柄プロセス処理が終了した後、図4に示すステップS27のコマンド制御処理が実行されることなどにより、主基板11から演出制御基板12に対して伝送される。

【0543】

207SGS513の処理を実行した後には、始動口バッファ値が「1」であるか否かを判定する(207SGS514)。このとき、始動口バッファ値が「1」であれば(207SGS514;Y)始動口バッファをクリアして、その格納値を「0」に初期化してから(207SGS515)、207SGS504の処理に進む。これに対して、始動口バッファ値が「2」であるときには(207SGS514;N)、始動口バッファをクリアして、その格納値を「0」に初期化してから(207SGS516)、始動入賞処理を

10

20

30

40

50

終了する。これにより、第1始動口スイッチ22Aと第2始動口スイッチ22Bの双方が同時に有効な遊技球の始動入賞を検出した場合でも、確実に双方の有効な始動入賞の検出に基づく処理を完了できる。

【0544】

図9-40(A)は、入賞時乱数値判定処理として、図9-39の207SGS512にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。本特徴部207SGにおいて、特別図柄や飾り図柄の可変表示が開始されるときには、後述する特別図柄通常処理(図5のステップS22、図9-41)により、特図表示結果(特別図柄の可変表示結果)を「大当たり」として大当たり遊技状態に制御するか否かの判定や特図表示結果を「小当たり」として小当たり遊技状態に制御するか否かの判定が行われる。他方、これらの判定とは別に、遊技球が始動入賞口(第1始動入賞口または第2始動入賞口)にて検出されたタイミングで、CPU103が207SGS512の入賞時乱数値判定処理を実行することにより、特図表示結果として大当たり図柄や小当たり図柄を停止表示すると判定されるか否かの判定や、飾り図柄の可変表示態様がスーパーリーチを伴う所定表示態様となるか否かの判定などをを行う。これにより、始動入賞口に進入した遊技球の検出に基づく特別図柄や飾り図柄の可変表示が開始されるより前、つまり、該可変表示の開始時に大当たりや小当たりとするか否かが決定されるよりも前に、特図表示結果が「大当たり」や「小当たり」となることや、飾り図柄の可変表示態様がいずれのカテゴリの可変表示態様となるかを判定し、この判定結果に基づいて、演出制御用CPU120などにより、後述するように、保留表示予告演出等の先読み予告演出が実行されるようになる。

10

20

【0545】

図9-40(A)に示す入賞時乱数値判定処理において、CPU103は、まず、例えば遊技制御フラグ設定部207SG152などに設けられた時短フラグや確変フラグの状態を確認することなどにより、パチンコ遊技機1における現在の遊技状態を特定する(207SGS521)。CPU103は、確変フラグがオンであるときには確変状態であることを特定し、確変フラグがオフで時短フラグがオンであるときには時短状態であることを特定し、確変フラグと時短フラグがともにオフであるときには通常状態であることを特定すればよい。

【0546】

207SGS521の処理に続いて、CPU103は、RAM102における先頭のアドレス(図9-31(B)参照)を参照し、パチンコ遊技機1に設定されている設定値を特定する(207SGS522)。次いで、現在の遊技状態、始動口バッファ値及び設定値に応じた特図表示結果判定テーブルを選択してセットする(207SGS524)。その後、図9-42に示す可変表示結果判定モジュール(207SGS525)において、特図表示結果が「大当たり」、「小当たり」、「はずれ」のいずれになるかを判定する処理を行う。

30

【0547】

図9-42に示すように、可変表示結果判定モジュールにおいて、CPU103は、セットした特図表示結果判定テーブルにおける大当たり判定値の数値範囲と特定した特図表示結果判定用の乱数値MR1を示す数値データとを比較し(207SGS571)、特図表示結果判定用の乱数値MR1を示す数値データが所定の大当たり判定範囲内であるか否かを判定する(207SGS572)。このとき、乱数値MR1が大当たり判定範囲内であると判定されることにより、その乱数値MR1を含む保留データに基づく可変表示結果が「大当たり」に決定されると判定できる。

40

【0548】

207SGS572にて大当たり判定範囲内であると判定された場合(207SGS572;Y)、可変表示において大当たりとなると判定する(207SGS576)。一方、207SGS572にて大当たり判定範囲内ではないと判定された場合、つまり、可変表示において大当たりとならないと判定された場合には(207SGS572;N)、セットした特図表示結果判定テーブルにおける小当たり判定値の数値範囲と特定した特図表示結果判定

50

用の乱数値 M R 1 を示す数値データとを比較し (2 0 7 S G S 5 7 3) 、図 9 - 3 9 の 2 0 7 S G S 5 0 9 にて抽出された特図表示結果判定用の乱数値 M R 1 を示す数値データが所定の小当たり判定範囲内であるか否かを判定する (2 0 7 S G S 5 7 4) 。

【 0 5 4 9 】

乱数値 M R 1 を示す数値データが所定の小当たり判定範囲内であると判定された場合 (2 0 7 S G S 5 7 4 ; Y) 、可変表示において小当たりとなると判定する (2 0 7 S G S 5 7 7) 。一方、 2 0 7 S G S 5 7 4 にて小当たり判定範囲内ではないと判定された場合、つまり、可変表示において小当たりとなないと判定された場合には (2 0 7 S G S 5 7 4 ; N) 、可変表示においてはずれとなると判定する (2 0 7 S G S 5 7 5) 。

【 0 5 5 0 】

図 9 - 4 0 (A) に戻って、 2 0 7 S G S 5 7 5 にて可変表示において大当たりとなると判定したか否かを確認し (2 0 7 S G S 5 2 6) 、大当たりとならないと判定した場合 (2 0 7 S G S 5 2 6 ; N) 、 2 0 7 S G S 5 2 5 において可変表示において小当たりとなると判定したか否かを確認し (2 0 7 S G S 5 2 7) 、小当たりとなないと判定した場合、つまり、可変表示においてはずれとなると判定した場合には (2 0 7 S G S 5 2 6 ; N) 、可変表示結果が「はずれ」となることに応じた図柄指定コマンドである第 1 図柄指定コマンドの送信設定を実行し (2 0 7 S G S 5 2 7 a) 、時短フラグがセットされているか否か、つまり、現在の遊技状態が時短状態であるか否かを判定する (2 0 7 S G S 5 2 8) 。

【 0 5 5 1 】

2 0 7 S G S 5 2 6 にて可変表示において大当たりとなると判定した場合には (2 0 7 S G S 5 2 6 ; Y) 、大当たり種別判定用の乱数値 M R 2 と大当たり種別判定テーブルとに基づいて、大当たり種別を判定する (2 0 7 S G S 5 3 3) 。このとき、 C P U 1 0 3 は、始動口バッファ値に対応して特定される変動特図 (「 1 」 に対応する「第 1 特図」または「 2 」 に対応する「第 2 特図」) に応じて、大当たり種別判定テーブルを構成するテーブルデータから大当たり種別判定用テーブルデータを選択する。そして、選択した大当たり種別判定用テーブルデータを参照することにより、大当たり種別が複数種別のいずれに判定されるかを判定する。

【 0 5 5 2 】

また、判定した大当たり種別に応じた図柄指定コマンド、つまり、大当たり A である場合には第 2 図柄指定コマンド、大当たり B である場合には第 3 図柄指定コマンド、大当たり C である場合には第 4 図柄指定コマンドの送信設定を実行し (2 0 7 S G S 5 3 4) 、その後、大当たり変動パターンを判定するためのテーブルとして、大当たり種別に応じた大当たり用変動パターン判定テーブルを選択してセットして (2 0 7 S G S 5 3 5) 、 2 0 7 S G S 5 3 6 に進む。

【 0 5 5 3 】

また、 2 0 7 S G S 5 2 7 にて可変表示において小当たりとなると判定した場合には (2 0 7 S G S 5 2 7 ; Y) 、可変表示結果が「小当たり」となることに応じた図柄指定コマンドである第 6 図柄指定コマンドの送信設定を実行し (2 0 7 S G S 5 3 1) 、小当たり用変動パターン判定テーブルを選択してセットして (2 0 7 S G S 5 3 2) 、 2 0 7 S G S 5 3 6 に進む。

【 0 5 5 4 】

また、 2 0 7 S G S 5 2 8 にて時短フラグがセットされていない場合は (2 0 7 S G S 5 2 8 ; N) 、はずれ用変動パターン判定テーブル A を選択してセットし (2 0 7 S G S 5 2 9) 、時短フラグがセットされている場合は (2 0 7 S G S 5 2 8 ; Y) 、はずれ用変動パターン判定テーブル D を選択してセットする (2 0 7 S G S 5 3 0) 。尚、はずれ用変動パターン判定テーブル A は、保留記憶数が 2 個以下である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブルである。また、はずれ用変動パターン判定テーブル D は、遊技状態が時短制御の実行されている高ベース状態である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブルである。

【 0 5 5 5 】

10

20

30

40

50

尚、本特徴部 207SG では、これらのはずれ用変動パターン判定テーブル A やはずれ用変動パターン判定テーブル D に加えて、合算保留記憶数が 2 ~ 4 個である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブル B と、合算保留記憶数が 5 個以上である場合に使用されるはずれ用変動パターン判定テーブル C が予め用意されているが、図 9 - 24 に示すように、はずれ用変動パターン判定テーブル A においては、非リーチの変動パターンに対しては変動パターン判定用の乱数値 MR3 がとりうる範囲のうち、設定値 1 が 1 の場合は 1 ~ 450、設定値が 2 の場合は 1 ~ 430、設定値が 3 の場合は 1 ~ 410、設定値が 4 の場合は 1 ~ 390、設定値が 5 の場合は 1 ~ 370、設定値が 6 の場合は 1 ~ 350 がそれぞれ割り当てられている。

【0556】

また、はずれ用変動パターン判定テーブル B においては、非リーチの変動パターンに対しては変動パターン判定用の乱数値 MR3 がとりうる範囲のうち、設定値が 1 の場合は 1 ~ 500、設定値が 2 の場合は 1 ~ 480、設定値が 3 の場合は 1 ~ 460、設定値が 4 の場合は 1 ~ 440、設定値が 5 の場合は 1 ~ 420、設定値が 6 の場合は 1 ~ 400 がそれぞれ割り当てられている。

【0557】

また、はずれ用変動パターン判定テーブル C 及びはずれ用変動パターン判定テーブル D においては、非リーチの変動パターンに対しては変動パターン判定用の乱数値 MR3 がとりうる範囲のうち、設定値が 1 の場合は 1 ~ 550、設定値が 2 の場合は 1 ~ 530、設定値が 3 の場合は 1 ~ 510、設定値が 4 の場合は 1 ~ 490、設定値が 5 の場合は 1 ~ 470、設定値が 6 の場合は 1 ~ 450 がそれぞれ割り当てられている。

【0558】

一方で、いずれのはずれ用変動パターン判定テーブルにおいても、スーパーリーチの変動パターンに対して動パターン判定用の乱数値 MR3 がとりうる範囲のうち、701 ~ 997 までが設定値にかかわらず割り当てられている。

【0559】

このため、207SGS529においてはずれ用変動パターン判定テーブル A またははずれ用変動パターン判定テーブル D を用いて変動パターンを判定することで、非リーチとスーパーリーチの判定は、該判定後に保留記憶数が変化しても必ず非リーチまたはスーパーリーチの変動パターンとなるので、始動入賞時の判定においては、はずれ用変動パターン判定テーブル A またははずれ用変動パターン判定テーブル D を用いて変動パターンを判定するようになっている。

【0560】

207SGS529, 207SGS530, 207SGS532, 207SGS535 の処理のいずれかを実行した後には、これらの各ステップにおいてセットされた各変動パターン判定テーブルと変動パターン判定用の乱数値 MR3 を示す数値データとを用いて、乱数値 MR3 が含まれる判定値の範囲に応じた変動カテゴリを判定する (207SGS536)。本特徴部 207SG では、図 9 - 40 (B) に示すように、少なくとも可変表示結果が「はずれ」となる場合に、合計保留記憶数にかかわらず共通して「非リーチ」の可変表示態様となる変動カテゴリと、「スーパーリーチ」の可変表示態様となる変動カテゴリと、「非リーチ」と「スーパーリーチ」以外の可変表示態様 (例えばノーマルリーチや小当たり) となる「その他」の変動カテゴリと、を設け、乱数値 MR3 に基づいて、このような変動カテゴリに決定されるか否かを判定できればよい。

【0561】

その後、207SGS536 の処理による判定結果に応じた変動カテゴリ指定コマンドを、演出制御基板 12 に対して送信するための設定を行ってから (207SGS537)、入賞時乱数値判定処理を終了する。

【0562】

尚、図柄指定コマンドや変動カテゴリ指定コマンドは、CPU103 がコマンド制御処理を実行することで送信される。

10

20

30

40

50

【 0 5 6 3 】

図9-41は、特別図柄通常処理として、図5のS110にて実行される処理の一例を示すフローチャートである。図9-41に示す特別図柄通常処理において、CPU103は、まず、第2特図保留記憶数が「0」であるか否かを判定する(207SGS541)。第2特図保留記憶数は、第2特別図柄表示装置4Bによる第2特図を用いた特図ゲームの保留記憶数である。例えば、207SGS541の処理では、遊技制御カウンタ設定部207SG154に記憶されている第2保留記憶数カウント値を読み出し、その読み出しが「0」であるか否かを判定すればよい。

【 0 5 6 4 】

207SGS541にて第2特図保留記憶数が「0」以外であるときには(207SGS541; N)、第2特図保留記憶部207SG151Bにて保留番号「1」に対応して記憶されている保留データとして、特図表示結果判定用の乱数値MR1、大当たり種別判定用の乱数値MR2、変動パターン判定用の乱数値MR3を示す数値データをそれぞれ読み出して特定する(207SGS542)。このとき読み出された数値データは、例えば変動用乱数バッファなどに格納されて、一時記憶されればよい。

10

【 0 5 6 5 】

207SGS542の処理に続いて、第2特図保留記憶数カウント値や合計保留記憶数カウント値を1減算して更新することなどにより、第2特図保留記憶数と合計保留記憶数を1減算させるように更新するとともに、第2特図保留記憶部207SG151Bのデータを更新する。具体的には、第2特図保留記憶部207SG151Bにて保留番号「1」より下位のエントリ(例えば保留番号「2」~「4」に対応するエントリ)に記憶された乱数値MR1~MR3を示す保留データを、1エントリずつ上位にシフトする(207SGS543)。

20

【 0 5 6 6 】

その後、変動特図指定バッファの格納値である変動特図指定バッファ値を「2」に更新した後(207SGS544)、207SGS549に移行する。

【 0 5 6 7 】

一方、207SGS541にて第2特図保留記憶数が「0」であるときには(207SGS541; Y)、第1特図保留記憶数が「0」であるか否かを判定する(207SGS545)。第1特図保留記憶数は、第1特別図柄表示装置4Aによる第1特図を用いた特図ゲームの保留記憶数である。例えば、207SGS545の処理では、遊技制御カウンタ設定部207SG154にて第1保留記憶数カウンタが記憶する第1保留記憶数カウント値を読み出し、その読み出しが「0」であるか否かを判定すればよい。このように、207SGS545の処理は、207SGS541にて第2特図保留記憶数が「0」であると判定されたときに実行されて、第1特図保留記憶数が「0」であるか否かを判定する。これにより、第2特図を用いた特図ゲームは、第1特図を用いた特図ゲームよりも優先して実行が開始されることになる。

30

【 0 5 6 8 】

尚、第2特図を用いた特図ゲームが第1特図を用いた特図ゲームよりも優先して実行されるものに限定されず、例えば第1始動入賞口や第2始動入賞口を遊技球が進入(通過)して始動入賞が発生した順に、特図ゲームの実行が開始されるようにしてもよい。この場合には、始動入賞が発生した順番を特定可能なデータを記憶するテーブルを設けて、その記憶データから第1特図と第2特図のいずれを用いた特図ゲームの実行を開始するかを決定できればよい。

40

【 0 5 6 9 】

207SGS545にて第1特図保留記憶数が「0」以外であるときには(207SGS545; N)、第1特図保留記憶部151Aにて保留番号「1」に対応して記憶されている保留データとして、特図表示結果判定用の乱数値MR1、大当たり種別判定用の乱数値MR2、変動パターン判定用の乱数値MR3を示す数値データをそれぞれ読み出して特定する(207SGS546)。このとき読み出された数値データは、例えば変動用乱数バ

50

ツファなどに格納されて、一時記憶されればよい。

【0570】

207SGS546の処理に続いて、第1特図保留記憶数カウント値や合計保留記憶数カウント値を1減算して更新することなどにより、第1特図保留記憶数と合計保留記憶数を1減算させるように更新するとともに、第1特図保留記憶部207SG151Aのデータを更新する。具体的には、第1特図保留記憶部207SG151Aにて保留番号「1」より下位のエントリ（例えば保留番号「2」～「4」に対応するエントリ）に記憶された乱数値MR1～MR3を示す保留データを、1エントリずつ上位にシフトする（207SGS547）。

【0571】

その後、変動特図指定バッファの格納値である変動特図指定バッファ値を「1」に更新した後（207SGS548）、207SGS549に移行する。

【0572】

207SGS549においては、例えば、遊技制御フラグ設定部207SG152などに設けられた時短フラグや確変フラグの状態を確認することなどにより、パチンコ遊技機1における現在の遊技状態を特定する（207SGS549）。CPU103は、確変フラグがオンであるときには確変状態であることを特定し、確変フラグがオフで時短フラグがオンであるときには時短状態であることを特定し、確変フラグと時短フラグがともにオフであるときには通常状態であることを特定すればよい。

【0573】

207SGS549の処理に続いて、CPU103は、RAM102の先頭のアドレス（図9-31（B）参照）を参照し、パチンコ遊技機1に設定されている設定値を特定する（207SGS550）。

【0574】

次いで、CPU103は、RAM102に記憶されている遊技情報（図9-31（B）参照）を参照し、判定使用済設定値の記憶があるか否かを判定する（207SGS551）。判定使用済設定値の記憶があると判定した場合には（207SGS551：Y）、207SGS550にて特定した設定値と記憶されている判定使用済設定値とを比較し（207SGS552）、特定した設定値と記憶されている判定使用済設定値とが同じであるか否かを判定する（207SGS553）。

【0575】

207SGS553において、特定した設定値と記憶されている判定使用済設定値と同じでないと判定した場合は（207SGS553：N）、演出制御基板12に対して設定値の異常に応じたエラー指定コマンドを送信するための設定を行うとともに（207SGS554）、パチンコ遊技機1に設けられた図示しないターミナル基板を介して遊技場の管理コンピュータ等の管理装置に対してセキュリティ信号を出力して（207SGS555）、ループ処理に入る。以降、CPU103は、他の処理を実行することが無くなるので、該ループ処理によってパチンコ遊技機は遊技不能な状態（遊技不能状態）となる。尚、エラー指定コマンドは、CPU103がコマンド制御処理を実行することで送信される。

【0576】

このように、この実施の形態の特徴部207SGにおけるパチンコ遊技機1は、前回の可変表示を実行する際に参照した設定値（判定使用済設定値）と現在RAM102の先頭のアドレスに格納されている設定値が異なっている場合に、遊技場の管理装置において判定使用済設定値と現在RAM102の先頭のアドレスに格納されている設定値が異なっている旨を認識することができるので、パチンコ遊技機1のセキュリティ性を向上できるようになっている。

【0577】

尚、この実施の形態の特徴部207SGでは、CPU103がループ処理を実行することにより他の処理を実行しないことでパチンコ遊技機1を遊技不能状態に制御する形態を

10

20

30

40

50

例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、C P U 1 0 3 は、遊技球の発射を制限すること、各入賞口への遊技球が入賞したとしても賞球の払い出しや特別図柄の可変表示を行わないこと等の処理を実行することによりパチンコ遊技機 1 を遊技不能状態に制御してもよい。

【 0 5 7 8 】

また、本特徴部 2 0 7 S G の特別図柄通常処理では、判定使用済設定値と現在 R A M 1 0 2 の先頭のアドレスに格納されている設定値が異なっていることを異常として、該異常を遊技場の管理装置において認識可能な形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、例えば、表示モニタ 2 0 7 S G 0 2 9 、第 1 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 A 、第 2 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 B を図 9 - 3 6 (B) や図 9 - 3 7 (B) に示すような表示態様（点灯態様）とすることによって、該異常を遊技者や遊技場の店員等に報知してもよい。

10

【 0 5 7 9 】

また、本特徴部 2 0 7 S G の特別図柄通常処理では、判定使用済設定値と現在 R A M 1 0 2 の先頭のアドレスに格納されている設定値が異なっている場合、演出制御基板 1 2 に対するエラー指定コマンドの送信と遊技場の管理装置に向けてのセキュリティ信号の出力をそれぞれ 1 回のみ実行する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、これらエラー指定コマンドの送信やセキュリティ信号の出力は、前述した遊技不能状態において所定期間毎に繰り返し実行してもよい。

20

【 0 5 8 0 】

また、本特徴部 2 0 7 S G の特別図柄通常処理では、判定使用済設定値と現在 R A M 1 0 2 の先頭のアドレスに格納されている設定値が異なっている場合は、C P U 1 0 3 がパチンコ遊技機 1 を遊技不能状態に制御する形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、判定使用済設定値と現在 R A M 1 0 2 の先頭のアドレスに格納されている設定値が異なっている場合、C P U 1 0 3 は、パチンコ遊技機 1 を遊技不能状態に制御せずともよい。

【 0 5 8 1 】

更に、判定使用済設定値と現在 R A M 1 0 2 の先頭のアドレスに格納されている設定値が異なっている場合に C P U 1 0 3 によるパチンコ遊技機 1 の遊技不能状態への制御を実行しない場合は、例えば、遊技場の管理装置に向けてのセキュリティ信号の出力のみを実行してもよいし、また、R A M 1 0 2 の先頭アドレスに格納されている設定値を再設定指定してもよい。尚、R A M 1 0 2 の先頭アドレスに格納されている設定値の再設定を行う場合は、例えば、判定使用済設定値を R A M 1 0 2 の先頭アドレスに格納してもよいし、最も遊技者にとって不利な値（この実施の形態の特徴部 2 0 7 S G では 1 ）を設定することによって、パチンコ遊技機 1 が遊技場の意図に反して過度に遊技者にとって有利となることを防止してもよい。

30

【 0 5 8 2 】

2 0 7 S G S 5 5 1 において判定使用済設定値の記憶がないと判定した場合、つまり、パチンコ遊技機 1 がコールドスタートで起動して 1 回目の可変表示を実行する場合（ 2 0 7 S G S 5 5 1 : N ）または 2 0 7 S G S 5 5 3 において特定した設定値と記憶されている判定使用済設定値とが同じであると判定した場合は（ 2 0 7 S G S 5 5 3 : Y ）、現在の遊技状態、始動口バッファ値及び設定値に応じた特図表示結果判定テーブルを選択してセットする（ 2 0 7 S G S 5 5 6 ）。その後、図 9 - 4 0 (A) に示す 2 0 7 S G S 5 2 5 における可変表示結果判定モジュールにおいて実行する処理と同じ処理、つまり、図 9 - 4 2 に示す 2 0 7 S G S 5 7 1 ~ 2 0 7 S G S 5 7 7 の処理を行う（ 2 0 7 S G S 5 5 7 ）。

40

【 0 5 8 3 】

続いて、2 0 7 S G S 5 5 7 において可変表示において大当たりとなると判定したか否かを確認し（ 2 0 7 S G S 5 5 8 ）、大当たりとならないと判定した場合（ 2 0 7 S G S 5 5 8 ; N ）、2 0 7 S G S 5 5 7 において可変表示において小当たりとなると判定したか否か

50

を確認する(207SGS559)。

【0584】

207SGS558にて可変表示において大当たりとなると判定した場合には(207SGS558; Y)、遊技制御フラグ設定部207SG152に設けられた大当たりフラグをオン状態にセットする(207SGS561)。このときには、大当たり種別を複数種類のいずれかに決定するための使用テーブルとして、図9-21(A)(B)に示す大当たり種別判定テーブルを選択してセットする(207SGS562)。こうしてセットされた大当たり種別判定テーブルを参照することにより、変動用乱数バッファに格納された大当たり種別判定用の乱数値MR2を示す数値データと、大当たり種別判定テーブルにおいて「大当たりA」、「大当たりB」、「大当たりC」の各大当たり種別に割り当てられた判定値のいずれと合致するかに応じて、大当たり種別を複数種別のいずれとするかを決定する(207SGS563)。

10

【0585】

207SGS563の処理にて大当たり種別を決定することにより、大当たり遊技状態の終了後における遊技状態を、時短状態と、時短状態よりも遊技者にとって有利度が高い確変状態とのうち、いずれの遊技状態に制御するかが、可変表示結果としての確定特別図柄が導出される以前に決定されることになる。こうして決定された大当たり種別に対応して、例えば遊技制御バッファ設定部207SG155に設けられた大当たり種別バッファの格納値である大当たり種別バッファ値を設定することなどにより(207SGS564)、決定された大当たり種別を記憶する。一例として、大当たり種別が「大当たりA」であれば「1」とし、「大当たりB」であれば「2」とし、「大当たりC」であれば「3」とすればよい。

20

【0586】

一方、207SGS559にて可変表示において小当たりとなると判定した場合には(207SGS559; Y)、207SGS560に進んで、遊技制御フラグ設定部207SG152に設けられた小当たりフラグをオン状態にセットする(207SGS560)。

【0587】

一方、207SGS559にて可変表示において小当たりとなると判定しなかった場合、つまり、可変表示においてはずれとなる場合には(207SGS559; N)、207SGS565に進む。

30

【0588】

207SGS565においては、大当たり遊技状態に制御するか否か(大当たりフラグがセットされているか否か)の事前決定結果、小当たり遊技状態に制御するか否か(大当たりフラグがセットされているか否か)の事前決定結果、更には、大当たり遊技状態とする場合における大当たり種別の決定結果に対応して、確定特別図柄を設定する。一例として、特図表示結果を「はずれ」とする旨の事前決定結果に対応して、はずれ図柄となる「-」の記号を示す特別図柄を、確定特別図柄に設定する。また、207SGS558にて特図表示結果が「大当たり」とすると判定された場合には、207SGS563における大当たり種別が「大当たりA」である場合には「1」の数字を示す特別図柄を確定特別図柄に設定する。また、大当たり種別が「大当たりB」である場合には、「3」の数字を示す特別図柄を、確定特別図柄に設定する。また、207SGS559にて特図表示結果が「小当たり」とすると判定された場合(207SGS560において小当たりフラグがセットされた場合)には、特図表示結果を「小当たり」とする旨の事前決定結果に対応して、小当たり図柄となる「2」の記号を示す特別図柄を、確定特別図柄に設定する。尚、これら確定特別図柄は一例であり、これら以外の確定特別図柄を設定してもよいし、確定特別図柄として複数種類の図柄を設定するようにしてもよい。

40

【0589】

207SGS565にて確定特別図柄を設定した後には、207SGS553において特定した設定値を判定使用済設定値としてRAM102に更新記憶した後(207SGS566)、特図プロセスフラグの値を変動パターン設定処理に対応した値である“1”に更新してから(207SGS567)、特別図柄通常処理を終了する。

50

【 0 5 9 0 】

尚、207SGS545にて第1特図を用いた特図ゲームの保留記憶数が「0」である場合には(207SGS545;Y)、所定のデモ表示設定を行ってから(207SGS568)、特別図柄通常処理を終了する。このデモ表示設定では、例えば画像表示装置5において所定の演出画像を表示することなどによるデモンストレーション表示(デモ画面表示)を指定する演出制御コマンド(客待ちデモ指定コマンド)が、主基板11から演出制御基板12に対して送信済みであるか否かを判定する。このとき、既に、客待ちデモ指定コマンドを送信済みであれば、そのままデモ表示設定を終了する。これに対して、未送信であれば、客待ちデモ指定コマンドを送信するための設定を行ってから、デモ表示設定を終了する。

10

【 0 5 9 1 】

尚、この実施の形態の特徴部207SGでは、判定使用済み設定値をRAM102に遊技情報の1つとして記憶しているため(図9-31(B)参照)、パチンコ遊技機1をコールドスタートにて起動した場合には、最初の可変表示を実行する際に判定使用済設定値が存在しない形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、例えば、判定使用済み設定値をRAM102におけるRAMクリア処理にてクリアされてない領域に格納することによって、パチンコ遊技機1をコールドスタートにて起動した場合においても最初の可変表示を実行する際に判定使用済設定値とRAM102の先頭のアドレスに格納されている設定値(パチンコ遊技機1に設定されている設定値)を比較できるようにしてよい。

20

【 0 5 9 2 】

尚、この実施の形態の特徴部207SGでは、図9-40及び図9-41に示すように、共通の処理を実行する可変表示結果判定モジュールを用いて可変表示結果を判定する形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、可変表示結果判定モジュールには、CPU103が特定した設定値(RAM102の先頭のアドレスに格納されている設定値)と判定使用済設定値とを比較する処理(図9-41に示す207SGS551～207SGS553)や、該処理結果としてCPU103が特定した設定値と判定使用済設定値とが一致しなかった場合にパチンコ遊技機1を遊技停止状態に制御する処理(207SGS554～207SGS555)等を含めてもよい。このようにすることで、入賞時乱数値判定処理を実行する場合においてもCPU103が特定した設定値と判定使用済設定値とを比較する処理や該処理結果としてCPU103が特定した設定値と判定使用済設定値とが一致しなかった場合にパチンコ遊技機1を遊技停止状態に制御する処理を実行することができるので、パチンコ遊技機1のセキュリティ性をより一層向上させることができる。

30

【 0 5 9 3 】

次に、演出制御用CPU120が実行する処理について説明する。

【 0 5 9 4 】

図9-43は、演出制御用CPU120が実行する演出制御メイン処理を示すフローチャートである。演出制御メイン処理において演出制御用CPU120は、先ず、所定の初期化処理を実行して(207SGS401)、RAM122のクリアや各種初期値の設定、また演出制御基板12に搭載されたCTC(カウンタ/タイマ回路)のレジスタ設定等を行う。

40

【 0 5 9 5 】

また、演出制御用CPU120は、主基板11から送信されるコマンドの受信待ち期間に応じたコマンド受信待ちタイマをセットする(207SGS403)。そして、コマンド受信待ちタイマの値を-1し(207SGS404)、該コマンド受信待ちタイマがタイマアウトしたか否かを判定する(207SGS405)。コマンド受信待ちタイマがタイマアウトした場合(207SGS405;N)は、207SGS404及び207SGS405の処理を繰り返し実行し、コマンド受信待ちタイマがタイマアウトするまで待機する。

50

【 0 5 9 6 】

そして、コマンド受信待ちタイマがタイマアウトした場合(207SGS405;Y)、演出制御用CPU120は、ホットスタート通知コマンドの受信が有るか否かを判定する(207SGS406)。ホットスタート通知コマンドの受信が有る場合(207SGS406;Y)、即ち、パチンコ遊技機1が電断復旧した場合は、RAM122に記憶されている遊技者情報(後述する遊技者情報入力処理において該遊技者情報の入力を受け付けてからRAM122に記憶される変動回数、大当たり回数、スーパーリーチ回数等を含む情報)をクリアし(207SGS407)、207SGS427に進む。

【 0 5 9 7 】

ホットスタート通知コマンドの受信が無い場合(207SGS406;N)、演出制御用CPU120は、コールド通知コマンドの受信が有るか否かを判定する(207SGS408)。コールド通知コマンドの受信が有る場合(207SGS408;Y)は、RAM122に記憶されている遊技者情報と演出用情報(前回のパチンコ遊技機1の起動時からRAM122に記憶される変動回数、大当たり回数、スーパーリーチ回数等を含む情報)をクリアするとともに(207SGS409)、RAM102に記憶されていた情報がクリアされたことや、RAM122に記憶されていた遊技者情報と演出用情報がクリアされたことを報知(RAMクリア報知を実行)するためのRAMクリア報知処理を実行する(207SGS410)。尚、RAMクリア報知処理では、画像表示装置5における画像(例えば、図9-36(A)に示すように、画像表示装置5においてRAM122に記憶されていた遊技者情報と演出用情報がクリアされたことを報知する報知画像207SG005M1)の表示、遊技効果ランプ9の発光、スピーカ8L, 8Rからの音出力等を所定期間(例えば、10秒間)し、パチンコ遊技機1を起動した遊技場の店員等にRAM122に記憶されていた遊技者情報と演出用情報とがクリアされたことを報知できればよい。そして、RAMクリア報知処理の実行後は、207SGS427に進む。

10

20

30

【 0 5 9 8 】

また、コールドスタート通知コマンドの受信が無い場合(207SGS408;N)、演出制御用CPU120は、設定値変更開始通知コマンドまたは設定値確認開始通知コマンドの受信が有るか否かを判定する(207SGS411)。設定値変更開始通知コマンドまたは設定値確認開始通知コマンドの受信が有る場合(207SGS411;Y)、即ち、パチンコ遊技機1が設定値変更状態や設定値確認状態で起動した場合は、設定値の変更操作中であることの報知(設定値変更中報知)や設定値の確認中であることの報知(設定値確認中報知)を実行するための設定値関連報知処理を実行する(207SGS412)。

40

【 0 5 9 9 】

尚、この実施の形態の特徴部207SGでは、設定値変更中報知や設定値確認中報知として、図9-50(B)及び図9-50(C)に示すように、画像表示装置5において、設定変値の更中であることを示す報知画像207SG005M2や設定値の確認中であることを示す報知画像207SG005M3を表示するが、パチンコ遊技機1が設定値変更状態や設定値確認状態で起動している状態とは、一般的に遊技機用枠207SG003が開放されており、且つ設定値の変更や確認を行う遊技場の店員等は、主基板11に搭載されている表示モニタ207SG029を視認している状態である。つまり、設定値変更状態や設定値確認状態とは、設定値の変更や確認を行う遊技場の店員等からは画像表示装置5において表示されている画像を視認することができない状態であるため、該遊技場の店員は画像表示装置5の表示からはパチンコ遊技機1が設定値変更状態や設定値確認状態であるか否かを判断することができないと考えられる。そこで、設定値変更中報知や設定値確認中報知としては、スピーカ8L, 8Rからの音出力や、遊技効果ランプ9の発光によって、設定値の変更や確認を行う遊技場の店員にパチンコ遊技機1が設定値変更状態や設定値確認状態で起動していることを報知してもよい。

【 0 6 0 0 】

また、演出制御用CPU120は、第1可動体207SG321の動作チェックを行う

50

ための第1可動体初期化処理(207SGS413)と、第2可動体207SG322の動作チェックを行うための第2可動体初期化処理(207SGS414)を実行する。尚、この実施の形態の特徴部207SGにおける第1可動体初期化処理と第2可動体初期化処理とでは、第1可動体207SG321の動作チェックが終了した後に第2可動体207SG322の動作チェックを実行するようになっている(図9-49参照)。

【0601】

ここで、第1可動体初期化処理と第2可動体初期化処理について図9-47及び図9-48を用いて説明する。図9-47は、演出制御用CPU120が行う非検出時動作制御と実動作確認用動作制御の動作態様を示す概略説明図である。図9-48は、(A)は実動作確認用動作制御における制御速度を示す説明図、(B)は非検出時動作制御における制御速度を示す説明図である。10

【0602】

第1可動体207SG321と第2可動体207SG322は、それぞれの原点位置(第1位置)と演出位置(第2位置)との間で往復動作可能に設けられており、原点位置から演出位置(第2位置)への往動作や演出位置から原点位置への復動作は、可変表示中等における第1可動体207SG321と第2可動体207SG322の実際の動作態様である。

【0603】

演出制御用CPU120は、第1可動体初期化処理や第2可動体初期化処理を実行したときに可動体207SG321, 207SG322の被検出部が原点検出センサ207SG331, 207SG332により検出されない場合、つまり、可動体207SG321, 207SG322が何らかの理由(例えば、搬送や遊技島への設置時に原点位置から動いてしまっている場合、前回の動作時に原点復帰できなかった場合(例えば、演出の実行時において、モータの脱調、故障、引っ掛けなどにより可動体207SG321, 207SG322の原点復帰が確認できなかったり動作できなくなるといった可動体エラー(動作異常)が発生した場合など)、遊技機の振動により原点位置から動いてしまった場合など)により原点位置以外の位置(例えば、図9-32における非検出時動作制御に対応する黒丸で示す位置など、原点位置と合体位置との間の所定位置)にある場合、原点復帰させるための非検出時動作制御を実行する。この非検出時動作制御を実行する場合、可動体207SG321, 207SG322は原点位置から離れた位置にあるため、動作としては可動体207SG321, 207SG322を原点位置方向に移動させる動作のみとされている。20

【0604】

また、演出制御用CPU120は、第1可動体初期化処理や第2可動体初期化処理において非検出時動作制御を実行した場合、または、可動体207SG321, 207SG322が原点検出センサ207SG331, 207SG332により検出された場合、実動作確認動作制御を実行する。実動作確認用動作制御は、可動体207SG321, 207SG322を用いた演出(例えば、可変表示中に実行な可動体演出等)において実際に行われる実動作と同一の動作とされている。30

【0605】

次に、演出制御用CPU120が非検出時動作制御と実動作確認動作制御を実行する際に設定する制御速度について比較する。尚、図9-48(A)及び図9-48(B)にて示す速度は、演出制御用CPU120が各可動体207SG321, 207SG322を動作させるために設定する制御速度であって、可動体207SG321, 207SG322の実際の動作速度とは異なる。つまり、例えば、所定の可動体207SG321, 207SG322を動作させる場合において、原点位置と演出位置との間ににおける一の移動区間と他の移動区間に同一の制御速度を設定した場合でも、一の移動区間と他の移動区間とで態様が異なる場合(例えば、バネがある区間とない区間、直線区間と曲線区間)や、同一の移動区間でも上昇する場合と下降する場合においては、可動体207SG321, 207SG322を実際に動作させた場合の動作速度は制御速度とは異なることがある。40

た、可動体 207SG321, 207SG322 に対し同一の制御速度を設定しても、各可動体 207SG321, 207SG322 の大きさ、重量、動作態様、動作距離、駆動機構等の違いがある場合、各可動体 207SG321, 207SG322 の実際の動作速度は必ずしも同一にはならない。複数の可動体 207SG321, 207SG322 を同一性能のステッピングモータにて動作させる場合において、各可動体 207SG321, 207SG322 に対し同一の制御速度を設定しても、各可動体 207SG321, 207SG322 の大きさ、重量、動作態様、動作距離、駆動機構等の違いがある場合、各可動体 207SG321, 207SG322 の実際の動作速度は必ずしも同一にはならない。

【0606】

図 9 - 48 (A) に示すように、演出制御用 CPU120 は、実動作確認用動作制御を実行する場合、セットした実動作確認用プロセスデータにおいて実動作確認用プロセスタイマのタイマカウント値に対応して設定されている制御速度に基づいて可動体 207SG321, 207SG322 を動作させる。具体的には、原点位置から加速した後に減速して演出位置に停止させるとともに、演出位置から加速した後に減速して原点位置に停止させる制御を行う。すなわち、各可動体 207SG321, 207SG322 が正常に動作可能であることを確認するための実動作確認用動作制御では、原点位置と演出位置との間において、可動体 207SG321, 207SG322 の制御速度を低速 → 高速 → 低速の順に変化させる。つまり、演出制御用 CPU120 は、各可動体 207SG321, 207SG322 を用いた演出を実行する場合、第 1 速度である最低速度（低速）と該最低速度よりも速い第 2 速度としての最高速度（高速）との範囲内の速度で各可動体 207SG321, 207SG322 が動作するように制御するため、実動作確認用動作制御を実行する場合においても、第 1 速度である最低速度（低速）と該最低速度よりも速い第 2 速度としての最高速度（高速）との範囲内の速度で各可動体 207SG321, 207SG322 が動作するように制御する。

【0607】

すなわち、上記第 1 速度としての最低速度や第 2 速度としての最高速度は、可動体 207SG321, 207SG322 の実際の動作速度であって、該動作速度としての最低速度や最高速度となるように制御速度が設定されることになる。尚、以下においては、最低制御速度に基づいて可動体 207SG321, 207SG322 を動作させた場合は最低速度にて動作し、最高制御速度に基づいて可動体 207SG321, 207SG322 を動作させた場合は最高速度にて動作するものとして説明する。

【0608】

ここで、可動体 207SG321, 207SG322 の加速時及び減速時における動作速度が、実動作確認用動作制御における最低速度となるように制御速度が設定されている。また、演出位置に移動した後に原点位置に復帰させる際ににおいては、演出位置に停止させるときよりも長い時間にわたり実動作確認用動作制御における最低速度となるように制御することで、可動体 207SG321, 207SG322 を確実に減速させてから原点検出センサ 207SG331, 207SG332 により被検出部が検出されるようにしている。

【0609】

また、図 9 - 48 (B) に示すように、演出制御用 CPU120 は、非検出時動作制御を実行する場合、原点位置と演出位置との間の任意の位置から原点位置まで移動させる期間において、常に実動作確認用動作制御における最低速度（第 1 速度）にて動作するように制御する。つまり、演出制御用 CPU120 は、第 1 動作制御としての非検出時動作制御における最高速度（最大動作速度）が、第 2 動作制御としての実動作確認用動作制御における最低速度以下の速度（この実施の形態の特徴部 207SG では、実動作確認用動作制御における最低速度と同じ速度）となるように、常に実動作確認用動作制御において設定されている制御速度のうち最も低い最低制御速度に基づいて可動体 207SG321, 207SG322 を動作させる制御を行う。

【0610】

10

20

30

40

50

この場合、可動体 207SG321, 207SG322 は原点位置からどの程度離れた位置にあるかが不明であるため、可動体 207SG321, 207SG322 が原点位置の近傍に位置していた場合、実動作確認用動作制御において加速したときの制御速度、つまり高速で動作させると、可動体 207SG321, 207SG322 が原点位置に復帰したときに原点検出センサ 207SG331, 207SG332 にて被検出部を確実に検出できなかったり、近距離から可動体 207SG321, 207SG322 が原点位置に復帰して移動規制されたときの衝撃により可動体 207SG321, 207SG322 等が破損したりする虞があるため、実動作確認用動作制御における最低速度にて動作するよう 10 に制御する。

【0611】

図 9 - 43 に戻り、第 1 可動体初期化処理 (207SGS413) と第 2 可動体初期化処理 (207SGS413) の実行後、演出制御用 CPU120 は、第 1 可動体 207SG321 の動作チェック中に設定値の変更または設定値の確認が終了したことを示す設定値早期変更終了フラグがセットされているか否かを判定する (207SGS415)。設定値早期変更終了フラグがセットされていない場合 (207SGS415; N) は、更に設定値変更終了通知コマンドまたは設定値確認終了通知コマンドの受信があるか否かを判定する (207SGS416)。設定値変更終了通知コマンドまたは設定値確認終了通知コマンドの受信がある場合 (207SGS416; N) 207SGS412 に進み、設定値変更終了通知コマンド及び設定値確認終了通知コマンドの受信がない場合 (207SGS416; Y) は 207SGS417 に進む。尚、設定値早期変更終了フラグがセットされている場合 (207SGS415; Y) は、207SGS416 の処理を実行せずに 207SGS417 に進む。 20

【0612】

207SGS417 において演出制御用 CPU120 は、第 1 可動体 207SG321 の初期化 (動作チェック) が終了したか否かを判定する (207SGS417)。第 1 可動体 207SG321 の初期化が終了していない場合 (207SGS417; N) は、設定値早期変更終了フラグをセットして 207SGS412 に進み (207SGS418)、第 1 可動体 207SG321 の初期化が終了している場合 (207SGS417; Y) は、第 2 可動体 207SG322 の初期化 (動作チェック) が終了しているか否かを判定する (207SGS419)。第 2 可動体 207SG322 の初期化が終了していない場合 (207SGS419; N) は 207SGS412 に進み、第 2 可動体 207SG322 の初期化が終了している場合 (207SGS419; Y) は、設定値早期変更終了フラグがセットされているか否かを判定する (207SGS420)。 30

【0613】

207SGS420 において、設定値早期変更終了フラグがセットされている場合 (207SGS420; Y) は、設定値早期変更終了フラグをクリアし (207SGS421)、207SGS413 と同一処理である第 1 可動体初期化処理 (207SGS422) と、207SGS414 と同一処理である第 2 可動体初期化処理 (207SGS423) を実行し、これら第 1 可動体初期化処理 (207SGS422) と 207SGS414 と第 2 可動体初期化処理 (207SGS423) において第 1 可動体 207SG321 と第 2 可動体 207SG322 の初期化 (動作チェック) が終了したか否かを判定する (207SGS424)。第 1 可動体 207SG321 と第 2 可動体 207SG322 の初期化が終了していない場合 (207SGS424; N) は 207SGS422 に進み、第 1 可動体 207SG321 と第 2 可動体 207SG322 の初期化が終了している場合 (207SGS424; Y) は、207SGS427 に進む。 40

【0614】

以上のようにこれら 207SG412 ~ 207SG424 の処理については、図 9 - 49 (A) に示すように、演出制御用 CPU120 は、設定値変更開始通知コマンドや設定値確認開始通知コマンドを受信した時点 (パチンコ遊技機 1 が設定値変更状態や設定値確認状態に制御された時点) から設定値変更報知や設定値確認中報知を開始するとともに、 50

第1可動体初期化処理と第2可動体初期化処理を実行する。尚、前述したように、この実施の形態の特徴部207SGでは、第2可動体初期化処理は、第1可動体初期化処理が終了してから実行される、つまり、第1可動体207SG321の動作チェック終了後に第2可動体207SG322の動作チェックが実行されるようになっている。

【0615】

このとき、図9-49(A)に示すように、第1可動体初期化処理と第2可動体初期化処理に演出制御用CPU120が設定値変更終了通知コマンドや設定値確認終了通知コマンドを受信した場合、つまり、第1可動体207SG321と第2可動体207SG322の動作チェックが終了した後に設定値の変更や設定値の確認が終了した場合は、再度第1可動体初期化処理と第2可動体初期化処理が実行されるようになっている。10

【0616】

一方で、図9-49(B)に示すように、第1可動体初期化処理と第2可動体初期化処理のうち、第1可動体初期化処理のみが終了しているタイミングで演出制御用CPU120が設定値変更終了通知コマンドや設定値確認終了通知コマンドを受信した場合、つまり、第1可動体207SG321の動作チェックは終了しているが未だ第2可動体207SG322の動作チェックが終了していない状態で設定値の変更や設定値の確認が終了した場合は、第2可動体初期化処理が終了した後、再度第1可動体初期化処理と第2可動体初期化処理が実行されるようになっている。

【0617】

更に、図9-49(C)に示すように、第1可動体初期化処理が未だ終了していないタイミングで演出制御用CPU120が設定値変更終了通知コマンドや設定値確認終了通知コマンドを受信した場合、つまり、第1可動体207SG321の動作チェックが終了していない状態で設定値の変更や設定値の確認が終了した場合は、実行中の第1可動体初期化処理と第2可動体初期化処理のみを実行し、再度第1可動体初期化処理と第2可動体初期化処理とが実行されないようになっている。20

【0618】

尚、207SGS411において設定値変更開始通知コマンド及び設定値確認開始通知コマンドの受信が無い場合(207SGS411;N)、演出制御用CPU120は、エラー指定コマンドの受信が有るか否かを判定する(207SGS425)。エラー指定コマンドの受信が有る場合(207SGS425;Y)は、エラー指定コマンドが示すエラー報知を行うためのエラー報知処理(207SGS426)を実行し、エラー指定コマンドの受信が無い場合(207SGS425;N)は、207SGS403に進む。30

【0619】

尚、この実施の形態の特徴部207SGにおけるエラー報知としては、図9-50(D)に示すように、画像表示装置5においてエラー指定コマンドから特定したエラーに応じた報知画像207SG005M4を表示すればよい。このように画像表示装置5においてエラー指定コマンドから特定したエラーに応じた報知画像207SG005M4が表示されることによって、遊技者は、これら報知画像207SG005M4から不正な値が設定値として設定されていることや、設定値の変更中に電断が発生した状態でパチンコ遊技機1に電源が再投入されたこと、前回の可変表示において参照した設定値(判定使用済設定値)がRAM102の先頭アドレスに格納されている設定値と異なっていること等を認識することができる。尚、この実施の形態の特徴部207SGでは、パチンコ遊技機1の起動時に実行可能なエラー報知処理(207SGS426)と、パチンコ遊技機1の起動が完了した後に実行可能なエラー報知処理(207SGS439)との、2つのエラー報知処理が存在する。40

【0620】

このうち、パチンコ遊技機1の起動時に実行可能なエラー報知処理(207SGS426)については、パチンコ遊技機1の起動時に発生したエラー(CPU103が図9-30に示す遊技制御メイン処理の207SGSa031の処理にて送信するエラー指定コマンドの受信)にもとづいて画像表示装置5において報知画像207SG005M4を表示

10

20

30

40

50

し、パチンコ遊技機 1 の起動が完了した後に実行可能なエラー報知処理（207SGS439）については、パチンコ遊技機 1 の起動が完了した後に発生したエラー（CPU103が図9-41に示す特別図柄通常処理の207SGS554の処理にて送信するエラー指定コマンドの受信）にもとづいて画像表示装置5において報知画像207SG005M4を表示すればよい。

【0621】

このように、この実施の形態の特徴部207SGにおける演出制御メイン処理では、図9-44に示すように、パチンコ遊技機1をホットスタートで起動した場合には、遊技者情報（該遊技者情報の入力を受け付けてからの変動回数、大当たり回数、スーパーーリーチ回数等）をRAM122からクリアする一方で、演出用情報（パチンコ遊技機1の前回起動時からの変動回数、大当たり回数、スーパーーリーチ回数等）と設定値情報（パチンコ遊技機1に設定されている設定値に対応する「1」～「6」のいずれかの数値）についてはRAM122からクリアしないようになっている。また、パチンコ遊技機1をコールドスタートで起動した場合には、遊技者情報と演出用情報をRAM122からクリアする一方で、設定値情報についてはRAM122からクリアしないようになっている。更に、パチンコ遊技機1を設定値変更状態や設定確認状態にて起動した場合には、遊技者情報と演出用情報とをRAM122からクリアしない一方で、設定値情報についてはRAM122に既に記憶されている設定値情報に上書き（更新記憶）するようになっている。

10

【0622】

つまり、この実施の形態の特徴部207SGにおいては、パチンコ遊技機1がホットスタート、コールドスタート、設定値確認状態、設定値変更状態のいずれで起動するかに応じてRAM122からクリアする情報が異なっている。

20

【0623】

そして、207SGS427において演出制御用CPU120は、ホットスタート通知コマンド、コールドスタート通知コマンド、設定値変更終了通知コマンド、設定値確認終了通知コマンドのいずれを受信したかを特定し、画像表示装置5において該受信したコマンドに応じた初期図柄の表示を開始する。具体的には、図9-45に示すように、受信したコマンドがホットスタート通知コマンドや設定値確認終了通知コマンド、コールドスタート通知コマンドである場合、つまり、パチンコ遊技機1に新たな設定値が設定されていない場合には、画像表示装置5に初期図柄として左から「1」、「2」、「3」の組み合わせで飾り図柄の表示を開始する。また、受信したコマンドが設定値変更終了通知コマンドである場合、つまり、パチンコ遊技機1に新たな設定値が設定された可能性のある場合には、画像表示装置5に初期図柄として左から「4」、「5」、「6」の組み合わせで飾り図柄の表示を開始する。

30

【0624】

尚、この実施の形態における特徴部207SGにおいては、パチンコ遊技機1に新たな設定値が設定された可能性のある場合には、画像表示装置5に初期図柄として左から「4」、「5」、「6」の組み合わせで飾り図柄の表示を開始する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、遊技者にとって有利な設定値（例えば、「6」）が設定された場合は、遊技者にとって不利な設定値が（例えば「1」）が設定された場合よりも高い割合で初期図柄として飾り図柄を「4」、「5」、「6」の組み合わせで表示してもよい。このようにすることで、パチンコ遊技機1に遊技者にとって有利な設定値が設定されていることを示唆することでき、遊技興趣を向上できる。

40

【0625】

尚、この実施の形態における特徴部207SGにおいては、パチンコ遊技機1に新たな設定値が設定された可能性のある場合には、画像表示装置5に初期図柄として左から「4」、「5」、「6」の組み合わせで飾り図柄の表示を開始する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、遊技者にとって有利な設定値（例えば、「6」）が設定された場合と、遊技者にとって不利な設定値が（例えば「1」）が設定された場合とで、画像表示装置5に表示する初期図柄を異ならせてよい。また、遊技者にとって

50

有利な設定値（例えば、「6」）が設定された場合と、遊技者にとって不利な設定値が（例えば「1」）が設定された場合とで、スピーカ8L, 8Rから出力される音の音量や、遊技効果ランプ9の光量等を異ならせるようにしてもよい。

【0626】

そして、図9-43に戻り演出制御用CPU120は、最初の4変動において先読予告演出の実行を規制するために、先読規制カウンタに「4」をセットする（207SGS428）。その後、演出制御用CPU120は、タイマ割込フラグの監視（207SGS429）を行うループ処理に移行する。タイマ割込が発生すると、演出制御用CPU120は、タイマ割込処理においてタイマ割込フラグをセットする。タイマ割込フラグがセット（オン）されていたら、演出制御用CPU120は、そのフラグをクリアし（207SGS430）、以下の処理を実行する。10

【0627】

演出制御用CPU120は、まず、パチンコ遊技機1が起動したことを報知するための起動報知処理を実行する（207SGS431）。起動報知処理においては、例えば、該割込がパチンコ遊技機1の起動から最初の割込であるか否かを判定する。パチンコ遊技機1の起動から最初の割込である場合は、ホットスタート通知コマンド、コールドスタート通知コマンド、設定値変更終了通知コマンド、設定値確認終了通知コマンドのいずれを受信したかを特定し、該受信したコマンドに対応する起動報知用プロセステーブルを選択するとともに、該受信したコマンドに対応する起動報知用プロセスタイミングをスタートさせる。そして、起動報知用プロセスタイミングをスタートさせた後は、次回以降の割込において起動報知処理を実行することによって起動報知用プロセスタイミングの値と起動報知用プロセステーブルにもとづいてパチンコ遊技機1の起動報知を実行すればよい。20

【0628】

尚、この実施の形態における特徴部207SGでは、パチンコ遊技機1の起動時に受信したコマンドがホットスタート通知コマンド、コールドスタート通知コマンド、設定値変更終了通知コマンド、設定値確認終了通知コマンドのいずれかであるかに応じて、パチンコ遊技機1の起動報知の態様が異なっている。

【0629】

具体的には、図9-46に示すように、パチンコ遊技機1を起動する際にホットスタート通知コマンドや設定値確認終了通知コマンドを受信している場合、つまり、パチンコ遊技機1に新たな設定値が設定されていない場合には、遊技効果ランプ9の60秒間の発光とスピーカ8L, 8Rから30秒間の出力音Aの出力を実行する。尚、これら遊技効果ランプ9の60秒間の発光開始タイミングとスピーカ8L, 8Rから30秒間の出力音Aの出力開始タイミングとは同であるが、これら遊技効果ランプ9の60秒間の発光開始タイミングとスピーカ8L, 8Rから30秒間の出力音Aの出力開始タイミングとは異なっていてもよい。30

【0630】

また、パチンコ遊技機1を起動する際にコールドスタート通知コマンドを受信している場合、つまり、パチンコ遊技機1に新たな設定値が設定されておらず、且つRAM102におけるデータがクリアされている場合には、遊技効果ランプ9の60秒間の発光とスピーカ8L, 8Rから30秒間の出力音Bの出力を実行する。尚、これら遊技効果ランプ9の60秒間の発光開始タイミングとスピーカ8L, 8Rから30秒間の出力音Bの出力開始タイミングとは同一であるが、これら遊技効果ランプ9の60秒間の発光開始タイミングとスピーカ8L, 8Rから30秒間の出力音Bの出力開始タイミングは異なっていてもよい。40

【0631】

つまり、この発明における特定制御とは、パチンコ遊技機1がホットスタートや設定確認状態で起動した場合に、演出制御用CPU120が、遊技効果ランプ9の60秒間の発光とスピーカ8L, 8Rから30秒間の出力音Aの出力を実行することと、パチンコ遊技機1がコールドスタートで起動した場合に、演出制御用CPU120が遊技効果ランプ9

10

20

30

40

50

の 60 秒間の発光とスピーカ 8 L , 8 R から 30 秒間の出力音 B の出力を実行することの両方を含んでいる。

【 0 6 3 2 】

また、パチンコ遊技機 1 を起動する際に設定値変更終了通知コマンドまたは設定値変更終了通知コマンドを受信している場合には、遊技効果ランプ 9 の 40 秒間の発光とスピーカ 8 L , 8 R から 20 秒間の出力音 C の出力、そして画像表示装置 5 において 40 秒間のメッセージ画像（例えば、設定値の変更が終了した旨のメッセージ画像）の表示を実行する。尚、これら遊技効果ランプ 9 の 40 秒間の発光開始タイミングとスピーカ 8 L , 8 R からの 20 秒間の出力音 C の出力開始タイミング、画像表示装置 5 でのメッセージ画像の表示開始タイミングは同一であるが、これら遊技効果ランプ 9 の 40 秒間の発光開始タイミングとスピーカ 8 L , 8 R からの 20 秒間の出力音 C の出力開始タイミング、画像表示装置 5 でのメッセージ画像の表示開始タイミングは異なっていてもよい。10

【 0 6 3 3 】

特に、パチンコ遊技機 1 を起動する際に設定値変更終了通知コマンドを受信している場合は、パチンコ遊技機 1 を起動する際にホットスタート通知コマンドやコールドスタート通知コマンドを受信している場合とは異なり、画像表示装置 5 においてメッセージ画像の表示を行うため、パチンコ遊技機 1 の設定値が変更されたことが認識され易いようになっている。

【 0 6 3 4 】

尚、この実施の形態の特徴部 207SG では、パチンコ遊技機 1 が起動した際の起動報知を遊技効果ランプ 9 、スピーカ 8 L , 8 R 、画像表示装置 5 を用いて実行する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機 1 に遊技場の管理コンピュータや各台計数機等の管理装置に信号を出力可能な外部出力端子を設け、パチンコ遊技機 1 が起動した際の起動報知として、該外部出力端子から管理装置にパチンコ遊技機 1 が起動したことを特定可能な信号を出力するようにしてもよい。20

【 0 6 3 5 】

また、この実施例の特徴部 207SG では、パチンコ遊技機 1 がホットスタート、コールドスタート、設定変更状態、設定確認状態のいずれで起動した場合であっても起動報知を実行する装置が一部共通である（いずれにおいても遊技効果ランプ 9 の発光とスピーカ 8 L , 8 R からの音出力を実行する）形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機 1 がホットスタート、コールドスタート、設定変更状態、設定確認状態のいずれで起動したかに応じて起動報知を実行する装置が異なる（例えば、パチンコ遊技機 1 がコールドスタートで起動した場合には、画像表示装置 5 にてメッセージ画像を表示し、パチンコ遊技機 1 が設定変更状態で起動した場合には、前述した外部出力端子から管理装置に信号を出力する等）ようにしてもよい。30

【 0 6 3 6 】

また、パチンコ遊技機 1 がホットスタート、コールドスタート、設定変更状態、設定確認状態のいずれで起動したかに応じて起動報知を実行する各装置での報知態様を異なしてもよい。具体的には、パチンコ遊技機 1 がコールドスタートで起動した場合は、パチンコ遊技機 1 に設けられている全ての遊技効果ランプ 9 を発光させる一方で、パチンコ遊技機 1 が設定変更状態で起動した場合には、パチンコ遊技機 1 に設けられている遊技効果ランプ 9 のうち一部のみを発光させてもよい。40

【 0 6 3 7 】

更に、パチンコ遊技機 1 が設定変更状態で起動した場合は、遊技機用枠 207SG003 が開放されている状態であるので、スピーカ 8 L , 8 R のうち一方のみから音出力をを行い（パチンコ遊技機 1 に 3 個以上のスピーカが設けられている場合は、一部のスピーカからのみ音出力をを行う）、パチンコ遊技機 1 がコールドスタートで起動した場合は、遊技機用枠 207SG003 が閉鎖されている状態であることが多いので、全てのスピーカ 8 L , 8 R からの音出力をを行うようにしてもよい。更に、パチンコ遊技機 1 が設定変更状態で起動した場合は、画像表示装置 5 において「設定変更中」等の設定変更中である旨を示す

10

20

30

40

50

メッセージ画像を表示する一方で、パチンコ遊技機 1 がコールドスタートで起動した場合は、画像表示装置 5 において「RAMがクリアされました」等の RAM102 や RAM122 がクリアされた旨を示すメッセージ画像を表示してもよい。

【0638】

更に、パチンコ遊技機 1 に前述した外部出力端子を複数設ける場合は、各報知に応じて管理装置に信号を出力する端子を異ならせててもよい。例えば、パチンコ遊技機 1 が設定変更状態で起動した場合は、設定値変更中報知として、設定値の変更が終了するまでの期間（設定値変更終了通知コマンドや設定値指定コマンドを受信するまでの期間）にわたって設定変更に対応する端子から管理装置に信号を出し、設定値の変更が終了した後は、RAMクリア報知として、エラーや RAMクリアに対応する端子から管理装置に信号を出力する。尚、パチンコ遊技機 1 がコールドスタートで起動した場合は、RAMクリア報知として、エラーや RAMクリアに対応する端子から管理装置に信号を出力するのみでよい。

10

【0639】

尚、外部出力端子を各報知において共通して用いる場合には、各報知に応じて管理装置に対して信号を出力するタイミングを異ならせるようにしててもよい。

【0640】

以上のように起動報知処理では、受信したコマンドに応じてパチンコ遊技機 1 の起動報知態様が異なる形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、これらパチンコ遊技機 1 の起動報知は、受信したコマンドにかかわらず 1 の報知態様にて実行してもよい。また、パチンコ遊技機 1 の起動報知は、ホットスタート通知コマンド、コールドスタート通知コマンド、設定値確認終了通知コマンド、設定値変更終了通知コマンドのいずれを受信した場合でも実行する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、これらホットスタート通知コマンド、コールドスタート通知コマンド、設定値確認終了通知コマンド、設定値変更終了通知コマンドのうちで、受信してもパチンコ遊技機 1 の起動報知を実行しないコマンドを設けててもよい。

20

【0641】

また、この実施の形態における特徴部 207SG においては、この発明における初期化演出として、パチンコ遊技機 1 を起動した際に受信したコマンドに応じて異なる態様の起動報知を実行したり、パチンコ遊技機 1 を起動した際に受信したコマンドに応じて異なる組み合わせの飾り図柄を画像表示装置 5 に表示する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、これら初期化演出としての起動報知の態様や飾り図柄の組み合わせは、パチンコ遊技機 1 を起動した際に受信したコマンドに応じて全て異なっていてもよいし、一部のみが同一であってもよい。

30

【0642】

また、この実施の形態における特徴部 207SG においては、パチンコ遊技機 1 がホットスタートで起動した場合、コールドスタートで起動した場合、設定変更状態で起動した場合、設定確認状態で起動した場合のいずれにおいても起動報知を実行する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機 1 がホットスタートで起動した場合や設定確認状態で起動した場合は、これら起動報知を実行しないようにしてもよい。

40

【0643】

図 9 - 43 に戻り、次に演出制御用 CPU120 は、電源断検出処理を実行する（207SGS432）。電源断検出処理では、図 9 - 51 に示すように、演出制御用 CPU120 は、先ず、電源基板（図示略）からの電源電圧が所定値以下に低下したことを示す電源断信号の入力が有るか否かを判定する（207SGS441）。電源断信号の入力が無い場合は（207SGS441；N）、処理を終了し、電源断信号の入力が有る場合は（207SGS441；Y）、RAM122 に記憶されている設定値情報や遊技者情報等を含むバックアップデータを特定し（207SGS442）、該特定したバックアップデータを RAM122 に設けられたバックアップデータ記憶領域に格納する（207SGS443）。そして、バックアップデータを復旧させるときに用いるチェックデータを作成し

50

、バックアップデータ記憶領域に格納した後（207SGS444）、パチンコ遊技機1が電断するまでいずれの処理も実行しないループ処理に移行する。

【0644】

図9-43に戻り、次に演出制御用CPU120は、受信した演出制御コマンドを解析し、受信した演出制御コマンドに応じたフラグをセットする処理等を行う（コマンド解析処理：207SGS433）。このコマンド解析処理において演出制御用CPU120は、受信コマンドバッファに格納されている主基板11から送信されてきたコマンドの内容を確認する。尚、遊技制御用マイクロコンピュータ100から送信された演出制御コマンドは、演出制御INT信号にもとづく割込処理で受信され、RAM122に形成されているバッファ領域に保存されている。コマンド解析処理では、バッファ領域に保存されている演出制御コマンドがどのコマンド（図9-8参照）であるのか解析する。10

【0645】

次いで、演出制御用CPU120は、演出制御プロセス処理を行う（207SGS434）。演出制御プロセス処理では、制御状態に応じた各プロセスのうち、現在の制御状態（演出制御プロセスフラグ）に対応した処理を選択して画像表示装置5の表示制御を実行する。

【0646】

次いで、大当たり図柄判定用乱数などの演出用乱数を生成するためのカウンタのカウント値を更新する演出用乱数更新処理（207SGS435）、遊技者情報の入力を受け付ける遊技者情報入力処理（207SGS436）、遊技者情報を出力する遊技者情報出力処理（207SGS437）、演出用情報を集計する演出用情報集計処理（207SGS438）、エラー報知処理（207SGS439）を実行する。その後、S52に移行する。20

【0647】

尚、遊技者情報入力処理では、演出制御用CPU120は、遊技者のスティックコントローラ31Aやプッシュボタン31Bの操作によってパスワード（予め遊技者の遊技情報が記憶されている外部のサーバにて生成されたパスワード。遊技者は、スマートフォン等の通信端末を使用することで該サーバにアクセスし、生成されたパスワードを受信可能）の入を受け付け、該パスワードから特定した遊技者情報をRAM122に記憶する。更に、演出制御用CPU120は、可変表示、大当たり遊技、スーパーリーチが実行される毎に記憶している遊技者情報としての変動回数、大当たり回数、スーパーリーチ回数等を更新記憶する。30

【0648】

遊技者情報出力処理では、演出制御用CPU120は、遊技者のスティックコントローラ31Aやプッシュボタン31Bの操作によって、RAM122に記憶されている遊技者情報にもとづいて2次元コードを生成し、該2次元コードを画像表示装置5に表示する。そして、該2次元コードの表示終了後は、RAM122に記憶される遊技者情報をクリアする。尚、遊技者は、画像表示装置5に表示された2次元コードをスマートフォン等の携帯端末にて読み込むことによって今回の遊技にて集計した遊技者情報を外部サーバに送信することによって、パチンコ遊技機1における累計の遊技者情報を該サーバに記憶しておくことができる。40

【0649】

演出用情報集計処理では、演出制御用CPU120は、可変表示、大当たり遊技、スーパーリーチが実行される毎に演出用情報としてRAM122に記憶されている変動回数、大当たり回数、スーパーリーチ回数等を更新記憶する。

【0650】

エラー報知処理では、演出制御用CPU120は、CPU103からエラー指定コマンドを受信したか否かを判定する。エラー指定コマンドを受信している場合は、該受信したエラー指定コマンドに応じたエラー報知を実行する。

【0651】

次に、この実施の形態の特徴部207SGにおける演出制御プロセス処理について説明

10

20

30

40

50

する。図9-52に示すように、演出制御プロセス処理において演出制御用CPU120は、先ず、先読規制カウンタの値が「0」であるか否かを判定する(207SGS451)。先読規制カウンタの値が「0」である場合(207SGS451;Y)は、先読予告設定処理(S161)を実行した後、第1保留記憶表示エリア207SG005D及び第2保留記憶表示エリア207SG005Uに表示される保留記憶表示数や保留記憶表示の表示態様を始動入賞時受信コマンドバッファ207SG194Aに記憶されている保留記憶数や保留表示フラグの値に応じて更新する保留表示更新処理(207SGS454)を実行し、演出制御プロセスフラグに応じてS170～S177(図7参照)のいずれかの処理を実行する。

【0652】

また、先読規制カウンタの値が「1」～「4」のいずれかである場合(207SGS451;N)は、更に演出制御プロセスフラグの値が「1」であるか否かを判定する(207SGS452)。演出制御プロセスフラグの値が「0」、「2」～「7」のいずれかである場合(207SGS452;N)は、保留表示更新処理(207SGS454)を実行するとともに演出制御プロセスフラグに応じてS170～S177(図7参照)のいずれかの処理を実行し、演出制御プロセスフラグの値が「1」である場合(207SGS452;Y)は、先読規制カウンタの値を-1し(207SGS453)、保留表示更新処理(207SGS454)を実行するとともに演出制御プロセスフラグに応じてS170～S177(図7参照)のいずれかの処理を実行する。以上のように207SGS451～207SGS453の処理を実行することで、起動直後のパチンコ遊技機1においては、可変表示が4回実行されるまで先読予告演出の実行が規制されるようになっている。

【0653】

尚、この実施の形態における特徴部207SGにおいては、パチンコ遊技機1が起動したことにもとづいて、演出制御用CPU120が演出制御メイン処理及び演出制御プロセス処理を実行することで、4回の可変表示にわたって先読予告演出の実行を規制する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1が起動したことにもとづいて、CPU103が始動入賞判定処理(図5参照)を実行しないことで、4回の可変表示にわたって先読予告演出の実行を規制するようにしてもよい。

【0654】

以上のようにこの実施の形態の特徴部207SGでは、パチンコ遊技機1において遊技が可能な状態となったことにもとづいて、4回の可変表示に亘って先読予告演出の実行を規制する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、遊技が可能な状態となったことにもとづいて、遊技進行に関わる設定として、スピーカ8L, 8Rから出力される音の音量、遊技効果ランプ9の光量、RTCに応じた演出の設定等を工場出荷時の状態としてもよい。

【0655】

また、この実施の形態の特徴部207SGでは、先読み予告演出として保留表示予告演出を実行可能な形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、先読み予告演出としては、例えば、画像表示装置5に特定の背景画像を表示する演出や、特定の可動体の動作、スピーカ8L, 8Rからの音出力、遊技効果ランプ9の発光を行う演出等を実行してもよい。

【0656】

以上、この実施の形態の特徴部207SGにおけるパチンコ遊技機1においては、図9-17～図9-20に示すように、表示結果判定テーブルにおいては、パチンコ遊技機1に設定されている設定値にかかわらず、当り判定値のうち1020～1237までの範囲が大当たり判定値の共通数値範囲として設定されている。そして、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が2～6のいずれかである場合(パチンコ遊技機1に設定されている設定値が1以外の場合)は、1238から各設定値に応じた値までの範囲が大当たり判定値の非共通数値範囲として設定されている。つまり、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が2～6のいずれかである場合は、当たり判定値の1020を大当たり基準値として、大

10

20

30

40

50

当たり判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とが連続した数値範囲となるように設定されているので、大当たり遊技状態に制御されるか否かの判定を行う際は、乱数値MR1の値が1020から各設定値に応じた非共通数値範囲の最大値までの数値範囲内であるか否かを判定すればよいので、CPU103が有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【0657】

特にこの実施の形態の特徴部207SGにおいては、0～65535の範囲内において大当たり判定値の数値範囲が1020を基準値とした箇所に設定されているので、有利状態判定値の数値範囲が複数設けられている場合と比較して乱数値MR1の値が大当たり判定値の数値範囲内の値であるか否か（大当たり遊技状態に制御するか否か）の判定を複数回実行する必要が無いため、CPU103が有利状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。10

【0658】

また、図9-17～図9-20に示すように、表示結果判定テーブルにおいては、遊技状態が通常状態や時短状態、確変状態のいずれかであるかにかかわらず、前述した当たり判定値の1020を大当たり基準値として、大当たり判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とが連続した数値範囲となるように設定されているので、大当たり遊技状態に制御されるか否かの判定を行う際は、乱数値MR1の値が、1020から通常状態や時短状態に応じた非共通数値範囲の最大値までの数値範囲内であるか否か、及び1020から確変状態に応じた非共通数値範囲の最大値までの範囲内であるか否かを判定すればよいので、CPU103が大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。20

【0659】

更に、図9-17～図9-20に示すように、表示結果判定テーブルにおいては、変動特図が第1特図であるか第2特図であるかに応じて小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数が異なる（第1特図用表示結果判定テーブルにおける小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数は328個であるのに対して、第2特図用表示結果判定テーブルにおける小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数は655個と約2倍である）一方で、小当たり判定値の数値範囲自体は、32767を基準値（小当たり基準値）として設定されている。このため、小当たり遊技状態に制御されるか否かの判定を行う際は、乱数値MR1の値が、32767から変動特図に応じた小当たり判定値の数値範囲の最大値までの数値範囲内であるか否かを判定すればよいので、CPU103が小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。30

【0660】

尚、図9-17～図9-20に示すように、表示結果判定テーブルにおいて小当たり判定値の数値範囲は、パチンコ遊技機1に設定されている設定値にかかわらず、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が6である場合の大当たりの判定値の数値範囲とは異なる数値範囲（32767～33094または、32767～33421）に設定されているので、大当たり遊技状態に制御されるか否かの判定を行う際は、乱数値MR1が1020から各設定値に応じた非共通数値範囲の最大値までの数値範囲内であるか否かを判定すればよく、小当たり遊技状態に制御されるか否かの判定を行う際は、乱数値MR1が32767から変動特図に応じた小当たり判定値の数値範囲の最大値までの範囲内であるか否かを判定すればよいので、CPU103が大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷並びに小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。40

【0661】

また、この実施の形態の特徴部207SGにおけるRAM102は、パチンコ遊技機1に設定された設置値を記憶可能となっている。そして、図9-41に示すように、この実施の形態の特徴部207SGにおけるCPU103は、可変表示を開始する毎（開始する可変表示の可変表示結果を決定する毎）に該RAM102に記憶されている設定値を読み出すとともに、該読み出した設定値に対応する大当たり判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とを設定し（設定値に応じた表示結果判定テーブルを設定し）、大当たり遊技状態に制

御するか否かの判定を行う。つまり、CPU103は、可変表示を実行する毎にRAM102から設定値を読み出し、該読み出した設定値に応じた表示結果判定テーブルを設定するので、不適切な設定値が読み出されることによって不適切な可変表示結果の判定が行われることを防ぐことができる。

【0662】

尚、この実施の形態の特徴部207SGでは、可変表示を実行する毎にRAM102から設定値を読み出すとともに、該読み出した設定値に応じた表示結果判定テーブルを設定する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、例えば、パチンコ遊技機1が起動した時点でCPU103がRAM102から設定値を読み出し、該読み出した設定値に応じた表示結果判定テーブルを設定してもよい。尚、このようにパチンコ遊技機1が起動した時点でRAM102から読み出した設定値に応じた表示結果判定テーブルを設定する場合は、パチンコ遊技機1に電断が発生するまでの期間において該設定された表示結果判定テーブルを用いて全ての可変表示結果を判定すればよい。

10

【0663】

また、CPU103は、可変表示を開始する毎（開始する可変表示の可変表示結果を決定する毎）に該RAM102に記憶されている設定値を読み出すとともに、該読み出した設定値と前回可変表示結果を判定するためにRAM102から読み出した設定値（判定使用済設定値）とを比較し、該比較結果として今回RAM102から読み出した設定値と判定使用済設定値とが一致しなかった場合には、画像表示装置5に表示される画像によってエラー報知が実行される（図9-50参照）ので、不適切な設定値が読み出されることによって不適切な可変表示結果の判定が行われることを防ぐことができる。更に、RAM102に不適切な設定値が設定されていることをより的確に特定することができるばかりか、RAM102に設定されている設定値が異常である旨を遊技機の周囲に認識させることができるので、遊技場の店員等が異常な設定値への対処を迅速に行うことができる。

20

【0664】

尚、この実施の形態の特徴部207SGでは、可変表示を実行する毎にRAM102に記憶されている設定値と判定使用済設定値とを比較する形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、RAM102に記憶されている設定値と判定使用済設定値とは、可変表示の所定回数の実行や、所定時間の経過にもとづいて実行してもよい。

30

【0665】

また、CPU103は、RAM102から読み出した設定値と前回使用済設定値とを比較し、該比較結果として今回RAM102から読み出した設定値と判定使用済設定値とが一致しなかった場合には、演出制御基板12に対してエラー指定コマンドを送信し、演出制御用CPU120は、CPU103から該エラー指定コマンドを受信したことにもとづいて画像表示装置5に報知画像207SG005M4を表示するので、適切な設定値が読み出されることによって不適切な可変表示結果の判定が行われることをより確実に防ぐことができる。

【0666】

また、CPU103は、図9-40～図9-42に示すように、入賞時乱数値判定を実行するときと特別図柄通常処理を実行するときとで共通の可変表示結果判定モジュールを用いて可変表示結果を判定するので、これら入賞時乱数値判定を実行するときと特別図柄通常処理を実行するときとで処理の一部を共通化することができ、CPU103の処理負荷を抑えることができる。

40

【0667】

また、この実施の形態の特徴部207SGでは、図9-17～図9-20に示すように、変動特図が同一であればパチンコ遊技機1に設定されている設定値にかかわらず小当たり判定値の数値範囲は同一となっているが、CPU103は、可変表示を実行する際にRAM102から読み出した設定値に応じた小当たり判定値の数値範囲を設定する（RAM102から読み出した設定値に応じた表示結果判定テーブルを設定する）ので、CPU103が小当たり遊技状態に制御するか否かを判定するための処理負荷を低減できる、更に、この

50

実施の形態の特徴部 207SG のように、RAM102 から読み出した設定値に応じた大当たり判定値の数値範囲と小当たり判定値の数値範囲を設定する場合は、RAM102 から読み出す設定値に対応する表示結果判定テーブルを設定するための処理を共通化することができる、処理プログラムの容量も削減することができる。

【0668】

また、図 9-17～図 9-20 に示すように、パチンコ遊技機 1 に設定値として 1（最も大当たり確率が低い設定値）が設定されている場合は、大当たり判定値の非共通数値範囲が設定されていないので、パチンコ遊技機 1 に設定値として 1 が設定されている場合は、大当たり判定値の数値範囲として共通数値範囲のみを対象として大当たり遊技状態に制御するか否かを判定すればよいので、CPU103 が大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。10

【0669】

尚、この実施の形態の特徴部 207SG においては、図 9-17～図 9-20 に示すように、大当たり基準値を大当たり判定値の共通数値範囲の最低値に設定する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、大当たり基準値を大当たり判定値の共通数値範囲の最大値に設定してもよい。つまり、この実施の形態の特徴部 207SG においては、大当たり判定値の非共通数値範囲を大当たり判定値の共通数値範囲の最大値から連続するように設定しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、大当たり判定値の非共通数値範囲を大当たり判定値の共通数値範囲の最小値から連続するように設定してもよい。20

【0670】

また、この実施の形態の特徴部 207SG においては、図 9-17～図 9-20 に示すように、小当たり基準値を小当たり判定値の共通数値範囲の最低値に設定する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、小当たり基準値を小当たり判定値の共通数値範囲の最大値に設定してもよい。20

【0671】

また、この実施の形態には、以下に示す発明 207SG も含まれている。つまり、従来、設定値変更機能付きパチンコ遊技機として、例えば、特開 2010-200902 号公報に記載されているものがある。しかしながら、特開 2010-200902 号公報に記載されている遊技機にあっては、設定状態であることが液晶画面でのみ報知されるため、設定状態であることの報知を好適に行うことができないという問題があった。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題を解決する発明 207SG の手段 1 に記載の遊技機として、30

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値としての 1～6）のうちのいずれかの設定値を設定可能な設定手段（例えば、CPU103 が図 9-32 に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

前記設定手段によって設定された設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103 が特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、を備え、40

前記遊技制御手段により制御され、少なくとも可変表示を行うことが可能な可変表示部（例えば、第 1 特別図柄表示装置 207SG004A と第 2 特別図柄表示装置 207SG004B）を含む情報表示部（例えば、遊技情報表示部 207SG200）を有し、

特定条件が成立したとき（例えば、図 9-30 に示すように、パチンコ遊技機 1 の起動時にクリアスイッチ、錠スイッチ 207SG051、開放センサ 207SG090 がそれぞれ ON であるとき）に前記設定手段による設定値の設定を行うことが可能な設定状態（例えば、CPU103 が図 9-32 に示す設定値変更処理を実行中である状態）に移行し、

前記設定状態であるときに、該設定状態であることを認識可能な表示を前記情報表示部において行う（例えば、図 9-37(A) に示すように、CPU103 が設定値変更処理の実行中である場合は第 1 特別図柄表示装置 207SG004A と第 2 特別図柄表示装置

10

20

30

40

50

207SG004Bとを構成する全セグメントを点灯させる部分）

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、遊技機において重要な表示となる可変表示が実行される情報表示部において設定状態であることが報知されるので、好適な報知を行うことができる。

【0672】

更には、発明207SGの手段2に記載の遊技機として、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値としての1～6）のうちのいずれかの設定値を設定可能な設定手段（例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分）と、
10

前記設定手段によって設定された設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、を備え、

前記遊技制御手段により制御され、少なくとも可変表示を行うことが可能な可変表示部（例えば、第1特別図柄表示装置207SG004Aと第2特別図柄表示装置207SG004B）を含む情報表示部（例えば、遊技情報表示部207SG200）を有し、

確認条件が成立したとき（例えば、図9-30に示すように、パチンコ遊技機1の起動時にクリアスイッチがOFF、錠スイッチ207SG051と開放センサ207SG090とがONであるとき）に前記設定手段により設定されている設定値の確認を行うことが可能な確認状態（例えば、CPU103が図9-33に示す設定値確認処理を実行中である状態）に移行し、
20

前記確認状態であるときに、該確認状態であることを認識可能な表示を前記情報表示部において行う（例えば、図9-37(A)に示すように、CPU103が設定値確認処理の実行中である場合は第1特別図柄表示装置207SG004Aと第2特別図柄表示装置207SG004Bとを構成する全セグメントを点灯させる部分）

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、遊技機において重要な表示となる可変表示が実行される情報表示部において確認状態であることが報知されるので、好適な報知を行うことができる。

【0673】

更には、発明207SGの手段3に記載の遊技機として、
30

前記設定状態または前記確認状態であることを認識可能な表示は、遊技中において前記情報表示部に表示される表示とは異なる表示である（例えば、図9-4及び図9-37に示すように、第1特別図柄表示装置207SG004Aと第2特別図柄表示装置207SG004Bとが可変表示結果を導出表示する場合の表示態様と、設定値変更状態や設定値確認状態である場合の表示態様と、が異なる部分）

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、設定状態または確認状態であることを的確に認識できる。

【0674】

更には、発明207SGの手段4に記載の遊技機として、
40

前記設定状態または前記確認状態であるときに、前記設定状態または前記確認状態であることを認識可能な表示を前記可変表示部において行う（例えば、第1特別図柄表示装置207SG004Aや第2特別図柄表示装置207SG004Bを構成する全セグメントを点灯させる部分）

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、可変表示部において好適な報知を行うことができる。

【0675】

更には、発明207SGの手段5に記載の遊技機として、

前記可変表示部は、独立して点灯可能な複数の小表示部にて構成され（例えば、第1特別図柄表示装置207SG004Aや第2特別図柄表示装置207SG004Bがそれぞ
50

れ 8 個のセグメントにて構成されている部分)、

前記設定状態または前記確認状態であることを認識可能な表示として、前記小表示部の全てを点灯状態とした表示を行う(例えば、第 1 特別図柄表示装置 207SG004A や第 2 特別図柄表示装置 207SG004B を構成する全セグメントを点灯させる部分)ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、前記設定状態または前記確認状態であることを認識し易くできる。

【 0 6 7 6 】

更には、発明 207SG の手段 6 に記載の遊技機として、

遊技媒体を遊技領域(例えば、左遊技領域 207SG002L と右遊技領域 207SG002R)に発射して遊技を行う遊技機(例えば、パチンコ遊技機 1)であって、

前記情報表示部は、前記遊技領域において遊技媒体の発射方向を報知する発射方向報知部(例えば、右打ちランプ 207SG132)を含み、

前記設定状態または前記確認状態であるときに、前記設定状態または前記確認状態であることを認識可能な表示を前記発射方向報知部において行う(例えば、図 9 - 37(A) に示すように、設定値変更状態や設定値確認状態において右打ちランプ 207SG132 を点滅させる部分)

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、発射方向報知部において好適な報知を行うことができる。

【 0 6 7 7 】

更には、発明 207SG の手段 7 に記載の遊技機として、

可変表示に関する情報を保留情報として記憶可能な保留記憶手段(例えば、CPU103 が図 5 に示す始動入賞判定処理を実行する部分)を備え、

前記情報表示部は、前記保留記憶手段に記憶されている保留記憶に対応した保留表示を表示可能な保留表示部(例えば、第 1 保留表示器 207SG025A と第 2 保留表示器 207SG025B)を含み、

前記設定状態または前記確認状態であるときに、前記設定状態または前記確認状態であることを認識可能な表示を前記保留表示部において行う(例えば、図 9 - 37(A) に示すように、設定値変更状態や設定値確認状態において第 1 保留表示器 207SG025A と第 2 保留表示器 207SG025B とを構成する全セグメントを点滅させる部分)

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、保留表示部において好適な報知を行うことができる。

【 0 6 7 8 】

更には、発明 207SG の手段 8 に記載の遊技機として、

前記有利状態において、遊技媒体が進入可能な第 1 状態と該第 1 状態よりも遊技媒体が進入し難い第 2 状態とに変化可能な特別可変装置(特別可変入賞球装置 7)を備え、

前記情報表示部は、前記特別可変装置が前記有利状態において前記第 1 状態となる回数を報知する回数報知部(例えば、ラウンド表示器 207SG131)を備え、

前記設定状態または前記確認状態であるときに、前記設定状態または前記確認状態であることを認識可能な表示を前記回数報知部において行う(例えば、図 9 - 37(A) に示すように、設定値変更状態や設定値確認状態においてラウンド表示器 207SG131 を構成するセグメントのうち、1 のセグメントのみを点灯する部分)

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、回数報知部において好適な報知を行うことができる。

【 0 6 7 9 】

更には、発明 207SG の手段 8 に記載の遊技機として、

前記遊技制御手段が遊技の進行を制御するための遊技情報を少なくとも記憶可能な遊技情報記憶手段(例えば、RAM102)と、

電源投入時の遊技機の状態を検出可能な検出手段(例えば、クリアスイッチ)と、

前記検出手段により検出された電源投入時の遊技機の状態を特定可能な状態情報(例えば、RAMクリアフラグ)を記憶可能な状態情報記憶手段(例えば、RAM102 のアド

10

20

30

40

50

レス F 0 0 2 の領域) と、

を備え、

前記遊技制御手段は、

前記検出手段により検出される電源投入時の遊技機の状態が特殊状態（例えば、クリアスイッチがONである状態）であることを含む第1条件（例えば、クリアスイッチがONである状態）が成立しているときには、前記遊技情報の消去を伴う前記遊技情報記憶手段の初期化を行うための初期化処理（例えば、CPU103が図9-31(A)に示すRAMクリア処理を実行する部分）を実行可能であり、

前記検出手段により検出される電源投入時の遊技機の状態が特殊状態（例えば、クリアスイッチがONである状態）であることを含む第2条件（例えば、クリアスイッチがONであり、且つ錠スイッチ207SG051と開放センサ207SG090とがONである状態）が成立しているときには、前記設定値を変更するための設定変更処理を実行可能であるとともに、前記第1条件が成立した場合に実行する前記初期化処理と共に初期化処理を、前記状態情報記憶手段に記憶されている状態情報にもとづいて実行可能であり（例えば、RAMクリア処理と設定値変更処理を実行可能な部分）、

前記第1条件と前記第2条件のいずれが成立した場合であっても、前記状態情報を消去しない（例えば、図9-31(A)に示すように、RAMクリア処理においてRAMクリアフラグをクリアしない部分）

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、第1条件の成立時と第2条件の成立時とで初期化処理の共通化することができるので、初期化処理の処理プログラムの記憶容量が増大してしまうことを防ぎつつ、状態情報にもとづいた初期化処理を的確に実行できる。

【0680】

また、この実施の形態には、以下に示す発明208SGも含まれている。つまり、従来、設定値変更機能付きパチンコ遊技機として、例えば、特開2010-200902号公報に記載されているものがある。しかしながら、特開2010-200902号公報に記載されている遊技機にあっては、設定状態において所定のエラーが発生したことを好適に放置することができないという問題があった。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題を解決する発明208SGの手段1に記載の遊技機として、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

複数の設定値（例えば、設定値としての1～6）のうちのいずれかの設定値を設定可能な設定手段（例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

前記設定手段によって設定された設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、を備え、

前記遊技制御手段により制御され、少なくとも可変表示を行うことが可能な可変表示部（例えば、第1特別図柄表示装置207SG004Aと第2特別図柄表示装置207SG004B）を含む情報表示部（例えば、遊技情報表示部207SG200）を有し、

特定条件が成立したとき（例えば、図9-30に示すように、パチンコ遊技機1の起動時にクリアスイッチ、錠スイッチ207SG051、開放センサ207SG090がそれぞれONであるとき）に前記設定手段による設定値の設定を行なうことが可能な設定状態（例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行中である状態）に移行し、

前記特定条件が成立したが所定のエラーが発生した場合には、該所定のエラーが発生したことを特定可能な表示を前記可変表示領域において行う（例えば、図9-37(B)に示すように、設定値以上エラーが発生した場合は、第1特別図柄表示装置207SG004Aと第2特別図柄表示装置207SG004Bとを構成する全セグメントを点滅させる部分）

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、遊技機において重要な表

10

20

30

40

50

示となる可変表示が実行される可変表示領域において、特定条件が成立しても所定のエラーが発生したことが表示により報知されるので、特定条件が成立したが所定のエラーが発生したことの報知を好適に行うことができる。

【0681】

更には、発明208SGの手段2に記載の遊技機として、

前記所定のエラーは、少なくとも前記設定値が記憶されている記憶領域に関するエラー（例えば、設定値以上エラー）である

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、設定値が記憶されている記憶領域に関するエラーが発生し、設定値の再設定が必要であることの報知を好適に行うことができる。

10

【0682】

更には、発明208SGの手段3に記載の遊技機として、

前記設定状態において変更された新たな設定値が確定する前に電断が発生した場合には、該電断からの復旧時において、前記設定値が記憶されている記憶領域に関するエラーが発生していなくても、エラーが発生したことを特定可能な表示を前記可変表示領域において行う（例えば、図9-37（B）に示すように設定変更中の電断から復帰した場合においても、第1特別図柄表示装置207SG004Aと第2特別図柄表示装置207SG004Bとを構成する全セグメントを点滅させる部分）

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、新たにエラーを設けることなしに、設定値が確定する前に電断が発生したことにより、設定値の再設定が必要であることの報知を好適に行うことができる。

20

【0683】

また、この実施の形態には、以下に示す発明209SGも含まれている。つまり、従来、設定値変更機能付きパチンコ遊技機として、例えば、特開2010-200902号公報に記載されているものがある。また、付与される遊技価値に関する所定情報を表示可能な情報表示手段を備えるパチンコ遊技機として、例えば、特許第6209653号公報に記載されているものがある。しかしながら、特開2010-200902号公報に記載されているパチンコ遊技機に特許第6209653号公報に記載されている情報表示手段を適用する場合、設定値を確認するための表示部と情報表示手段とを個別に設けると遊技機のコストを低減できないという問題があった。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題を解決する発明209SGの手段1に記載の遊技機として、

30

遊技媒体を用いた遊技が可能であり、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

複数の設定値（例えば、設定値としての1～6）のうちのいずれかの設定値を設定可能な設定手段（例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

前記設定手段によって設定された設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、

遊技媒体が所定領域に進入することにもとづいて遊技価値を付与する遊技価値付与手段（例えば、遊技球が第1始動入賞口、第2始動入賞口、一般入賞口10、大入賞口等に入賞することによって賞球が払い出される部分）と、

40

複数の表示部（例えば、第1表示部207SG029A～第4表示部207SG029D）を有し、前記遊技価値付与手段によって付与される遊技価値に関する所定情報（例えば、図9-27（C）に示すベース値）を表示可能な情報表示手段（例えば、表示モニタ207SG029）と、

を備え、

前記情報表示手段は、所定条件が成立したときに前記設定手段により設定されている設定値を特定可能な設定値情報を表示可能であって（例えば、図9-35に示すように、パチンコ遊技機1を起動した際に錠スイッチ207SG051と開放センサ207SG090がON且つクリアスイッチがOFFである場合、設定値確認状態において設定値を表示

50

可能な部分)、

前記所定情報が表示される場合と前記設定値情報が表示される場合とで、使用される前記表示部の数が異なる(例えば、図9-35に示すように、表示モニタ207SG029においてベース値が表示される場合は、第1表示部207SG029A、第2表示部207SG029B、第3表示部207SG029C、第4表示部207SG029Dが使用され、表示モニタ207SG029において設定値が表示される場合は、第4表示部207SG029Dのみが使用される部分)

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、遊技価値に関する所定情報を表示可能な情報表示手段に設定値情報も表示されるため、設定値情報を表示する表示手段を個別に設ける必要がなく、遊技機のコストを低減できる。

10

【0684】

更には、発明209SGの手段2に記載の遊技機として、

前記情報表示手段は、少なくとも前記設定値が記憶されている記憶領域に関するエラーが発生したことを特定可能なエラー情報を表示可能であって(例えば、図9-36(B)に示すように、設定値異常エラーが発生した場合は、第1表示部207SG029A、第2表示部207SG029B、第3表示部207SG029C、第4表示部207SG029Dにおいて「E.」が表示される部分)、

前記所定情報が表示される場合と前記エラー情報が表示される場合とで、使用される前記表示部の数が同じである(例えば、図9-35(A)及び図9-36(B)に示すように、表示モニタ207SG029においてベース値を表示する場合と異常エラーの発生を表示する場合とで、どちらも第1表示部207SG029A、第2表示部207SG029B、第3表示部207SG029C、第4表示部207SG029Dを使用する部分)ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、設定値が記憶されている記憶領域に関するエラーが発生したことを報知できるとともに、設定値情報とは異なるエラー情報を認識し易くできる。

20

【0685】

更には、発明209SGの手段3に記載の遊技機として、

前記表示部は、独立して点灯可能な複数の小表示部から構成されており(例えば、第1表示部207SG029A、第2表示部207SG029B、第3表示部207SG029C、第4表示部207SG029Dがそれぞれ8個のセグメントから構成されている部分)、

30

電源投入時の遊技機の状態を検出可能な検出手段(例えば、クリアスイッチ)を備え、

前記情報表示手段は、前記検出手段により検出された電源投入時の遊技機の状態が初期化条件(例えば、クリアスイッチがONであること)を満たす場合には、各表示部を構成する前記小表示部の全てを点灯した全点灯表示状態となる(例えば、図9-36(A)に示すように、第1表示部207SG029A、第2表示部207SG029B、第3表示部207SG029C、第4表示部207SG029Dを構成する全セグメントの全点灯と全消灯を繰り返す(点滅させる)部分)

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、小表示部の全てが正常であるか否かを確認できる。

40

【0686】

更には、発明209SGの手段4に記載の遊技機として、

電源投入時の遊技機の状態を検出可能な検出手段(例えば、クリアスイッチ)を備え、

前記情報表示手段は、前記検出手段により検出された電源投入時の遊技機の状態が前記所定条件を満たす場合には、前記全点灯表示状態とならずに前記設定値情報を表示する(例えば、図9-32に示すように、CPU103が設定値確認処理を実行する場合は、207SGSa015と207SGSa016との実行後、207SGSa28～207SGSa030が実行されて表示モニタ207SG029にベース値が表示される部分)

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、設定値の確認を迅速に行うことができる。

50

【 0 6 8 7 】

また、この実施の形態の形態には、以下に示す発明 210SG も含まれている。つまり、従来、設定値の変更操作にもとづいて可動体の確認動作を実行するパチンコ遊技機として、例えば、特開 2017-189349 号公報に記載されているものがある。しかしながら、特開 2017-189349 号公報に記載されているパチンコ遊技機にあっては、設定値の変更中に可動体の確認動作を実行すると、作業者が該確認動作を見逃すことが考えられる。そこで、設定値の変更操作の終了後に再度確認動作を実行することが考えられるが、この場合は、1 回目の可動体の確認動作中に設定値の変更操作が終了すると、該変更操作が終了したタイミングから新たな可動体の確認動作が開始されることとなり、意図しない動作を可動体が行ってしまう虞があるという問題があった。そのため、該問題点に着目した場合に、該問題を解決する発明 210SG の手段 1 に記載の遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1 ）であって、

動作可能に設けられた可動体（例えば、第 1 可動体 207SG321 と第 2 可動体 207SG322 ）と、

前記可動体の動作を制御する制御手段（例えば、演出制御用 CPU120 が第 1 可動体初期化処理や第 2 可動体初期化処理を実行する部分）と、

複数の設定値（例えば、設定値としての 1 ~ 6 ）のうちのいずれかの設定値を設定可能な設定手段（例えば、CPU103 が図 9 - 32 に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

前記設定手段によって設定された設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103 が特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、を備え、

特定条件が成立したときに前記設定手段による設定値の設定を行うことが可能な設定状態に移行し（例えば、図 9 - 30 に示すように、パチンコ遊技機 1 の起動時にクリアスイッチ、錠スイッチ 207SG051、開放センサ 207SG090 がそれぞれ ON である場合に、CPU103 が設定値変更処理を実行する部分）、

前記制御手段は、

前記可動体が正常に動作可能であることを確認するための確認動作を前記可動体に行わせるための確認動作制御（例えば、実動作確認動作制御）を、前記設定状態に移行したときと前記設定状態が終了したときに実行可能であり（例えば、図 9 - 49 に示すように、演出制御用 CPU120 が、設定値変更開始通知コマンドや設定値確認開始通知コマンドを受信したタイミングから、実動作確認動作制御を含む第 1 可動体初期化処理と第 2 可動体初期化処理とを順番に実行する部分と、設定値変更終了通知コマンドや設定値確認終了通知コマンドを受信したタイミングから実動作確認動作制御を含む第 1 可動体初期化処理と第 2 可動体初期化処理とを順番に実行する部分）、

前記設定状態に移行したときの確認動作制御により前記可動体が確認動作を行っているときに前記設定状態が終了した場合には、該設定状態が終了したことによる確認動作制御は実行しない（例えば、図 9 - 49 (C) に示すように、演出制御用 CPU120 が設定値変更開始通知コマンドや設定値確認開始通知コマンドを受信したことにもとづいて実行中の第 2 可動体初期化処理中に演出制御用 CPU120 が設定値変更終了通知コマンドや設定値確認終了通知コマンドを受信した場合には、演出制御用 CPU120 が設定値変更終了通知コマンドや設定値確認終了通知コマンドを受信したことにもとづく第 1 可動体初期化処理と第 2 可動体初期化処理とを実行しない部分）

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、意図しない動作を可動体が行ってしまうことを防ぐことができる。

【 0 6 8 8 】

更には、発明 210SG の手段 2 に記載の遊技機として、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1 ）であって、

10

20

30

40

50

動作可能に設けられた可動体（例えば、第1可動体207SG321と第2可動体207SG322）と、

前記可動体の動作を制御する制御手段（例えば、演出制御用CPU120が第1可動体初期化処理や第2可動体初期化処理を実行する部分）と、

複数の設定値（例えば、設定値としての1～6）のうちのいずれかの設定値を設定可能な設定手段（例えば、CPU103が図9-32に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

前記設定手段によって設定された設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、
を備え、
10

確認条件が成立したときに前記設定手段により設定されている設定値の確認を行うことが可能な確認状態に移行し（例えば、図9-30に示すように、パチンコ遊技機1の起動時にクリアスイッチがOFF、錠スイッチ207SG051と開放センサ207SG090とがONの場合にCPU103が設定値確認処理を実行する部分）、

前記制御手段は、

前記可動体が正常に動作可能であることを確認するための確認動作を前記可動体に行わせるための確認動作制御（例えば、第1可動体初期化処理と第2可動体初期化処理）を、前記確認状態に移行したときと前記確認状態が終了したときとに実行可能であり（例えば、図9-49に示すように、演出制御用CPU120が、設定値変更開始通知コマンドや設定値確認開始通知コマンドを受信したタイミングから、実動作確認動作制御を含む第1可動体初期化処理と第2可動体初期化処理とを順番に実行する部分と、設定値変更終了通知コマンドや設定値確認終了通知コマンドを受信したタイミングから、実動作確認動作制御を含む第1可動体初期化処理と第2可動体初期化処理とを順番に実行する部分）、
20

前記確認状態に移行したときの確認動作制御により前記可動体が確認動作を行っているときに前記確認状態が終了した場合には、該確認状態が終了したことによる確認動作制御は実行しない（例えば、図9-49（C）に示すように、演出制御用CPU120が設定値変更開始通知コマンドや設定値確認開始通知コマンドを受信したことにもとづいて実行中の第2可動体初期化処理中に演出制御用CPU120が設定値変更終了通知コマンドや設定値確認終了通知コマンドを受信した場合には、演出制御用CPU120が設定値変更終了通知コマンドや設定値確認終了通知コマンドを受信したことにもとづく第1可動体初期化処理と第2可動体初期化処理とを実行しない部分）
30

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、意図しない動作を可動体が行ってしまうことを防ぐことができる。

【0689】

更には、発明210SGの手段3に記載の遊技機として、

前記制御手段は、

前記可動体が所定の原点位置に位置していないときには、前記可動体を前記原点位置に位置させるための復帰動作をさせるための復帰動作制御（例えば、非検出時動作制御）を、前記確認動作制御を実行する前に実行可能であって、

前記復帰動作中において前記設定状態または前記確認状態が終了した場合には、該復帰動作の終了後に前記確認動作制御を実行する（例えば、第1可動体初期化処理や第2可動体初期化処理において、非検出自動動作制御を終了した後に実動作確認動作制御を実行する部分）
40

ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、意図しない動作を可動体が行ってしまうことを防ぐことができる。

【0690】

更には、発明210SGの手段4に記載の遊技機として、

前記制御手段は、

前記可動体が確認動作を行っているときに前記設定状態または前記確認状態が終了した場合には、該確認動作の動作状況が所定条件を満たす場合には該設定状態または該確認状態
50

が終了したことによる確認動作制御は実行しない（例えば、図 9 - 49 (C) に示すように、演出制御用 C P U 1 2 0 が設定値変更開始通知コマンドや設定値確認開始通知コマンドを受信したことにもとづく第 1 可動体初期化処理の実行中に設定値変更終了通知コマンドや設定値確認終了通知コマンドを受信した場合は、第 2 可動体初期化処理の実行後に新たに第 1 可動体初期化処理や第 2 可動体初期化処理を実行しない部分）一方、該確認動作の動作状況が所定条件を満たさない場合には該設定状態または該確認状態が終了したことによる確認動作制御を実行する（例えば、図 9 - 49 (B) に示すように、演出制御用 C P U 1 2 0 が設定値変更開始通知コマンドや設定値確認開始通知コマンドを受信したことにもとづく第 1 可動体初期化処理が終了し、第 2 可動体初期化処理の実行中に設定値変更通知コマンドや設定値確認通知コマンドを受信した場合は、該第 2 可動体初期化処理の終了後に新たに第 1 可動体初期化処理と第 2 可動体初期化処理とを順番に実行する部分）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、設定状態または確認状態が終了した場合に、確認動作の動作状況に応じて確認動作を再度実行させることができる。

【 0 6 9 1 】

更には、発明 2 1 0 S G の手段 5 に記載の遊技機として、
複数の前記可動体を備え、
前記制御手段は、
前記可動体の各々について前記確認動作制御を順次実行可能であって（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が第 1 顔伝い初期化処理と第 2 可動体初期化処理とを順番に実行する部分）、

前記可動体の全てについて前記確認動作が終了していないときに前記設定状態または前記確認状態が終了した場合には、前記確認動作が終了した前記可動体の数が所定条件を満たす場合には該設定状態または該確認状態が終了したことによる確認動作制御は実行しない（例えば、図 9 - 49 (C) に示すように、演出制御用 C P U 1 2 0 が設定値変更開始通知コマンドや設定値確認開始通知コマンドを受信したことにもとづく第 1 可動体初期化処理の実行中に設定値変更終了通知コマンドや設定値確認終了通知コマンドを受信した場合は、第 2 可動体初期化処理の実行後に新たに第 1 可動体初期化処理や第 2 可動体初期化処理を実行しない部分）一方、前記確認動作が終了した前記可動体の数が所定条件を満たさない場合には該設定状態または該確認状態が終了したことによる確認動作制御を前記可動体の各々について実行する（例えば、図 9 - 49 (B) に示すように、演出制御用 C P U 1 2 0 が設定値変更開始通知コマンドや設定値確認開始通知コマンドを受信したことにもとづく第 1 可動体初期化処理が終了し、第 2 可動体初期化処理の実行中に設定値変更通知コマンドや設定値確認通知コマンドを受信した場合は、該第 2 可動体初期化処理の終了後に新たに第 1 可動体初期化処理と第 2 可動体初期化処理とを順番に実行する部分）ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、設定状態または確認状態が終了した場合に、確認動作の動作状況に応じて確認動作を再度実行させることができる。

【 0 6 9 2 】

以上、この実施の形態における特徴部 2 0 7 S G を図面により説明してきたが、具体的な構成はこれら実施例に限られるものではなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があってもこの発明に含まれる。

【 0 6 9 3 】

例えば、前記実施の形態の特徴部 2 0 7 S G では、遊技情報表示部 2 0 7 S G 2 0 0 を、第 1 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 A、第 2 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 B、第 1 保留表示器 2 0 7 S G 0 2 5 A、第 2 保留表示器 2 0 7 S G 0 2 5 B、普通図柄表示器 2 0 7 S G 0 2 0、普図保留表示器 2 0 7 S G 0 2 5 C、ラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1、右打ちランプ 2 0 7 S G 1 3 2、確変ランプ 2 0 7 S G 1 3 3、時短ランプ 2 0 7 S G 1 3 4 から構成する形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、遊技情報表示部 2 0 7 S G 2 0 0 は、第 1 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 A と第 2 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 B とを含まなくとも含んでいればよい。

【 0 6 9 4 】

10

20

30

40

50

また、前記実施の形態の特徴部 207SG では、CPU103 が設定値変更処理を実行中（設定値変更状態）である場合と設定値確認処理を実行中（設定値確認状態）である場合とで第1特別図柄表示装置 207SG004A と第2特別図柄表示装置 207SG004B を同一態様にて点灯させる形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、CPU103 が設定値変更処理を実行中である場合と設定値確認処理を実行中である場合とで、第1特別図柄表示装置 207SG004A と第2特別図柄表示装置 207SG004B とを異なる態様で点灯または点滅させるようにしてもよい。このようにすることで、第1特別図柄表示装置 207SG004A と第2特別図柄表示装置 207SG004B との点灯態様または点滅態様によりパチンコ遊技機 1 が設定値変更状態と設定値確認状態とのどちらの状態であるのかを分かり易く報知できる。

10

【0695】

また、前記実施の形態の特徴部 207SG では、設定値変更状態や設定値確認状態では、第1特別図柄表示装置 207SG004A や第2特別図柄表示装置 207SG004B を構成する全セグメントを点灯させることによって、第1特別図柄表示装置 207SG004A や第2特別図柄表示装置 207SG004B の表示態様（点灯態様）を第1特別図柄表示装置 207SG004A や第2特別図柄表示装置 207SG004B が可変表示結果を導出表示する場合の表示態様と異ならせる形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、設定値変更状態や設定値確認状態における第1特別図柄表示装置 207SG004A や第2特別図柄表示装置 207SG004B の表示態様（点灯態様）は、第1特別図柄表示装置 207SG004A や第2特別図柄表示装置 207SG004B が可変表示結果を導出表示する場合の表示態様と異なっていれば、これら第1特別図柄表示装置 207SG004A や第2特別図柄表示装置 207SG004B を構成する全セグメントのうち一部のセグメントを点灯させなくともよい。

20

【0696】

また、前記実施の形態の特徴部 207SGにおいて、設定値変更状態や設定値確認状態では、第1特別図柄表示装置 207SG004A と第2特別図柄表示装置 207SG004B を構成する全セグメント及びラウンド表示器 207SG131 を構成する 1 のセグメントの点灯、右打ちランプ 207SG132 及び第1保留表示器 207SG025A と第2保留表示器 207SG025B とを構成する全セグメントの点滅を行う形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、設定値変更状態や設定値確認状態では、ラウンド表示器 207SG131 を構成する 1 のセグメントの点灯、右打ちランプ 207SG132 の点滅、第1保留表示器 207SG025A と第2保留表示器 207SG025B とを構成する全セグメントの点滅については、実行しない、もしくは一部のみ実行してもよい。

30

【0697】

また、前記実施の形態の特徴部 207SGにおいて、設定値変更状態や設定値確認状態では、ラウンド表示器 207SG131 を構成するセグメントのうち 1 のセグメントのみを点灯する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、図 9-6 に示す大当たり種別に該当する組合せでなければ、設定値変更状態や設定値確認状態におけるラウンド表示器 207SG131 を構成するセグメントの点灯数は複数であってもよい。

40

【0698】

また、前記実施の形態の特徴部 207SG では、第1特別図柄表示装置 207SG004A と第2特別図柄表示装置 207SG004B を用いて設定値異常エラーの報知を実行する形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、例えば、パチンコ遊技機 1 にエラー報知用の LED を個別に設け、該 LED を点灯または点滅させることによって設定値異常エラーが発生したことを報知してもよい。

【0699】

また、前記実施の形態の特徴部 207SGにおいては、パチンコ遊技機 1 にベース値を表示するための表示モニタ 207SG029 を備える形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機 1 には表示モニタ 207SG029 を備えな

50

いようにしてもよい。尚、このようにパチンコ遊技機 1 に表示モニタ 207SG029 を備えない場合は、設定値変更状態や設定値確認状態において設定値（または仮の設定値）を表示する表示手段を新たに備えればよい。

【 0700 】

また、前記実施の形態の特徴部 207SG では、第 1 可動体初期化処理や第 2 可動体初期化処理の実行中に設定値の変更や設定値の確認が終了した場合は、第 1 可動体初期化処理の実行中であるか否か、つまり、第 1 可動体 207SG321 の確認動作が既に終了したか否かに応じて新たな第 1 可動体初期化処理や第 2 可動体初期化処理を実行するか否かを決定する形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、新たな第 1 可動体初期化処理や第 2 可動体初期化処理を実行するか否かは、各可動体の動作距離や各可動体の確認動作に要する残り期間等に応じて決定してもよい。10

【 0701 】

また、前記実施の形態の特徴部 207SG では、遊技情報表示部 207SG200 を構成する第 1 特別図柄表示装置 207SG004A、第 2 特別図柄表示装置 207SG004B、第 1 保留表示器 207SG025A、第 2 保留表示器 207SG025B、ラウンド表示器 207SG0131、右打ちランプ 207SG132 等を、遊技中とは異なる様様とすることによってパチンコ遊技機 1 が設定値変更状態や設定値確認状態であることを報知する形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、新たな第 1 可動体初期化処理や第 2 可動体初期化処理を実行するか否かは、各可動体の動作距離や各可動体の確認動作に要する残り期間等に応じて決定してもよい。20

【 0702 】

また、前記実施の形態の特徴部 207SG では、遊技情報表示部 207SG200 を構成する第 1 特別図柄表示装置 207SG004A、第 2 特別図柄表示装置 207SG004B、第 1 保留表示器 207SG025A、第 2 保留表示器 207SG025B、ラウンド表示器 207SG0131、右打ちランプ 207SG132 等を、遊技中とは異なる様様とすることによってパチンコ遊技機 1 が設定値変更状態や設定値確認状態であることを報知する形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、『遊技中とは異なる様様』には、点滅周期が異なることや輝度、各セグメントの発光色が異なること等を含んでいてもよい。30

【 0703 】

また、前記実施の形態の特徴部 207SG では、演出制御用 CPU120 が設定値変更開始通知コマンドや設定値確認開始通知コマンドを受信した時点から、第 1 可動体初期化処理や第 2 可動体初期化処理として、各可動体の非検出時動作制御と実動作確認動作制御とを実行する形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、演出制御用 CPU120 が設定値変更開始通知コマンドや設定値確認開始通知コマンドを受信した時点から、各可動体の非検出時動作制御を実行し、演出制御用 CPU120 が設定値変更終了通知コマンドや設定値確認終了通知コマンドを受信した時点から、各可動体の実動作確認動作制御を実行してもよい。40

【 0704 】

また、前記実施の形態の特徴部 207SG では、遊技情報表示部 207SG200 を構成する第 1 特別図柄表示装置 207SG004A、第 2 特別図柄表示装置 207SG004B、第 1 保留表示器 207SG025A、第 2 保留表示器 207SG025B、ラウンド表示器 207SG131、右打ちランプ 207SG132 を点灯または点滅させることによってパチンコ遊技機 1 が設定値変更状態または設定値確認状態であることを報知する形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機 1 が設定値変更状態や設定値確認状態であるときに第 1 特別図柄表示装置 207SG004A、第 2 特別図柄表示装置 207SG004B、第 1 保留表示器 207SG025A、第 2 保留50

表示器 2 0 7 S G 0 2 5 B、ラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1、右打ちランプ 2 0 7 S G 1 3 2 の点灯や点滅が実行されることの説明書きをパチンコ遊技機 1 の所定箇所（例えば、遊技情報表示部 2 0 7 S G 2 0 0 の近傍位置）に設けてもよい。このようにすることで、当該パチンコ遊技機 1 について熟知していない遊技場の店員等が、第 1 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 A、第 2 特別図柄表示装置 2 0 7 S G 0 0 4 B、第 1 保留表示器 2 0 7 S G 0 2 5 A、第 2 保留表示器 2 0 7 S G 0 2 5 B、ラウンド表示器 2 0 7 S G 1 3 1、右打ちランプ 2 0 7 S G 1 3 2 の点灯や点滅をパチンコ遊技機 1 の故障等と誤認してしまうことを防ぐことができる。

【 0 7 0 5 】

尚、この実施の形態の特徴部 2 0 7 S G の遊技制御メイン処理では、図 9 - 3 0 に示すように、2 0 7 S G S a 0 0 8 においてクリアスイッチが ON であると判定した場合（2 0 7 S G S a 0 0 8 ; Y）や 2 0 7 S G S a 0 2 1 において設定値変更中フラグをクリアした後に RAM クリア処理（2 0 7 S G S a 0 0 9）を実行する形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、この発明はこれに限定されるものではなく、該 RAM クリア処理は、2 0 7 S G S a 0 0 8 においてクリアスイッチが ON であると判定した場合（2 0 7 S G S a 0 0 8 ; Y）や 2 0 7 S G S a 0 2 1 において設定値変更中フラグをクリアした後ではなく、2 0 7 S G S a 0 1 4 において RAM クリアフラグがセットされていると判定した場合（2 0 7 S G S a 0 1 4 ; Y）に実行してもよい。

10

【 0 7 0 6 】

また、前記実施の形態の特徴部 2 0 7 S G では、図 9 - 1 7 ~ 図 9 - 2 0 に示すように、遊技状態や設定値にかかわらず、小当たり判定値の数値範囲（小当たり判定値の共通数値範囲）を大当たり判定値の数値範囲とは連続しない異なる範囲に設けたが、この発明はこれに限定されるものではなく、変形例として図 9 - 5 3 (A) 及び図 9 - 5 3 (B) に示すように、遊技状態や設定値にかかわらず大当たり判定値の数値範囲と小当たり判定値の数値範囲とを連続して設けてもよい。

20

【 0 7 0 7 】

尚、このように大当たり判定値の数値範囲と小当たり判定値との数値範囲（小当たり判定値の共通数値範囲）とを連続して設ける場合は、大当たり判定値の非共通数値範囲の増加に応じて小当たり判定値の基準値をシフトすることによって、小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数を維持しつつ、小当たり判定値の数値範囲を変更すればよい。

30

【 0 7 0 8 】

具体的には、遊技状態が通常状態または時短状態である場合は、図 9 - 5 3 (A) に示すように、設定値が 1 である場合は、大当たり判定値の共通数値範囲を 1 0 2 0 ~ 1 2 3 7 に設定するとともに、小当たり判定値の共通数値範囲を該大当たり判定値の共通数値範囲に連続するように 1 2 3 8 ~ 1 5 6 5 （1 2 3 8 が小当たり判定値の基準値）に設定する。また、設定値が 2 である場合は、大当たり判定値の共通数値範囲（1 0 2 0 ~ 1 2 3 7）に連続するように大当たり判定値の非共通数値範囲を 1 2 3 8 ~ 1 2 5 3 に設定するとともに、小当たり判定値の共通数値範囲を該大当たり判定値の非共通数値範囲に連続するように 1 2 5 4 ~ 1 5 8 1 （1 2 5 4 が小当たり判定値の基準値）に設定する。また、設定値が 3 である場合は、大当たり判定値の共通数値範囲（1 0 2 0 ~ 1 2 3 7）に連続するように大当たり判定値の非共通数値範囲を 1 2 3 8 ~ 1 2 7 2 に設定するとともに、小当たり判定値の共通数値範囲を該大当たり判定値の非共通数値範囲に連続するように 1 2 7 3 ~ 1 6 0 0 （1 2 7 3 が小当たり判定値の基準値）に設定する。以降、設定値が 4 ~ 6 である場合においても同様に小当たり判定値の共通数値範囲を設定すればよい。

40

【 0 7 0 9 】

遊技状態が確変状態である場合は、図 9 - 5 3 (B) に示すように、設定値が 1 である場合は、大当たり判定値の共通数値範囲を 1 0 2 0 ~ 1 3 4 6 に設定するとともに、小当たり判定値の共通数値範囲を、大当たり判定値の共通数値範囲が通常状態または時短状態から増加した分シフトし、該大当たり判定値の共通数値範囲に連続するように 1 3 4 7 ~ 1 6 7 4 （1 3 4 7 が小当たり判定値の基準値）に設定する。また、設定値が 2 である場合は、大当

50

り判定値の共通数値範囲（1020～1346）に連続するように大当たり判定値の非共通数値範囲を1347～1383に設定するとともに、小当たり判定値の共通数値範囲を該大当たり判定値の非共通数値範囲に連続するように1384～1711（1384が小当たり判定値の基準値）に設定する。また、設定値が3である場合は、大当たり判定値の共通数値範囲（1020～1346）に連続するように大当たり判定値の非共通数値範囲を1347～1429に設定するとともに、小当たり判定値の共通数値範囲を該大当たり判定値の非共通数値範囲に連続するように1430～1757（1430が小当たり判定値の基準値）に設定する。以降、設定値が4～6である場合においても同様に小当たり判定値の共通数値範囲を設定すればよい。

【0710】

10

また、このように大当たり判定値の数値範囲と小当たり判定値の数値範囲（小当たり判定値の共通数値範囲）とを連続するように設定する形態としては、図9-54に示すように、小当たり判定値の数値範囲を65308～65535の範囲（当り判定値が取り得る数値の後端部の範囲）に設定するとともに、該小当たり判定値の数値範囲に連続するように大当たり判定値の共通数値範囲（64990～65207）を設定してもよい。更にこの場合は、大当たり判定値の共通数値範囲に連続するように大当たり判定値の非共通数値範囲を設定し、設定値に応じて該大当たり判定値の非共通数値範囲の最小値を異ならせることにより大当たり確率を設定値に応じて異ならせればよい。

【0711】

20

尚、図9-54に示すように大当たり判定値の数値範囲と小当たり判定値の数値範囲とを設定する場合は、可変表示結果を判定する際に、先ず、CPU103は、乱数値MR1の値が大当たり判定値の最小値の値（図9-54に示す例であれば、設定値1では64990、設定値2では64974、設定値3では64954）以上であるか否かを判定し、乱数値MR1の値が大当たり判定値の最小値の値以上であると判定した場合には、更に乱数値MR1が小当たり判定値の基準値である65208以上であるか否かを判定することによって可変表示結果が大当たりであるか小当たりであるかを判定すればよい。このように可変表示の判定を行うことによって、可変表示結果が大当たりとなるか否かの判定とか変表示結果が小当たりとなるか否かの判定の両方を実行することなく可変表示結果を判定することができる。CPU103の可変表示結果の判定に関する処理負荷を低減することができる。

【0712】

30

以上、図9-53及び図9-54にあっては、大当たり判定値の数値範囲と小当たり判定値の数値範囲（パチンコ遊技機1に設定値として1が設定されている場合は大当たり判定値の共通数値範囲と小当たり判定値の共通数値範囲、パチンコ遊技機1に設定値として2～6が設定されている場合は大当たり判定値の共通数値範囲及び非共通数値範囲と小当たり判定値の共通数値範囲）が大当たり判定値の基準値である1020から連続する数値範囲として設定されているとともに、小当たり判定値の数値範囲は、パチンコ遊技機1に設定される設定値にかかわらず大当たり判定値の数値範囲から連続した範囲において同一数の判定値を含むように設定されている。このため、CPU103は、乱数値MR1が1020と設定値に応じた小当たり判定値の数値範囲の最大値との範囲内であるか否かを判定することによって、大当たり遊技状態または小当たり遊技状態に制御するか否かを判定することができる。更に、大当たり遊技状態または小当たり遊技状態に制御すると判定した場合は、乱数値MR1が設定値に応じた小当たり判定値の数値範囲の最小値以上であるか否かを判定することによって大当たり遊技状態と小当たり遊技状態のどちらに制御するかを判定することができるので、CPU103が大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷並びに小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【0713】

40

また、図9-53に示すように、CPU103によって遊技状態が確変状態に制御された場合は、大当たり判定値が大当たり基準値である1020から連続する数値範囲として増加するとともに、増加した大当たり判定値の数値範囲に応じて小当たり判定値の数値範囲がシフトするので、CPU103は、該大当たり判定値数が増加した数値範囲内で大当たり遊技状態

50

に制御するか否かの判定や小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行えばよいので、C P U 1 0 3 による大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷並びに小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【 0 7 1 4 】

また、図 9 - 5 3 及び図 9 - 5 4 に示す形態においても、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が 1 である場合は、大当たり判定値の非共通数値範囲が設定されていないので、C P U 1 0 3 は、大当たり判定値の共通数値範囲のみを対象として大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行えばよいので、C P U 1 0 3 が大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【 0 7 1 5 】

尚、図 9 - 5 3 及び図 9 - 5 4 に示す形態では、大当たり判定値の数値範囲の最大値に連続するように小当たり判定値の数値範囲を設定する形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、大当たり判定値の数値範囲の最小値に連続するように小当たり判定値の数値範囲を設定してもよい。

【 0 7 1 6 】

また、前記実施の形態の特徴部 2 0 7 S G では、大当たり判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とを連続して設定する形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、図 9 - 5 5 及び図 9 - 5 6 に示すように、大当たり判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とを異なる数値範囲に設定してもよい。

【 0 7 1 7 】

尚、このように大当たり判定値の共通数値範囲と非共通数値範囲とを異なる数値範囲に設定する場合は、図 9 - 5 5 及び図 9 - 5 6 に示すように、小当たり判定値の数値範囲（小当たり判定値の共通数値範囲）を、大当たり判定値の共通数値範囲とは異なる数値範囲であるとともに大当たり判定値の設定値が 6 の場合の非共通数値範囲（非共通数値範囲に含まれる判定値数が最も多い数値範囲）とは異なる数値範囲において、小当たり判定値の基準値から連続する数値範囲（図 9 - 5 5 では 3 2 7 6 7 ~ 3 3 0 9 4、図 9 - 5 6 では 3 2 7 6 7 ~ 3 3 4 2 1、いずれの場合も小当たり判定値の基準値は 3 2 7 6 7）に設定すればよい。

【 0 7 1 8 】

尚、図 9 - 5 5 及び図 9 - 5 6 に示す形態においては、変動特図に応じて小当たり判定値の基準値は共通である一方で小当たり判定値の数値範囲に含まれている判定値数が異なる形態を例示しているが、この発明はこれに限定されるものではなく、変動特図にかかわらず小当たり判定値の基準値と小当たり判定値の数値範囲に含まれる判定値数とは同一であってよい。

【 0 7 1 9 】

以上のように図 9 - 5 5 及び図 9 - 5 6 に示す形態にあっては、大当たり判定値の共通数値範囲は、設定値にかかわらず 1 0 2 0 を基準値とした 1 0 2 0 ~ 1 2 3 7 の範囲に設定されている。また、パチンコ遊技機 1 に設定されている設定値が 2 ~ 6 の場合において、大当たり判定値の共通数値範囲と小当たり判定値の数値範囲（小当たり判定値の共通数値範囲）とは異なる数値範囲において、6 0 0 0 0 を基準値とした設定値に応じた範囲（設定値 2 であれば 6 0 0 0 0 ~ 6 0 0 1 6、設定値 3 であれば 6 0 0 0 0 ~ 6 0 0 3 5 … 設定値 6 であれば 6 0 0 0 0 ~ 6 0 1 0 9）が大当たり判定値の非共通数値範囲として設定されている。このため、パチンコ遊技機 1 の開発環境において、設定値の変更に応じて大当たり判定値の非共通数値範囲を変更するのみで大当たり確率を異ならせることができるので、設定値に関するパチンコ遊技機の開発負荷を軽減することができる。更に、C P U 1 0 3 による大当たり遊技状態に制御するか否かの判定並びに小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【 0 7 2 0 】

特に、C P U 1 0 3 は、大当たり判定値の非共通数値範囲について、設定値にかかわらず同一値である 6 0 0 0 0 を基準値として大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行うことができるので、C P U 1 0 3 が大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷

10

20

30

40

50

を低減することができる。

【0721】

また、図9-55及び図9-56に示す形態にあっては、前述した特徴部207SGと同じく、パチンコ遊技機1に設定値として1が設定される場合は大当たり判定値の非共通数値範囲が設定されないので、CPU103は、大当たり判定値の共通数値範囲のみを対象として大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行えばよいので、CPU103による大当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

【0722】

また、図9-55及び図9-56に示す形態にあっては、小当たり判定値の数値範囲（小当たり判定値の共通数値範囲）は、設定値にかかわらず大当たり判定値の共通数値範囲や非共通数値範囲とは異なる数値範囲において、32767を基準値（小当たり基準値）として連続した数値範囲（32767～33094）となるように設定されている。つまり、小当たり判定値の数値範囲には、設定値にかかわらず同一数の設定値が含まれているので、CPU103は、パチンコ遊技機1に設定されている設定値にかかわらず同一値である32767を小当たり基準値として小当たり遊技状態に制御するか否かを判定できるので、CPU103の小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

10

【0723】

尚、図9-55及び図9-56に示す形態にあっては、パチンコ遊技機1に設定されている設定値にかかわらず大当たり判定値の共通数値範囲が設定されている一方で、パチンコ遊技機1に設定値として1が設定される場合は大当たり判定値の非共通数値範囲を設定せず、パチンコ遊技機1に設定値として2以上の値が設定される場合は各設定値に応じた大当たり判定値の非共通数値範囲を設定する形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、パチンコ遊技機1に設定値として1が設定される場合においても大当たり判定値の非共通数値範囲を設定してもよい。尚、このようにパチンコ遊技機1に設定値として1が設定される場合においても大当たり判定値の非共通数値範囲を設定する場合は、例えば、図9-55及び図9-56と同様に基準値である1238～各設定値に応じた値までの範囲を大当たり判定値の非共通数値範囲とすればよい。そして、パチンコ遊技機1に設定値として1が設定される場合の大当たり判定値の非共通数値範囲を最も小さく設定するとともに、パチンコ遊技機1に設定される設定値が大きくなるにしたがって大当たり判定値の非共通数値範囲を拡大していくことによって、パチンコ遊技機1に設定される設定値に応じて大当たり遊技状態に制御される確率を異ならせればよい。

20

【0724】

更に、図9-55及び図9-56に示す形態にあっては、変動特図が第1特図である場合は、32767～33094の範囲が小当たり判定値の共通数値範囲に設定されている一方で、変動特図が第2特図である場合は、32767～33421の範囲が小当たり判定値の共通数値範囲に設定されている。すなわち、小当たり判定値の数値範囲は、変動特図に応じて含まれる判定値数は異なるが同一値を基準とした連続する数値範囲として設定されているので、CPU103は、変動特図が第1特図である場合と第2特図である場合とで同一値である32767を基準値として小当たり遊技状態に制御するか否かを判定できるので、CPU103による小当たり遊技状態に制御するか否かの判定を行う処理負荷を低減することができる。

30

【0725】

尚、図9-55及び図9-56に示す形態にあっては、大当たり判定値の非共通数値範囲の基準値を該非共通数値範囲の最低値として設定する形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、大当たり判定値の非共通数値範囲の基準値を該非共通数値範囲の最大値として設定してもよい。

40

【0726】

また、前記実施の形態の特徴部207SGにおいては、CPU103は、0～65535の範囲で値を取り得る特図表示結果判定用の乱数値MR1の値が大当たり判定値の共通数値範囲内または非共通数値範囲内の値であるか否かにもとづいて大当たり遊技状態に制御す

50

るか否かを判定するとともに、前記乱数値MR1の値が小当たり判定値の共通数値範囲内の値であるか否かにもとづいて小当たり遊技状態に制御するか否かを判定する形態を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、CPU103は、特徴部207SGに示した以外の方法によって大当たり遊技状態に制御するか否かや小当たり遊技状態に制御するか否かを判定してもよい。例えば、乱数値MR1の値に対して演算を行い、該演算結果の値にもとづいて大当たり遊技状態や小当たり遊技状態に制御するか否かを判定してもよい。更に、乱数値MR1の値に対して演算を行い、該演算結果の値が所定値（例えば、当たり判定値の最大値である65535）を超えたか否かにもとづいて大当たり遊技状態や小当たり遊技状態に制御するか否かを判定してもよい。

【0727】

10

（特徴部10Fに関する説明）

次に、特徴部10Fについて説明する。特徴部10Fは、前述した設定値変更処理と設定値確認処理において、遊技停止開始処理および遊技停止終了処理が追加されたことに特徴を有している。

【0728】

20

図10-1は、特徴部10Fにおける設定値変更処理を示すフローチャートである。図10-1において、図9-32と同じ処理には、同じ符号を付して説明を省略する。設定値変更処理においてCPU103は、先ず、遊技停止開始処理を実行する（10FS001）。遊技停止開始処理の詳細は、図10-3を用いて説明する。遊技停止開始処理の後は、第1特別図柄表示装置207SG004A及び第2特別図柄表示装置207SG004Bを構成する全セグメントの点灯を開始する（207SGSa051）。その後、図9-32に示す処理と同様の処理が実行される。

【0729】

また、CPU103は、設定値変更中フラグをクリアする（207SGSa066）処理を実行した後に、遊技停止終了処理を実行する（10FS002）。遊技停止終了処理の詳細は、図10-4を用いて説明する。遊技停止終了処理の後は、表示モニタ207SG029における設定値（または仮の設定値）の表示を終了する（207SGSa067）。その後、図9-32に示す処理と同様の処理が実行される。

【0730】

30

図10-2は、特徴部10Fにおける設定値確認処理を示すフローチャートである。図10-2において、図9-33と同じ処理には、同じ符号を付して説明を省略する。設定値確認処理においてCPU103は、先ず、遊技停止開始処理を実行する（10FS001）。遊技停止開始処理の詳細は、図10-3を用いて説明する。この遊技停止開始処理は、図10-1の遊技停止開始処理と共通の処理である。遊技停止開始処理の後は、第1特別図柄表示装置207SG004A及び第2特別図柄表示装置207SG004Bを構成する全セグメントの点灯を開始する（207SGSa101）。その後、図9-33に示す処理と同様の処理が実行される。

【0731】

40

また、CPU103は、207SGSa111において錠スイッチ207SG051がOFFとなった場合（207SGSa111；N）に、遊技停止終了処理を実行する（10FS002）。遊技停止終了処理の詳細は、図10-4を用いて説明する。この遊技停止終了処理は、図10-1の遊技停止終了処理と共通の処理である。遊技停止終了処理の後は、表示モニタ207SG029における設定値の表示を終了する（207SGSa112）。その後、図9-33に示す処理と同様の処理が実行される。

【0732】

50

（各種タイマについて）

次に、遊技停止開始処理について説明する。遊技中には、複数のタイマにより遊技に関する時間や期間が計時されている。CPU103は、遊技停止状態となるとこれら複数のタイマの計時を停止する。これら複数のタイマについて順に説明する。アッカーフラッシュ時間タイマは、大入賞口を有する特別可変入賞球装置7の大入賞口扉の開放時間を計時する

ためのタイマである。CPU103は、アッカーレ開放時間タイマにより、大入賞口扉が開放状態となってから閉鎖状態となるまでの時間を計時する。ラウンド間インターバル期間タイマは、大当たり遊技状態中のラウンド間のインターバル期間を計時するためのタイマである。CPU103は、ラウンド間インターバル期間タイマにより、ラウンドが終了してから次のラウンドが開始されるまでの時間を計時する。

【0733】

V蓋開放時間タイマは、特別可変入賞球装置7内に設けられた所定スイッチを通過することに基づいて大当たり遊技終了後の遊技状態を確変状態に制御するV確変の遊技機において、所定スイッチ（V確変を検知するセンサ）の手前に設けられた開放状態と閉鎖状態とに制御されるV蓋の開放時間を計時するためのタイマである。V確変の遊技機においては、複数のラウンドの内の所定のラウンドにおいてV蓋が開放状態となる。このようなV蓋が開放状態となる領域をV入賞領域という。CPU103は、V蓋開放時間タイマにより、V蓋が開放状態となってから閉鎖状態となるまでの時間を計時する。V通過待ち時間タイマは、特別可変入賞球装置7内に設けられた所定スイッチを通過する遊技球を有効と判定するV入賞の時間を計時するためのタイマである。CPU103は、特別可変入賞球装置7の大入賞口扉が開放状態から閉鎖状態となった後にも遅れて所定スイッチを通過した遊技球（大入賞口扉の閉鎖間際で大入賞口内に入賞し所定スイッチを通過した遊技球）についても有効期間内のV入賞と判定する。CPU103は、V通過待ち時間タイマにより、V入賞が有効に判定されるV入賞の有効期間を計時する。

10

【0734】

電チュー開放時間タイマは、可変入賞球装置6B（普通電動役物）である一対の可動翼片を有する電動チューリップ型役物が開放状態に制御されているときの開放時間を計時するタイマである。可変入賞球装置6Bは、閉鎖状態と開放状態とに変化するが、CPU103は、電チュー開放時間タイマにより、可変入賞球装置6Bが開放状態となってから閉鎖状態となるまでの時間を計時する。

20

【0735】

特図変動時間タイマは、特別図柄の可変表示の実行時間を計時するためのタイマである。CPU103は、特図変動時間タイマにより、特別図柄の可変表示が開始されてから特別図柄の可変表示が終了するまでの時間を計時する。普図変動時間タイマは、普通図柄の可変表示の実行時間を計時するためのタイマである。CPU103は、普通変動時間タイマにより、普通図柄の可変表示が開始されてから普通図柄の可変表示が終了するまでの時間を計時する。

30

【0736】

ファンファーレ時間タイマは、大当たり開始時に大当たりに制御されることを報知する期間であるファンファーレ演出が実行される期間を計時するタイマである。ファンファーレ期間とは、大当たり図柄が停止表示された後に、大当たり遊技状態の開始を報知する演出動作としてのファンファーレ演出が実行される期間である。CPU103は、ファンファーレ時間タイマにより、ファンファーレ演出が開始されてからファンファーレ演出が終了するまでの時間を計時する。

40

【0737】

エンディング時間タイマは、大当たり終了時に大当たりの終了を報知する期間であるエンディング演出が実行される期間を計時するタイマである。エンディング期間とは、大当たり終了処理が実行される期間であり、大当たり遊技状態の終了を報知する演出動作としてのエンディング演出が実行される期間である。CPU103は、エンディング時間タイマにより、エンディング演出が開始されてからエンディング演出が終了するまでの時間を計時する。

【0738】

CPU103は、上記したタイマ以外のその他のタイマとして、特図変動停止期間タイマ、普図変動停止期間タイマ等がある。特図変動停止期間タイマとは、特別図柄の可変表示が導出表示されてから次の特別図柄の可変表示が開始されるまでの時間（例えば、0.5秒）を計時するタイマである。CPU103は、特図変動停止期間タイマにより、特別

50

図柄の可変表示が導出表示されてから次の特別図柄の可変表示が開始されるまでの時間を計時する。普図変動停止期間タイマとは、普通図柄の可変表示が導出表示されてから次の普通図柄の可変表示が開始されるまでの時間（例えば、0.4秒）を計時するタイマである。CPU103は、普図変動停止期間タイマにより、普通図柄の可変表示が導出表示されてから次の普通図柄の可変表示が開始されるまでの時間を計時する。

【0739】

（遊技停止開始処理）

次に、特徴部10Fにおける遊技停止開始処理について説明する。図10-3は、特徴部10Fにおける遊技停止開始処理を示すフローチャートである。CPU103は、まず遊技停止開始処理において、アタッカー開放時間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS010）。10FS010において、アタッカー開放時間タイマが作動中であれば（10FS010；Y）、作動中のアタッカー開放時間タイマを停止し（10FS020）、処理を終了する。アタッcker開放時間タイマが作動中でなければ（10FS010；N）、ラウンド間インターバル期間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS011）。10FS011において、ラウンド間インターバル期間タイマが作動中であれば（10FS011；Y）、作動中のラウンド間インターバル期間タイマを停止し（10FS020）、処理を終了する。

10

【0740】

ラウンド間インターバル期間タイマが作動中でなければ（10FS011；N）、V蓋開放時間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS012）。10FS012において、V蓋開放時間タイマが作動中であれば（10FS012；Y）、作動中のV蓋開放時間タイマを停止し（10FS020）、処理を終了する。V蓋開放時間タイマが作動中でなければ（10FS012；N）、V通過待ち時間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS013）。10FS013において、V通過待ち時間タイマが作動中であれば（10FS013；Y）、作動中のV通過待ち時間タイマを停止し（10FS020）、処理を終了する。

20

【0741】

V通過待ち時間タイマが作動中でなければ（10FS013；N）、電チュー開放時間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS014）。10FS014において、電チュー開放時間タイマが作動中であれば（10FS014；Y）、作動中の電チュー開放時間タイマを停止し（10FS020）、処理を終了する。電チュー開放時間タイマが作動中でなければ（10FS014；N）、特図変動時間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS015）。10FS015において、特図変動時間タイマが作動中であれば（10FS015；Y）、作動中の特図変動時間タイマを停止し（10FS020）、処理を終了する。

30

【0742】

特図変動時間タイマが作動中でなければ（10FS015；N）、普図変動時間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS016）。10FS016において、普図変動時間タイマが作動中であれば（10FS016；Y）、作動中の普図変動時間タイマを停止し（10FS020）、処理を終了する。普図変動時間タイマが作動中でなければ（10FS016；N）、ファンファーレ時間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS017）。10FS017において、ファンファーレ時間タイマが作動中であれば（10FS017；Y）、作動中のファンファーレ時間タイマを停止し（10FS020）、処理を終了する。

40

【0743】

ファンファーレ時間タイマが作動中でなければ（10FS017；N）、エンディング時間タイマが作動中であるか否かを判定する（10FS018）。10FS018において、エンディング時間タイマが作動中であれば（10FS018；Y）、作動中のエンディング時間タイマを停止し（10FS020）、処理を終了する。エンディング時間タイマが作動中でなければ（10FS018；N）、他のタイマとして特図変動停止期間

50

タイマ等のタイマが作動中であるか否かを判定する(10FS019)。10FS019において、その他のタイマが作動中であれば(10FS019;Y)、作動中のその他のタイマを停止し(10FS020)、処理を終了する。その他のタイマが作動中でなければ(10FS019;N)、その他処理(10FS021)を実行し、その後に処理を終了する。

【0744】

ここで、その他処理(10FS021)においては、以下のような処理が含まれる。例えば、打球操作ハンドル30の発射を無効にする処理、始動口、一般入賞口10、アウト口、通過ゲート41に設けられた各種センサを無効にする処理、各種エラーの検知を無効にする処理、賞球の払出しを無効にする処理等が含まれる。その他処理(10FS021)により、各種の処理が無効とされ遊技が正常に実行されない状態となる。

10

【0745】

(遊技停止終了処理)

次に、特徴部10Fにおける遊技停止終了処理について説明する。図10-4は、特徴部10Fにおける遊技停止終了処理を示すフローチャートである。CPU103は、まず遊技停止終了処理において、アタッカー開放時間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS030)。10FS030において、アタッカー開放時間タイマが停止中であれば(10FS030;Y)、停止中のアタッカー開放時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。アタッカー開放時間タイマが停止中でなければ(10FS030;N)、ラウンド間インターバル期間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS031)。10FS031において、ラウンド間インターバル期間タイマが停止中であれば(10FS031;Y)、停止中のラウンド間インターバル期間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。

20

【0746】

ラウンド間インターバル期間タイマが停止中でなければ(10FS031;N)、V蓋開放時間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS032)。10FS032において、V蓋開放時間タイマが停止中であれば(10FS032;Y)、停止中のV蓋開放時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。V蓋開放時間タイマが停止中でなければ(10FS032;N)、V通過待ち時間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS033)。10FS033において、V通過待ち時間タイマが停止中であれば(10FS033;Y)、停止中のV通過待ち時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。

30

【0747】

V通過待ち時間タイマが停止中でなければ(10FS033;N)、電チュー開放時間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS034)。10FS034において、電チュー開放時間タイマが停止中であれば(10FS034;Y)、作動中の電チュー開放時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。電チュー開放時間タイマが停止中でなければ(10FS034;N)、特図変動時間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS035)。10FS035において、特図変動時間タイマが停止中であれば(10FS035;Y)、停止中の特図変動時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。

40

【0748】

特図変動時間タイマが停止中でなければ(10FS035;N)、普図変動時間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS036)。10FS036において、普図変動時間タイマが停止中であれば(10FS036;Y)、停止中の普図変動時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。普図変動時間タイマが停止中でなければ(10FS036;N)、ファンファーレ時間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS037)。10FS037において、ファンファーレ時間タイマが停止中であれば(10FS037;Y)、停止中のファンファーレ時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。

50

【0749】

ファンファーレ時間タイマが停止中でなければ(10FS037;N)、エンディング時間タイマが停止中であるか否かを判定する(10FS038)。10FS038において、エンディング時間タイマが停止中であれば(10FS038;Y)、停止中のエンディング時間タイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。エンディング時間タイマが停止中でなければ(10FS038;N)、その他のタイマとして特図変動停止期間タイマ等のタイマが停止中であるか否かを判定する(10FS039)。10FS039において、その他のタイマが停止中であれば(10FS039;Y)、停止中のその他のタイマを作動させ(10FS040)、処理を終了する。その他のタイマが停止中でなければ(10FS039;N)、その他処理(10FS041)を実行し、その後に処理を終了する。

10

【0750】

ここで、その他処理(10FS041)においては、以下のような処理が含まれる。例えば、打球操作ハンドル30の発射を有効にする処理、始動口、一般入賞口10、アウト口、通過ゲート41に設けられた各種センサを有効にする処理、各種エラーの検知を有効にする処理、賞球の払出しを有効にする処理等が含まれる。その他処理(10FS041)により、各種の処理が有効とされ遊技が正常に実行される状態となる。

【0751】

(特徴部の効果について)

図10-1～図10-4に示すように、CPU103は、特別可変入賞球装置7が開状態に変化しているときに設定確認状態に制御されたことに基づいてアタッカー開放時間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてアタッカー開放時間タイマの期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において特別可変入賞球装置7が開状態に変化している期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまふことを防止することができる。

20

【0752】

図10-1～図10-4に示すように、CPU103は、ラウンド間インターバル期間に設定確認状態に制御されたことに基づいてラウンド間インターバル期間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてラウンド間インターバル期間タイマの期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態においてラウンド間インターバル期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

30

【0753】

図10-1～図10-4に示すように、CPU103は、V入賞の有効期間に設定確認状態に制御されたことに基づいてV通過待ち時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてV通過待ち時間タイマの有効期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態においてV入賞の有効期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

40

【0754】

図10-1～図10-4に示すように、CPU103は、可変入賞球装置6Bが開状態となっているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて電チューブ開放時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて電チューブ開放時間タイマの有効期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において可変入賞球装置6Bが進入可能な状態となっているとき遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

【0755】

図10-1～図10-4に示すように、CPU103は、特別図柄の可変表示が実行さ

50

れているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて特図変動時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて特図変動時間タイマの有効期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において特別図柄の可変表示が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

【0756】

図10-1～図10-4に示すように、CPU103は、普通図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて普図変動時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて普図変動時間タイマの有効期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において普通図柄の可変表示が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。10

【0757】

図10-1～図10-4に示すように、CPU103は、ファンファーレ演出が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて、ファンファーレ時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて、ファンファーレ時間タイマの有効期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態においてファンファーレ演出が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。20

【0758】

図10-1～図10-4に示すように、CPU103は、エンディング演出が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて、エンディング時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて、エンディング時間タイマの有効期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態においてエンディング演出が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。30

【0759】

図10-1～図10-4に示すように、CPU103は、特別図柄の可変表示が停止した後から次の可変表示が開始されるまでに設定確認状態に制御されたことに基づいて特図変動停止期間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて特図変動停止期間タイマの期間の計時を再開させる。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において特別図柄の可変表示が停止した後から次の可変表示が開始される期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。40

【0760】

(特徴部の変形例について)

以上、特徴部10Fを図面により説明してきたが、具体的な構成は本例で示したものに限られるものではなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があってもこの発明に含まれる。以下に、特徴部10Fの変形例について説明する。

【0761】

特別図柄や飾り図柄の可変表示結果にもとづいて大当たり遊技状態に移行する遊技機（いわゆる第一種の遊技機）について説明したが、遊技領域に設けられた特殊可変入賞球装置（いわゆる役物）内の特殊入賞口（V入賞口）に遊技球が入賞（V入賞）したことにもとづいて大当たり遊技状態に移行する遊技機（いわゆる第二種の遊技機）や、第一種と第二種とを組み合わせた遊技機（一種二種混合機）において適用してもよい。第2始動入賞口への始動入賞が検出されると、大当たり判定が実行され、大当たりとする判定結果となつたときには、第2特図の変動表示が実行されて大当たり表示結果となって大当たり遊技状態に制御される等、第1始動入賞口への始動入賞に基づく大当たりと同様の遊技制御が実行される。一方、大当たりとしない判定結果となつたときには、小当たり判定が実行され、小当たりとする判定結果となれば、第2特図の変動表示が実行されて小当たり表示結果となって小当たり遊技状50

態に制御され、小当たり用の特殊可変入賞球装置が所定時間開放状態に制御される。小当たり遊技状態で小当たり用の特殊可変入賞球装置に遊技球が受け入れられ、かつ、その遊技球が特殊入賞口（V領域）に進入して所定スイッチにより検出されると、大当たり用の可変入賞球装置が所定ラウンド回数に亘り開放される大当たり遊技状態となる第二種大当たり遊技制御が遊技制御用マイクロコンピュータ100のCPU103により実行される。

【0762】

このような一種二種混合機において、特殊入賞口（V領域）に進入した遊技球を有効と判定する有効期間を計時する小当たり時間タイマを設けてもよい。CPU103は、小当たり時間タイマにより特殊可変入賞球装置が開放状態から閉鎖状態となった後にも遅れて所定スイッチを通過した遊技球についても有効期間内の入賞と判定する。CPU103は、小当たり時間タイマにより、特殊入賞口への入賞が有効に判定される期間を計時する。そして、CPU103は、小当たり遊技状態となっているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて、小当たり時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて、小当たり時間タイマの有効期間の計時を再開させるようにしてもよい。このようにすれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において小当たり遊技状態での制御が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまふことを防止することができる。

10

【0763】

前述した実施形態では、設定確認状態について各種の制御が実行されていたが、図10-1～図10-4に示すように、設定変更状態においても同様の制御が実行されるようにしてもよい。例えば、CPU103は、遊技者に有利な状態になっているとき等に設定変更状態に制御されたことに基づいて各種タイマの計時を停止させ、設定変更状態が終了したことにに基づいて、各種タイマの計時を再開させるようにしてもよい。

20

【0764】

特別図柄の可変表示が大当たり表示結果となる場合と、はずれ表示結果となる場合とでタイマの制御を変えてよい。具体的には、特別図柄の可変表示が大当たり表示結果となる場合、設定確認状態に制御されたことに基づいて特図変動時間タイマの計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて特図変動時間タイマの計時を再開させ、特別図柄の可変表示がはずれ表示結果となる場合には、設定確認状態に制御されたとしても特図変動時間タイマの計時を停止させないようにしてもよい。このようにすれば、遊技者にとって有利な状態となる大当たり表示結果に関しては、遊技者に不利益を与えるためタイマを停止するが、はずれ表示結果に関しては遊技者に不利益とならないため、タイマを停止させないようになることができる。制御の方法としては、設定値確認処理に伴う遊技停止開始処理が実行される前に現在の遊技状態が大当たり表示結果となるかはずれ表示結果となるかを判定するようにすればよい。そして、はずれ表示結果の可変表示の実行中に設定確認が実行された場合には、はずれの可変表示の実行中は、特図変動時間タイマの計時を停止させずに、図柄停止期間となったときに、特図変動停止期間タイマを停止させるようにしてもよい。

30

【0765】

遊技者にとって有利な設定値となる場合と、遊技者にとって不利な設定値となる場合とでタイマの制御を変えてよい。例えば、遊技者に有利な設定値のときに設定確認状態となった場合には各種タイマを停止するが、遊技者に不利な設定値のときに設定確認状態となった場合には各種タイマを停止しないようにしてもよい。

40

【0766】

（特徴部10Fに関する発明の説明）

以上に説明したように、この特徴部10Fには、上述した特徴部10Fに関する、以下に示す発明が含まれている。従来、設定変更操作にもとづいて複数段階の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機があった。このようなパチンコ遊技機において、設定値を確認するための設定確認処理では、実行中のメイン処理が全て終了したときにしか

50

次の処理へ移行できなかった（例えば、特開2010-200902号公報参照）。

【0767】

しかし、特開2010-200902号公報のような遊技機の場合、設定確認をすぐに行いたい状況のとき、実行中の全ての処理が終わるまで待たねばならず、好適に設定確認作業を実行することができなかった。このような課題を解決するために、特徴部10Fは以下のように構成される。

【0768】

(1) 遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

設定変更操作に伴って遊技者にとって有利度が異なる複数段階の設定値（例えば、設定値1～3）のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定値変更処理を実行する部分）と、

いずれの設定値に設定されているかを確認可能な設定確認状態に制御可能な状態制御手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分）と、

遊技者にとって有利な第1状態（例えば、開状態）と、不利な第2状態（例えば、閉状態）とに変化する可変入賞装置（例えば、特別可変入賞球装置7）と、

前記有利状態中に前記可変入賞装置を前記第2状態から前記第1状態に変化させる所定遊技（例えば、ラウンド）を複数回実行可能な所定遊技実行手段（例えば、CPU103）と、

前記可変入賞装置を前記第1状態に変化させる期間を計時する可変入賞計時手段（例えば、アタッカー開放時間タイマにより計時するCPU103）とを備え、

前記可変入賞計時手段は、前記可変入賞装置が前記第1状態に変化しているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、CPU103は、特別可変入賞球装置7が開状態に変化しているときに設定確認状態に制御されたことに基づいてアタッカー開放時間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてアタッカー開放時間タイマの期間の計時を再開させる）。

【0769】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において可変入賞装置が第1状態に変化している期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまふことを防止することができる。

【0770】

(2) 上記(1)の遊技機において、

前記所定遊技の終了から次の前記所定遊技の開始までの期間（例えば、ラウンド間インターバル期間）を計時する所定遊技計時手段（例えば、ラウンド間インターバル期間タイマにより計時するCPU103）をさらに備え、

前記所定遊技計時手段は、前記所定遊技の終了から次の前記所定遊技の開始までの期間に前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、CPU103は、ラウンド間インターバル期間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてラウンド間インターバル期間タイマの期間の計時を再開させる）。

【0771】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において所定遊技の終了から次の所定遊技の開始までの期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

【0772】

(3) 上記(1)または(2)の遊技機において、

前記可変入賞装置内に設けられ、遊技媒体が進入可能な特定領域（例えば、V入賞領域）と、

10

20

30

40

50

前記特定領域に遊技媒体が進入したことに基づいて、前記有利状態に制御される確率が高くなる特別状態（例えば、確変状態）に制御する特別状態制御手段（例えば、CPU103）と、

所定条件が成立（例えば、V入賞の有効期間となること）してから前記特定領域に進入した遊技媒体を有効と判定する有効期間（例えば、V入賞の有効期間）を計時する特定計時手段（例えば、V通過待ち時間タイマにより計時するCPU103）とをさらに備え、

前記特定計時手段は、前記所定条件が成立しているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて有効期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて有効期間の計時を再開させる（例えば、CPU103は、V入賞の有効期間に設定確認状態に制御されたことに基づいてV通過待ち時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてV通過待ち時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【0773】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において所定条件が成立しているときの有効期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまふことを防止することができる。

【0774】

(4) 上記(1)～(3)のいずれかの遊技機において、

所定領域（例えば、通過ゲート41）に遊技媒体が進入したことに基づいて、普通識別情報（例えば、普通図柄）の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段（例えば、CPU103）と、

前記普通可変表示手段の表示結果が所定表示結果（例えば、普図当たり）となったときに、所定期間に亘り遊技媒体が進入可能な状態（例えば、開状態）となる普通可変入賞手段（例えば、可変入賞球装置6B）と、

前記普通可変入賞手段が進入可能な状態となる期間を計時する普通可変入賞計時手段（例えば、電チュー開放時間タイマにより計時するCPU103）とをさらに備え、

前記普通可変入賞計時手段は、前記普通可変入賞手段が進入可能な状態となっているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、CPU103は、可変入賞球装置6Bが開状態となっているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて電チュー開放時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて電チュー開放時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【0775】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において普通可変入賞手段が進入可能な状態となっているとき遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

【0776】

(5) 上記(1)～(4)のいずれかの遊技機において、

識別情報（例えば、特別図柄）の可変表示を行い、特定表示結果（例えば、大当たり表示結果）が導出されたときに前記有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御され、

識別情報の可変表示の実行期間を計時する可変表示計時手段（例えば、特図変動時間タイマにより計時するCPU103）をさらに備え、

前記可変表示計時手段は、識別情報の可変表示が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、CPU103は、特別図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて特図変動時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて特図変動時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【0777】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態

10

20

30

40

50

において識別情報の可変表示が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

【 0 7 7 8 】

(6) 上記 (1) ~ (5) のいずれかの遊技機において、遊技媒体が所定領域（例えば、通過ゲート 4 1 ）を通過したことに基づいて、普通識別情報（例えば、普通図柄）の可変表示を行い表示結果を導出する普通可変表示手段（例えば、C P U 1 0 3 ）と、

普通識別情報の可変表示の実行期間を計時する普通可変表示計時手段（例えば、普図変動時間タイマにより計時する C P U 1 0 3 ）とをさらに備え、

前記普通可変表示計時手段は、普通識別情報の可変表示が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことにに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことにに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3 は、普通図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことにに基づいて普図変動時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて普図変動時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【 0 7 7 9 】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において普通識別情報の可変表示が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまうことを防止することができる。

【 0 7 8 0 】

(7) 上記 (1) ~ (6) のいずれかの遊技機において、前記有利状態の開始を所定期間に亘り報知する開始報知演出（例えば、ファンファーレ演出）を実行する開始報知演出実行手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 ）と、

前記開始報知演出の実行期間を計時する開始報知演出計時手段（例えば、ファンファーレ時間タイマにより計時する C P U 1 0 3 ）とをさらに備え、

前記開始報知演出計時手段は、前記開始報知演出が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことにに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことにに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3 は、ファンファーレ演出が実行されているときに設定確認状態に制御されたことにに基づいて、ファンファーレ時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて、ファンファーレ時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【 0 7 8 1 】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において開始報知演出が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

【 0 7 8 2 】

(8) 上記 (1) ~ (7) のいずれかの遊技機において、前記有利状態の終了を所定期間に亘り報知する終了報知演出（例えば、エンディング演出）を実行する終了報知演出実行手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 ）と、

前記終了報知演出の実行期間を計時する終了報知演出計時手段（例えば、エンディング時間タイマにより計時する C P U 1 0 3 ）とをさらに備え、

前記終了報知演出計時手段は、前記終了報知演出が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことにに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことにに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3 は、エンディング演出が実行されているときに設定確認状態に制御されたことにに基づいて、エンディング時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて、エンディング時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【 0 7 8 3 】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において終了報知演出が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になっ

10

20

30

40

50

てしまうことを防止することができる。

【0784】

(9) 上記(1)～(8)のいずれかの遊技機において、可変表示結果が特殊表示結果（例えば、小当たり表示結果）となったことに基づいて特殊状態（例えば、小当たり遊技状態）に制御可能な特殊状態制御手段（例えば、C P U 1 0 3）と、

前記特殊状態において遊技媒体が進入可能となる特殊入賞装置（例えば、特殊可変入賞球装置）と、

前記特殊入賞装置内に設けられ、遊技媒体が進入可能な特殊領域（例えば、特殊入賞口）とをさらに備え、

前記特殊領域に遊技媒体が進入したことに基づいて、前記有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御され、

前記特殊状態において前記特殊領域に進入した遊技媒体を有効と判定する有効期間を計時する特殊計時手段（例えば、小当たり時間タイマにより計時するC P U 1 0 3）とをさらに備え、

前記特殊計時手段は、前記特殊状態において前記設定確認状態に制御されたことに基づいて有効期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて有効期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3は、小当たり遊技状態となっているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて、小当たり時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて、小当たり時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【0785】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において特殊状態での制御が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

【0786】

（特徴部11Fに関する発明の説明）

特徴部11Fとして、以下に示す発明が含まれるようにしてもよい。従来、設定変更操作にもとづいて複数段階の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機があった。このようなパチンコ遊技機において、設定値を確認するための設定確認処理では、実行中のメイン処理が全て終了したときにしか次の処理へ移行できなかった（例えば、特開2010-200902号公報参照）。

【0787】

しかし、特開2010-200902号公報のような遊技機の場合、設定確認をすぐに行いたい状況のときに、実行中の全ての処理が終わるまで待たねばならず、好適に設定確認作業を実行することができなかつた。このような課題を解決するために、特徴部11Fは以下のように構成される。

【0788】

(1) 遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

設定変更操作に伴って遊技者にとって有利度が異なる複数段階の設定値（例えば、設定値1～3）のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、C P U 1 0 3が設定値変更処理を実行する部分）と、

いずれの設定値に設定されているかを確認可能な設定確認状態に制御可能な状態制御手段（例えば、C P U 1 0 3が設定変更処理を実行する部分）と、

所定領域（例えば、通過ゲート41）に遊技媒体が進入したことに基づいて、普通識別情報（例えば、普通図柄）の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段（例えば、C P U 1 0 3）と、

前記普通可変表示手段の表示結果が所定表示結果（例えば、普図当り）となったときに

10

20

30

40

50

、所定期間に亘り遊技媒体が進入可能な状態（例えば、開状態）となる普通可変入賞手段（例えば、可変入賞球装置 6 B）と、

前記普通可変入賞手段が進入可能な状態となる期間を計時する普通可変入賞計時手段（例えば、電チュー開放時間タイマにより計時する C P U 1 0 3）とを備え、

p 前記普通可変入賞計時手段は、前記普通可変入賞手段が進入可能な状態となっているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことにに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3 は、可変入賞球装置 6 B が開状態となっているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて電チュー開放時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて電チュー開放時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

10

【 0 7 8 9 】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において普通可変入賞手段が進入可能な状態となっているとき遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまふことを防止することができる。

【 0 7 9 0 】

（2）上記（1）の遊技機において、

遊技者にとって有利な第1状態（例えば、開状態）と、不利な第2状態（例えば、閉状態）とに変化する可変入賞装置（例えば、特別可変入賞球装置 7）と、

前記有利状態中に前記可変入賞装置を前記第2状態から前記第1状態に変化させる所定遊技（例えば、ラウンド）を複数回実行可能な所定遊技実行手段（例えば、C P U 1 0 3）と、

20

前記可変入賞装置を前記第1状態に変化させる期間を計時する可変入賞計時手段（例えば、アタッカー開放時間タイマにより計時する C P U 1 0 3）とをさらに備え、

前記可変入賞計時手段は、前記可変入賞装置が前記第1状態に変化しているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことにに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3 は、特別可変入賞球装置 7 が開状態に変化しているときに設定確認状態に制御されたことに基づいてアタッカー開放時間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいてアタッカー開放時間タイマの期間の計時を再開させる）。

【 0 7 9 1 】

30

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において可変入賞装置が第1状態に変化している期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

【 0 7 9 2 】

（3）上記（2）の遊技機において、

前記所定遊技の終了から次の前記所定遊技の開始までの期間（例えば、ラウンド間インターバル期間）を計時する所定遊技計時手段（例えば、ラウンド間インターバル期間タイマにより計時する C P U 1 0 3）をさらに備え、

前記所定遊技計時手段は、前記所定遊技の終了から次の前記所定遊技の開始までの期間に前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことにに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3 は、ラウンド間インターバル期間に設定確認状態に制御されたことに基づいてラウンド間インターバル期間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいてラウンド間インターバル期間タイマの期間の計時を再開させる）。

40

【 0 7 9 3 】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において所定遊技の終了から次の所定遊技の開始までの期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

【 0 7 9 4 】

（4）上記（2）または（3）の遊技機において、

50

前記可変入賞装置内に設けられ、遊技媒体が進入可能な特定領域（例えば、V入賞領域）と、

前記特定領域に遊技媒体が進入したことに基づいて、前記有利状態に制御される確率が高くなる特別状態（例えば、確変状態）に制御する特別状態制御手段（例えば、CPU103）と、

所定条件が成立（例えば、V入賞の有効期間となること）してから前記特定領域に進入した遊技媒体を有効と判定する有効期間（例えば、V入賞の有効期間）を計時する特定計時手段（例えば、V通過待ち時間タイマにより計時するCPU103）とをさらに備え、

前記特定計時手段は、前記所定条件が成立しているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて有効期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて有効期間の計時を再開させる（例えば、CPU103は、V入賞の有効期間に設定確認状態に制御されたことに基づいてV通過待ち時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてV通過待ち時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【0795】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において所定条件が成立しているときの有効期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

【0796】

(5) 上記(1)～(4)のいずれかの遊技機において、

識別情報（例えば、特別図柄）の可変表示を行い、特定表示結果（例えば、大当たり表示結果）が導出されたときに前記有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御され、

識別情報の可変表示の実行期間を計時する可変表示計時手段（例えば、特図変動時間タイマにより計時するCPU103）をさらに備え、

前記可変表示計時手段は、識別情報の可変表示が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、CPU103は、特別図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて特図変動時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて特図変動時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【0797】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において識別情報の可変表示が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

【0798】

(6) 上記(1)～(5)のいずれかの遊技機において、

遊技媒体が所定領域（例えば、通過ゲート41）を通過したことに基づいて、普通識別情報（例えば、普通図柄）の可変表示を行い表示結果を導出する普通可変表示手段（例えば、CPU103）と、

普通識別情報の可変表示の実行期間を計時する普通可変表示計時手段（例えば、普図変動時間タイマにより計時するCPU103）とをさらに備え、

前記普通可変表示計時手段は、普通識別情報の可変表示が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、CPU103は、普通図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて普図変動時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて普図変動時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【0799】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において普通識別情報の可変表示が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が

10

20

30

40

50

不利になってしまうことを防止することができる。

【 0 8 0 0 】

(7) 上記 (1) ~ (6) のいずれかの遊技機において、

前記有利状態の開始を所定期間に亘り報知する開始報知演出（例えば、ファンファーレ演出）を実行する開始報知演出実行手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 ）と、

前記開始報知演出の実行期間を計時する開始報知演出計時手段（例えば、ファンファーレ時間タイマにより計時する C P U 1 0 3 ）とをさらに備え、

前記開始報知演出計時手段は、前記開始報知演出が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことにに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3 は、ファンファーレ演出が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて、ファンファーレ時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて、ファンファーレ時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【 0 8 0 1 】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において開始報知演出が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

【 0 8 0 2 】

(8) 上記 (1) ~ (7) のいずれかの遊技機において、

前記有利状態の終了を所定期間に亘り報知する終了報知演出（例えば、エンディング演出）を実行する終了報知演出実行手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 ）と、

前記終了報知演出の実行期間を計時する終了報知演出計時手段（例えば、エンディング時間タイマにより計時する C P U 1 0 3 ）とをさらに備え、

前記終了報知演出計時手段は、前記終了報知演出が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことにに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3 は、エンディング演出が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて、エンディング時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて、エンディング時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【 0 8 0 3 】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において終了報知演出が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

【 0 8 0 4 】

(9) 上記 (1) ~ (8) のいずれかの遊技機において、

可変表示結果が特殊表示結果（例えば、小当たり表示結果）となったことに基づいて特殊状態（例えば、小当たり遊技状態）に制御可能な特殊状態制御手段（例えば、C P U 1 0 3 ）と、

前記特殊状態において遊技媒体が進入可能となる特殊入賞装置（例えば、特殊可変入賞球装置）と、

前記特殊入賞装置内に設けられ、遊技媒体が進入可能な特殊領域（例えば、特殊入賞口）とをさらに備え、

前記特殊領域に遊技媒体が進入したことに基づいて、前記有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御され、

前記特殊状態において前記特殊領域に進入した遊技媒体を有効と判定する有効期間を計時する特殊計時手段（例えば、小当たり時間タイマにより計時する C P U 1 0 3 ）とをさらに備え、

前記特殊計時手段は、前記特殊状態において前記設定確認状態に制御されたことに基づいて有効期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことにに基づいて有効期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3 は、小当たり遊技状態となっているときに設定確

10

20

30

40

50

認状態に制御されたことに基づいて、小当たり時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて、小当たり時間タイマの有効期間の計時を再開させる)。

【0805】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において特殊状態での制御が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

【0806】

(特徴部12Fに関する発明の説明)

特徴部12Fとして、以下に示す発明が含まれるようにしてもよい。従来、設定変更操作にもとづいて複数段階の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機があった。このようなパチンコ遊技機において、設定値を確認するための設定確認処理では、実行中のメイン処理が全て終了したときにしか次の処理へ移行できなかった(例えば、特開2010-200902号公報参照)。

10

【0807】

しかし、特開2010-200902号公報のような遊技機の場合、設定確認をすぐに行いたい状況のときに、実行中の全ての処理が終わるまで待たねばならず、好適に設定確認作業を実行することができなかった。このような課題を解決するために、特徴部12Fは以下のように構成される。

20

【0808】

(1) 識別情報の可変表示を行い、特定表示が結果導出されたときに遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、

設定変更操作に伴って遊技者にとって有利度が異なる複数段階の設定値(例えば、設定値1~3)のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段(例えば、CPU103が設定値変更処理を実行する部分)と、

いずれの設定値に設定されているかを確認可能な設定確認状態に制御可能な状態制御手段(例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分)と、

識別情報(例えば、特別図柄)の可変表示の実行期間を計時する可変表示計時手段(例えば、特図変動時間タイマにより計時するCPU103)とを備え、

30

前記可変表示計時手段は、識別情報の可変表示が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことにに基づいて期間の計時を再開させる(例えば、CPU103は、特別図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて特図変動時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて特図変動時間タイマの有効期間の計時を再開させる)。

【0809】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において識別情報の可変表示が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

40

【0810】

(2) 上記(1)の遊技機において、

遊技者にとって有利な第1状態(例えば、開状態)と、不利な第2状態(例えば、閉状態)とに変化する可変入賞装置(例えば、特別可変入賞球装置7)と、

前記有利状態中に前記可変入賞装置を前記第2状態から前記第1状態に変化させる所定遊技(例えば、ラウンド)を複数回実行可能な所定遊技実行手段(例えば、CPU103)と、

前記可変入賞装置を前記第1状態に変化させる期間を計時する可変入賞計時手段(例えば、アタッカー開放時間タイマにより計時するCPU103)とをさらに備え、

50

前記可変入賞計時手段は、前記可変入賞装置が前記第1状態に変化しているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3は、特別可変入賞球装置7が開状態に変化しているときに設定確認状態に制御されたことに基づいてアタッカー開放時間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてアタッカー開放時間タイマの期間の計時を再開させる）。

【0811】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において可変入賞装置が第1状態に変化している期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまふことを防止することができる。

10

【0812】

(3) 上記(1)または(2)の遊技機において、

識別情報の可変表示が停止した後から次の可変表示が開始されるまでの期間を計時する停止計時手段（例えば、特図変動停止期間タイマにより計時するC P U 1 0 3）をさらに備え、

前記停止計時手段は、識別情報の可変表示が停止した後から次の可変表示が開始されるまでに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3は、特別図柄の可変表示が停止した後から次の可変表示が開始されるまでに設定確認状態に制御されたことに基づいて特図変動停止期間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて特図変動停止期間タイマの期間の計時を再開させる）。

20

【0813】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において識別情報の可変表示が停止した後から次の可変表示が開始される期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

【0814】

(4) 上記(2)の遊技機において、

前記所定遊技の終了から次の前記所定遊技の開始までの期間（例えば、ラウンド間インターバル期間）を計時する所定遊技計時手段（例えば、ラウンド間インターバル期間タイマにより計時するC P U 1 0 3）をさらに備え、

30

前記所定遊技計時手段は、前記所定遊技の終了から次の前記所定遊技の開始までの期間に前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3は、ラウンド間インターバル期間に設定確認状態に制御されたことに基づいてラウンド間インターバル期間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてラウンド間インターバル期間タイマの期間の計時を再開させる）。

【0815】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において所定遊技の終了から次の所定遊技の開始までの期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

40

【0816】

(5) 上記(2)～(4)のいずれかの遊技機において、

前記可変入賞装置内に設けられ、遊技媒体が進入可能な特定領域（例えば、V入賞領域）と、

前記特定領域に遊技媒体が進入したことに基づいて、前記有利状態に制御される確率が高くなる特別状態（例えば、確変状態）に制御する特別状態制御手段（例えば、C P U 1 0 3）と、

所定条件が成立（例えば、V入賞の有効期間となること）してから前記特定領域に進入した遊技媒体を有効と判定する有効期間（例えば、V入賞の有効期間）を計時する特定計

50

時手段（例えば、V 通過待ち時間タイマにより計時する C P U 1 0 3）とをさらに備え、前記特定計時手段は、前記所定条件が成立しているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて有効期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて有効期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3 は、V 入賞の有効期間に設定確認状態に制御されたことに基づいて V 通過待ち時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて V 通過待ち時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【 0 8 1 7 】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において所定条件が成立しているときの有効期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまふことを防止することができる。

10

【 0 8 1 8 】

(6) 上記(1)～(5)のいずれかの遊技機において、

所定領域（例えば、通過ゲート 4 1）に遊技媒体が進入したことに基づいて、普通識別情報（例えば、普通図柄）の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段（例えば、C P U 1 0 3）と、

前記普通可変表示手段の表示結果が所定表示結果（例えば、普図当たり）となったときに、所定期間に亘り遊技媒体が進入可能な状態（例えば、開状態）となる普通可変入賞手段（例えば、可変入賞球装置 6 B）と、

前記普通可変入賞手段が進入可能な状態となる期間を計時する普通可変入賞計時手段（例えば、電チュー開放時間タイマにより計時する C P U 1 0 3）とをさらに備え、

20

前記普通可変入賞計時手段は、前記普通可変入賞手段が進入可能な状態となっているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3 は、可変入賞球装置 6 B が開状態となっているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて電チュー開放時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて電チュー開放時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【 0 8 1 9 】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において普通可変入賞手段が進入可能な状態となっているとき遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

30

【 0 8 2 0 】

(7) 上記(1)～(6)のいずれかの遊技機において、

遊技媒体が所定領域（例えば、通過ゲート 4 1）を通過したことに基づいて、普通識別情報（例えば、普通図柄）の可変表示を行い表示結果を導出する普通可変表示手段（例えば、C P U 1 0 3）と、

普通識別情報の可変表示の実行期間を計時する普通可変表示計時手段（例えば、普図変動時間タイマにより計時する C P U 1 0 3）とをさらに備え、

前記普通可変表示計時手段は、普通識別情報の可変表示が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3 は、普通図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて普図変動時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて普図変動時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

40

【 0 8 2 1 】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において普通識別情報の可変表示が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

【 0 8 2 2 】

(8) 上記(1)～(7)のいずれかの遊技機において、

50

前記有利状態の開始を所定期間に亘り報知する開始報知演出（例えば、ファンファーレ演出）を実行する開始報知演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120）と、

前記開始報知演出の実行期間を計時する開始報知演出計時手段（例えば、ファンファーレ時間タイマにより計時するCPU103）とをさらに備え、

前記開始報知演出計時手段は、前記開始報知演出が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことにに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、CPU103は、ファンファーレ演出が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて、ファンファーレ時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて、ファンファーレ時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

10

【0823】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において開始報知演出が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまふことを防止することができる。

【0824】

（9）上記（1）～（8）のいずれかの遊技機において、

前記有利状態の終了を所定期間に亘り報知する終了報知演出（例えば、エンディング演出）を実行する終了報知演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120）と、

前記終了報知演出の実行期間を計時する終了報知演出計時手段（例えば、エンディング時間タイマにより計時するCPU103）とをさらに備え、

20

前記終了報知演出計時手段は、前記終了報知演出が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことにに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、CPU103は、エンディング演出が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて、エンディング時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて、エンディング時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【0825】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において終了報知演出が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

30

【0826】

（10）上記（1）～（9）のいずれかの遊技機において、

可変表示結果が特殊表示結果（例えば、小当たり表示結果）となったことに基づいて特殊状態（例えば、小当たり遊技状態）に制御可能な特殊状態制御手段（例えば、CPU103）と、

前記特殊状態において遊技媒体が進入可能となる特殊入賞装置（例えば、特殊可変入賞球装置）と、

前記特殊入賞装置内に設けられ、遊技媒体が進入可能な特殊領域（例えば、特殊入賞口）とをさらに備え、

前記特殊領域に遊技媒体が進入したことにに基づいて、前記有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御され、

40

前記特殊状態において前記特殊領域に進入した遊技媒体を有効と判定する有効期間を計時する特殊計時手段（例えば、小当たり時間タイマにより計時するCPU103）とをさらに備え、

前記特殊計時手段は、前記特殊状態において前記設定確認状態に制御されたことに基づいて有効期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことにに基づいて有効期間の計時を再開させる（例えば、CPU103は、小当たり遊技状態となっているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて、小当たり時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて、小当たり時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

50

【 0 8 2 7 】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において特殊状態での制御が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

【 0 8 2 8 】

(特徴部 1 3 F に関する発明の説明)

特徴部 1 3 F として、以下に示す発明が含まれるようにしてもよい。従来、設定変更操作にもとづいて複数段階の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機があった。このようなパチンコ遊技機において、設定値を確認するための設定確認処理では、実行中のメイン処理が全て終了したときにしか次の処理へ移行できなかった（例えば、特開 2010 - 200902 号公報参照）。

10

【 0 8 2 9 】

しかし、特開 2010 - 200902 号公報のような遊技機の場合、設定確認をすぐに行いたい状況のときに、実行中の全ての処理が終わるまで待たねばならず、好適に設定確認作業を実行することができなかった。このような課題を解決するために、特徴部 1 3 F は以下のように構成される。

【 0 8 3 0 】

(1) 識別情報の可変表示を行い、特定表示結果導出されたときに遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1 ）であって、

20

設定変更操作に伴って遊技者にとって有利度が異なる複数段階の設定値（例えば、設定値 1 ~ 3 ）のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103 が設定値変更処理を実行する部分）と、

いずれの設定値に設定されているかを確認可能な設定確認状態に制御可能な状態制御手段（例えば、CPU103 が設定変更処理を実行する部分）と、

遊技媒体が所定領域（例えば、通過ゲート 41 ）を通過したことに基づいて、普通識別情報（例えば、普通図柄）の可変表示を行い表示結果を導出する普通可変表示手段（例えば、CPU103 ）と、

普通識別情報の可変表示の実行期間を計時する普通可変表示計時手段（例えば、普図変動時間タイマにより計時する CPU103 ）とを備え、

30

前記普通可変表示計時手段は、普通識別情報の可変表示が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことにに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことにに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、CPU103 は、普通図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことにに基づいて普図変動時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて普図変動時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【 0 8 3 1 】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において普通識別情報の可変表示が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

40

【 0 8 3 2 】

(2) 上記 (1) の遊技機において、

遊技者にとって有利な第 1 状態（例えば、開状態）と、不利な第 2 状態（例えば、閉状態）とに変化する可変入賞装置（例えば、特別可変入賞球装置 7 ）と、

前記有利状態中に前記可変入賞装置を前記第 2 状態から前記第 1 状態に変化させる所定遊技（例えば、ラウンド）を複数回実行可能な所定遊技実行手段（例えば、CPU103 ）と、

前記可変入賞装置を前記第 1 状態に変化させる期間を計時する可変入賞計時手段（例えば、アタッカー開放時間タイマにより計時する CPU103 ）とをさらに備え、

50

前記可変入賞計時手段は、前記可変入賞装置が前記第1状態に変化しているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3は、特別可変入賞球装置7が開状態に変化しているときに設定確認状態に制御されたことに基づいてアッカーレンジメント開放時間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてアッカーレンジメント開放時間タイマの期間の計時を再開させる）。

【0833】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において可変入賞装置が第1状態に変化している期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまふことを防止することができる。

10

【0834】

(3) 上記(1)または(2)の遊技機において、

識別情報の可変表示が停止した後から次の可変表示が開始されるまでの期間を計時する停止計時手段（例えば、特図変動停止期間タイマにより計時するC P U 1 0 3）をさらに備え、

前記停止計時手段は、識別情報の可変表示が停止した後から次の可変表示が開始されるまでに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3は、特別図柄の可変表示が停止した後から次の可変表示が開始されるまでに設定確認状態に制御されたことに基づいて特図変動停止期間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて特図変動停止期間タイマの期間の計時を再開させる）。

20

【0835】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において識別情報の可変表示が停止した後から次の可変表示が開始される期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

【0836】

(4) 上記(2)の遊技機において、

前記所定遊技の終了から次の前記所定遊技の開始までの期間（例えば、ラウンド間インターバル期間）を計時する所定遊技計時手段（例えば、ラウンド間インターバル期間タイマにより計時するC P U 1 0 3）をさらに備え、

30

前記所定遊技計時手段は、前記所定遊技の終了から次の前記所定遊技の開始までの期間に前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3は、ラウンド間インターバル期間に設定確認状態に制御されたことに基づいてラウンド間インターバル期間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいてラウンド間インターバル期間タイマの期間の計時を再開させる）。

【0837】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において所定遊技の終了から次の所定遊技の開始までの期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

40

【0838】

(5) 上記(2)～(4)のいずれかの遊技機において、

前記可変入賞装置内に設けられ、遊技媒体が進入可能な特定領域（例えば、V入賞領域）と、

前記特定領域に遊技媒体が進入したことに基づいて、前記有利状態に制御される確率が高くなる特別状態（例えば、確変状態）に制御する特別状態制御手段（例えば、C P U 1 0 3）と、

所定条件が成立（例えば、V入賞の有効期間となること）してから前記特定領域に進入した遊技媒体を有効と判定する有効期間（例えば、V入賞の有効期間）を計時する特定計

50

時手段（例えば、V 通過待ち時間タイマにより計時する C P U 1 0 3）とをさらに備え、前記特定計時手段は、前記所定条件が成立しているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて有効期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて有効期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3 は、V 入賞の有効期間に設定確認状態に制御されたことに基づいて V 通過待ち時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて V 通過待ち時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【 0 8 3 9 】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において所定条件が成立しているときの有効期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまふことを防止することができる。

10

【 0 8 4 0 】

(6) 上記(1)～(5)のいずれかの遊技機において、

所定領域（例えば、通過ゲート 4 1）に遊技媒体が進入したことに基づいて、普通識別情報（例えば、普通図柄）の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段（例えば、C P U 1 0 3）と、

前記普通可変表示手段の表示結果が所定表示結果（例えば、普図当たり）となったときに、所定期間に亘り遊技媒体が進入可能な状態（例えば、開状態）となる普通可変入賞手段（例えば、可変入賞球装置 6 B）と、

前記普通可変入賞手段が進入可能な状態となる期間を計時する普通可変入賞計時手段（例えば、電チュー開放時間タイマにより計時する C P U 1 0 3）とをさらに備え、

20

前記普通可変入賞計時手段は、前記普通可変入賞手段が進入可能な状態となっているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3 は、可変入賞球装置 6 B が開状態となっているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて電チュー開放時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて電チュー開放時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

【 0 8 4 1 】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において普通可変入賞手段が進入可能な状態となっているとき遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

30

【 0 8 4 2 】

(7) 上記(1)～(6)のいずれかの遊技機において、

識別情報（例えば、特別図柄）の可変表示を行い、特定表示結果（例えば、大当たり表示結果）が導出されたときに前記有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御され、

識別情報の可変表示の実行期間を計時する可変表示計時手段（例えば、特図変動時間タイマにより計時する C P U 1 0 3）をさらに備え、

前記可変表示計時手段は、識別情報の可変表示が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことに基づいて期間の計時を再開させる（例えば、C P U 1 0 3 は、特別図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて特図変動時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて特図変動時間タイマの有効期間の計時を再開させる）。

40

【 0 8 4 3 】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において識別情報の可変表示が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になてしまふことを防止することができる。

【 0 8 4 4 】

(8) 上記(1)～(7)のいずれかの遊技機において、

前記有利状態の開始を所定期間に亘り報知する開始報知演出（例えば、ファンファーレ

50

演出)を実行する開始報知演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120)と、前記開始報知演出の実行期間を計時する開始報知演出計時手段(例えば、ファンファーレ時間タイマにより計時するCPU103)とをさらに備え、

前記開始報知演出計時手段は、前記開始報知演出が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したときにに基づいて期間の計時を再開させる(例えば、CPU103は、ファンファーレ演出が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて、ファンファーレ時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて、ファンファーレ時間タイマの有効期間の計時を再開させる)。

【0845】

10

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において開始報知演出が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

【0846】

(9) 上記(1)～(8)のいずれかの遊技機において、

前記有利状態の終了を所定期間に亘り報知する終了報知演出(例えば、エンディング演出)を実行する終了報知演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120)と、

前記終了報知演出の実行期間を計時する終了報知演出計時手段(例えば、エンディング時間タイマにより計時するCPU103)とをさらに備え、

前記終了報知演出計時手段は、前記終了報知演出が実行されているときに前記設定確認状態に制御されたことに基づいて期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したときにに基づいて期間の計時を再開させる(例えば、CPU103は、エンディング演出が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて、エンディング時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて、エンディング時間タイマの有効期間の計時を再開させる)。

20

【0847】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において終了報知演出が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

【0848】

30

(10) 上記(1)～(9)のいずれかの遊技機において、

可変表示結果が特殊表示結果(例えば、小当たり表示結果)となったことに基づいて特殊状態(例えば、小当たり遊技状態)に制御可能な特殊状態制御手段(例えば、CPU103)と、

前記特殊状態において遊技媒体が進入可能となる特殊入賞装置(例えば、特殊可変入賞球装置)と、

前記特殊入賞装置内に設けられ、遊技媒体が進入可能な特殊領域(例えば、特殊入賞口)とをさらに備え、

前記特殊領域に遊技媒体が進入したことにに基づいて、前記有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御され、

前記特殊状態において前記特殊領域に進入した遊技媒体を有効と判定する有効期間を計時する特殊計時手段(例えば、小当たり時間タイマにより計時するCPU103)とをさらに備え、

40

前記特殊計時手段は、前記特殊状態において前記設定確認状態に制御されたことに基づいて有効期間の計時を停止させ、前記設定確認状態が終了したことにに基づいて有効期間の計時を再開させる(例えば、CPU103は、小当たり遊技状態となっているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて、小当たり時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことにに基づいて、小当たり時間タイマの有効期間の計時を再開させる)。

【0849】

50

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において特殊状態での制御が実行されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。

【0850】

(特徴部40Fに関する説明)

次に、特徴部40Fについて説明する。特徴部40Fは、設定変更状態中や設定確認状態中における演出制御コマンドの処理について特徴を有している。設定変更状態中や設定確認状態中において、静電気等に起因するノイズが発生する場合がある。このような場合に、意図せずに演出制御コマンドが主基板11から演出制御基板12に送信される可能性がある。このようなイレギュラーなコマンドを受信したときの処理について以下に説明する。

図11-1は、この実施の形態における特徴部40Fにおける演出制御コマンドを例示する図である。図11-1は、前述した図9-8(A)に示した演出制御コマンドの一覧に一部の演出制御コマンドが追加されている。追加されているコマンドは、コマンドF1XXHおよびコマンドF2XXHである。これらのコマンドは、第1始動入賞口、または、第2始動入賞口への始動入賞時における大当たり種別判定、変動パターン種別判定等の入賞時判定結果の内容を示す演出制御コマンドである。このうち、コマンドF1XXHは、入賞時判定結果のうち、大当たりとなるか否か、および、大当たりの種別の判定結果を示す図柄指定コマンドである。また、コマンドF2XXHは、入賞時判定結果のうち、変動パターン種別判定用乱数の値がいずれの判定値の範囲となるかの判定結果(変動パターン種別の判定結果)を示す変動種別コマンドである。

【0851】

図11-1に示す各種の演出制御コマンドは、CPU103により所定のタイミングで主基板11から演出制御基板12に対して送信される。各種の演出制御コマンドを受信したことにより演出制御用CPU120は、各種の処理を実行する。演出制御コマンドに基づいて演出制御用CPU120により実行される各種処理の中から一部の処理について説明する。

【0852】

(変動パターン指定コマンドに基づく処理について)

演出制御用CPU120は、変動パターン指定コマンドを受信したことに基づいて、画像表示装置5を動作させることにより、表示される飾り図柄の変動表示を行う。また、特別図柄の変動表示に対応して画像表示装置5に飾り図柄を縮小した態様の常時小図柄を設けてもよい。このような場合に、演出制御用CPU120は、変動パターン指定コマンドを受信したことに基づいて、画像表示装置5を動作させることにより、表示される常時小図柄の変動表示を行う。

【0853】

(第1変動開始コマンド、第2変動開始コマンドに基づく処理について)

変動表示を行う図柄として、飾り図柄、特別図柄、および、普通図柄に次ぐ第4の図柄として第4図柄を設けてもよい。第4図柄は、特別図柄(第1, 第2特別図柄)が変動していることを示す図柄として、例えば、画像表示装置5のような表示装置において常に視認可能な態様で一定の動作により変動表示される。第4図柄が変動表示されることにより、飾り図柄の変動表示を含む演出内容が画面上から一瞬消えるような演出が行われたり、可動体が画像表示装置5の画面上の全部または一部を遮蔽するような演出が行われたりする等、飾り図柄が認識しにくくても、現在変動表示中の状態であるのか否かを認識することが可能となる。演出制御用CPU120は、第1変動開始コマンドを受信したことに基づいて、画像表示装置5を動作させることにより、第1特別図柄に対応する第4図柄の変動表示を行う。また、演出制御用CPU120は、第2変動開始コマンドを受信したことに基づいて、画像表示装置5を動作させることにより、第2特別図柄に対応する第4図柄の変動表示を行う。

【0854】

10

20

30

40

50

(大入賞口開放中指定コマンドに基づく処理について)

大当たり遊技中は、特別可変入賞球装置7を遊技者にとって有利な開状態(第1状態)に変化させるラウンド遊技が例えば、15回実行される。ラウンド遊技間は特別可変入賞球装置7が閉状態(第2状態)に制御されることにより、遊技球が大入賞口に入賞し難くなっている。演出制御用CPU120は、大入賞口開放中指定コマンドを受信したことに基づいて、特別可変入賞球装置7を開状態に制御する。また、演出制御用CPU120は、大入賞口開放中指定コマンドを受信したことに基づいて、画像表示装置5を動作させることにより、大当たり遊技状態中のラウンド数の表示を更新する。

【0855】

(第1始動口入賞指定コマンド、第2始動口入賞指定コマンドに基づく処理について)

10

演出制御用CPU120は、第1始動口入賞指定コマンドを受信したことに基づいて、画像表示装置5を動作させることにより、RAM122に設けられた演出制御コマンド受信用バッファに記憶される第1保留情報に対応した保留表示を表示する。また、演出制御用CPU120は、第2始動口入賞指定コマンドを受信したことに基づいて、画像表示装置5を動作させることにより、RAM122に設けられた演出制御コマンド受信用バッファに記憶される第2保留情報に対応した保留表示を表示する。

【0856】

(図柄指定コマンド、変動種別指定コマンドに基づく処理について)

演出制御用CPU120は、図柄指定コマンドや変動種別指定コマンドの受信に基づき、入賞時フラッシュ演出や入賞時保留変化演出を行う。入賞時フラッシュ演出とは、始動入賞が発生した際に第1始動口の周辺に設けられたランプを発光させる演出である。演出制御用CPU120は、図柄指定コマンドや変動種別指定コマンドによる保留情報により大当たり期待度に基づいて入賞時フラッシュ演出の抽選をする。そして、抽選に当選した場合には、期待度に応じて異なる態様でランプが発光する。具体的に、演出制御用CPU120は、大当たり期待度の高いものについては赤色発光をし、期待度がそれほど高くないものについては白色発光をし、抽選にはずれた場合やリーチを伴わないはずれ変動等にはランプを発光しないような制御を実行する。また、演出制御用CPU120は、入賞時フラッシュ演出とともに期待度に応じた音を出力する。なお、発光のみで音を出力しないように制御してもよい。

20

【0857】

入賞時保留変化演出とは、始動入賞が発生した際に表示される保留表示の表示態様を通常とは異なる態様に変化させる演出である。演出制御用CPU120は、図柄指定コマンドや変動種別指定コマンドによる保留情報により大当たり期待度に基づいて入賞時保留変化演出の抽選をする。そして、抽選に当選した場合には、入賞時の保留表示を通常の態様とは異なる態様により表示する。具体的には、大当たり期待度の高いものから順に赤色、緑色、青色で保留表示を表示し、抽選にはずれた場合やリーチを伴わないはずれ変動等には通常態様の白色で保留表示を表示する。また、演出制御用CPU120は、入賞時保留変化演出とともに期待度に応じた音を出力する。なお、保留変化のみで音を出力しないように制御してもよい。

30

【0858】

演出制御用CPU120は、図柄指定コマンドや変動種別指定コマンドを受信したことに基づいて、ランプを発光させる制御することにより、入賞時フラッシュ演出を実行する。また、演出制御用CPU120は、図柄指定コマンドや変動種別指定コマンドを受信したことに基づいて、画像表示装置5を動作させることにより、入賞時保留変化演出を実行する。なお、入賞時フラッシュ演出、入賞時保留変化演出のうちいずれか一方のみが実行されるようにしてよい。また、入賞時には、音の出力のみによって期待度を示す演出が実行されるようにしてよい。

40

【0859】

次に、特徴部40Fにおいて実行される演出制御メイン処理について説明する。図11-2は、特徴部40Fにおける演出制御メイン処理を示すフローチャートである。図11

50

- 2においては、図9-43と同じ処理については同じ符号を付して説明を一部省略する。図11-2においては、図9-43における207SGS413～207SGS415、および、207SGS417～207SGS424に関する処理が削除されて、207SGS412の後にサブ側遊技停止処理が追加されている。

【0860】

演出制御用CPU120は、設定値変更開始通知コマンドまたは設定値確認開始通知コマンドの受信が有るか否かを判定する(207SGS411)。設定値変更開始通知コマンドまたは設定値確認開始通知コマンドの受信が有る場合(207SGS411;Y)、即ち、パチンコ遊技機1が設定値変更状態や設定値確認状態で起動した場合は、設定値の変更操作中であることの報知(設定値変更中報知)や設定値の確認中であることの報知(設定値確認中報知)を実行するための設定値関連報知処理を実行する(207SGS412)。設定値関連報知処理においては、設定変値の更中であることを示す報知画像や設定値の確認中であることを示す報知画像が表示される。

10

【0861】

207SGS412において設定値関連報知処理を実行した後は、サブ側遊技停止処理を実行する(40FS001)。サブ側遊技停止処理においては、設定変更状態中や設定確認状態中に主基板11から演出制御基板12に対して演出制御コマンドが送信された場合に演出制御用CPU120によって、遊技を停止するための処理が実行される。サブ側遊技停止処理の詳細は、図11-3において説明する。

20

【0862】

40FS001においてサブ側遊技停止処理が実行された後は、設定値変更終了通知コマンドまたは設定値確認終了通知コマンドの受信があるか否かを判定する(207SGS416)。設定値変更終了通知コマンドまたは設定値確認終了通知コマンドの受信がない場合(207SGS416;N)207SGS412に進み、設定値変更終了通知コマンド及び設定値確認終了通知コマンドの受信がある場合(207SGS416;Y)は207SGS427に進む。

30

【0863】

図11-3は、40FS001において実行される特徴部40Fにおけるサブ側遊技停止処理を示すフローチャートである。演出制御用CPU120は、CPU103によって主基板11から演出制御基板12に対して送信された演出制御コマンドをRAM122に設けられた演出制御コマンド受信用バッファに格納する。そして、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファに格納されたコマンドを解析する。

30

【0864】

サブ側遊技停止処理において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、第1変動開始コマンドを受信したか否かを判定する(40FS010)。第1変動開始コマンドを受信していないと判定された場合には、40FS011の処理へ移行する。第1変動開始コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において第1変動開始コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる第1特別図柄に対応する第4図柄の変動表示を行う制御を実行しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

40

【0865】

40FS011において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、第2変動開始コマンドを受信したか否かを判定する。第2変動開始コマンドを受信していないと判定された場合には、40FS012の処理へ移行する。第2変動開始コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において第2変動開始コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる第2特別図柄に対応する第4図柄の変動表示を行う制御を実行しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

50

【 0 8 6 6 】

40FS012において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、変動パターン指定コマンドを受信したか否かを判定する。変動パターン指定コマンドを受信していないと判定された場合には、40FS013の処理へ移行する。変動パターン指定コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において変動パターン指定コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる飾り図柄の変動表示や常時小図柄の変動表示を行う制御を実行しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

【 0 8 6 7 】

40FS013において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、大入賞口開放中指定コマンドを受信したか否かを判定する。大入賞口開放中指定コマンドを受信していないと判定された場合には、40FS014の処理へ移行する。大入賞口開放中指定コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において大入賞口開放中指定コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる大当たり遊技状態中のラウンド数の表示の更新を実行しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

【 0 8 6 8 】

40FS014において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、第1始動入賞口指定コマンドを受信したか否かを判定する。第1始動入賞口指定コマンドを受信していないと判定された場合には、40FS015の処理へ移行する。第1始動入賞口指定コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において第1始動入賞口指定コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる第1保留情報の保留表示を表示しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

【 0 8 6 9 】

40FS015において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、第2始動入賞口指定コマンドを受信したか否かを判定する。第2始動入賞口指定コマンドを受信していないと判定された場合には、40FS016の処理へ移行する。第2始動入賞口指定コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において第2始動入賞口指定コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる第2保留情報の保留表示を表示しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

【 0 8 7 0 】

40FS016において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、図柄指定コマンドを受信したか否かを判定する。図柄指定コマンドを受信していないと判定された場合には、40FS016の処理へ移行する。図柄指定コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において図柄指定コマンドを破棄することにより、ランプを発光させる制御による入賞時フラッシュ演出を実行しないようにすることができる。また、演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において図柄指定コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる入賞時保留変化演出を実行しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

【 0 8 7 1 】

40FS017において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、変動種別指定コマンドを受信したか否かを判定する。変動種別指定コマンド

10

20

30

40

50

を受信していないと判定された場合には、40FS018の処理へ移行する。変動種別指定コマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において変動種別指定コマンドを破棄することにより、ランプを発光させる制御による入賞時フラッシュ演出を実行しないようにすることができる。また、演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において変動種別指定コマンドを破棄することにより、画像表示装置5を動作させることによる入賞時保留変化演出を実行しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

【0872】

40FS018において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、テストコマンドを受信したか否かを判定する。ここで、テストコマンドとは、工場出荷時等に遊技機に設けられている画面の状態や役物の状態を確認するためのコマンドを送る装置から演出制御基板12に直接送信されるコマンドである。テストコマンドを送信する場合には、テストコマンド送信専用の送信装置を演出制御基板12につなげた状態で各種のテストコマンドが送信される。

10

【0873】

40FS018において、テストコマンドを受信していないと判定された場合には、40FS019の処理へ移行する。テストコマンドを受信したと判定された場合には、設定変更状態中や設定確認状態中であってもテストコマンドに応じた制御を実行する(40FS020)。例えば、演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中において画像表示装置5の液晶をチェックするためのテストコマンドを受信したことに基づいて、画像表示装置5を動作させることにより所定のチェック画面を表示させる。このように、設定変更状態中や設定確認状態中であってもテストコマンドの受信に基づいた処理が実行されることとなる。その後、処理を終了する。

20

【0874】

40FS019において、演出制御用CPU120は、演出制御コマンド受信用バッファを確認し、設定変更終了通知コマンドまたは設定確認終了通知コマンド以外のその他のコマンドを受信したか否かを判定する(40FS019)。これらのコマンドは、例えば、図11-1に示すようなコマンドである。これらのコマンドを受信していないと判定された場合には、処理を終了する。これらのコマンドを受信したと判定された場合には、受信したコマンドを破棄する(40FS021)。演出制御用CPU120は、設定変更状態中や設定確認状態中においてこれらのコマンドを破棄することにより、画像表示装置5等の所定の演出手段が演出を実行しないようにすることができる。その後、処理を終了する。

30

【0875】

(特徴部の効果について)

図11-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定変更状態に制御されているときに、変動パターン指定コマンドを受信したとしても変動パターン指定コマンドを破棄するため、当該変動パターン指定コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようすれば、設定変更状態中においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

40

【0876】

図11-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定確認状態に制御されているときに、変動パターン指定コマンドを受信したとしても変動パターン指定コマンドを破棄するため、当該変動パターン指定コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようすれば、設定確認状態中においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

【0877】

図11-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定変更状態に制御されているときに、第1変動開始コマンド、第2変動開始コマンドを受信したとしても第1変動開始

50

コマンド、第2変動開始コマンドを破棄するため、当該第1変動開始コマンド、第2変動開始コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定変更状態中においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

【0878】

図11-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定確認状態に制御されているときに、第1変動開始コマンド、第2変動開始コマンドを受信したとしても第1変動開始コマンド、第2変動開始コマンドを破棄するため、当該第1変動開始コマンド、第2変動開始コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定確認状態中においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。10

【0879】

図11-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定変更状態に制御されているときに、大入賞口開放中指定コマンドを受信したとしても大入賞口開放中指定コマンドを破棄するため、当該大入賞口開放中指定コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定変更状態中においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

【0880】

図11-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定確認状態に制御されているときに、大入賞口開放中指定コマンドを受信したとしても大入賞口開放中指定コマンドを破棄するため、当該大入賞口開放中指定コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定確認状態中においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。20

【0881】

図11-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定変更状態に制御されているときに、第1始動入賞口指定コマンド、第2始動入賞口指定コマンドを受信したとしても第1始動入賞口指定コマンド、第2始動入賞口指定コマンドを破棄するため、当該第1始動入賞口指定コマンド、第2始動入賞口指定コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定変更状態中においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。30

【0882】

図11-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定確認状態に制御されているときに、第1始動入賞口指定コマンド、第2始動入賞口指定コマンドを受信したとしても第1始動入賞口指定コマンド、第2始動入賞口指定コマンドを破棄するため、当該第1始動入賞口指定コマンド、第2始動入賞口指定コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定確認状態中においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

【0883】

図11-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定変更状態に制御されているときに、図柄指定コマンド、変動種別コマンドを破棄するため、当該図柄指定コマンド、変動種別コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定変更状態中においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても入賞時ランプや画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。40

【0884】

図11-3に示すように、演出制御用CPU120は、設定確認状態に制御されているときに、図柄指定コマンド、変動種別コマンドを破棄するため、当該図柄指定コマンド、変動種別コマンドの受信に基づく制御を実行しない。このようにすれば、設定確認状態中においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても入賞時ランプや画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

【0885】

10

20

30

40

50

図11-3に示すように、演出制御用CPU120は、CPU103からのコマンドの解析をするが、その後、40FS021のように受信したコマンドを破棄する。このよう にすれば、設定変更状態や設定確認状態においてイレギュラーなコマンドの受信があつたとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。また、受信したコマンドが破棄されることで情報が残らないため設定変更状態や設定確認状態が終了したとしても誤ったコマンドが残らず、誤動作が実行されることがない。

【0886】

図11-2に示すように、設定値変更開始通知コマンドを受信したことに基づいて、設定変更状態であることを報知する画像を表示する設定をし、設定値確認開始通知コマンドを受信したことに基づいて、設定確認状態であることを報知する画像を表示する設定をする。このよう にすれば、設定変更状態や設定確認状態に制御されていることを示すことができるとともに、設定変更状態や設定確認状態においてイレギュラーなコマンドの受信があつたとしても画像表示装置5等の所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

10

【0887】

図11-3の40FS020に示すように、設定変更状態や設定確認状態に制御されているときであっても、テストコマンドに応じた制御を実行する。このよう にすれば、設定変更状態または設定確認状態に制御されているときであっても、テストコマンドに基づいた画像表示装置5等の所定の演出手段の動作を実行することができる。

【0888】

(特徴部の変形例について)

以上、特徴部40Fを図面により説明してきたが、具体的な構成は本例で示したものに限られるものではなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があつてもこの発明に含まれる。以下に、特徴部40Fの変形例について説明する。

20

【0889】

前述した実施形態において、演出制御用CPU120は、設定変更状態または設定確認状態に制御されているときに、送信されるコマンド毎に演出制御コマンド受信用バッファの解析を実行していた。しかしながら、コマンドを順に解析し、1つ1つ破棄をしていくのではなく、所定条件の成立により演出制御コマンド受信用バッファに格納されている全てのコマンドを破棄するようにしてもよい。例えば、設定変更状態が終了したことに基づいて、CPU103により主基板11から演出制御基板12に対して初期化コマンドが送信されるようにすればよい。そして、初期化コマンドを受信したことに基づいて、演出制御コマンド受信用バッファに格納されているコマンドを全て破棄するようにしてもよい。また、設定確認状態においても所定のコマンドを受信したことに基づいて演出制御コマンド受信用バッファに格納されているコマンドを全て破棄するようにしてもよい。

30

【0890】

前述した実施形態において、設定変更状態または設定確認状態に制御されているときに、設定変更や設定確認に関するコマンド以外の演出制御コマンドが受信されたとしても演出制御コマンドに基づく処理が実行されない場合について説明した。しかし、設定変更状態または設定確認状態に制御されているときに演出制御コマンドが受信されたことに基づく処理が内部的に実行されるようにしてもよい。このような場合であつても設定変更状態または設定確認状態に制御されているときに実行される制御の方が、それ以外の演出制御コマンドを受信したことに基づく制御よりも優先順位が高いため、画像表示装置5の画面では、見た目上、設定変更状態や設定確認状態による画像が表示される。なお、音に関しては、設定変更状態中や設定確認状態中では、設定変更状態中や設定確認状態中の報知音を出力するチャンネル以外のチャンネルを消音すればよい。

40

【0891】

前述した実施形態において、設定変更状態または設定確認状態に制御されているときに受信したコマンドを解析する処理を実行していた。しかし、設定変更状態または設定確認状態に制御されているときは、コマンドを受信したとしても解析しないようにしてもよい。

【0892】

50

前述した実施形態において、演出制御コマンドを受信しときに演出制御用 C P U 1 2 0 により動作する所定の演出手段として、画像表示装置 5 や入賞時のランプについて説明した。しかし、所定の演出手段は、演出制御手段 1 2 0 がコマンドの受信に基づいて実行されるものであればどのようなものであってもよい。例えば、遊技者が操作する操作手段や遊技機に設けられた可動部材を所定の演出手段としてもよい。このような場合には、所定のコマンドの受信により操作手段が振動したり可動部材が動作したりするときに、設定変更状態中や設定確認状態中にこれらの動作の実行のためのコマンドが受信されたとしても当該コマンドを破棄する制御を実行すればよい。

【 0 8 9 3 】

前述した実施形態において、設定変更状態中や設定確認状態中に設定値変更終了通知コマンドや設定値確認終了通知コマンドのような設定変更状態や設定確認状態を終了させるためのコマンド以外のコマンドを受信しないように制御してもよい。

10

【 0 8 9 4 】

前述した実施形態において、画像表示装置 5 を動作させる制御とともに遊技機に設けられるランプを発光させたり、スピーカから音を出力させててもよい。このような場合には、設定変更状態中や設定確認状態中にこれらの演出手段が動作しないようにランプやスピーカに関するコマンドを受信したときに当該コマンドを破棄するようにすればよい。

【 0 8 9 5 】

前述した実施形態においては、図柄指定コマンドや変動種別コマンドを受信したことに基づく予告演出が実行される場合について説明した。しかしながら、実行される予告演出はいずれか一方のコマンドの受信により実行されるものであってもよいし、始動入賞の発生により変動パターンコマンドに関するコマンドが送信される場合には、当該変動パターンに関するコマンドに基づいて予告演出が実行されるようにしてもよい。このような場合には、設定変更状態中や設定確認状態中に変動パターンに関するコマンドを受信したとしてもそのコマンドを破棄すればよい。

20

【 0 8 9 6 】

前述した実施形態において、設定変更状態中や設定確認状態中に図柄指定コマンドや変動種別コマンドを受信したことに基づいて、実行する予告の抽選を実行してもよい。そして、実際に予告を実行可能か否かを判断するタイミングで実行不可能と判断することにより、各種の予告を実行しないようにしてもよい。また、入賞時以外の連続した変動表示における先読み予告演出を実行する場合には、設定変更状態中や設定確認状態中に図柄指定コマンドや変動種別コマンドを受信したことに基づいて予告の抽選を実行し、予告を実際に開始するタイミングで設定変更状態や設定確認状態が終了している場合には、受信したコマンドに基づいた予告を実行してもよい。

30

【 0 8 9 7 】

前述した実施形態においては、4 0 F S 0 0 1 内の 4 0 F S 0 2 1 の処理において受信したコマンドが破棄される場合について説明した。しかしながら、受信したコマンドを破棄するタイミングは、設定値変更終了通知コマンドまたは設定値確認終了通知コマンドの受信あり (2 0 7 S G S 4 1 6 ; Y) と判定された後のタイミングであってもよい。このようにすれば、複数のイレギュラーなコマンドを受信していた場合に一気にコマンドを破棄することができる。

40

【 0 8 9 8 】

前述した実施形態においては、設定変更状態中や設定確認状態中に一度イレギュラーなコマンドを受信した際には、それ以降に別のイレギュラーなコマンドを受信しないように制限をかけるようにしてもよい。

【 0 8 9 9 】

(特徴部の関連づけに係る説明)

特徴部に関する各構成は、他の特徴部に関する各構成の一部または全部と、適宜、組み合わせられてもよい。このように組み合わせられた特徴部、あるいは、組み合わせられていない個別の特徴部について、他の特徴部に関する各構成の一部または全部と、適宜、組

50

み合わせられてもよい。

【0900】

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。この発明の範囲は上記した説明ではなくて特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

【符号の説明】

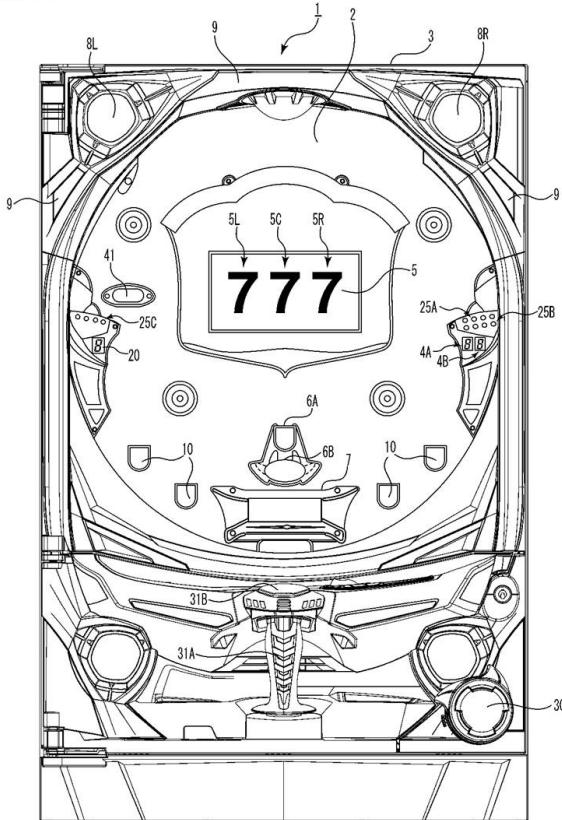
【0901】

| | | |
|-----------|-------------------|----|
| 1 | … パチンコ遊技機 | 10 |
| 2 | … 遊技盤 | |
| 3 | … 遊技機用枠 | |
| 4 A、4 B | … 特別図柄表示装置 | |
| 5 | … 画像表示装置 | |
| 6 A | … 入賞球装置 | |
| 6 B | … 可変入賞球装置 | |
| 7 | … 特別可変入賞球装置 | |
| 8 L、8 R | … スピーカ | |
| 9 | … 遊技効果ランプ | |
| 10 | … 一般入賞口 | 20 |
| 11 | … 主基板 | |
| 12 | … 演出制御基板 | |
| 13 | … 音声制御基板 | |
| 14 | … ランプ制御基板 | |
| 15 | … 中継基板 | |
| 20 | … 普通図柄表示器 | |
| 21 | … ゲートスイッチ | |
| 22 A、22 B | … 始動口スイッチ | |
| 23 | … カウントスイッチ | |
| 30 | … 打球操作ハンドル | |
| 31 A | … スティックコントローラ | 30 |
| 31 B | … プッシュボタン | |
| 32 | … 可動体 | |
| 100 | … 遊技制御用マイクロコンピュータ | |
| 101、121 | … ROM | |
| 102、122 | … RAM | |
| 103 | … CPU | |
| 104、124 | … 亂数回路 | |
| 105、125 | … I/O | |
| 120 | … 演出制御用CPU | |
| 123 | … 表示制御部 | 40 |

【図面】

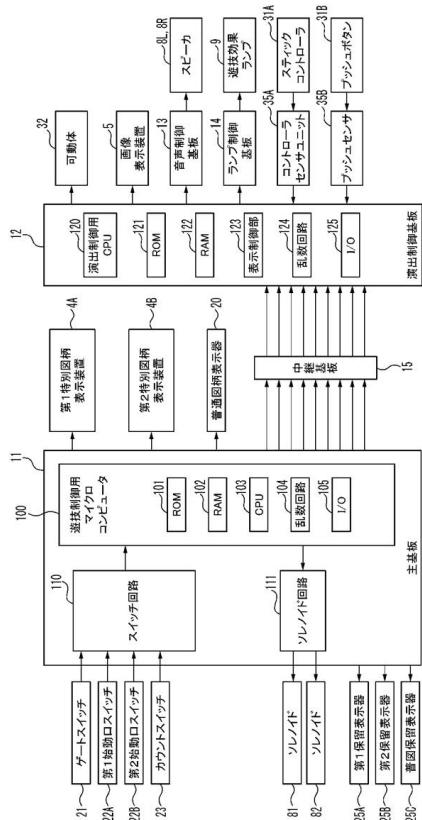
【図 1】

【図 1】



【図 2】

【図 2】



10

20

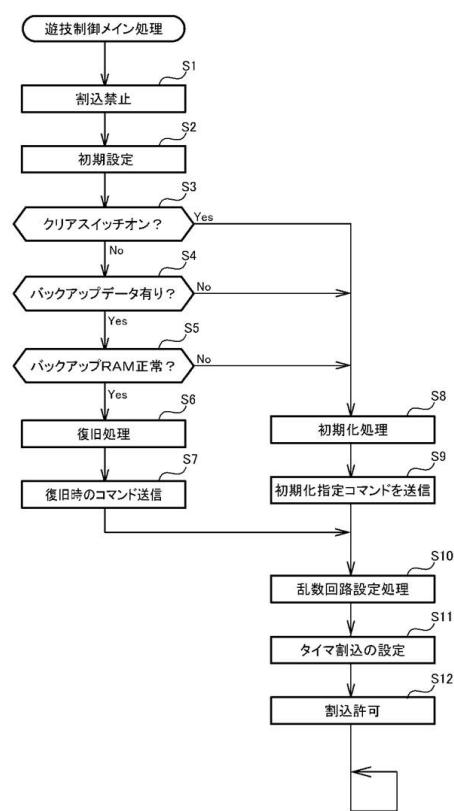
30

40

50

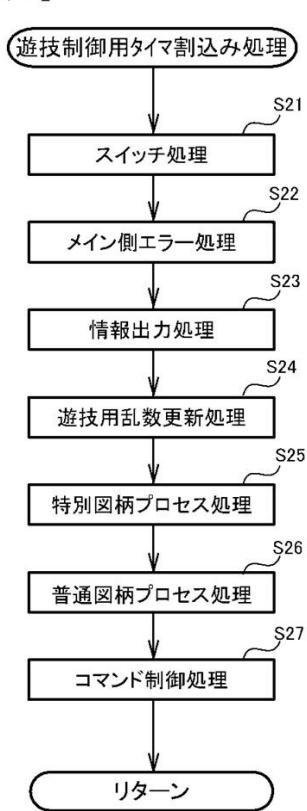
【図 3】

【図 3】



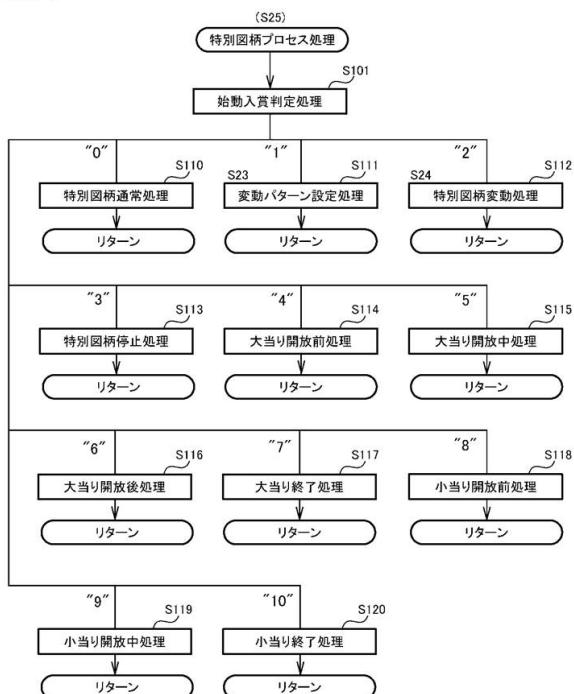
【図 4】

【図 4】



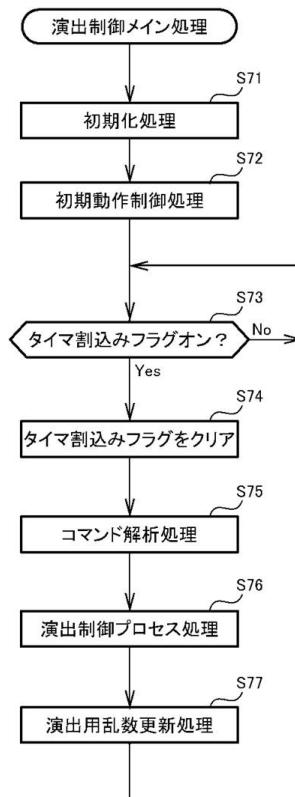
【図 5】

【図5】



【図 6】

【図6】

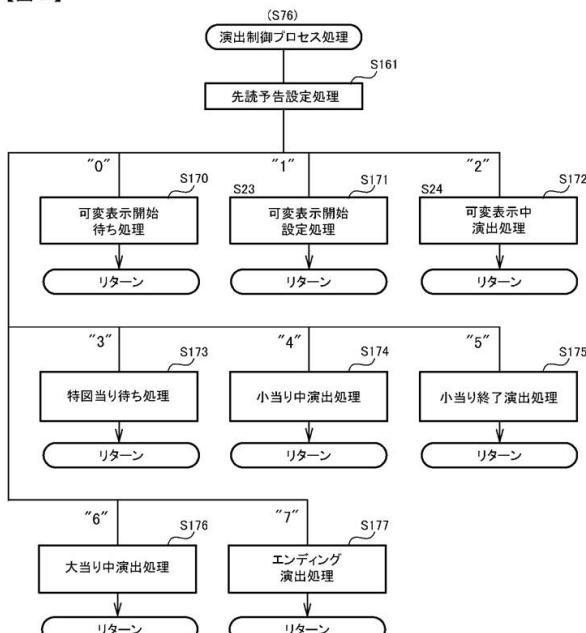


10

20

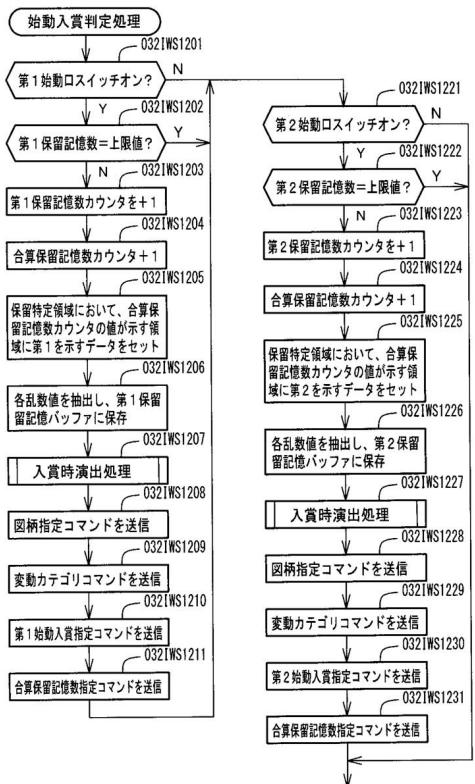
【図 7】

【図7】



【図 8 - 1】

【図8-1】

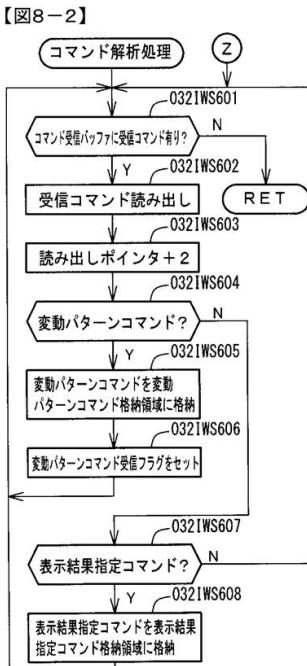


30

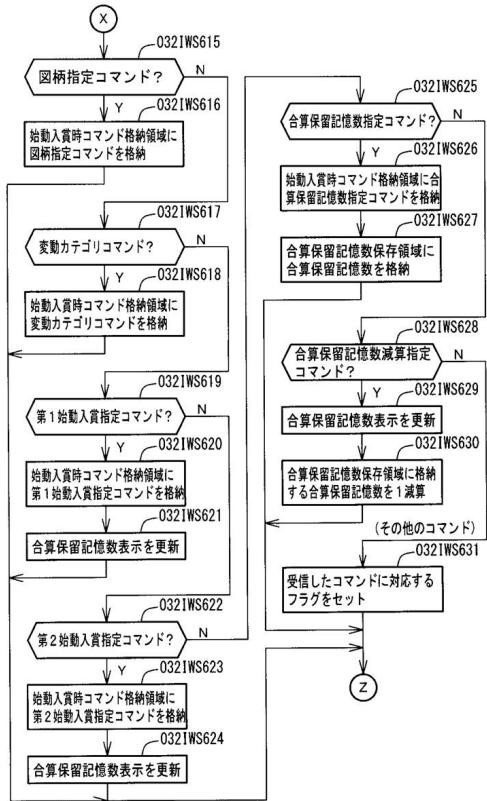
40

50

【図8-2】



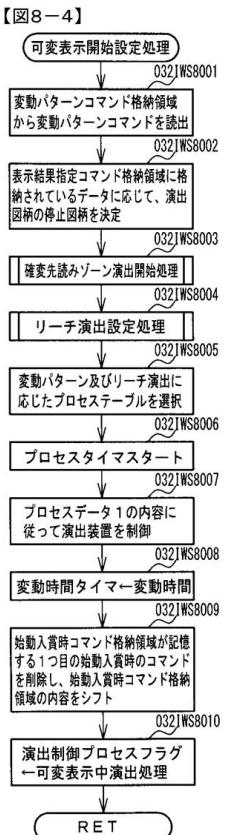
【図8-3】



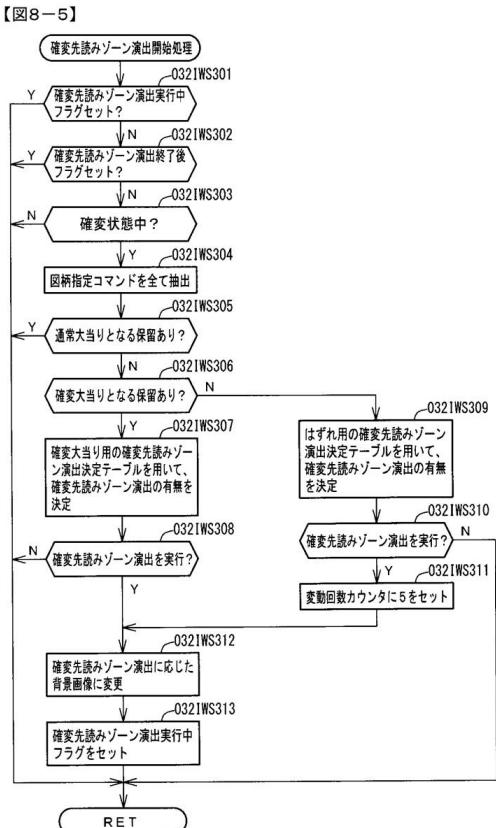
10

20

【図8-4】



【図8-5】



30

40

50

【図 8 - 6】

【図8-6】

(A) 確変先読みゾーン演出決定テーブル [確変大当たり用]

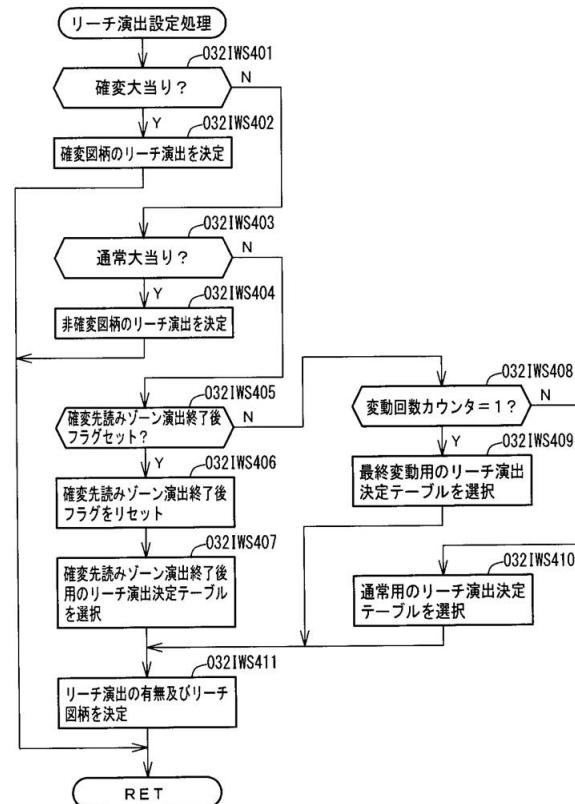
| 確変先読みゾーン演出の有無 | 割り振り |
|---------------|------|
| なし | 60% |
| あり | 40% |

(B) 確変先読みゾーン演出決定テーブル [はづれ用]

| 確変先読みゾーン演出の有無 | 割り振り |
|---------------|------|
| なし | 95% |
| あり | 5% |

【図 8 - 7】

【図8-7】



10

20

30

40

【図 8 - 8】

【図8-8】

(A) リーチ演出決定テーブル [確変先読みゾーン演出終了後用]

| リーチ演出の有無および種類 | 割り振り |
|----------------|------|
| なし | 40% |
| 非確変図柄のリーチ演出を実行 | 50% |
| 確変図柄のリーチ演出を実行 | 10% |

(B) リーチ演出決定テーブル [最終変動用]

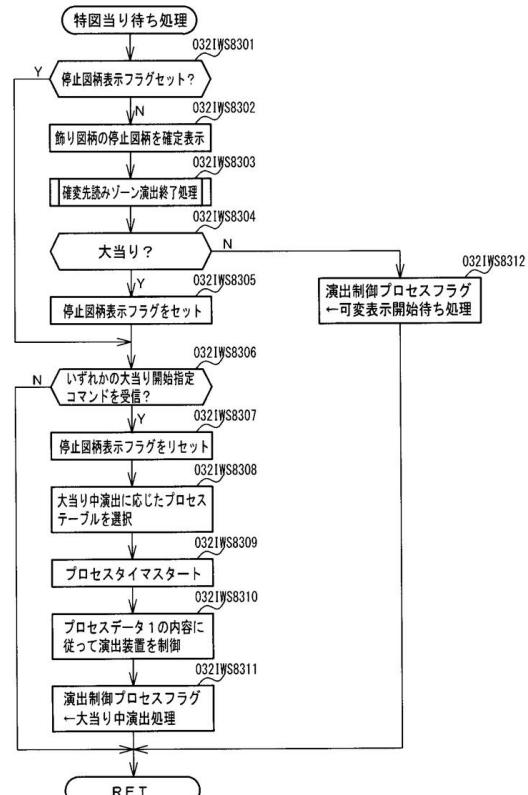
| リーチ演出の有無および種類 | 割り振り |
|----------------|------|
| なし | 60% |
| 非確変図柄のリーチ演出を実行 | 10% |
| 確変図柄のリーチ演出を実行 | 30% |

(C) リーチ演出決定テーブル [通常用]

| リーチ演出の有無および種類 | 割り振り |
|----------------|------|
| なし | 90% |
| 非確変図柄のリーチ演出を実行 | 5% |
| 確変図柄のリーチ演出を実行 | 5% |

【図 8 - 9】

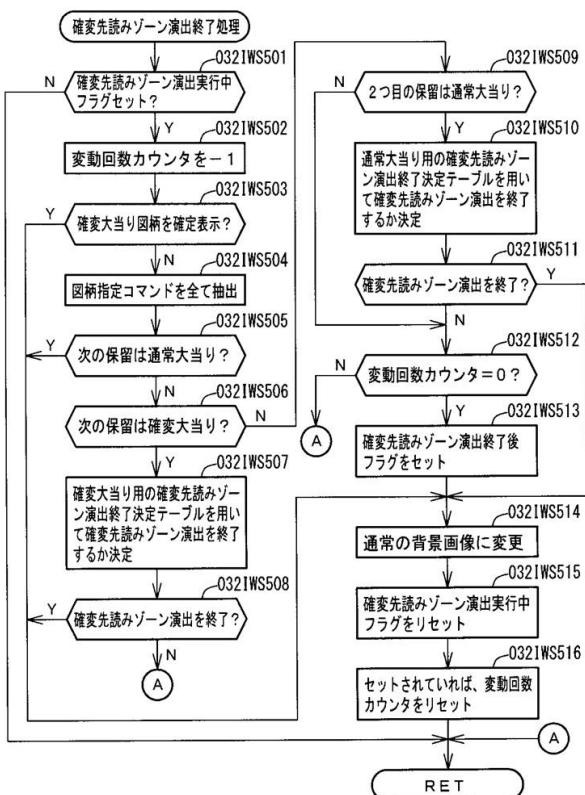
【図8-9】



50

【図 8 - 1 0】

【図8-10】



【図 8 - 1 1】

【図8-11】

(A) 確変先読みゾーン演出終了決定テーブル [確定大当り用]

| 確変先読みゾーン演出の終了の当否 | 割り振り |
|------------------|------|
| 継続 | 95% |
| 終了 | 5% |

(B) 確変先読みゾーン演出終了決定テーブル [通常大当り用]

| 確変先読みゾーン演出の終了の当否 | 割り振り |
|------------------|------|
| 継続 | 70% |
| 終了 | 30% |

10

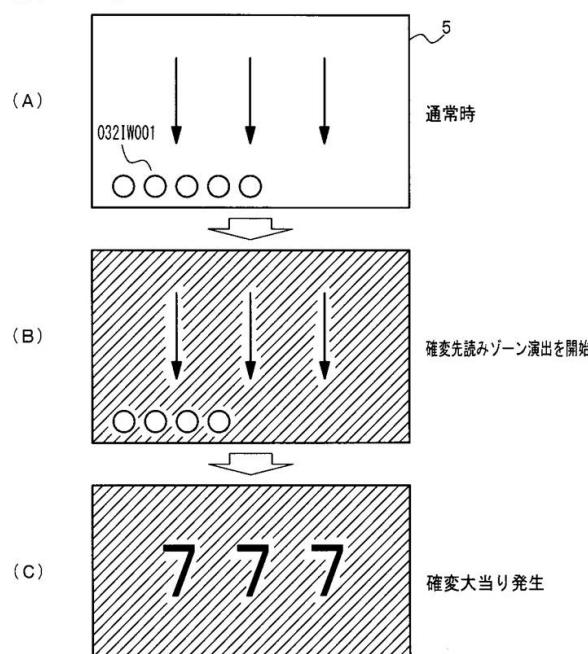
20

30

40

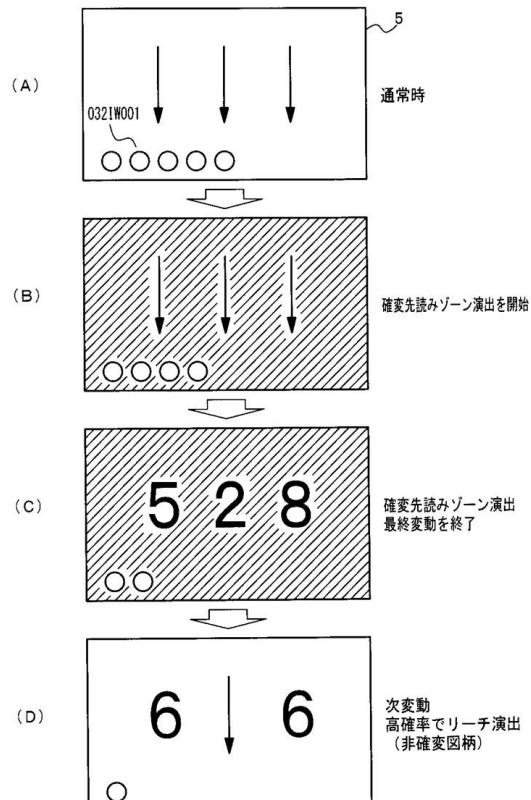
【図 8 - 1 2】

【図8-12】



【図 8 - 1 3】

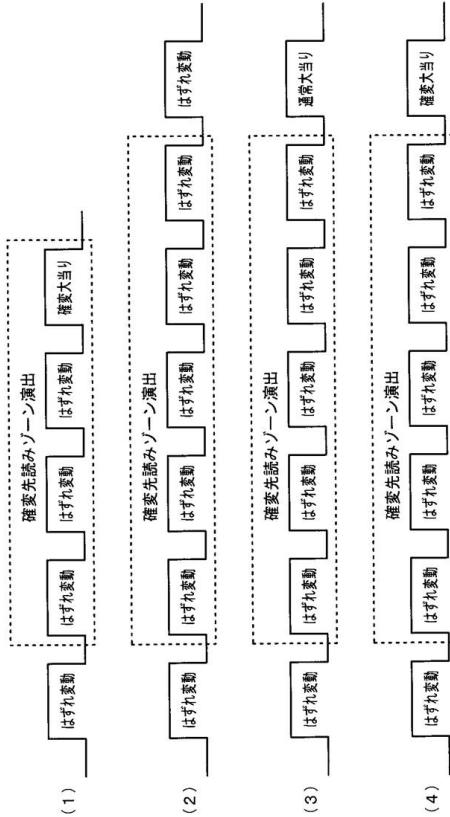
【図8-13】



50

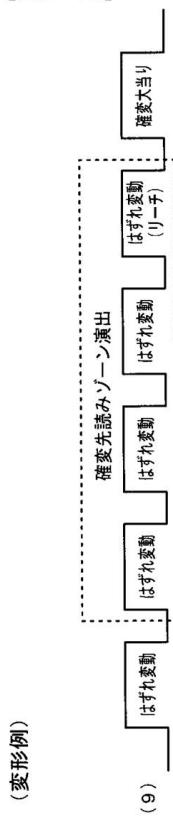
【図 8 - 1 4】

【図8-14】



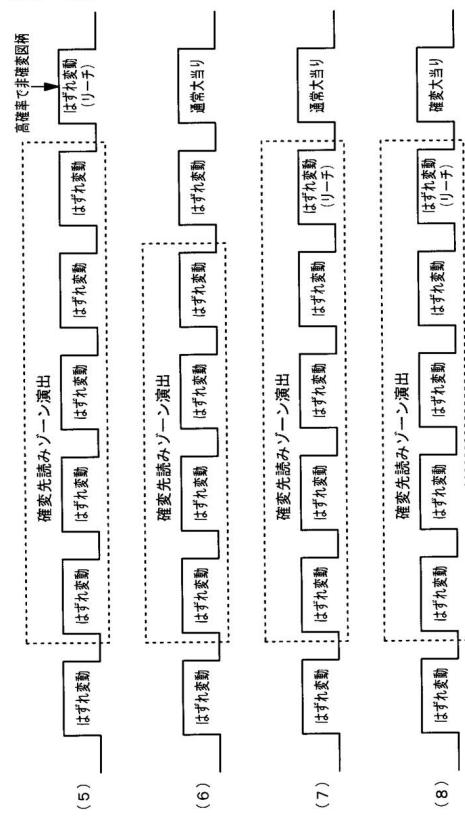
【図 8 - 1 6】

【図8-16】



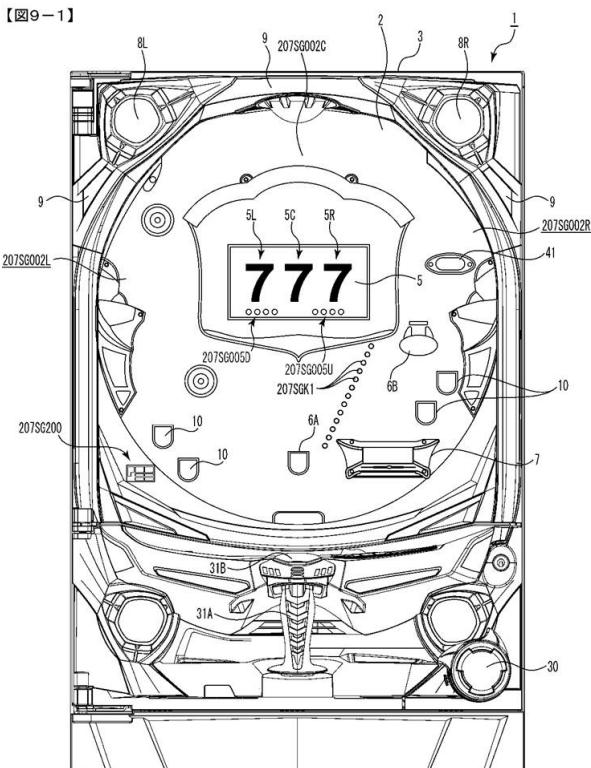
【図 8 - 1 5】

【図8-15】



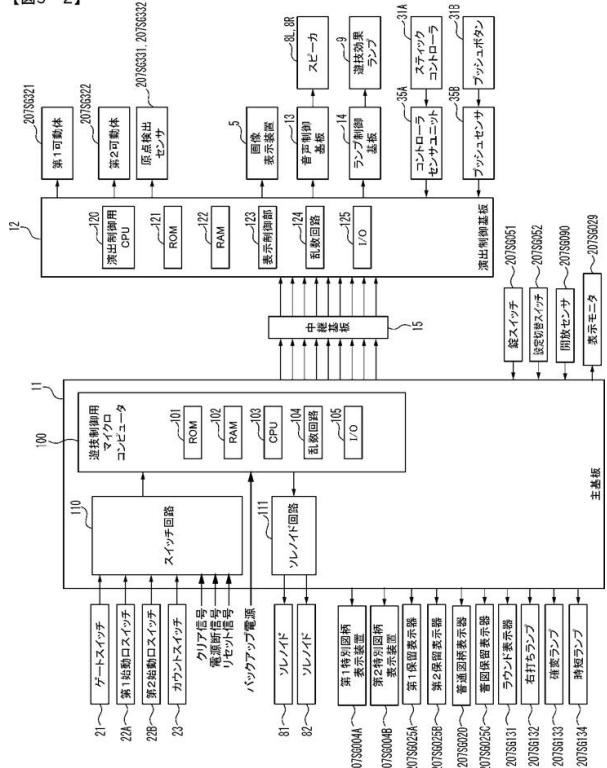
【図9-1】

【図9-1】



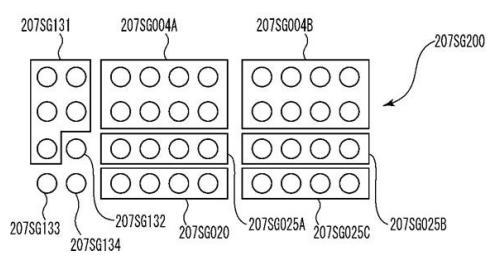
【図9-2】

【図9-2】



【図9-3】

【図9-3】



10

20

【図9-4】

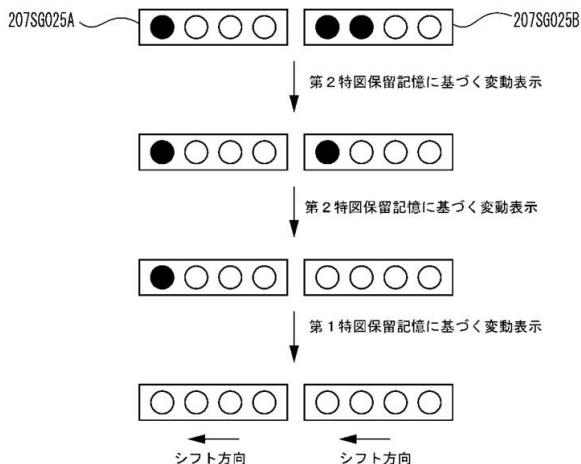
【図9-4】

| 可変表示結果 | 第1特別図柄表示装置 | 第2特別図柄表示装置 |
|--------|----------------|----------------|
| 大当たり A | ○○○○○ ○○○●○ | ○○○○○ ○○●○○ |
| 大当たり B | ●●●○○ ○○○○○ | ●●●○○ ○○○●○ |
| 大当たり C | ●●○○○ ●○●●○ | ●●○○○ ●●○○○ |
| 小当たり | | ○○○○○ ●●●●● |
| ハズレ | | ●●●●● |

【図9-5】

【図9-5】

第1保留表示器及び第2保留表示器の更新例



30

40

50

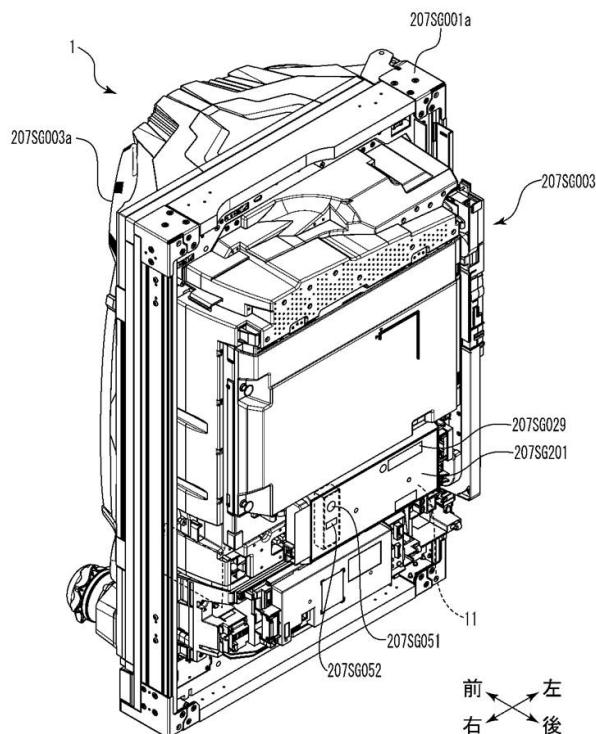
【図9-6】

【図9-6】

| 大当たり種別 | ラウンド表示器 |
|--------|---------|
| 大当たりA | |
| 大当たりB | |
| 大当たりC | |

【図9-7】

【図9-7】



10

20

30

【図9-8】

【図9-8】

(A)

| MODE | EXT | 名称 | 内容 |
|------|-----|------------|---------------------------|
| 80 | 01 | 第1可変表示開始 | 第1特図の可変表示開始を指定 |
| 80 | 02 | 第2可変表示開始 | 第2特図の可変表示開始を指定 |
| 81 | XX | 変動パターン指定 | 変動パターン(変動表示時間)を指定 |
| 8C | XX | 可変表示結果通知 | 可変表示結果を指定 |
| 8F | 00 | 図柄確定 | 演出図柄の可変表示の停止指定 |
| 95 | XX | 遊技状態指定 | 現在の遊技状態を指定 |
| 96 | XX | エラー指定 | XXで示すエラーの発生を指定 |
| A0 | XX | 当たり開始指定 | 大当たり・小当たりの開始指定 |
| A1 | XX | 大入賞口開放中指定 | 大入賞口開放中を指定 |
| A2 | XX | 大入賞口開放後指定 | 大入賞口開放後を指定 |
| A3 | XX | 当たり終了指定 | 大当たり・小当たりの終了指定 |
| B1 | 00 | 第1始動口入賞指定 | 第1始動入賞口への入賞を通知 |
| B2 | 00 | 第2始動口入賞指定 | 第2始動入賞口への入賞を通知 |
| C1 | XX | 第1保留記憶数通知 | 第1保留記憶数を通知 |
| C2 | XX | 第2保留記憶数通知 | 第2保留記憶数を通知 |
| C4 | XX | 図柄指定 | 始動入賞時の入賞時判定結果(表示結果)を指定 |
| G6 | XX | 変動力カテゴリ | 始動入賞時の入賞時判定結果(変動力カテゴリ)を指定 |
| D0 | XX | 設定値指定 | 設定値を指定 |
| E1 | 01 | ホットスタート通知 | ホットスタートを通知 |
| E1 | 02 | コールドスタート通知 | コールドスタートを通知 |
| E1 | 03 | 設定値変更開始通知 | 設定値変更の開始を通知 |
| E1 | 04 | 設定値変更終了通知 | 設定値変更の終了を通知 |
| E1 | 05 | 設定値確認開始通知 | 設定値確認の開始を通知 |
| E1 | 06 | 設定値確認終了通知 | 設定値確認の終了を通知 |

(B)

| MODE | EXT | 名称 | 指定内容 |
|------|-----|------------|-------|
| 8C | 00 | 第1可変表示結果指定 | ハズレ |
| 8C | 01 | 第2可変表示結果指定 | 大当たりA |
| 8C | 02 | 第3可変表示結果指定 | 大当たりB |
| 8C | 03 | 第4可変表示結果指定 | 大当たりC |
| 8C | 04 | 第5可変表示結果指定 | 小当たり |

【図9-9】

【図9-9】

| 乱数 | 範囲 | 用途 | 加算 |
|-----|---------|------------|------------------------------|
| MR1 | 0~65535 | 特図表示結果判定用 | 0.002秒毎に1ずつ加算 |
| MR2 | 0~299 | 大当たり種別判定用 | 0.002秒毎に1ずつ加算 |
| MR3 | 1~997 | 変動パターン判定用 | 0.002秒毎および割込処理 余り時間に1ずつ加算 |
| MR4 | 3~23 | 普通図柄当たり判定用 | 0.002秒毎に1ずつ加算 |
| MR5 | 3~23 | MR4初期値決定用 | 0.002秒毎および割込処理 余り時間に1ずつ加算 |

40

50

【図9-10】

【図9-10】

| 変動パターン | 特図変動時間(ms) | 内容 |
|--------|------------|--------------------------|
| PA1-1 | 12000 | 短縮なし(通常状態)→非リーチ(はずれ) |
| PA1-2 | 5750 | 保留2~4個短縮(通常状態)→非リーチ(はずれ) |
| PA1-3 | 3750 | 保留5~8個短縮(通常状態)→非リーチ(はずれ) |
| PA1-4 | 5000 | 短縮(時短制御中)→非リーチ(はずれ) |
| PA2-1 | 20000 | ノーマルリーチ(はずれ) |
| PA2-2 | 43000 | スーパーリーチ α (はずれ) |
| PA2-3 | 53000 | スーパーリーチ β (はずれ) |
| PB1-1 | 20000 | ノーマルリーチ(大当り) |
| PB1-2 | 43000 | スーパーリーチ α (大当り) |
| PB1-3 | 53000 | スーパーリーチ β (大当り) |
| PC1-1 | 4000 | 小当り |

【図9-11】

【図9-11】

(A)第1特図用表示結果判定テーブル(設定値1)

| 遊技状態 | 判定値(MR1) | 特図表示結果 |
|-----------------|-----------------------|--------|
| 通常状態 または時短状態 | 1020~1237(確率:1/300) | 大当り |
| | 32767~33094(確率:1/200) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |
| 確変状態 | 1020~1346(確率:1/200) | 大当り |
| | 32767~33094(確率:1/200) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |

(B)第2特図用表示結果判定テーブル(設定値1)

| 遊技状態 | 判定値(MR1) | 特図表示結果 |
|-----------------|-----------------------|--------|
| 通常状態 または時短状態 | 1020~1237(確率:1/300) | 大当り |
| | 32767~33421(確率:1/100) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |
| 確変状態 | 1020~1346(確率:1/200) | 大当り |
| | 32767~33421(確率:1/100) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |

10

【図9-12】

【図9-12】

(A)第1特図用表示結果判定テーブル(設定値2)

| 遊技状態 | 判定値(MR1) | 特図表示結果 |
|-----------------|-----------------------|--------|
| 通常状態 または時短状態 | 1020~1253(確率:1/280) | 大当り |
| | 32767~33094(確率:1/200) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |
| 確変状態 | 1020~1383(確率:1/180) | 大当り |
| | 32767~33094(確率:1/200) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |

(B)第2特図用表示結果判定テーブル(設定値2)

| 遊技状態 | 判定値(MR1) | 特図表示結果 |
|-----------------|-----------------------|--------|
| 通常状態 または時短状態 | 1020~1253(確率:1/280) | 大当り |
| | 32767~33421(確率:1/100) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |
| 確変状態 | 1020~1383(確率:1/180) | 大当り |
| | 32767~33421(確率:1/100) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |

20

【図9-13】

【図9-13】

(A)第1特図用表示結果判定テーブル(設定値3)

| 遊技状態 | 判定値(MR1) | 特図表示結果 |
|-----------------|-----------------------|--------|
| 通常状態 または時短状態 | 1020~1272(確率:1/260) | 大当り |
| | 32767~33094(確率:1/200) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |
| 確変状態 | 1020~1429(確率:1/160) | 大当り |
| | 32767~33094(確率:1/200) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |

30

(B)第2特図用表示結果判定テーブル(設定値3)

| 遊技状態 | 判定値(MR1) | 特図表示結果 |
|-----------------|-----------------------|--------|
| 通常状態 または時短状態 | 1020~1272(確率:1/260) | 大当り |
| | 32767~33421(確率:1/100) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |
| 確変状態 | 1020~1429(確率:1/160) | 大当り |
| | 32767~33421(確率:1/100) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |

40

50

【図9-14】

【図9-14】

(A)第1特図用表示結果判定テーブル(設定値4)

| 遊技状態 | 判定値(MR1) | 特図表示結果 |
|-----------------|-----------------------|--------|
| 通常状態 または時短状態 | 1020～1292(確率:1/240) | 大当り |
| | 32767～33094(確率:1/200) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |
| 確変状態 | 1020～1487(確率:1/140) | 大当り |
| | 32767～33094(確率:1/200) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |

(B)第2特図用表示結果判定テーブル(設定値4)

| 遊技状態 | 判定値(MR1) | 特図表示結果 |
|-----------------|-----------------------|--------|
| 通常状態 または時短状態 | 1020～1292(確率:1/240) | 大当り |
| | 32767～33421(確率:1/100) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |
| 確変状態 | 1020～1487(確率:1/140) | 大当り |
| | 32767～33421(確率:1/100) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |

【図9-15】

【図9-15】

(A)第1特図用表示結果判定テーブル(設定値5)

| 遊技状態 | 判定値(MR1) | 特図表示結果 |
|-----------------|-----------------------|--------|
| 通常状態 または時短状態 | 1020～1317(確率:1/220) | 大当り |
| | 32767～33094(確率:1/200) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |
| 確変状態 | 1020～1556(確率:1/120) | 大当り |
| | 32767～33094(確率:1/200) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |

(B)第2特図用表示結果判定テーブル(設定値5)

| 遊技状態 | 判定値(MR1) | 特図表示結果 |
|-----------------|-----------------------|--------|
| 通常状態 または時短状態 | 1020～1317(確率:1/220) | 大当り |
| | 32767～33421(確率:1/100) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |
| 確変状態 | 1020～1556(確率:1/120) | 大当り |
| | 32767～33421(確率:1/100) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |

10

【図9-16】

【図9-16】

(A)第1特図用表示結果判定テーブル(設定値6)

| 遊技状態 | 判定値(MR1) | 特図表示結果 |
|-----------------|-----------------------|--------|
| 通常状態 または時短状態 | 1020～1346(確率:1/200) | 大当り |
| | 32767～33094(確率:1/200) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |
| 確変状態 | 1020～1674(確率:1/100) | 大当り |
| | 32767～33094(確率:1/200) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |

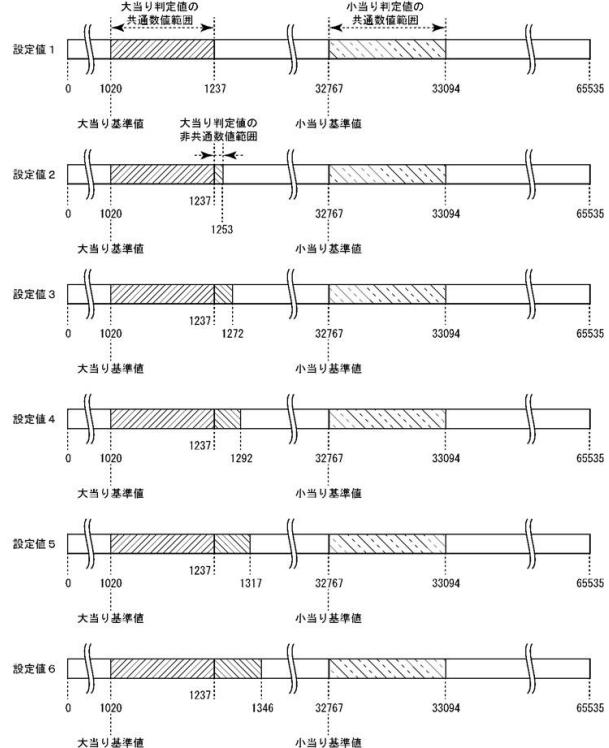
(B)第2特図用表示結果判定テーブル(設定値6)

| 遊技状態 | 判定値(MR1) | 特図表示結果 |
|-----------------|-----------------------|--------|
| 通常状態 または時短状態 | 1020～1346(確率:1/200) | 大当り |
| | 32767～33421(確率:1/100) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |
| 確変状態 | 1020～1674(確率:1/100) | 大当り |
| | 32767～33421(確率:1/100) | 小当り |
| | 上記数値以外 | はずれ |

【図9-17】

【図9-17】

通常状態または時短状態の場合(第1特図)



20

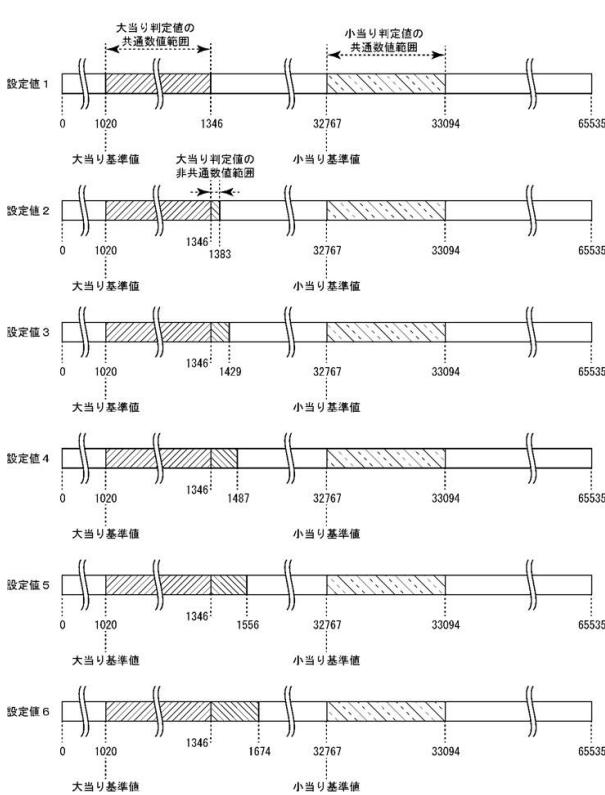
30

40

50

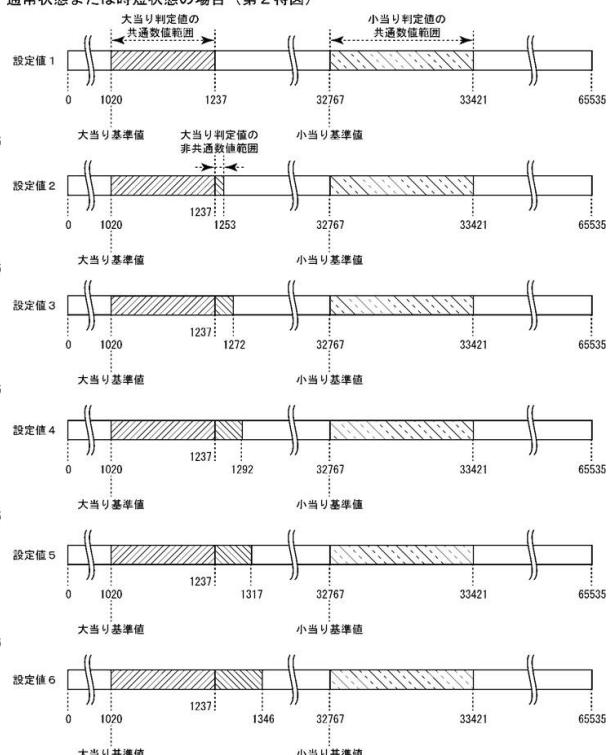
【図9-18】

【図9-18】
確変状態の場合（第1特図）



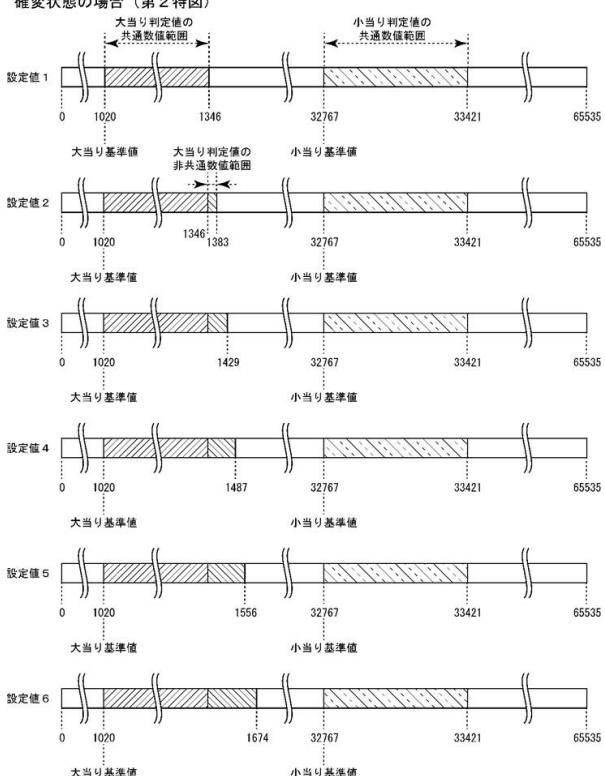
【図9-19】

【図9-19】
通常状態または時短状態の場合（第2特図）



【図9-20】

【図9-20】
確変状態の場合（第2特図）



【図9-21】

【図9-21】
(A)大当り種別判定テーブル(第1特別図柄用)

| 判定結果 | MR2 (設定値1) | MR2 (設定値2) | MR2 (設定値3) | MR2 (設定値4) | MR2 (設定値5) | MR2 (設定値6) |
|------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 大当りA | 0~99 | 0~99 | 0~99 | 0~99 | 0~99 | 0~99 |
| 大当りB | 100~249 | 100~229 | 100~209 | 100~189 | 100~169 | 100~149 |
| 大当りC | 250~299 | 230~299 | 21~299 | 190~299 | 170~299 | 150~299 |

(B)大当り種別判定テーブル(第2特別図柄用)

| 判定結果 | MR2 (設定値1) | MR2 (設定値2) | MR2 (設定値3) | MR2 (設定値4) | MR2 (設定値5) | MR2 (設定値6) |
|------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 大当りA | 0~99 | 0~99 | 0~99 | 0~99 | 0~99 | 0~99 |
| 大当りB | 100~199 | 100~179 | 100~159 | 100~139 | 100~119 | - |
| 大当りC | 200~299 | 180~299 | 160~299 | 140~299 | 120~299 | 100~299 |

10

20

30

40

50

【図9-22】

【図9-22】

大当り種別

| 大当り種別 | 確変制御 | 時短制御 | ラウンド数 |
|-------|---------|------------------------|-------|
| 大当りA | 無し | 100回 (100回以内の大当りまで) | 5 |
| 大当りB | 次回大当りまで | 次回大当りまで | 10 |
| 大当りC | 次回大当りまで | 次回大当りまで | 15 |

【図9-23】

【図9-23】

(A)大当り用変動パターン判定テーブル(大当りA用)

| 変動パターン | MR3 (設定値1) | MR3 (設定値2) | MR3 (設定値3) | MR3 (設定値4) | MR3 (設定値5) | MR3 (設定値6) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| ノーマルPB1-1 | 1~400 | 1~380 | 1~360 | 1~340 | 1~320 | 1~300 |
| スーパーPB1-2 | 401~850 | 381~835 | 361~820 | 341~805 | 321~790 | 301~775 |
| スーパーPB1-3 | 851~997 | 836~997 | 821~997 | 806~997 | 791~997 | 776~997 |

(B)大当り用変動パターン判定テーブル(大当りB、大当りC用)

| 変動パターン | MR3 (設定値1) | MR3 (設定値2) | MR3 (設定値3) | MR3 (設定値4) | MR3 (設定値5) | MR3 (設定値6) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| ノーマルPB1-1 | 1~200 | 1~180 | 1~160 | 1~140 | 1~120 | 1~100 |
| スーパーPB1-2 | 201~550 | 181~510 | 161~470 | 141~430 | 121~390 | 101~350 |
| スーパーPB1-3 | 551~997 | 551~997 | 471~997 | 431~997 | 391~997 | 351~997 |

(C)小当り用変動パターン判定テーブル

| 変動パターン | MR3 (設定値1) | MR3 (設定値2) | MR3 (設定値3) | MR3 (設定値4) | MR3 (設定値5) | MR3 (設定値6) |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 小当りPC1-1 | 1~997 | 1~997 | 1~997 | 1~997 | 1~997 | 1~997 |

【図9-24】

【図9-24】

(A)はずれ用変動パターン判定テーブルA(低ベース中合算保留記憶数1個以下用)

| 変動パターン | MR3 (設定値1) | MR3 (設定値2) | MR3 (設定値3) | MR3 (設定値4) | MR3 (設定値5) | MR3 (設定値6) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 非リーチPA1-1 | 1~450 | 1~430 | 1~410 | 1~390 | 1~370 | 1~350 |
| ノーマルPA2-1 | 451~700 | 431~700 | 411~700 | 391~700 | 371~700 | 351~700 |
| スーパーPA2-2 | 701~900 | 701~900 | 701~900 | 701~900 | 701~900 | 701~900 |
| スーパーPA2-3 | 901~997 | 901~997 | 901~997 | 901~997 | 901~997 | 901~997 |

(B)はずれ用変動パターン判定テーブルB(低ベース中合算保留記憶数2~4個用)

| 変動パターン | MR3 (設定値1) | MR3 (設定値2) | MR3 (設定値3) | MR3 (設定値4) | MR3 (設定値5) | MR3 (設定値6) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 非リーチPA1-2 | 1~500 | 1~480 | 1~460 | 1~440 | 1~420 | 1~400 |
| ノーマルPA2-1 | 501~700 | 481~700 | 461~700 | 441~700 | 421~700 | 401~700 |
| スーパーPA2-2 | 701~900 | 701~900 | 701~900 | 701~900 | 701~900 | 701~900 |
| スーパーPA2-3 | 901~997 | 901~997 | 901~997 | 901~997 | 901~997 | 901~997 |

(C)はずれ用変動パターン判定テーブルC(低ベース中合算保留記憶数5個以上用)

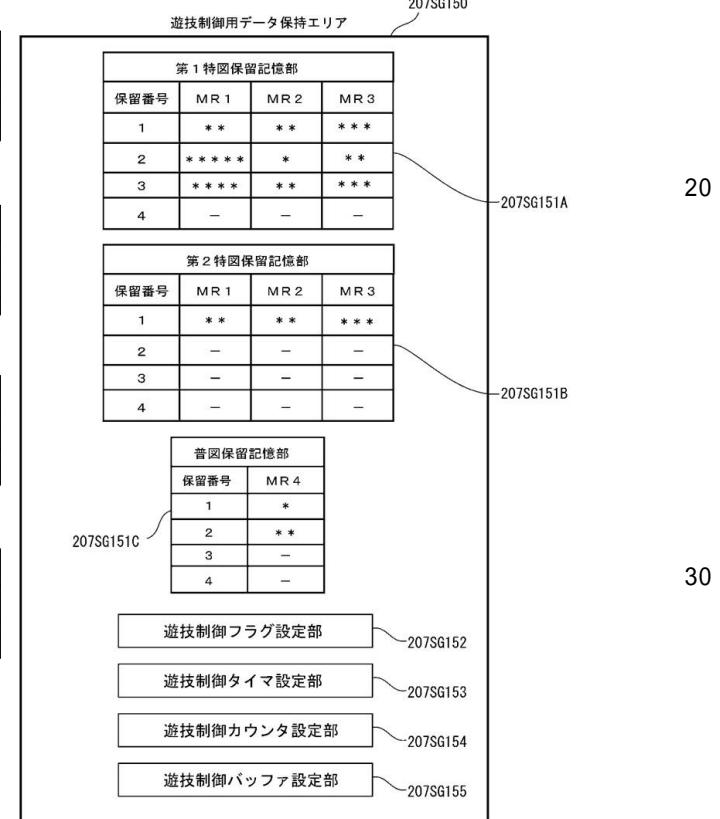
| 変動パターン | MR3 (設定値1) | MR3 (設定値2) | MR3 (設定値3) | MR3 (設定値4) | MR3 (設定値5) | MR3 (設定値6) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 非リーチPA1-3 | 1~550 | 1~530 | 1~510 | 1~490 | 1~470 | 1~450 |
| ノーマルPA2-1 | 551~700 | 531~700 | 511~700 | 491~700 | 471~700 | 451~700 |
| スーパーPA2-2 | 701~900 | 701~900 | 701~900 | 701~900 | 701~900 | 701~900 |
| スーパーPA2-3 | 901~997 | 901~997 | 901~997 | 901~997 | 901~997 | 901~997 |

(D)はずれ用変動パターン判定テーブルD(高ベース中用)

| 変動パターン | MR3 (設定値1) | MR3 (設定値2) | MR3 (設定値3) | MR3 (設定値4) | MR3 (設定値5) | MR3 (設定値6) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 非リーチPA1-4 | 1~550 | 1~530 | 1~510 | 1~490 | 1~470 | 1~450 |
| ノーマルPA2-1 | 551~700 | 531~700 | 511~700 | 491~700 | 471~700 | 451~700 |
| スーパーPA2-2 | 701~900 | 701~900 | 701~900 | 701~900 | 701~900 | 701~900 |
| スーパーPA2-3 | 901~997 | 901~997 | 901~997 | 901~997 | 901~997 | 901~997 |

【図9-25】

【図9-25】



10

20

30

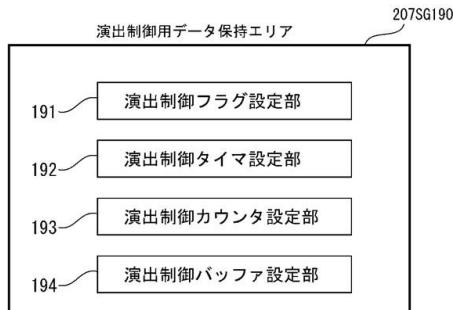
40

50

【図9-26】

【図9-26】

(A)



(B)

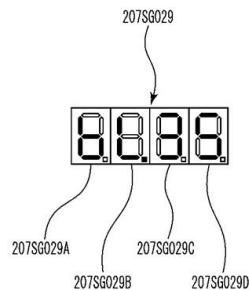
始動入賞時受信コマンドバッファ
207SG194A

| バッファ番号 | 始動口 入賞指定 | 回転指定 | 変動カテゴリ | 保留記憶数 通知 | 保留表示 フラグ |
|---|-------------|----------|----------|-------------|-------------|
| 1-0 | B100 (H) | C400 (H) | C600 (H) | C102 (H) | 0 |
| 1-1 | B100 (H) | C400 (H) | C600 (H) | C102 (H) | 0 |
| 1-2 | B100 (H) | C410 (H) | C601 (H) | C102 (H) | 1 |
| 1-3 | B100 (H) | C400 (H) | C600 (H) | C103 (H) | — |
| 1-4 | 0000 (H) | 0000 (H) | 0000 (H) | 0000 (H) | — |
| 第1特図 保留記憶 | 2-0 | 0000 (H) | 0000 (H) | 0000 (H) | — |
| | 2-1 | 0000 (H) | 0000 (H) | 0000 (H) | — |
| | 2-2 | 0000 (H) | 0000 (H) | 0000 (H) | — |
| | 2-3 | 0000 (H) | 0000 (H) | 0000 (H) | — |
| | 2-4 | 0000 (H) | 0000 (H) | 0000 (H) | — |
| 保留表示フラグ "0" → ○ 保留表示フラグ "1" → ◇ 保留表示フラグ "2" → ☆ | | | | | |

【図9-27】

【図9-27】

(A)



10

(B) 7セグ+ドット

| 表示内容 | 略記 | 1、2桁目 | 3、4桁目 |
|-----------|-----|-------|-------|
| ベース L (%) | bL. | b | L. |
| ベース 1 (%) | B1. | b | 1. |
| ベース 2 (%) | B2. | b | 2. |
| ベース 3 (%) | B3. | b | 3. |
| | | 00~99 | 00~99 |
| | | 00~99 | 00~99 |
| | | 00~99 | 00~99 |
| | | 00~99 | 00~99 |

(C) ベース

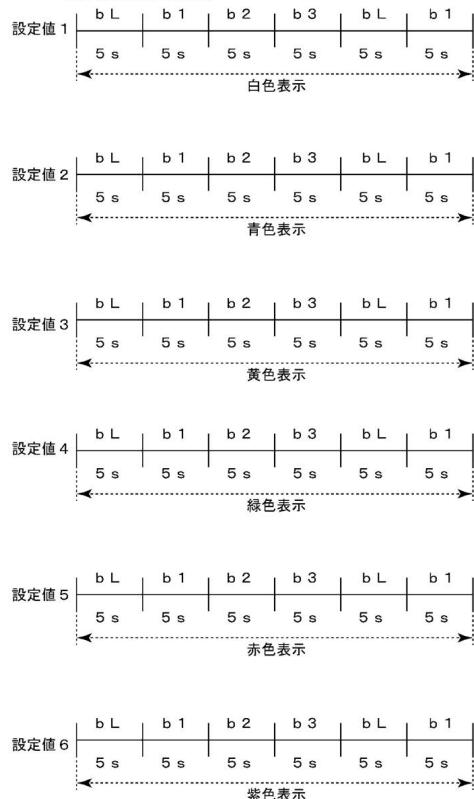
| 表示内容 | 説明 |
|-----------|--|
| ベース L (%) | 全遊技状態のアウト6000個毎の通常状態でのベース（計測中のリアルタイム値） |
| ベース 1 (%) | 全遊技状態のアウト6000個毎の通常状態でのベース（1回前の6000個の累計値） |
| ベース 2 (%) | 全遊技状態のアウト6000個毎の通常状態でのベース（2回前の6000個の累計値） |
| ベース 3 (%) | 全遊技状態のアウト6000個毎の通常状態でのベース（3回前の6000個の累計値） |

20

【図9-28】

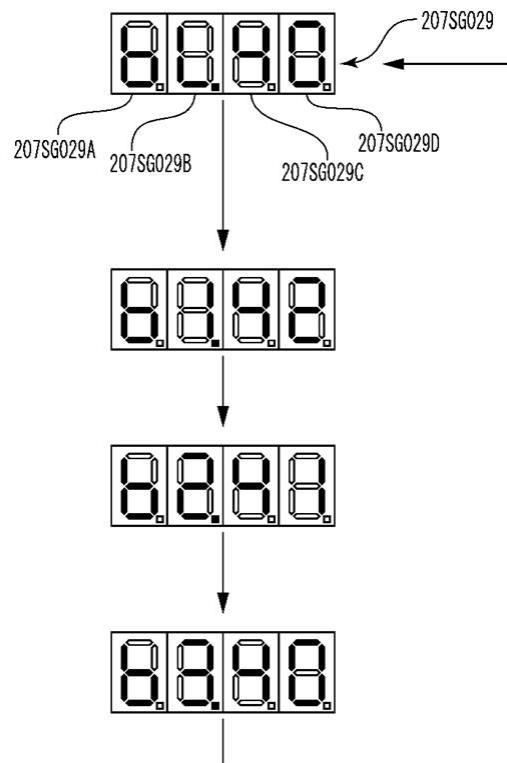
【図9-28】

ベース値の表示変化の様子



【図9-29】

【図9-29】

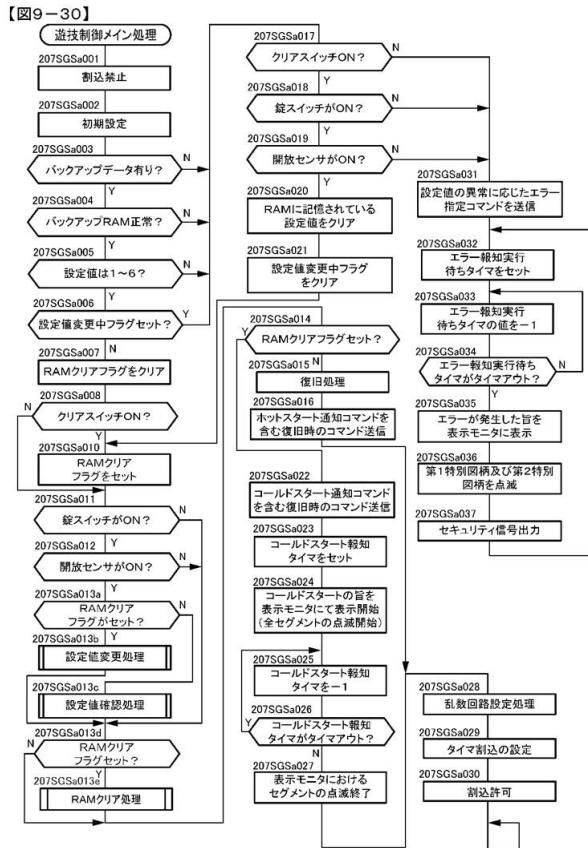


30

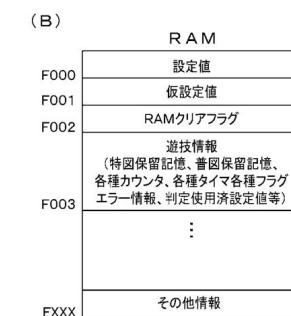
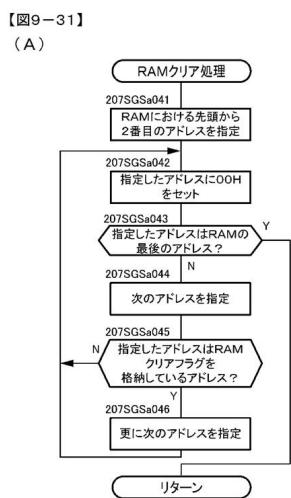
40

50

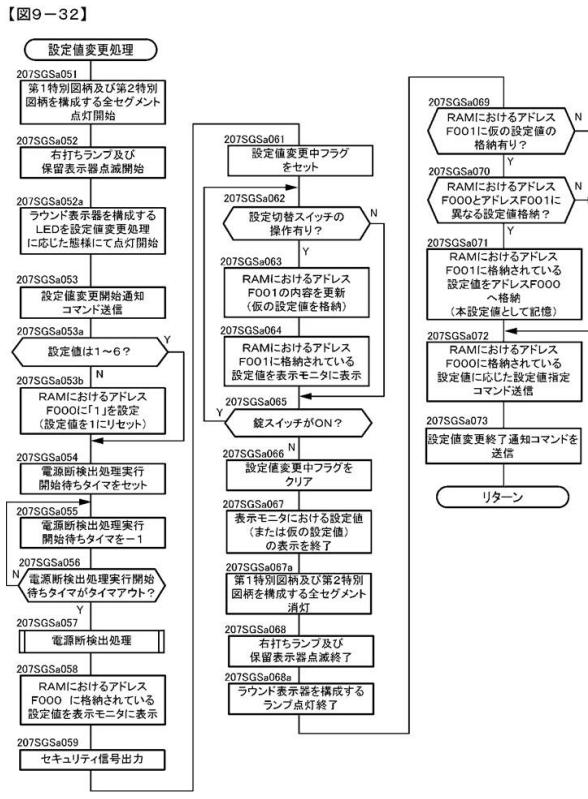
【図9-30】



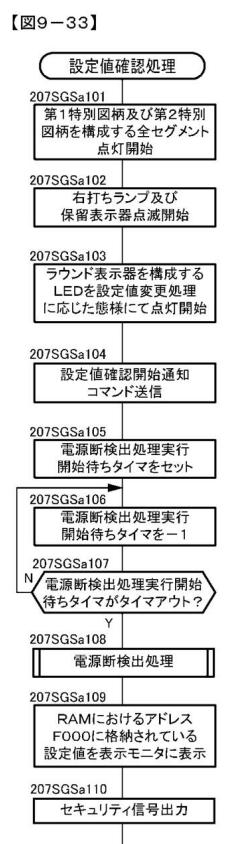
【図9-31】



【図9-32】



【図9-33】



10

20

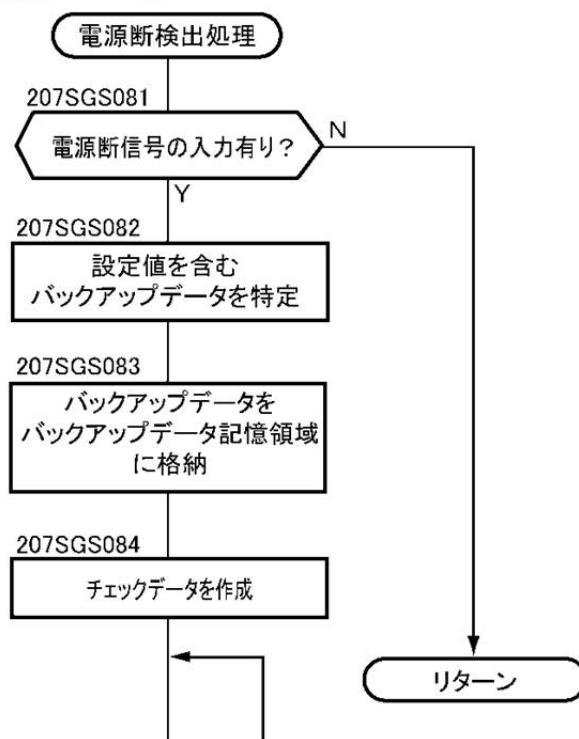
30

40

50

【図9-34】

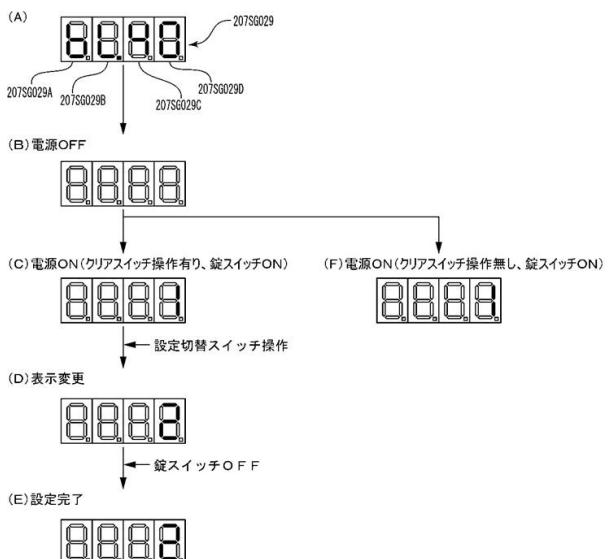
【図9-34】



【図9-35】

【図9-35】

設定値変更処理または設定値確認処理の処理状況と表示モニタの表示態様



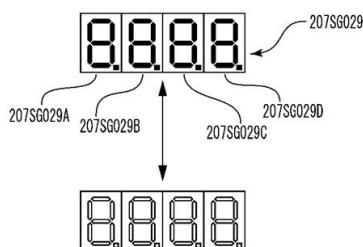
10

20

【図9-36】

【図9-36】

(A) コールドスタート時の表示モニタの表示態様（5秒間点滅）



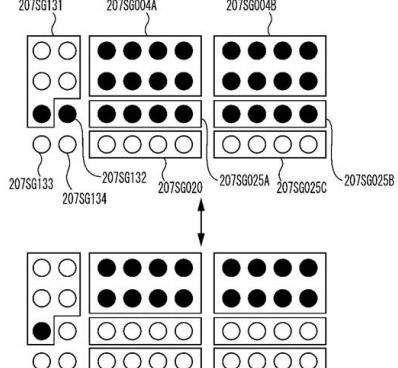
(B) 設定値異常エラー o r 設定変更中の電断から復帰した場合の表示モニタの表示態様



【図9-37】

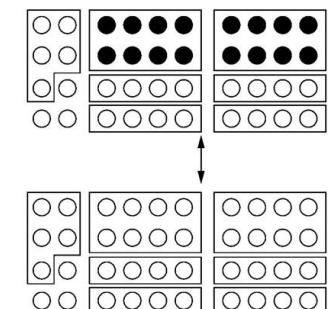
【図9-37】

(A) 設定値変更処理実行中 o r 設定値確認処理実行中の特別図柄表示装置、保留表示器、右打ちランプ、ラウンド表示器の表示態様



30

(B) 設定値異常エラー o r 設定変更中の電断から復帰した場合の特別図柄表示装置の表示態様（点滅）



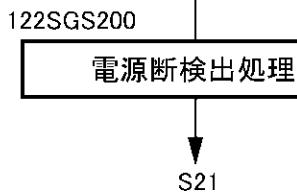
40

50

【図9-38】

【図9-38】

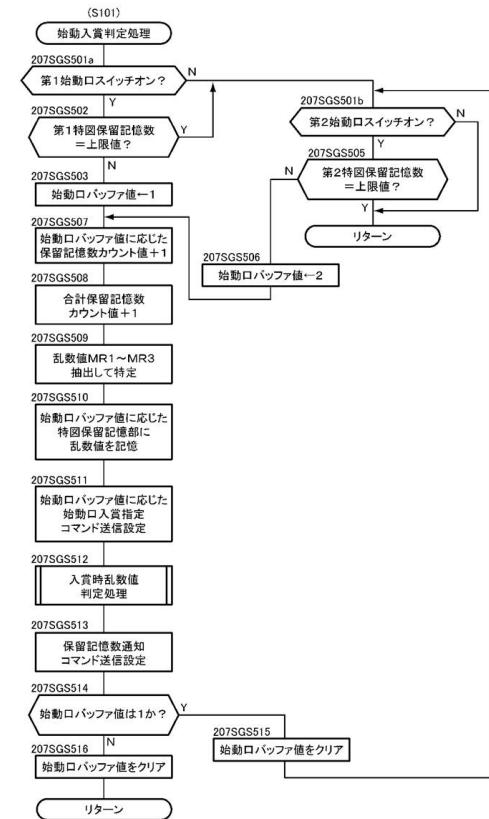
遊技制御用タイマ割込処理



10

【図9-39】

【図9-39】

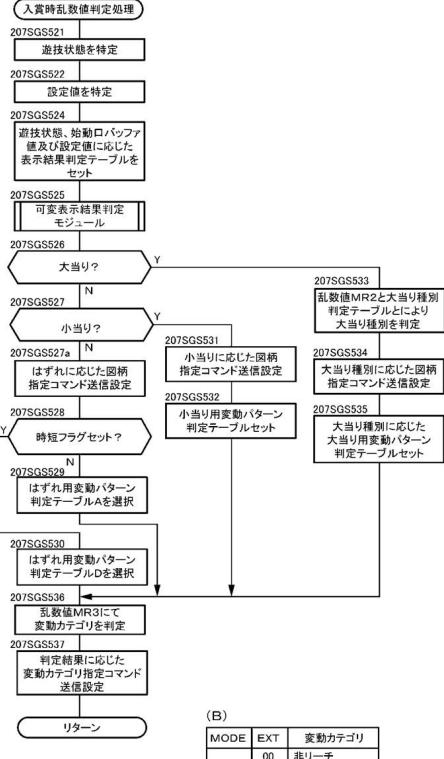


20

【図9-40】

【図9-40】

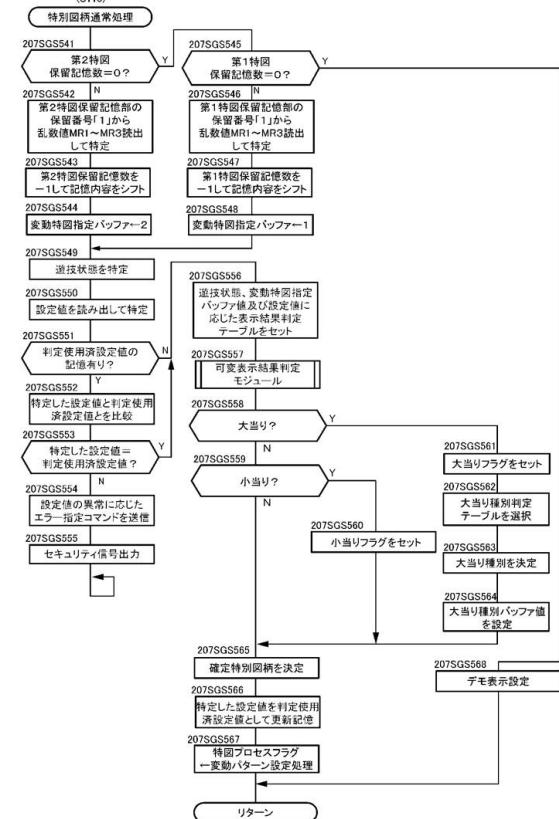
(A) (207SGS512)



30

【図9-41】

【図9-41】

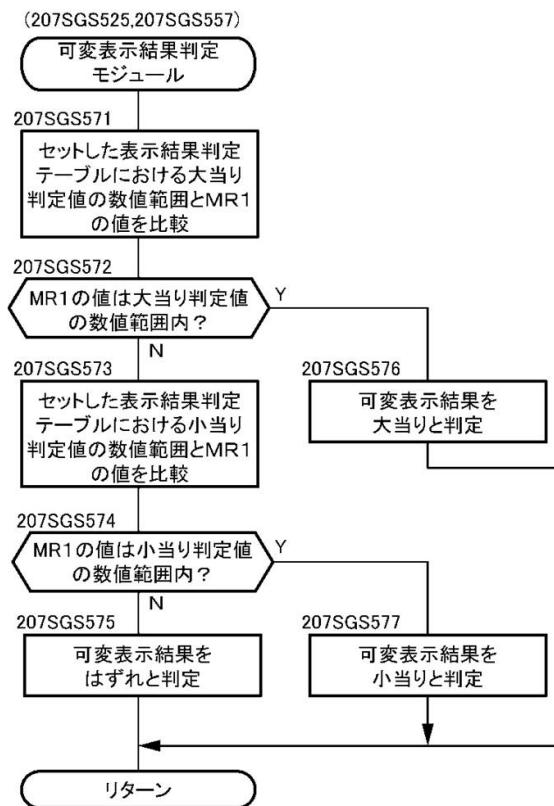


40

50

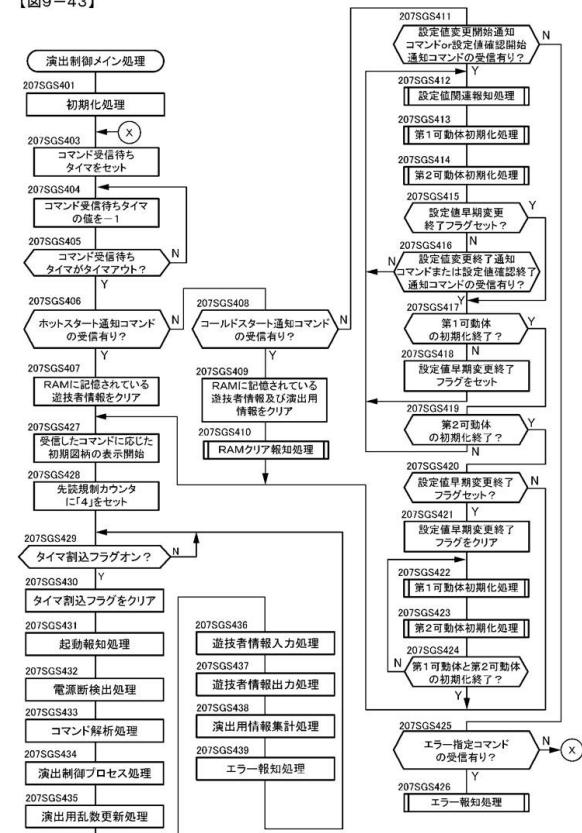
【図9-42】

【図9-42】



【図9-43】

【図9-43】



【図9-44】

【図9-44】 RAM122に記憶される情報

| 情報 | 内容 | 起動態様 | | |
|-------|------------------------------------|---------|----------|--------------------|
| | | ホットスタート | コールドスタート | 設定値変更状態 設定値確認状態 |
| 選択者情報 | 選択者の入力を受け付けてからの変動回数、大当たり回数、Sリード回数等 | クリア | クリア | クリアせず |
| 演出用情報 | 起動時からの変動回数、大当たり回数、Sリード回数等 | クリアせず | クリア | クリアせず |
| 設定値情報 | 設定値(1~6の値) | クリアせず | クリアせず | 更新記憶 |

【図9-45】

【図9-45】

受信コマンド毎の初期図柄

| 受信したコマンド | 初期図柄 |
|------------|-------|
| ホットスタート通知 | 1 2 3 |
| コールドスタート通知 | 1 2 3 |
| 設定値変更終了通知 | 4 5 6 |

10

20

30

40

50

【図9-46】

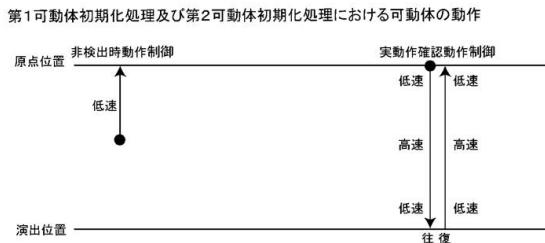
【図9-46】

起動時の報知態様

| 受信したコマンド | 報知態様 |
|------------|-------------------------------------|
| ホットスタート通知 | ランプ点灯（60秒）+出力音A出力（30秒） |
| コールドスタート通知 | ランプ点灯（60秒）+出力音B出力（30秒） |
| 設定値変更終了通知 | ランプ点灯（40秒）+出力音C出力（20秒）+メッセージ表示（40秒） |

【図9-47】

【図9-47】

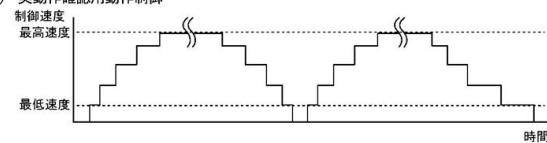


10

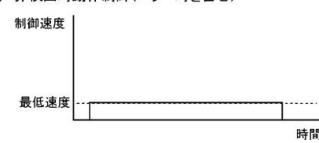
【図9-48】

【図9-48】

(A) 実動作確認用動作制御



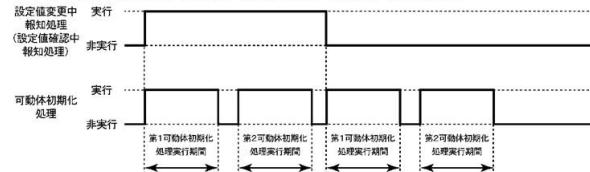
(B) 非検出時動作制御(エラー時を含む)



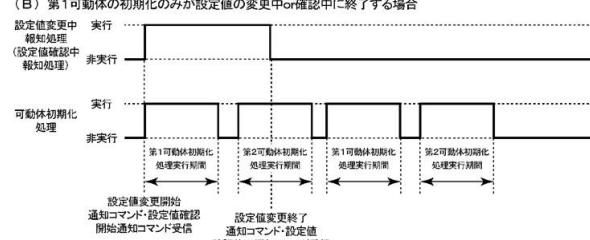
【図9-49】

【図9-49】

(A) 第1可動体と第2可動体の初期化が設定値の変更中or確認中に終了する場合



(B) 第1可動体の初期化のみが設定値の変更中or確認中に終了する場合



20

(C) 第1可動体と第2可動体の初期化が設定値の変更中or確認中に終了しない場合

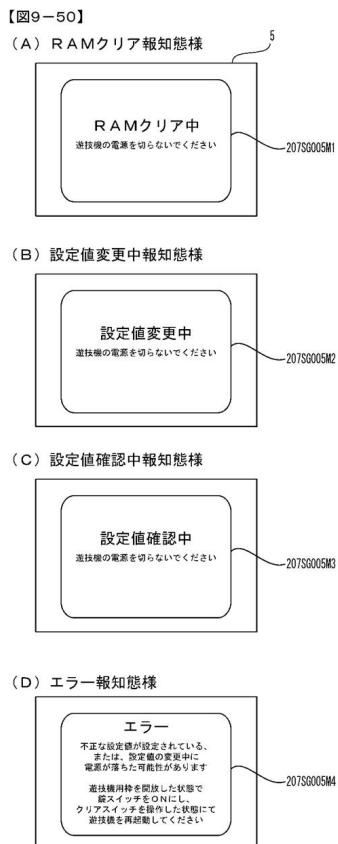


30

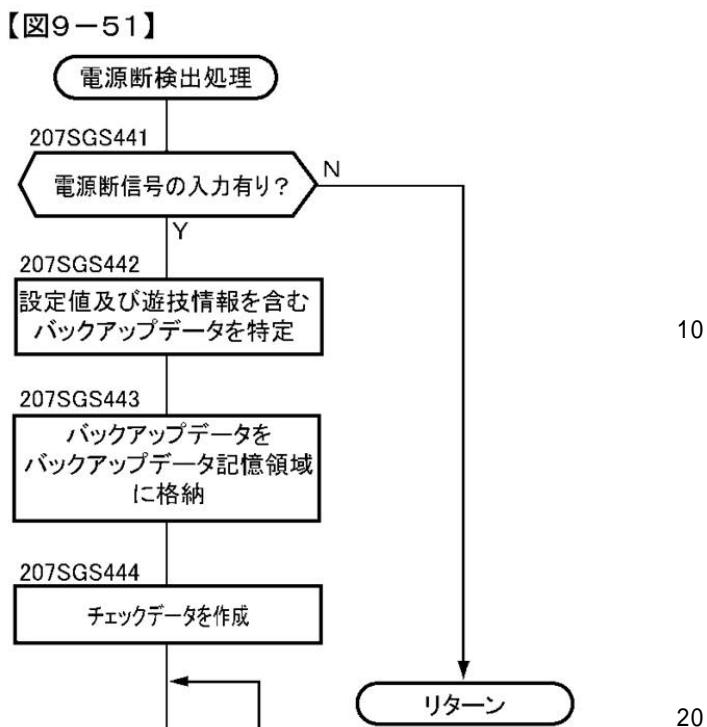
40

50

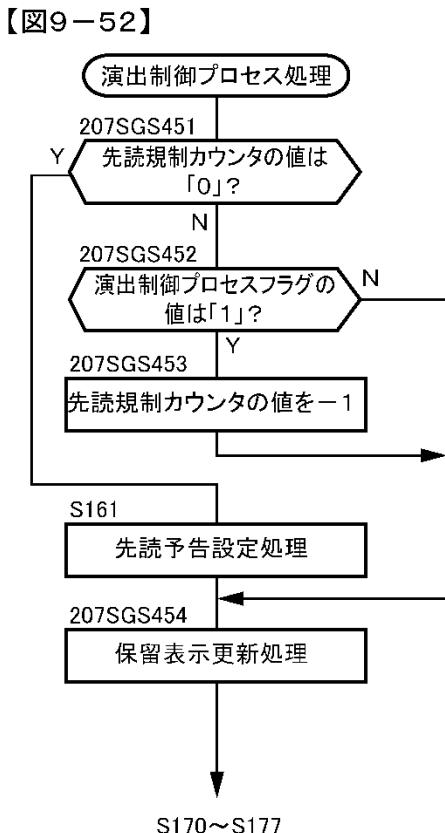
【図9-50】



【図9-51】



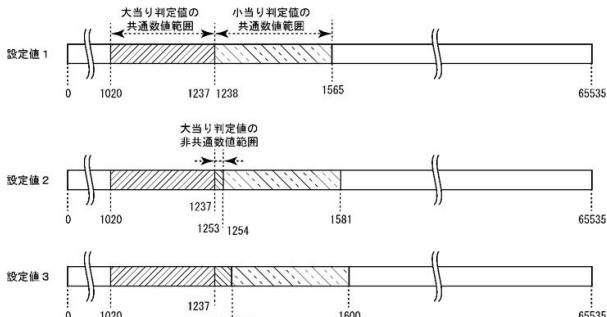
【図9-52】



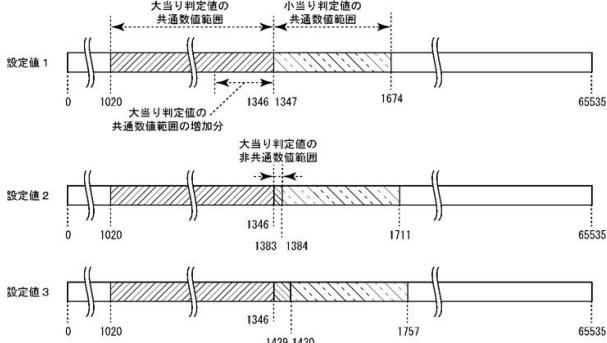
【図9-53】

【図9-53】 変形例

(A) 通常状態または時短状態の場合

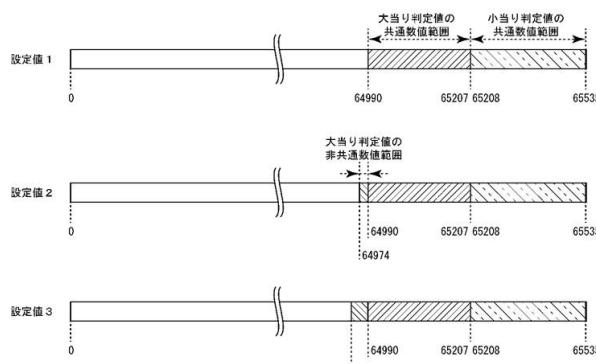


(B) 確変状態の場合



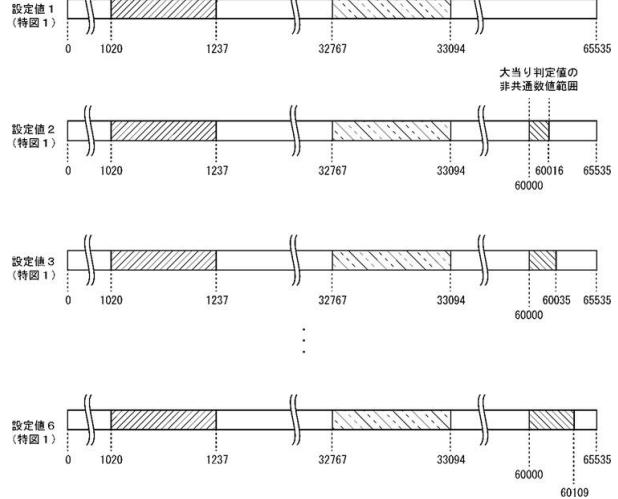
【図9-54】

【図9-54】変形例



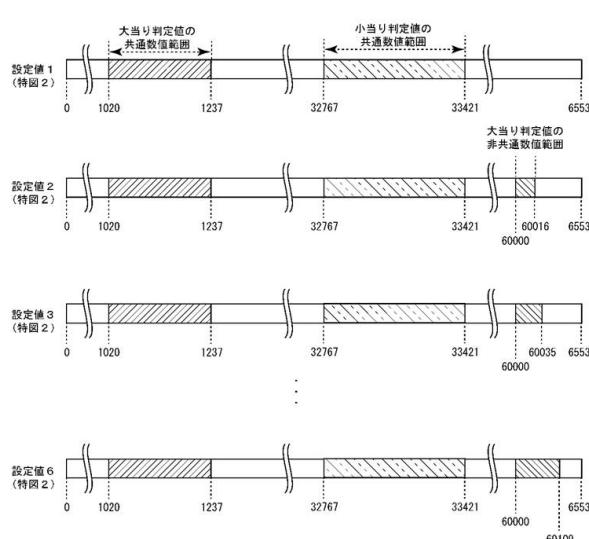
【図9-55】

【図9-55】変形例



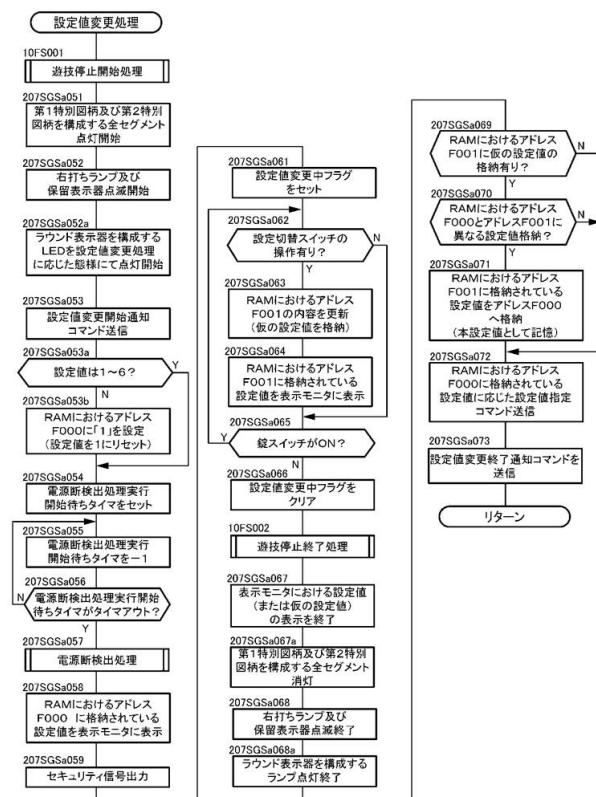
【図9-56】

【図9-56】変形例



【図10-1】

【図10-1】



10

20

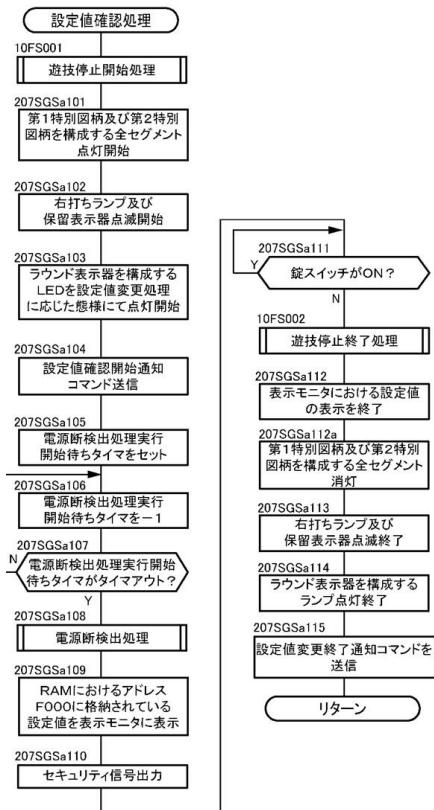
30

40

50

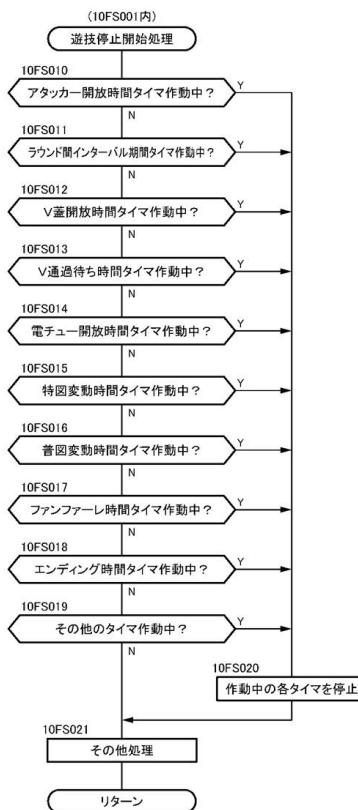
【図 10 - 2】

【図10-2】



【図 10 - 3】

【図10-3】



10

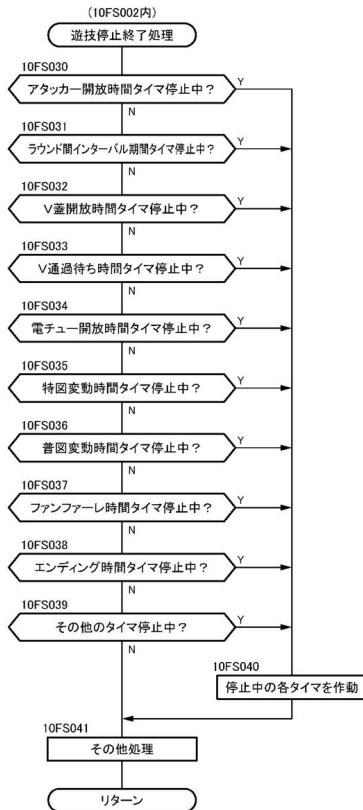
20

30

40

【図 10 - 4】

【図10-4】



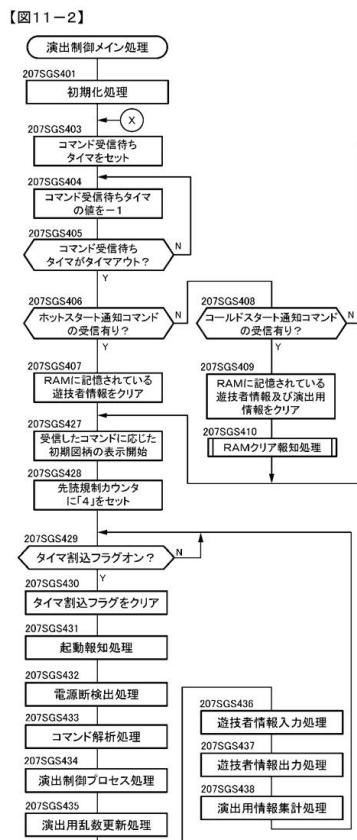
【図 11 - 1】

【図11-1】

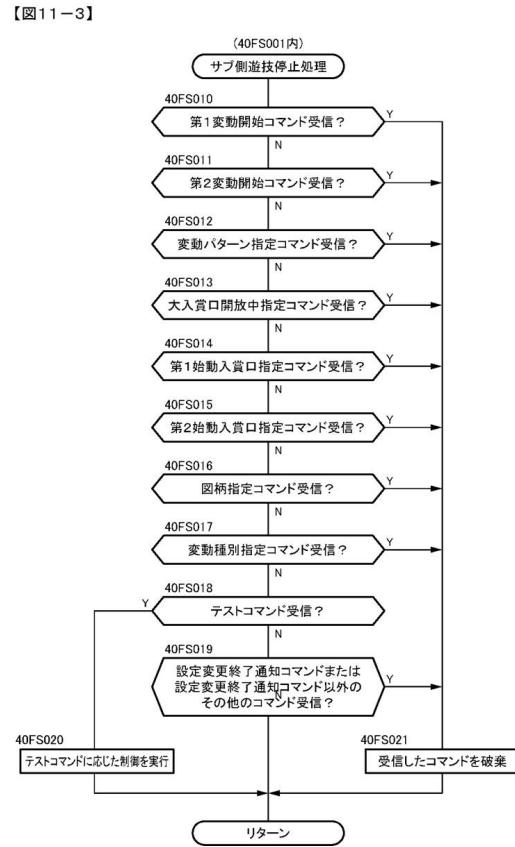
| MODE | EXT | 名称 | 内容 |
|------|-----|-------------|--------------------------|
| 80 | 01 | 第1変動開始 | 第1特図の変動開始を指定 |
| 80 | 02 | 第2変動開始 | 第2特図の変動開始を指定 |
| 81 | XX | 変動バーン指定 | 変動バーン(変動表示時間)を指定 |
| 8C | XX | 変動表示結果通知 | 変動表示結果を指定 |
| 8F | OO | 図柄確定 | 演出図柄の変動表示の停止指定 |
| 95 | XX | 遊技状態指定 | 現在の遊技状態を指定 |
| 96 | XX | エラー指定 | XXで示すエラーの発生を指定 |
| A0 | XX | 当り開始指定 | 大当り・小当りの開始指定 |
| A1 | XX | 大入賞口開放中指定 | 大入賞口開放中を指定 |
| A2 | XX | 大入賞口開放後指定 | 大入賞口開放後を指定 |
| A3 | XX | 当り終了指定 | 大当り・小当りの終了指定 |
| B1 | OO | 第1始動入賞口入賞指定 | 第1始動入賞口への入賞を通知 |
| B2 | OO | 第2始動入賞口入賞指定 | 第2始動入賞口への入賞を通知 |
| C1 | XX | 第1保留記憶数通知 | 大入賞口開放中を指定 |
| C2 | XX | 第2保留記憶数通知 | 大入賞口開放後を指定 |
| D0 | XX | 設定値指定 | 設定値を指定 |
| E1 | 01 | ホットスタート通知 | ホットスタートを通知 |
| E1 | 02 | コールドスタート通知 | コールドスタートを通知 |
| E1 | 03 | 設定値変更開始通知 | 設定値変更の開始を通知 |
| E1 | 04 | 設定値変更終了通知 | 設定値変更の終了を通知 |
| E1 | 05 | 設定値確認開始通知 | 設定値確認の開始を通知 |
| E1 | 06 | 設定値確認終了通知 | 設定値確認の終了を通知 |
| F1 | XX | 図柄指定 | 始動入賞時の入賞判定結果(表示結果)を指定 |
| F2 | XX | 変動種別指定 | 始動入賞時の入賞判定結果(変動バーン種別)を指定 |

50

【図 11-2】



【図 11-3】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

(56)参考文献

特開2018-027469 (JP, A)

特開2017-148290 (JP, A)

特開2017-195987 (JP, A)

特開2018-068392 (JP, A)

10 設定確認タイムチャート(案) / 設定変更タイムチャート(案) / RWM異常時遊技停止タイムチャート(案) / 不正防止に関する外部端子版から出力する信号及び報知仕様の統一, 日本遊技機工業組合提供資料(「確率設定」に関する技術資料)

5 設定変更中及び設定確認中の外部への信号出力について(案), 日本遊技機工業組合提供資料(「確率設定」に関する技術資料)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2